

ISSN 1348-575X

山梨英和大学

紀 要

第10号

JOURNAL OF YAMANASHI EIWA COLLEGE

VOL.10 2011



山梨英和大学

YAMANASHI EIWA COLLEGE

目 次（横組）

日本人とキリスト教 ーキリシタン伝道の場合ー	深 津 容 伸	1
古英語 hamm に由来するイングランドの地名：分布と拡大の推移	宅 間 雅 哉	9
中国の経済発展と外国直接投資	韓 曉 宏	41
情動の抑制と統制可能感による二次元表出統制モデルの検討 ー情動への評価との関連からー	奥 村 弥 生	59
効果的な初年次教育の導入に関する研究 ー山梨英和大学におけるアカデミックリテラシーの内容分析を中心にー	今 村 亨・窪 内 節 子	69
共感が生まれるしくみ ー土屋賢二のエッセイにおける「ずれ」を中心にー	木 村 寛 子	83
社会形成原理としての互惠交換 ーアダム・スミス、スピノザ、理性の目的ー	車 勤	95

目 次（縦組）

富士山像の形成と展開 ー上代から中世までの文学作品を通してー	石 田 千 尋	1
〈意味〉に憑かれた人間の物語 ー「どんぐりと山猫」からの出発ー	川 島 秀 一	33

Contents

The Japanese and Christianity — in the Case of Early Christianity Missions in Japan —	Yoshinobu Fukatsu	1
English Place-Names Derived from Old English <i>hamm</i> :their Distribution and Course of Expansion	Masaya Takuma	9
Chinese Economic Development and Foreign Direct Investment	Han Xiao Hong	41
Two-dimensional Model of Emotional Expression in terms of Suppression and Controllability: Related to Evaluation of Emotion	Yayoi Okumura	59
A Study of Introducing Effective First Year Experience — Focus on Content Analysis of Academic Literacy in Yamanasi Eiwa College —	Toru Imamura, Setsuko Kubouchi	69
The Mechanism in which Readers Sympathize with an Author: About the Essays of Kenji Tsuchiya	Hiroko Kimura	83
The Reciprocal Exchange as the Principle of Social Formation — Adam Smith, Spinoza and the Intention of Reason —	Tsutomu Kuruma	95

Contents (Papers vertically printed)

The Formation and Development of Mount Fuji's Imagery Through Japanese Classic Literature from the Nara Era Until Muromachi Era	Chihiro Ishida	1
A Story of Man Obsessed by Meaning — A Start from <i>Donguri to Yamaneko</i> —	Hidekazu Kawashima	33

日本人とキリスト教

—キリシタン伝道の場合—

The Japanese and Christianity

—in the Case of Early Christianity Missions in Japan—

深津容伸
Yoshinobu Fukatsu

要 旨

日本に初めてキリスト教がもたらされたのは、1549年にフランシスコ・ザビエルが来日してからであった。以後、多くの宣教師たちによって日本伝道がなされてきたが、カトリックのイエズス会による伝道には現地への適応主義という特徴があった。日本研究や日本人が信じる仏教研究を重視し、日本人に合わせたキリスト教伝道を行った。それはすなわち、ヨーロッパのキリスト教を持ち込むことを避けたということである。日本人に受け入れ易いキリスト教の内容やあり方を目指し、外来の宗教であるキリスト教が日本人の感性と衝突しないように努めた。

後に、明治期に入るとプロテスタントによる伝道が開始するのであるが、宣教師たちはキリスト教原理を重んじ、それに日本人を適応させようとした。本稿では、この両者の違いが日本人に何をもたらしたか、日本人はキリスト教にいかなる印象を抱くに至ったかを論じていく。

1.キリスト教の現地適応

日本に初めてキリスト教がもたらされたのは、戦国時代、フランシスコ・ザビエルを初めとするイエズス会宣教師たちによるのであるが、日本人にとってのキリスト教のおもな印象は、明治期に始まったプロテスタントの宣教師たちによってもたらされたものである。それには、いくつかの要因が考えられる。第一には、江戸幕府が徹底的にキリスト教の排除に努め、何百年にもわたってその影響を消し去ったこと、第二には、プロテスタントの伝道は、長さの点で150年以上にわたって現代にまで受け継がれていること、そして第三には、彼らは学校教育や医療活動にも熱心に取り組み、印象を深くしていること、さらに第四として、彼らの宣教内容が、日本の宗教およびその慣習と対立的なものであり、これがキリスト教への印象を強くしていること等を挙げることができる。筆者がこの論文において注目したいことは、戦国時代のキリシタン伝道と明治期以来のプロテスタント伝道との主だった内容的、方法的違いである。それは後者が教理に基づくキリスト教原理主義に立っていたのに対し、前者は現地への適応主義を取ったことに見られる。この面で、これら両者には正反対ともいえる姿勢の違いがある。浅見雅一著『キリシタン時代の偶像崇拜』では、宣教師がキリスト教を現地に適応させようと、いかに努力したかが克明に報告されている⁽¹⁾。その努力は、ヨーロッパ本国のキリスト教のあり方をねじ曲げて（本書では「緩める」という言葉を使っているが）でもなされていった。16世

紀後半、宣教師たちは、インドのゴアに在住のイエズス会士フランシスコ・ロドリゲスに宣教のあり方についての諮問を行なっている。これは、日本という異教の地にあつて、彼らが想定外の未知の問題にぶつかっていたことによる。そして様々な問題に対し、宣教師たちの対応の仕方も違いを生じていた。特にヨーロッパを基準とした対応を主張する（例えば、後にも触れるフランシスコ・カブラルのような）ものと、現場を重視して対応していこうとするものの間には対立も生じていたことが伺える。そこで、上部組織にあるものへの見解を基に統一した宣教のあり方を探ろうとしたものと思われる。本書では、日本宣教について以下のような指摘がなされている。ロドリゲスがいたインドは紀元一世紀にキリストの12使徒の一人であるトマスがキリスト教伝道を行ない、教会を建てたと言い伝えられている。そこで宣教師たちは、インドについてはすでにキリスト教伝道がなされてきた土地とみなし、厳しくキリスト教教理を課した。しかし日本については、キリスト教の未伝道地と見、キリスト教を前提としない、異教の地としての対応を探った⁽²⁾。これが本書の見解であるが、それに加えて、マルコ・ポーロ『東方見聞録』に基づくあこがれや、これまで接してきた日本人の理解力やまじめさ、さらには東洋の最端という地理的条件（恐らく、南米とインドの中継地となりえる）から伝道への特別な期待があったと思われる。イエズス会上層部も現場の宣教師たちも、日本に対してはキリスト教の拡大を最優先し、キリスト教への抵抗を少なくする方針が大勢を占めていた。しかし宣教師たちの中には原理主義者（特にヨーロッパ主義者）も存在し、そうした勢力を押さえ込む必要があった。ロドリゲス自身は一度も日本には行ったことはないが、「日本のパードレが諮問してきた諸事例への回答」という文書を執筆している。そして彼は日本人に対し、教会法（キリスト教教理を含む）の適用を緩めることをここで求めている。また、偶像崇拜については次のように述べる、「偶像崇拜の意志がないのに何らかの理由によってそう装うような時、また、キリシタンが（偶像崇拜の意思がなく）義務によって両親や主人に随伴するようなとき、異教徒である両親や主人に行なう奉仕が、偶像崇拜行為、あるいは偶像崇拜の偽装や外見を持つと見なされ得ようと否と、父親や主人が跪いているのに自分が立っていたのでは無礼と見なされるのであれば、たとえ跪くとしても、この奉仕それ自体は良いことであり、それがそのまま偶像崇拜をしたことにはならないので、それを善しとすることができる」⁽³⁾。ただし、ロドリゲスはそれを行っている自分がキリシタンであることを知られるようにする必要があると述べているが、このことについても強制されるべきものではないと語る⁽⁴⁾。また親族の異教による葬儀への参加も許されるとしている⁽⁵⁾。

さらに、1592年、東インド巡察士アレッサンドロ・ヴァリニャーノは、ヨーロッパのイエズス会系諸大学に対し、日本での宣教上の問題を諮問している。彼はこの中で、信者が異教徒である主人に随伴して偶像寺院に赴き、偶像崇拜に付随する行為をすることを是認する前提で諮問している。そしてここで彼は「主従関係に基づく身分秩序の維持が重要であると強調しており、日本人信者が社会的必要性から、偶像崇拜に関与することを容認している」⁽⁶⁾。彼はまた偶像崇拜に対し、ヨーロッパの

基準を適用すべきでないことを述べると同時に、倫理面における仏教の優秀さや、謙虚さや倫理においての日本人の優秀さにも言及し、ひとたび信仰を得た場合、日本人は堅実なキリシタンとなるであろうと述べている。なお付け加えれば、彼はまた、日本人を蔑視して、キリスト教を日本人に適応させることに反対していたフランシスコ・カブラルを日本伝道を防げるものと断じ、カブラルは日本準管区長を解任された。

日本準管区長ベドロ・ゴメスが1593年に執筆した「日本人イエズス会士のためのカトリック教理綱要」においては、偶像崇拝に対処するための基本的見解が示されている⁽⁷⁾。ここでは、その際の行動の細かい指示がなされているが、「たとえ主人の悪い意志によろうとも、自身に難が及ぶことが確実な場合には、主人に従うために行なうのであれば罪とはならない」とあり、おおむねゴメスも日本社会において軋轢を引き起こさないよう配慮している⁽⁸⁾。ここでは、ゴメスから、仏教、神道による諸行事に対し、細かい指示が出されているが、印象としては、現場でこれらが、逐一適用されたとは考えにくく、信者による偶像崇拝、異教崇拝はほぼ全面的に容認されていたと言っても良いであろう。それは、良心や意志といった心の状態まで客観的には推し量れないからである。現場の宣教師たちは、指示の細目ではなく、キリスト教の現地適応、日本化、土着化という意図を汲み取って行動したと思われる。しかし、ここで注目すべきことは、ロドリゲスの場合もそうであるが、偶像崇拝、異教崇拝を論じるにあたって、列王紀下5章について詳細に論じていることである。この聖書箇所、エリシャによって、重い皮膚病を癒されたシリアの将軍ナアマンは次のように語っている「僕は今後、主以外の他の神々に焼き尽くす献げ物やその他のいけにえをささげることにはしません。ただし、この事については主が僕を赦してくださいますように。わたしの主君がリモンの神殿に行ってひれ伏すとき、わたしは介添えをさせられます。そのとき、わたしもリモンの神殿でひれ伏さねばなりません。わたしがリモンの神殿でひれ伏すとき、主がその事についてこの僕を赦してくださいますように」。そしてこの願いに対するエリシャの回答は「安心して行きなさい」であった(列王紀下5:17-19)。この聖書の箇所から、指示はしもべが主人に合わせて行動を取ることは、礼儀上当然であること、たとえ、外見上は偶像崇拝、異教崇拝の行為であっても、心が伴わない限り、偶像崇拝、異教崇拝には当たらないと示される。ロドリゲスは、自分としてはキリシタンであり、偶像や異教を礼拝しているわけではないことを公言すべきであると述べているが、事実上、偶像崇拝、異教崇拝を容認するものであると考えられる。このことは、キリスト教の偶像崇拝、異教崇拝禁止の教理が、日本での宣教上、大きなつまずきとなっていたことを示している。この教理はキリスト教ばかりでなく、ユダヤ教、イスラム教も重視しており、もちろん聖書にも基づいている。しかし聖書の世界は幅広いものであり、一つの教理だけでくくれるものではない。列王記下5章もその一つであるが、そればかりではない。サムエル記上26:19では、ダビデが「彼らは、『行け、他の神々に仕えよ』と言って、この日、主がお与えくださった嗣業の地から私を追い払うのです」と語っている。古代中近東では、それぞれの土地に

はそれぞれの神が存在し、その土地に足を踏み入れた者は、その土地の神に仕える、すなわちその祭儀に参加するのは当たり前であった。イスラエル人の場合は、いかなる土地に住もうとも、自分の神はヤハウェのみという信仰を貫いたと思われるが、その土地の神には敬意を払った。その土地にある者として、それが当然の礼儀だった。バビロニア捕囚後は、民族の絆の強化のため、偶像否定、異教の神々への蔑み、さらには、異教崇拝の禁止へと向かうのであるが、列王記下 5:17-19 は、この段階のものかもしれない。すなわち、バビロニア捕囚期、民族の姿勢は偶像崇拝、異教崇拝否定に向かったのであるが、奴隷の立場にある捕囚民が主人であるバビロニア人の異教崇拝に参加することまでは否定しなかったのである。ただし、紀元前2世紀のマカベヤ時代になると、このことも否定されることになる(ダニエル書3章を参照)。筆者が注目したいのは、キリシタン伝道における、偶像崇拝、異教崇拝の事実上の容認(たとえ宣教師たちが否定しようとも、客観的にはこうとしか言いようがない)が、やみくもな順応主義、適応主義によるのではなく、聖書に根拠を求めていることである。もしかしたら、これはヨーロッパで勢いを増していったプロテスタントの影響の皮肉な結果かもしれない。衆知のように、宗教改革は、聖書を根拠として広がっていったからである。またさらに驚かされるのは、この点ばかりでなく、日本人について、生活習慣について、宗教事情についての議論の詳細さである。これは彼ら宣教師たちがいかに熱心に日本研究を行っていたかを証している。それはもちろん、日本人に適した伝道方策を探るためだった。

2. マリア観音

宣教師マテオ・リッチはさらに踏み込み、仏像をキリスト教に取り込むことを行う。仏像は、キリスト教にとっては異教の偶像にあたる。宣教師たちは偶像崇拝、異教崇拝の容認の先をいっていた。それは偶像、異教の利用である。マテオ・リッチは、中国で、菩薩像である観音像に似せて、「東洋の聖母」を描かせている⁽⁹⁾。そして中国では、観音像に似せた白磁の像が製造された。これが日本にも導入され、マリア観音像としてキリシタンの間に広まっていった。これは旧来のキリシタン研究者が「仏教徒となるべく強制された信者らが、カムフラージュのために、既存の仏像を『転用』したのであると解釈してきた」⁽¹⁰⁾のものであるが、イエズス会宣教師たちの適応主義の宣教姿勢の延長上にあるものである。すなわちマテオ・リッチは中国において、聖母マリアと観音像を意識的に合体させ、キリスト教図像の現地化を実現していた⁽¹¹⁾。この方法は、キリスト教がヨーロッパに広まるにあたり、聖母マリア信仰、マリア像が大きな役割を果たしたことと符号するものである。キリスト教以前のヨーロッパでは女神信仰が盛んであった。このためキリスト教宣教にあたり、イエスの母マリアを聖人とし、聖母マリアへの信仰を導入した。そしてこの信仰の普及のため、マリア像(しかも宣教する現地に合ったマリア像)を作ったのである。マリア観音は、「慈悲」に見られるような、日本人の母性的信仰に合致したと思われる。以上のような努力の結果として、キリスト教は急速に日本に広まって

いくことになる。宣教師たちが進めたことは、一言で言えば、キリスト教の土着化である。キリスト教を日本人に合わせて変容させ、日本化し、日本の宗教としていくこと、それが彼らにとっての宣教方法だった。土着化することなしに宗教は広まらないのである。このあり方は、19世紀半ばに日本にきたプロテスタントの宣教師たちが、十戒に基づく原理主義によって、偶像崇拜、異教崇拜を違反行為、神に対する罪として断罪し、一刀両断に切り捨てたのとは対照的なあり方である。

以上から言えることは、当時のカトリックの宣教姿勢が、原理主義を退け、原地主義を取っていたということである。ヨーロッパのキリスト教を移植しようなどと考えてはいない。ヨーロッパでは宗教改革以来、プロテスタントが勢力を増し、カトリック世界は縮小傾向にあった。バチカンにとっては、海外でのカトリックの拡大こそが目指すことであり、宣教のあり方については現場に任せるといった姿勢が見てとれる。森一弘企画監修の『日本の教会の宣教の光と陰』には「資料 1」として「教皇庁の外国宣教に関する指導要領」(1659年)が掲載されている⁽¹²⁾。

「他の民族の儀式や習慣や風俗については、それらが明らかに信仰や道徳に反するのではないかぎり、それらを変えさせようと執心したり議論したりしてはならない。中国人の土地にフランスやスペインやイタリアやヨーロッパの他の国を移し変えようとするほど無意味なことはあるだろうか？ 彼らの国に導入すべきものは、我らの国ではなく信仰なのである。信仰は、いかなる民族の儀式でも慣習でも、それが忌むべきものでないかぎり、拒絶するものではなく、人々がそれを保持し守ることを望むものである。自分の国の伝統と自分の国そのものを尊重し、愛し、他のどこよりも上に置くというのは、いわば万人の本性に刻まれていることである。それゆえ、ある国民に固有の習慣、特に先祖の記憶の及ぶかぎり実践されてきたような習慣を変えさせることほど、人々を遠ざけ、憎しみをあたえる原因となるものはない。もし、それらのものを撤廃し、代わりにあなたがたの国の風俗を外からもってきておこうとしたならどうなるであろうか？ それゆえ、これらの民族の習慣とヨーロッパのそれを決して比較してはならない。全く逆に、早くそれらに慣れるようにしなさい。称賛に値するものは称賛しなさい。称賛に値しないものについては、追従者がするようにはなばなしく誉めそやすことを控えるのはよいにしても、審判を下すのは控えて、いずれにせよ何事も、うかつにあるいは極端に断罪してはならない。明らかに悪しき習慣については、言葉をつかわずに、首を振るとか沈黙とかで疑問を投げかけたほうが良いだろう。そして、ひとたび真理を我がものにした人々に対しては、そうした習慣がいつの間にか根絶されるような良き機会を逃さないようにしなければならない。」

全体を通して言えることは伝道に際しての伝道地への配慮のきめ細さである。これは明治期以降のプロテスタントによる伝道姿勢とは異なっている。プロテスタントは聖書からのカトリックの逸脱への批判から生まれており、キリスト教原理主義の性格が濃い。キリスト教教理やキリスト教原理をねじ曲げて(穏やかに言えば、「緩めて」)日本人にキリスト教を適応させることなど、とうてい思いもよらないことである。イエズス会が日本人向けの宣教をするために、日本研究や仏教研究を行なったよ

うなことは、原則としてプロテスタント宣教師には無用だった。彼らは日本人をキリスト教化することしか考えていない。彼らは宣教方法として、むしろ積極的に日本の宗教や慣習を批判し、日本社会との衝突を繰り返した。この衝突が今日に至るまで、日本人とキリスト教信仰の間に断層帯を作ってしまった。プロテスタント宣教師にとって、キリスト教の日本化、土着化は信仰の墮落だったのである。しかし、キリシタン伝道が目指したように、キリスト教の土着化こそ、まず計らねばならないことだった。さらに真実のキリスト教を目指す歩みは、その上でのことである。「教皇庁の外国宣教に関する指導要領」(1659年)はそのことを示している。土着化なしには、宗教は広まらない。まず日本人がキリスト教に親しみを覚え、キリスト教に近づき、信仰を得ていくこと、そのことを第一としなければならない。日本人の間にキリス教信仰が根付き、確固とした位置を占めた上で、キリスト教を深めていく歩みは始まるのである。戦国時代、キリシタン大名の支配下にあった地域では、神社、仏閣への破壊行為がなされた。これは豊臣秀吉の耳に入り、疑念を呼び起こし、キリスト教迫害の原因の一つとなっている⁽¹³⁾。また、豊後府内で祇園会の参加を避けようとしたキリシタンの家が破壊されそうになったこともあった⁽¹⁴⁾。キリスト教を日本に適応させようと心血を注いだ努力の一方で、このような事態があったことは驚きに価する。これらは、日本人にキリスト教信仰への恐怖感を抱かせたり、拒絶反応を起こさせたりするものであり、伝道上プラスにはならない。特に前者は行きすぎた行為である。後者の祇園会の事例は(異教の祭等への関与の事例であり)、プロテスタント伝道史においては、頻繁に生じており、日本人がキリスト教に親近感を持たないばかりか、遠ざかる原因を作っている。こうした状態の中、今キリスト教はあらゆる手を尽くして日本人に近づくための努力をすることが求められているといえる。

3.政治権力への接近—キリシタン伝道の陰—

しかし、キリシタン宣教師の伝道のあり方には陰の部分もある。それは国家権力による断圧と迫害である。キリスト教は豊臣政権、徳川政権からの断圧を受けるようになる。なぜこのような事態になったのかは、国家権力にとって都合が悪い宗教だったことによるのはもちろんであるが、キリスト教側に問題がなかったかについては考える余地がある。この点では、宣教師たちが政治権力に親近感を持ちすぎていることをあげることができる。ヨーロッパ社会では、国王も領主もキリスト教徒である。戴冠式をキリスト教で行い、聖職者の意見も重んじる。キリスト教は政治権力と同等か、あるいは場合によっては上に存在している。こうした土壌の中で生まれ育ってきた宣教師たちが、日本の政治権力者をキリスト教徒にしようとするのは当然といえる。ヨーロッパと同じように、政治権力が後ろ盾となれば、宣教活動にとっても有利なことになる。こうして彼らは宣教にあたって権力者に近づいていった。権力者にとって、宣教師たちは本国から貿易を許可する権限を与えられており、西洋の進んだ文明の利器(例えば、鉄砲)を手に入れる上で有益だった。しかし、ヨーロッパの権力者たちと

日本の権力者たちとは、キリスト教への意識は異なる。ヨーロッパにおいて、キリスト教は自分たちが従うべき宗教なのである。それに反して、豊臣秀吉や徳川幕府にとっては、人間も宗教も、すべては自分に従うべき存在である。民衆や家臣が主君よりもキリスト教を優先することなどとうてい容認できない。豊臣秀吉にとっては、この点で高山右近は許容できない存在であったし、新しい身分制度を確立しようとする徳川幕府にとり、神の前での平等を唱えるキリスト教は危険な存在だった。そして迫害して棄教を迫る国家権力に対し、殉教の形で抵抗するキリシタンの存在は、ますます脅威だった。キリスト教宣教師たちが本国の権力者たちを念頭に置き、日本の権力者をキリスト教徒に改宗して、本国のような形態にしようとする試みは、権力への危険な接近だった。権力者の考えや姿勢の変化がキリスト教の存在に危機をもたらすことになる。それよりは権力者が気づかないうちにキリスト教宣教が進展し、気づいた時には民衆の中に確固とした位置を占め、権力者にとっては共存を計る他に道はなかったという事態の方が安全であったといえる。権力者たちは、今の段階であったらまだ根絶できると踏んだのが実態であった。

注

- (1) 浅見雅一『キリシタン時代の偶像崇拜』（東京大学出版、2009年）.
- (2) 同書、79-80頁参照.
- (3) 同書、95頁.
- (4) 同書、99頁.
- (5) 同書、104頁以下.
- (6) 同書、153頁.
- (7) 同書、160-162頁.
- (8) 同書、163頁.
- (9) 若桑みどり『聖母像の到来』（青土社、2008年）、369頁.
- (10) 同書、12頁.
- (11) 同書、382頁.
- (12) 森一弘監修『日本の教会の宣教の光と陰』（サンパウロ、2003年）、70-71頁.
- (13) 同書、9-50頁.
- (14) 前掲書『キリシタン時代の偶像崇拜』、167頁.

参考文献

- 浅見雅一『キリシタン時代の偶像崇拜』（東京大学出版会、2009年）
若桑みどり『聖母像の到来』（青土社、2008年）
森一弘監修『日本の教会の宣教の光と陰』（サンパウロ、2003年）
深津容伸「一神教をめぐる一旧約聖書、ユダヤ教、キリスト教一」『基督教論集（青山学院大学同窓会基督教学会）』第46号（2003年）、11-24頁
深津容伸「偶像礼拝（異教礼拝）をめぐる」『基督教論集（青山学院大学同窓会基督教学会）』第49号（2005年）、27-42頁
深津容伸「日本人とキリスト教」『山梨英和大学紀要』第5号（2006年）、17-25頁

深津容伸「青年とキリスト教」『山梨英和大学紀要』第6号（2007年），9-17頁

深津容伸「聖書学と日本」『基督教論集（青山学院大学同窓会基督教学会）』第52号（2009年），1-10頁

深津容伸「日本人とキリスト教—山梨の場合—」『山梨英和大学紀要』第8号（2009年），1-7頁

深津容伸「日本人とキリスト教—山梨英和学院の場合—」『山梨英和大学紀要』第10号（2010年），17-25頁

古英語 *hamm* に由来するイングランドの地名：分布と拡大の推移

English Place-Names Derived from Old English *hamm*: their Distribution and Course of Expansion

宅間 雅哉
Masaya Takuma

要 旨

古英語 *hamm* はイングランドの地名を構成する重要な要素の一つで、「囲い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」「島状・谷状地形」を意味する。この古語に由来する地名は、通常語末の綴りが *-ham* となり、大半がイングランド南部、とりわけ南東部と南西部に多く分布する。ただ多義的であるが故に、*hamm* がいかなる意味で語源に関与するかによって、これらの地名は異なる分布状況を見せる。また初期には「河川の湾曲部」「河畔の低地草地」の意味で関与するケースが多いが、最盛期には「囲い地」の意味で関与するものが過半数を占める。文献初出年の新旧によって分布の推移を追跡すると、まず南東部に最初の分布が見られ、続いて中西部、中東部、南西部の順で分布域が拡大する。この推移は、『アングロサクソン年代記』に記されたウェセックス王国の版図拡大史にほぼ一致する。

1. 古英語 *hamm* の多義性と研究の目的

語末を *-ham* と綴るイングランドの地名、例えば Birmingham や Buckingham は、古英語 *hām* または *hamm* に由来するケースが多い。A. D. Mills は、自らの地名辞典巻末の用語解説 (glossary) の中で、前者の語義を「家屋敷 (homestead)」「村落 (village)」「荘園 (manor)」「地所 (estate)」, 後者の語義を「囲い地 (enclosure)」「水, 湿地, 高台に囲まれた土地 (land hemmed by water or marsh or higher ground)」「川の湾曲部の中の土地 (land in a river-bend)」「河畔の低地草地 (river-meadow)」「岬 (promontory)」としている⁽¹⁾。

Mills が示す語義を比較すると、*hām* は、いずれも人間の関与が前提となる居住地に関する地名 (habitative names) を構成する要素となり得ることが明らかである。これに対して *hamm* は、地形に関する地名 (topographical names) を構成する要素としての性質が強い点は認めつつも、少なくとも「囲い地」については、人間の関与を読み取らざるを得ない⁽²⁾。しかも自然地形に関する語義には、Dodgson

も指摘するように⁽³⁾、水辺にあって、やや湿りがちの低く平らな土地から、水辺からある程度離れ、乾燥した起伏を伴う土地までを連想させる幅がある。すなわち古英語 *hamm* は、『自然』対『人間』「水辺からの距離」「土地の乾燥度」「起伏の有無と程度」という4つの変数を内包し、それ故に多義的である。

こうした多義性は、古英語 *hamm* がいずれの意味で語源に関与するかによって、地名の分布状況に顕著な差をもたらすのではないか。この問題意識に立って、筆者は現在、語末が *-ham* と綴られるイングランドの地名を Mills の地名辞典から抽出し、古英語 *hām* に由来するもの、古英語 *hamm* に由来するもの、古英語 *hām* または *hamm* に由来するものに分類して研究を継続中である。本稿では、分布図の作成が完了した古英語 *hamm* に由来する地名を扱い、以下に示す4点の解明を目指す。

- (1) 古英語 *hamm* に由来する地名は、イングランドではどのように分布するのか。
- (2) 古英語 *hamm* が語源に関与する意味が違えば、地名の分布状況にも違いが生じるのか。生じるならばどのように違い、分布領域相互の位置関係はどのように捉えられるのか。
- (3) 古英語 *hamm* による語源への関与の仕方は、時代にかかわらず一様なのか。あるいは時代によっては、優勢な意味とそうでないものが生じるのか。
- (4) 古英語 *hamm* に由来する地名の分布はどのような推移で拡大したのか。初期の分布がどこに生じ、時間の経過とともにどのように広がっていったのか。

2. 地名の語源に関与する古英語 *hamm* の意味

前述の通り、本研究で扱う地名はすべて Mills の地名辞典から収集し、計100例を得た⁽⁴⁾。語源に関与する古英語 *hamm* の意味については、ほとんどの場合、前節第1段落で示した用語解説の語義の範囲で理解可能である。しかし一方で、Mills の地名辞典には、語源が明示されていない地名、定義の中で *hamm* の意味が不明確な地名、あるいは用語解説にはない *hamm* の意味が示された地名も存在する。これらについては Watts, Ekwall, 及び Gover, Mawer and Stenton with Bonner によって *hamm* の意味を判断した。

また、収集した例を個別に検討して *hamm* の意味を分類する過程で、Mills が用語解説で示す語義の解釈についても、若干の修正を要するものがいくつかあることが明らかになった。

まず「岬」とした“promontory”について、Dodgson は、相対的に低くなった場所に向かって細長く突き出た地形を指すとし、周囲に湿地をはじめとする水が存在する場合とそうでない場合の双方を想定している⁽⁵⁾。この見解に従えば、「岬」なる訳語は、前者の場合のみを前提としており、不適切とせざるを得ない。そこで訳語を「突起地形」に変更し、水の存在如何の問題からは中立的な含意を付与することとした。

次に「川の湾曲部の中の土地」は、例えば Evesham (Worcestershire) のように “land in a river-bend” と定義されていけば問題はないが、Buckingham (Buckinghamshire) のように “river-bend land” とされていると、湾曲部の中に位置しているか否かの判断に揺れが生じる。Mills の地名辞典には収録されていないが、Buckinghamshire の農地名 (farm name) Dunsham は、湾曲部の外に位置するという指摘もある⁽⁶⁾。そこで、川の湾曲部の中、及びその外側周辺も含めた訳語として「河川の湾曲部」に変更することとした。

さらに「水、湿地、高台に囲まれた土地」は、用語解説での指摘という性格上、かなり一般化された定義となっている。具体的には Hankham (East Sussex) の「湿地の中の乾いた微高地 (“dry ground in marsh”）」や Georgeham (Devon) の「水の豊富な谷 (“well-watered valley”）」を指すと考えられる。言い換えれば、周囲の比較的平坦な場所から独立するように盛り上がった土地、あるいは周囲が傾斜地となった底の部分に広がる土地とすることができよう。この観点から、より具体的な地形を連想できる訳語として「島状・谷状地形」に変更することとした⁽⁷⁾。

これ以降、本稿では、地名の語源に關与する古英語 hamm の意味を「囲い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」「島状・谷状地形」に分類して考察を進める。

3. 研究の手順

今回扱う地名 100 例の中には、前節の最後に示した 5 つの意味のうち、2 つが語源に關与する可能性を想定した定義が少なくない。例えば Cheltenham (Gloucestershire) では、hamm は「囲い地」または「河畔の低地草地」の意味で語源に關与する。

この種の地名の扱いについては次の通りとする。すなわち、Cheltenham を例とすれば、同地名を古英語 hamm に由来する地名、「囲い地」に由来する地名、及び「河畔の低地草地」に由来する地名として、それぞれの分布図 (第 4 節図 1, 図 2, 図 3) に示す。

また本文中で地名の数に言及する際には、古英語 hamm の意味を考慮しない場合と、考慮する場合を区別し、前者においては「例」を、後者においては「件」を用いて表記する。再び Cheltenham を例とすれば、同地名は古英語 hamm に由来する地名の 1 例であり、同古語が「囲い地」の意味で語源に關与する地名のうちの 1 件、また「河畔の低地草地」の意味で語源に關与する地名のうちの 1 件である。

次の第 4 節では、まず古英語 hamm に由来する地名 100 例の分布状況を示す。続いて「囲い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」「島状・谷状地形」の順で、同古語が關与する意味ごとに地名の分布状況を示す。続く第 5 節では、「囲い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」に由来する地名に見られる主要分布域間の位置関係を考察したあと、地名の文献初出年によって、分布が拡大する推移の推定を試みる。第 6 節では、古英語 hamm が語源に關与する意味は考慮せず、分

布が拡大する方向の変化を 100 年ごとに追跡する。そして第 7 節では、『アングロサクソン年代記』パーカー写本の記述に触れながら、分布拡大の推移を英国史の中で捉える。

なお、分布図上に施す 6 区域の設定手順及び各区域の呼称は、すべて宅間 (2010) による⁽⁸⁾。また、今回扱う 100 例の地名をアルファベット順に並べ、所在州、古英語 *hamm* の意味、文献初出年をまとめた一覧表を資料として稿末に掲げる。

4. 古英語 *hamm* に由来する地名の分布状況

古英語 *hamm* に由来する 100 例の地名の分布は、図 1 に示す通りである。イングランド中部南半部以南に九割以上が分布し、中部北半部以北では 3 例にとどまる。特に多いのは南東部で、帯状の分布が同区域南東隅から北西に伸び、中東部南西寄り、さらに中西部南半部にまで及んでいる。これに次いで多い南西部の東半部では、北の海岸線付近から内陸部へ達し、さらに南の海岸線付近まで幅広く分布するが、同区域西半部では、ほとんどが沿岸部に分布する。これに対して、中西部ではほぼ南半部に、中東部では南西寄り及び北東寄りに限定され、両区域とも北半部の分布は各 1 例にとどまる。そして北西部ではわずかに 1 例、北東部には分布が認められない。

図 2 から図 6 は、古英語 *hamm* が語源に関与する意味ごとに地名の分布状況を示したものである。

図 2 は、*hamm* が「囲い地」の意味で語源に関与する地名の分布である。中東部北東寄り及び北西部の少数を除き、大半は中西部南半部、中東部・南東部境界付近、南東部内陸から南の沿岸部、そして南西部東半部及び西半部の沿岸部に分布する。特に図 2 中の網かけ部分、すなわち、中西部南半部から中東部・南東部境界付近、さらに南東部やや北寄りの内陸部から南の沿岸部に至る領域、及び南東部南西寄りから南西部東半部に多い。以後、このように比較的分布が集中する領域を主要分布域と呼び、分布図に網かけによって示すこととする。

図 3 は、「河畔の低地草地」の意味で関与する地名の分布である。やはり南東部に多いが、中西部及び中東部の北半部にも分布し、図 2 の「囲い地」よりも北部への広がりをみせている。一方、南西部の分布はこれよりも少ないが、西半部ですべて沿岸部に分布する点は同様である。主要分布域は、中西部南寄りから中西部・南東部境界付近を経て、南東部ほぼ中央の内陸部に至る領域である。

図 4 は、「突起地形」の意味で関与する地名の分布である。南東部及び南西部に多く、大半が沿岸部に分布する。主要分布域は、南東部南東寄りの沿岸部とそのやや内陸寄りである。

図 5 は、「河川の湾曲部」の意味で関与する地名の分布である。南東部及び中西部に多いが、大半が内陸部に分布し、「突起地形」の場合と好対照をなす。中西部南半部の北側周縁から中東部・南東部の境界周辺、南東部北半部やや東寄りの内陸部を経て、ほぼ南に向かって伸びる三日月状の領域を主要分布域とみなすことができる。

図 6 は、「島状・谷状地形」の意味で関与する地名の分布である。南西部に 2 件、中西部、南東部に

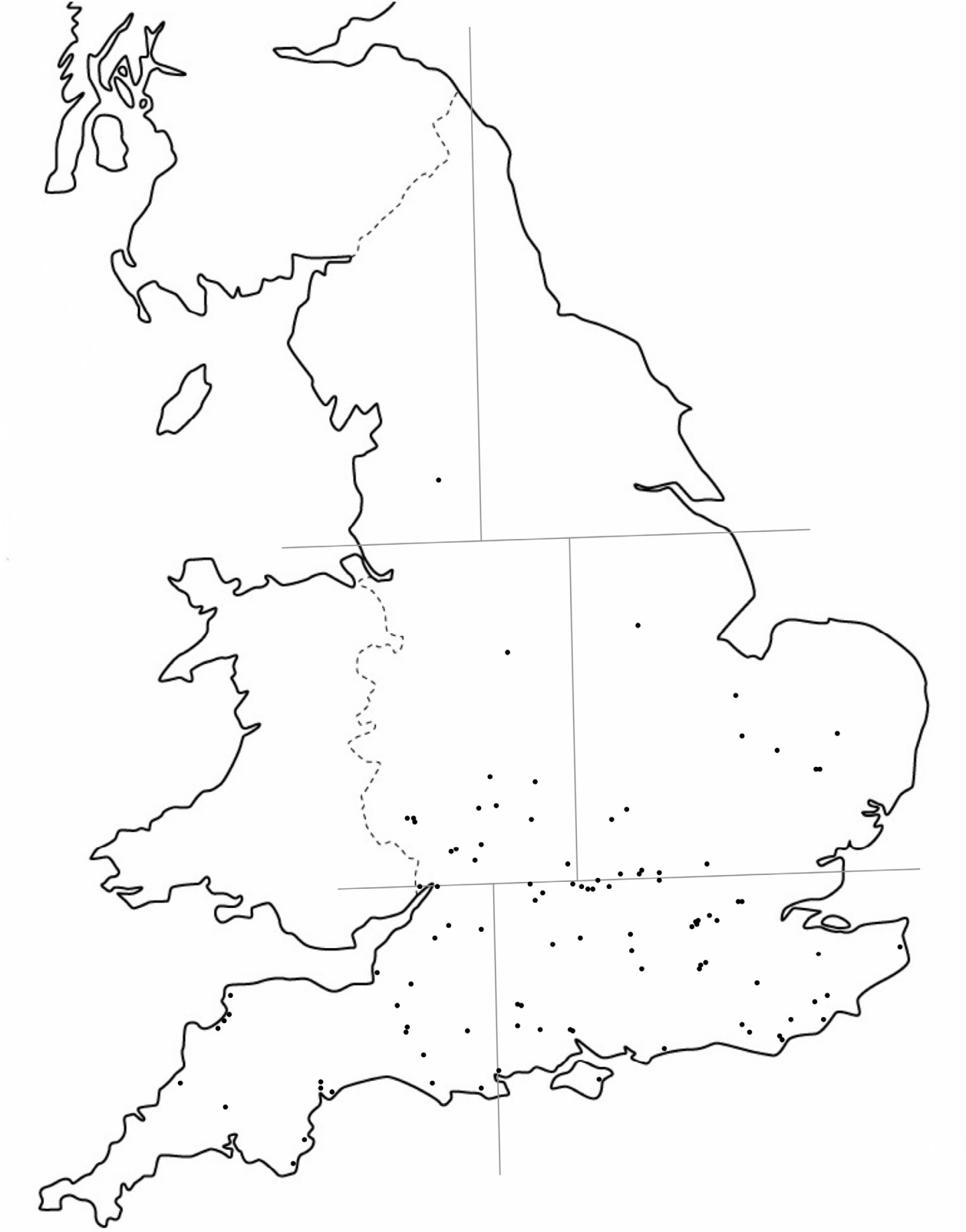


図 1. 古英語 hamm に由来する地名の分布



図 2. 古英語 ham が「囲い地」の意味で語源に関与する地名

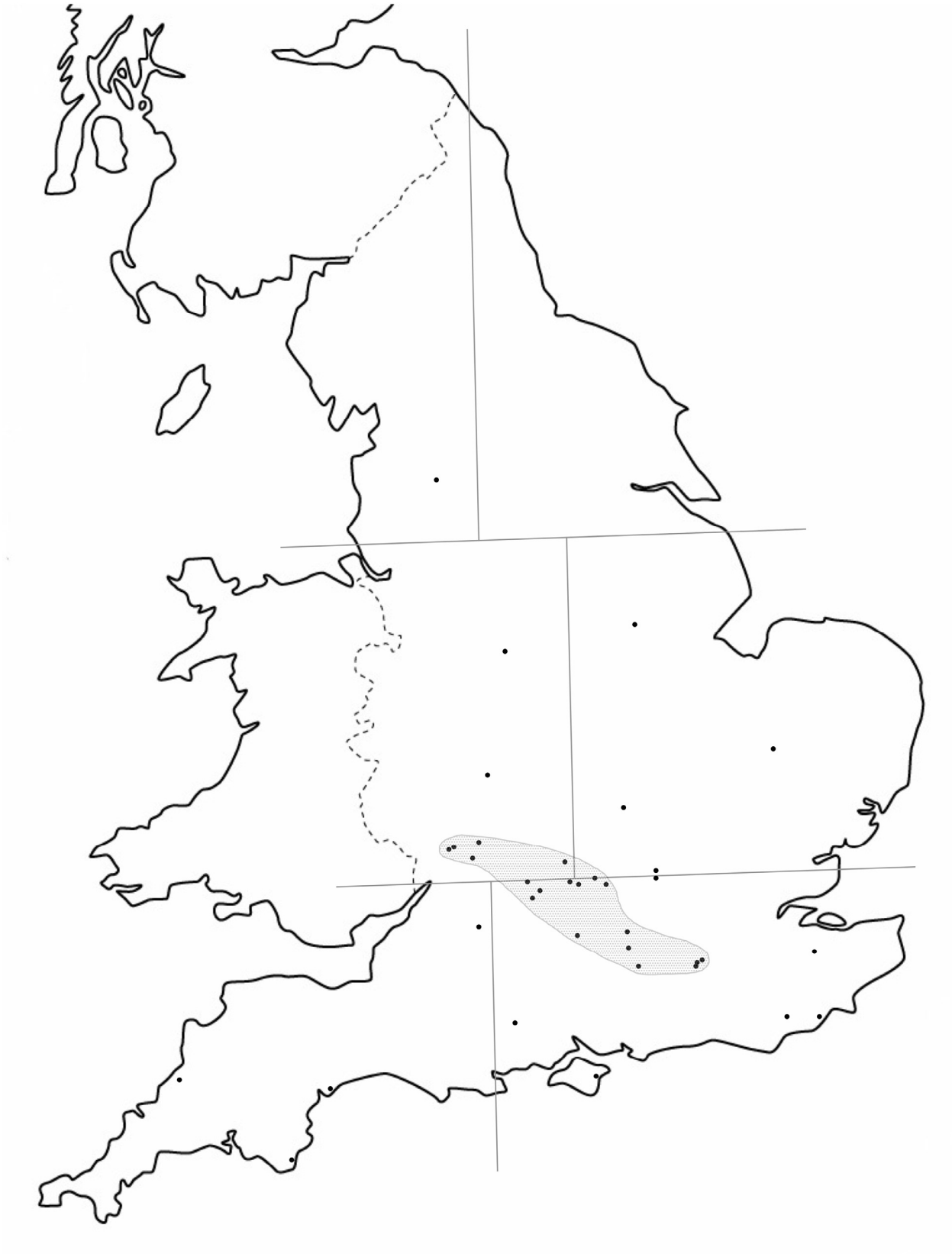


図 3. 古英語 hamm が「河畔の低地草地」の意味で語源に関与する地名

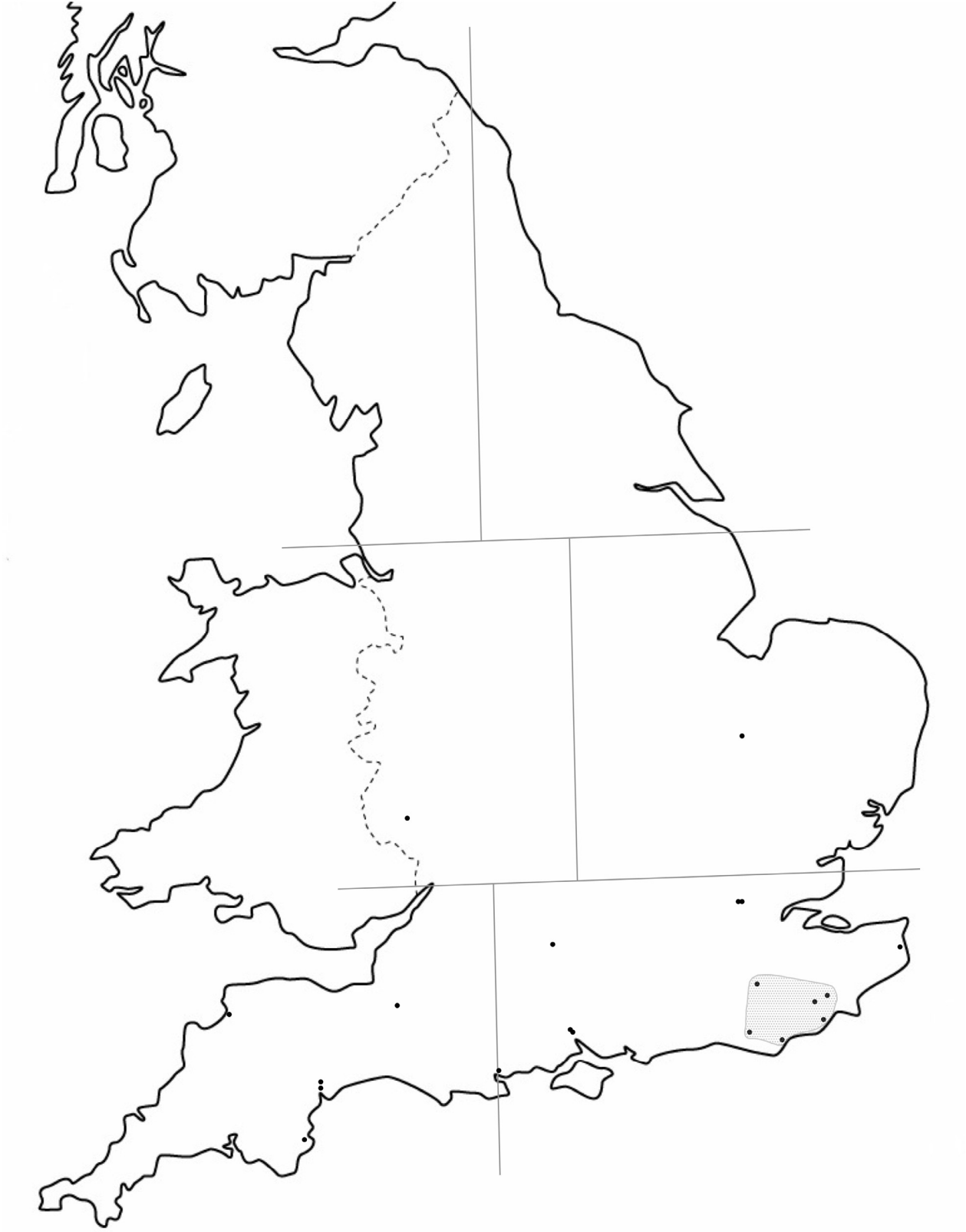


図 4. 古英語 hamm が「突起地形」の意味で語源に関与する地名



図 5. 古英語 ham が「河川の湾曲部」の意味で語源に関与する地名

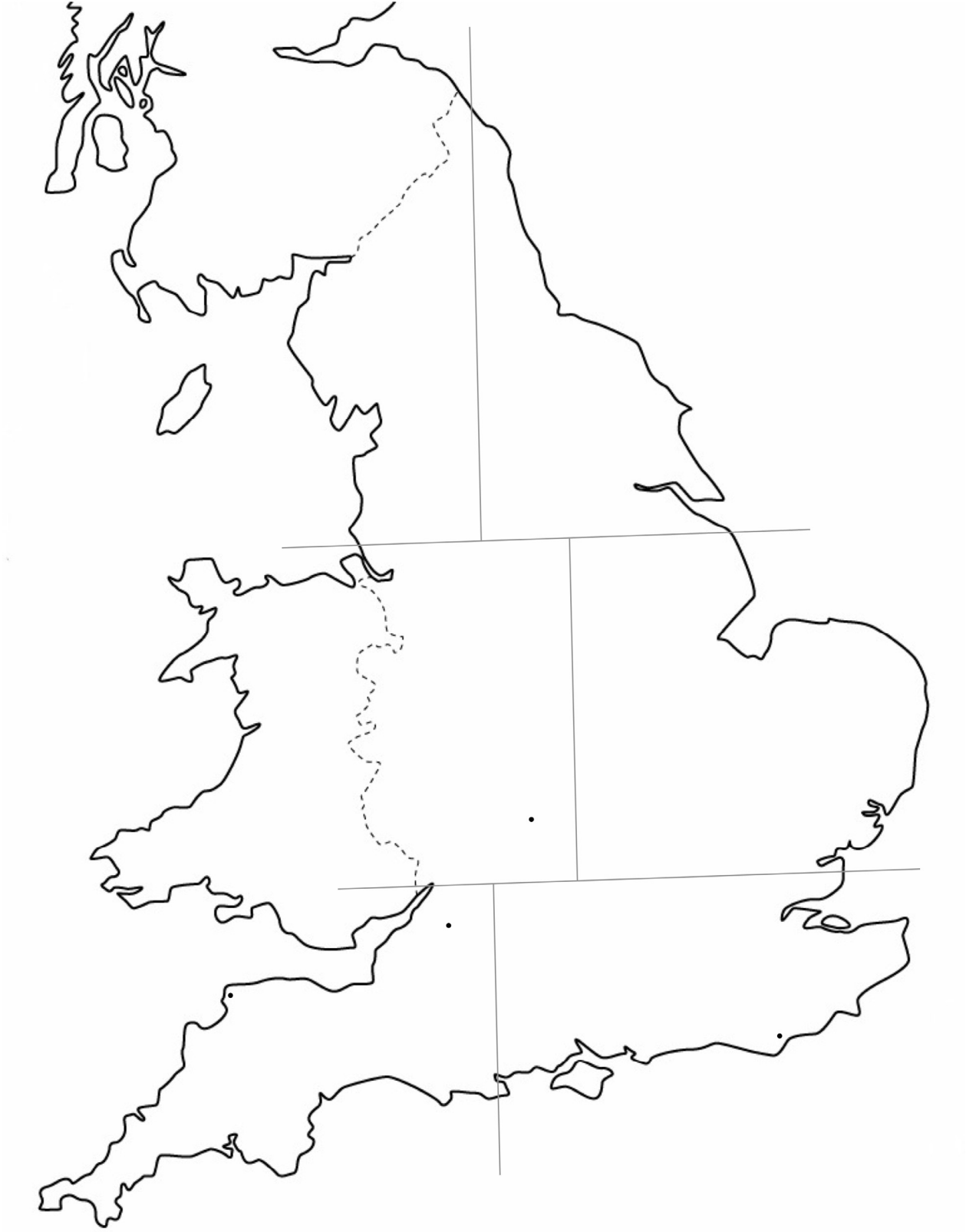


図 6. 古英語 hamm が「島状・谷状地形」の意味で語源に関与する地名

各 1 件が分布する。内陸部と沿岸部に分布するものに二分されるが、主要分布域の想定は困難である。

このように、多義性を内包する古英語 *hamm* が語源に関与する地名は、同古語がいかなる意味で関与するかによって、それぞれ異なる分布状況をみせる。では、図 2 から図 5 に示した「囲い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」の各主要分布域は、いかなる位置関係の中で存在するのか。

5. 主要分布域と分布拡大の推移: 文献初出年による推移推定の試み

図 7 は、ドットで「囲い地」、縦線で「河畔の低地草地」、斜線で「突起地形」、そしてグリッドで「河川の湾曲部」の各主要分布域を示す。これら 4 者は、まず南東部の南東隅から北西隅に向かって、分布域を重複させながらも一体となった幅広の帯状を呈して、中東部南西寄りを含みつつ、中西部南半部まで伸びる領域を形成する。またこれとは別に、南東部南西寄りから南西部東半部にかけて、L 字状の領域を呈する分布域が独立して存在する。これは「囲い地」のみの主要分布域である。

前者の領域を詳細にみると、縦線で示した「河畔の低地草地」の分布域を抱き込むように「囲い地」、続いて「河川の湾曲部」の分布域が、ともに北東方向に張り出す弧を描いて折り重なり、その南東端に「突起地形」の分布域が限定的に存在することがわかる。この状況を前にして、古英語 *hamm* に由来する地名の分布拡大の推移を仮定した場合、概略的には 2 つの可能性を想定することができるものと思われる。1 つは北東及び東から南西及び西へ向けての推移で、「河川の湾曲部」及び「突起地形」から「囲い地」、「河畔の低地草地」の順で拡大したのではないかという可能性であり、もう 1 つは南から北及び東へ向けての推移で、「河畔の低地草地」から「囲い地」、「河川の湾曲部」及び「突起地形」の順で拡大したのではないかという可能性である。また後者の領域に関しても、生じた時期を前者との関係においてとらえ、L 字状を呈するに至った背景をさぐる必要がある。

これらの問題を解明するには、まず各地名の文献初出年を把握しなければならない。この新旧を比較することによって、上で述べた 2 つの可能性のうち、どちらの方向性に妥当性が認められるかを、ある程度見極められるのではないか。表 1 は Mills による文献初出年を 100 年単位で区分し、年代別の地名件数を、*hamm* が関与する意味ごとに示したものである⁽⁹⁾。グラフ 1 は、表 1 の数値を棒グラフ化したものである。

799 年以前を初出年とする地名は 9 件と最も少ない。しかし「河川の湾曲部」を最多として「河畔の低地草地」がこれに続く点は、他の年代には見られない大きな特徴である。最初期の 9 件中、「河川」付近の土地を指す地名が 7 件という事実は、「しばしば水の存在を含意する語と共起」するという Bosworth and Toller の指摘⁽¹⁰⁾とあわせて、地名に用いられた古英語 *hamm* の原初的意味を考える上で示唆的である。

800 年から 899 年の間は、地名数がほぼ倍増する。「河川の湾曲部」は半減して、急激に増加した「囲い地」がこれに取って代わり、799 年以前には見られなかった「島状・谷状地形」が出現する。「河畔

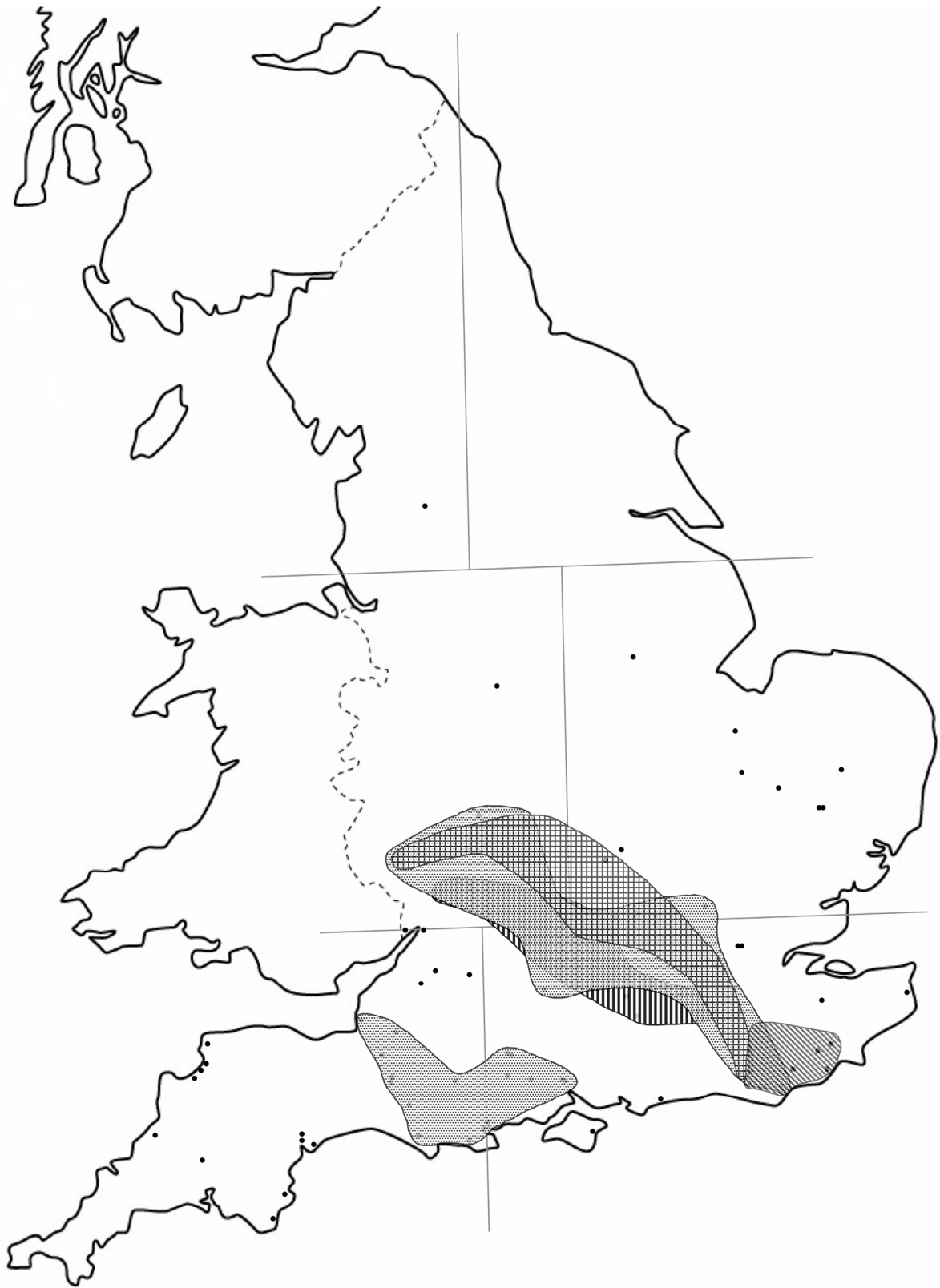
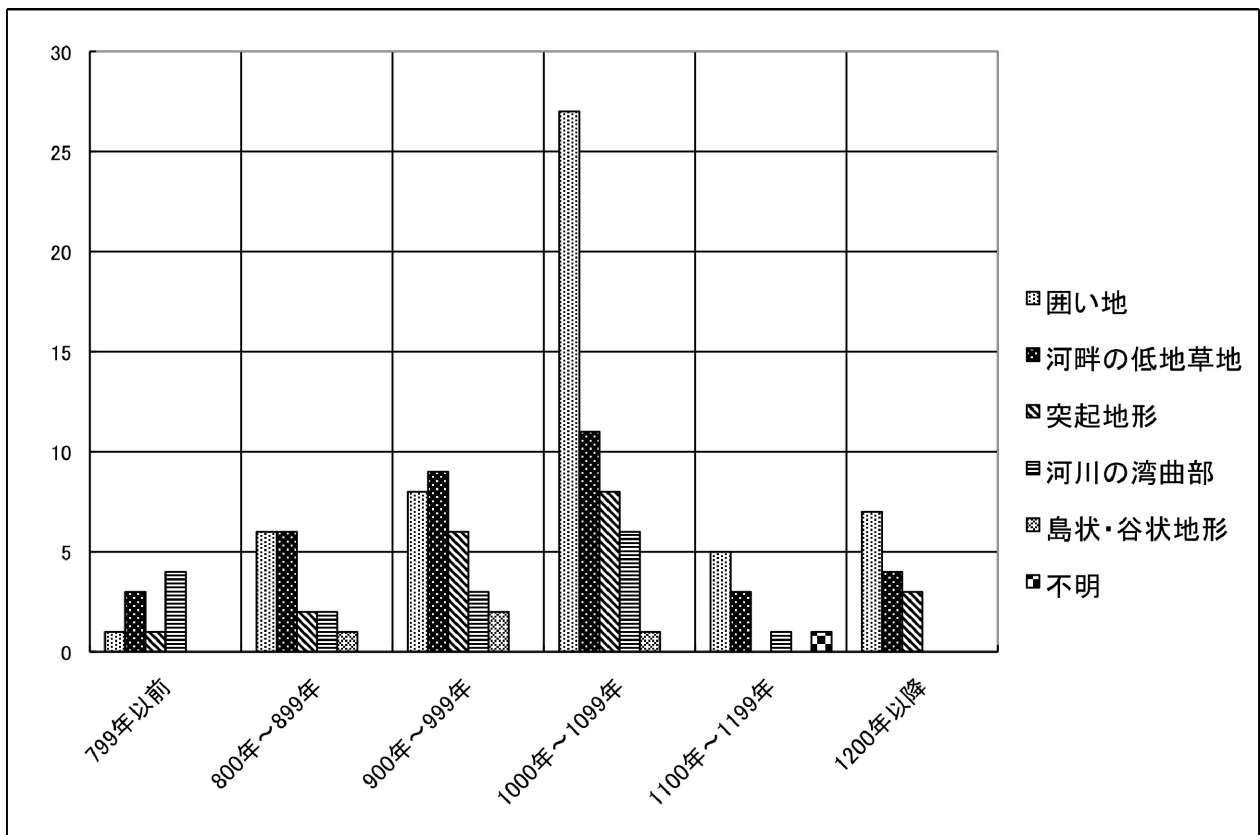


図 7. 「困い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」の主要分布域

	799年以前	800年～899年	900年～999年	1000年～1099年	1100年～1199年	1200年以降	合計
囲い地	1	6	8	27	5	7	54
河畔の低地草地	3	6	9	11	3	4	36
突起地形	1	2	6	8	0	3	20
河川の湾曲部	4	2	3	6	1	0	16
島状・谷状地形	0	1	2	1	0	0	4
不明	0	0	0	0	1	0	1
合計	9	17	28	53	10	14	131

表 1. 文献初出年による 100 年単位でみた意味ごとの地名件数



グラフ 1. 文献初出年による 100 年単位でみた意味ごとの地名件数

の低地草地」も倍増し、「囲い地」と並ぶ。

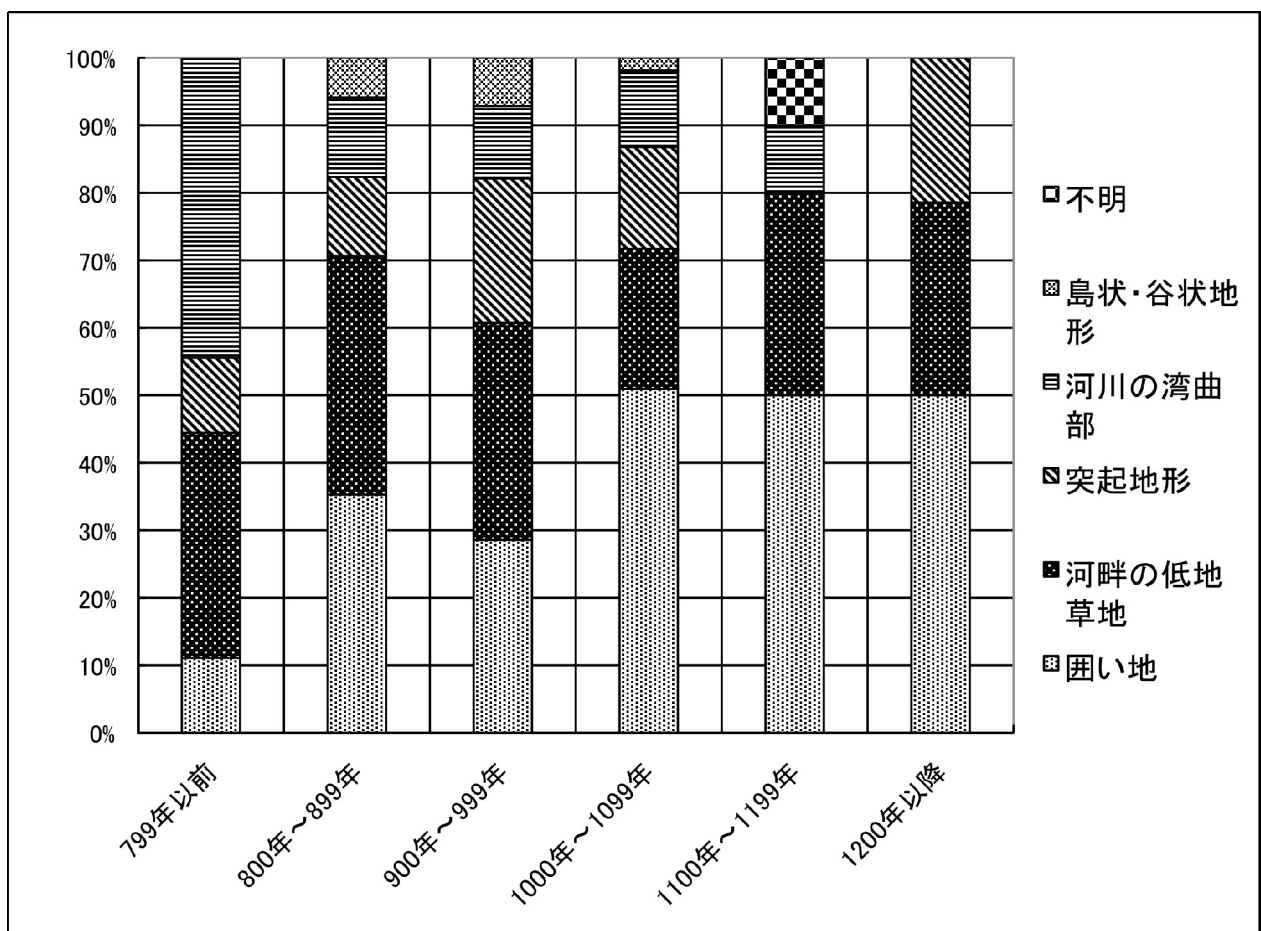
900 年から 999 年の間も、地名数は増加を続ける。「河畔の低地草地」「囲い地」にほぼ肩を並べる勢いで「突起地形」の数が伸び、それ以前との違いを見せている。

古英語 *hamm* に由来する地名の拡大は、1000 年から 1099 年の間に最盛期を迎える。直前の 100 年間と比較すると、「囲い地」が 3 倍以上の大幅増となり、これに伴って総数もほぼ倍増する。特に「囲い地」はその過半数を占め、これに次ぐ「河畔の低地草地」の 2 倍以上となる。「河畔の低地草地」及び「突起地形」は 799 年以前から、「河川の湾曲部」は 800 年以降漸増傾向をみせるが、これらの伸び

をはるかに凌ぐ「囲い地」の圧倒的優位は、この年代最大の特徴である。「島状・谷状地形」は、この間に最後の地名が出現する。

これに対して、1100年以降はかなりの減少傾向を示し、数の上ではほぼ899年以前の水準となる。1100年から1199年、1200年以降に共通するのは、ともに「囲い地」が半数を占め、「河畔の低地草地」がこれに次ぐ点である。これら以外の意味が関与する地名は、1200年以降の「突起地形」3件を除いて、ほぼ消滅する。

グラフ2は、古英語 hamm が関与するそれぞれの意味の割合を、時代区分ごとに示したものである。



グラフ2. 文献初出年による100年単位でみた意味ごとの割合

まず「囲い地」は、799年以前から999年にかけて増加基調にあり、1000年以降の各年代で50%あるいはそれ以上となって、最大の割合を占める。「河畔の低地草地」は全期間を通じて20%から30%前後を占め、すべての意味の中で最も安定的な割合を維持している。「突起地形」と「河川の湾曲部」は、出現なしの年代が1つずつある点で共通している。前者の場合、1100年から1199年の間に出現がな

く、900年から999年及び1200年以降の期間に、20%を超える2つのピークが認められる。後者すなわち「河川の湾曲部」は、799年以前の最初期に40%以上という最大の割合を占めるが、800年以降はいずれも10%あるいはそれをわずかに超える程度の低い割合にとどまり、1200年以降の出現は認められない。「島状・谷状地形」については、800年から1099年の間にのみ出現し、いずれも10%以下の割合となる。

6. 年代別にみる分布拡大の方向性

文献初出年を手がかりとする考察は、前節で述べた通り、古英語 *hamm* が関与する意味ごとの地名数と割合の変化を、100年を単位として相対的に把握できる点では有効である。しかし、図7に示した「囲い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」それぞれの主要分布域拡大に関して、北東及び東から南西及び西への推移か、あるいは南から北及び東への推移かという疑問、言い換えれば、「河川の湾曲部」及び「突起地形」から「囲い地」、「河畔の低地草地」への順次拡大か、あるいは「河畔の低地草地」から「囲い地」、「河川の湾曲部」及び「突起地形」への順次拡大かという問いかけに明快な回答をもたらすものとはいえない。少なくともこの時点で明らかなのは、語源間の数量的相対関係に見られる変化と、領域間の空間的相対関係に見られる変化を、通時的視点から直接結びつけることはできず、古英語 *hamm* に由来する地名の分布拡大は、単純な直線的推移として捉えられるものではないということである。

そこで今度は、*hamm* が関与する意味の違いは考慮せず、文献初出年に基づいて設定した100年ごとに、分布状況の推移を追跡してみよう。以下の図8から図13では、推移の傾向を大まかに把握する一助として、図7で示した「囲い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」の主要分布域を薄く表示する。

図8は799年以前を初出年とする7例の状況である。7例中5例が南東部に分布し、うち4例が主要分布域のほぼ中央、他の3例はその両端付近にある。7例は、すべて主要分布域内に分布している。

図9は800年から899年を初出年とする13例の状況である。中西部南半部と中西部・南東部の境界付近に集中的に分布する。南東部の沿岸部にも分布は拡大するが、1例を除くすべてが、799年以前と同様、主要分布域内にある。

図10は900年から999年を初出年とする22例の状況である。899年以前と比較すると、主要分布域外への拡大が目立つ。特に中東部、及び南東部東半部への拡大がこの時期の特徴である。

図11は1000年から1099年を初出年とする41例の状況である。この時期は、南西部への拡大が特に著しい。同区域西半部の沿岸部、及び東半部のL字状主要分布域に集中的な分布が見られる。中東部では北東寄り及び南東部との境界付近に、南東部では南東寄りに分布が拡大する。また中西部南寄りでは、主要分布域の北西端に5例の分布が見られる。900年から999年の間と同様、主要分布域外

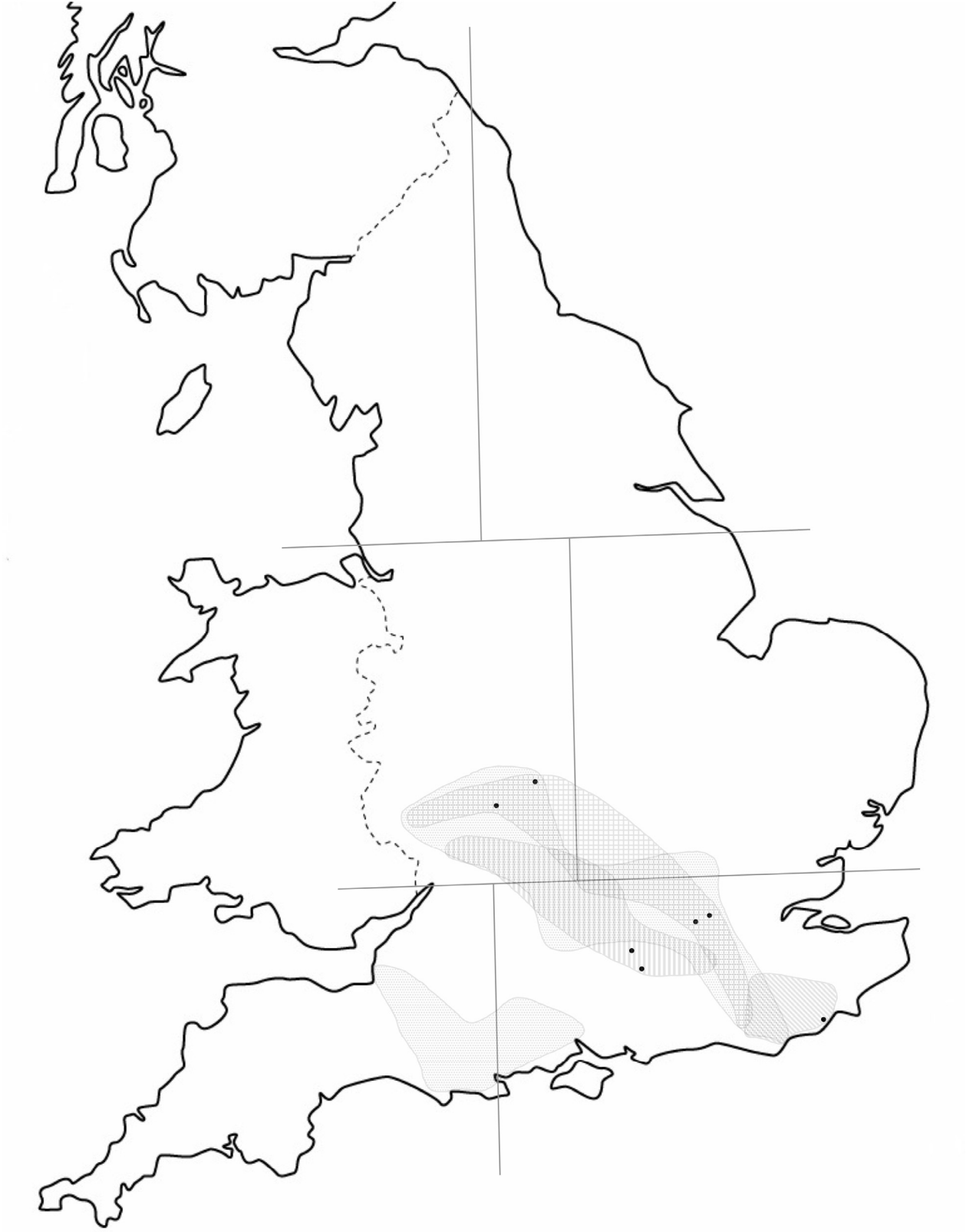


図 8. 文献初出年が 799 年以前の地名

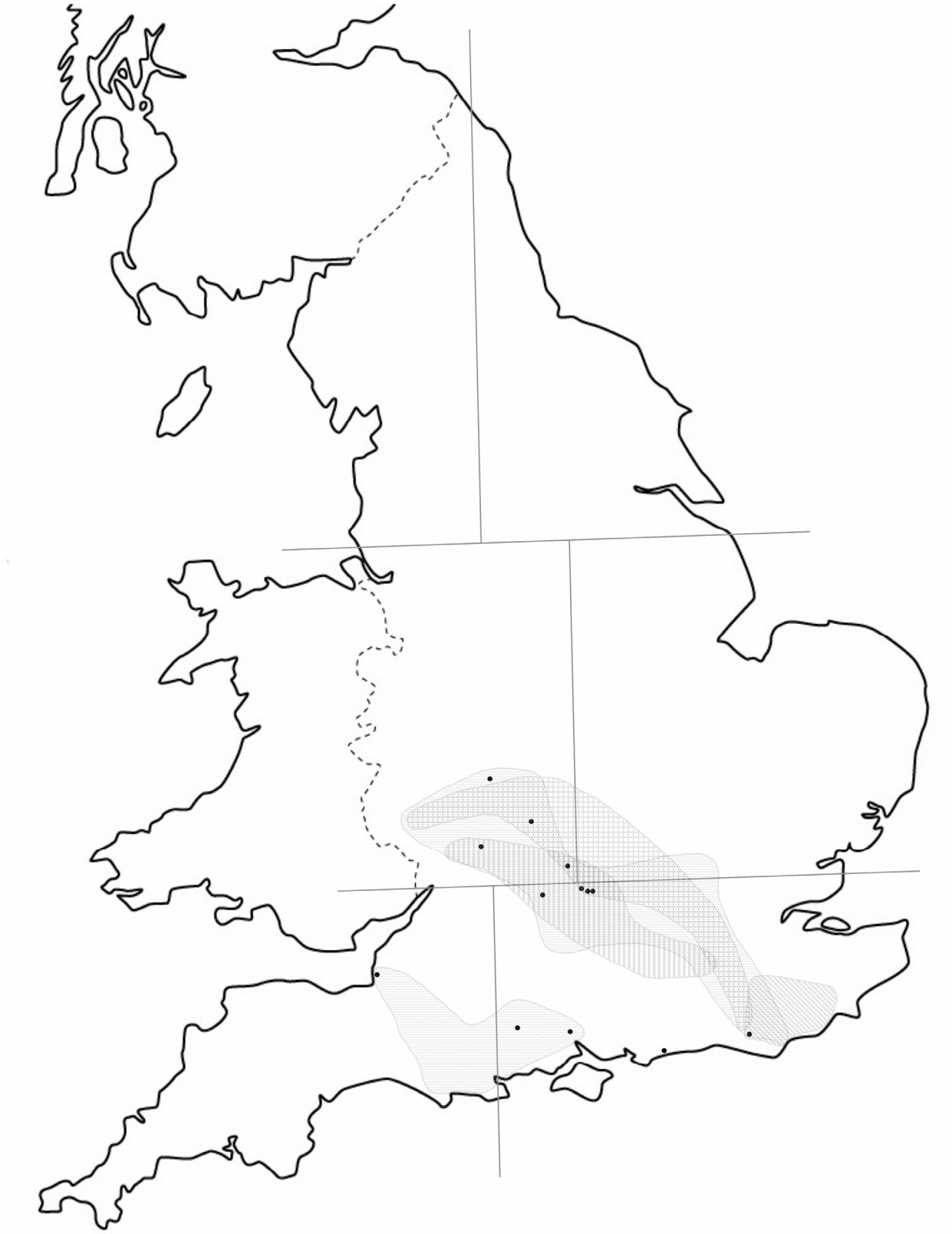


図 9. 文献初出年が 800 年から 899 年の地名

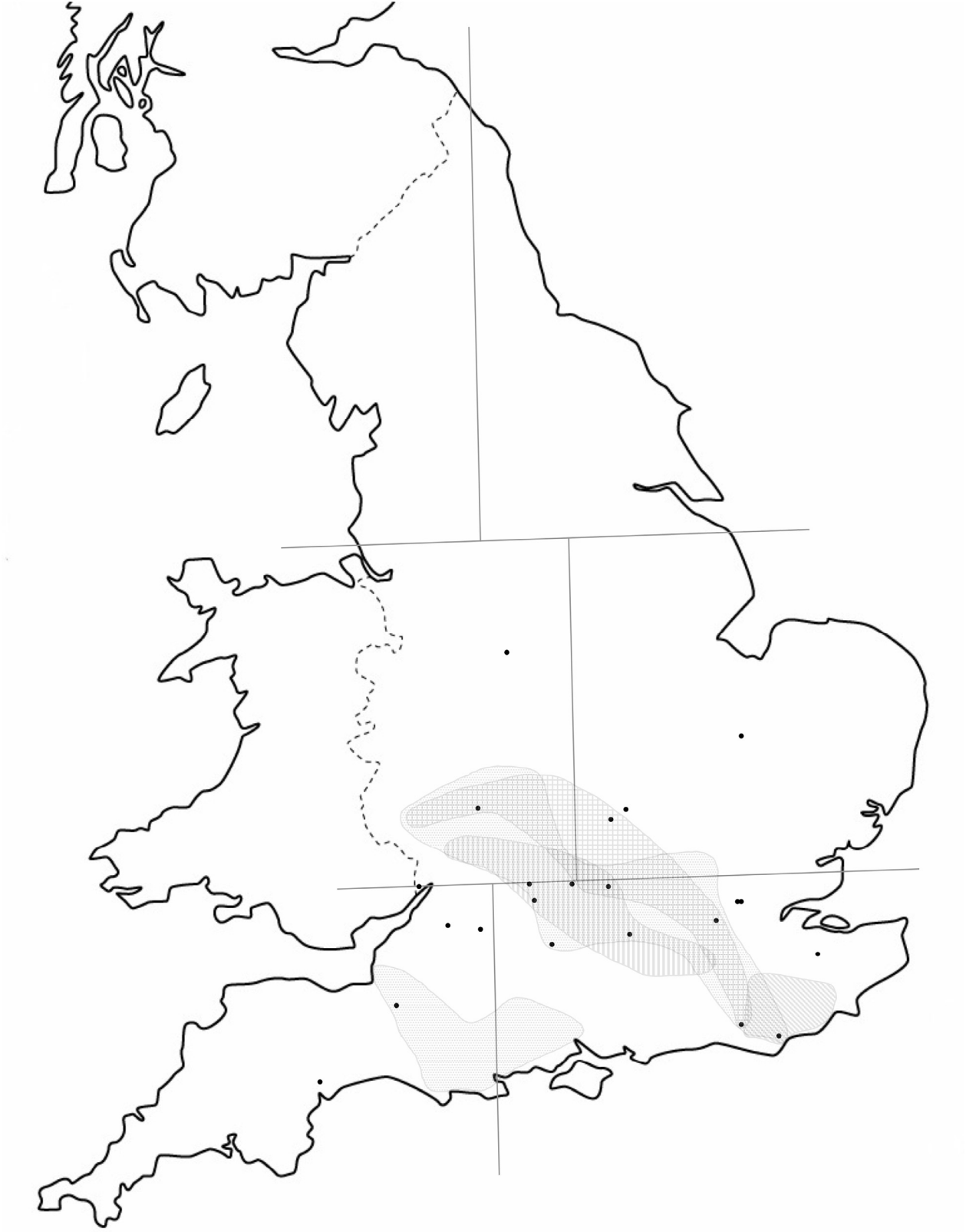


図 10. 文献初出年が 900 年から 999 年の地名



図 11. 文献初出年が 1000 年から 1099 年の地名



図 12. 文献初出年が 1100 年から 1199 年の地名



図 13. 文献初出年が 1200 年以降の地名

への拡大が目立つ。

図 12 は 1100 年から 1199 年を初出年とする 7 例，図 13 は 1200 年以降を初出年とする 10 例の状況で，ともに分布の衰退期を反映している。前者においては，北西部唯一の例が見られ，今回扱った地名の中では最北に位置する。両図とも，主要分布域内に大半が分布する点で共通する。ただし，前者では比較的内陸部に，後者では南東寄りの沿岸部付近に多い。

古英語 *hamm* に由来する地名の分布は，南東部のほぼ中央に始まった（図 8）。南東部は常に分布の中心となり，まず北西へ向かって，中西部との境界付近に拡大し（図 9），続いて同区域の東，さらに南東方向へ順次分布が拡大した（図 10 から図 13）。南東部以外で最初に集中的な分布が見られるのは中西部南半部である（図 9）。これは同時期に南東部に生じた北西方向への拡大と連動すると考えてよいであろう。次いで中東部と南西部に拡大し（図 10），最盛期の 1000 年から 1099 年には，中東部の北東端，及び南西部の南西端に向けてさらに分布を拡大する（図 11）。ただし，どちらかといえば中東部よりも南西部への拡大の方が顕著である。1100 年以降の衰退期には，南東部の主要分布域内にほぼ限られた分布にとどまる（図 12 及び図 13）。

7. 英国史の中でとらえる分布拡大の推移

前節の最後にまとめた分布状況の推移を要約すると，古英語 *hamm* に由来する地名は南東部からまず北西方向（中西部）へ，次いで北東方向（中東部），及び南西方向（南西部）へ拡大したとなる。これはアングロサクソン人のブリテン島侵入と定住という歴史の中で，どのように捉えればよいであろうか。

今回扱った例のうち，Eynsham (Oxfordshire) が *Egonesham* として，Dyrham (South Gloucestershire) が *Deorham* として，『アングロサクソン年代記』パーカー写本（以下，『年代記』）で言及されている⁽¹¹⁾。

571. Her Cuþwulf feaht wiþ Bretwalas æt Bedcan forða. 7 iii· tunas genom, Lygeanburg. 7 Ægelesburg. Bænesingtun. 7 *Egonesham*. 7 ty ilcan geare he geforþ ferde.

571 年。この年に，クズウルフは，ベッドフォードで，ブリトン人と戦い，レンベリー，エイルズベリー，ベンシントンおよびエンシャムの四つの村を取った。そして，その同じ年に，彼は死んだ。

577. Her Cuþwine 7 Ceawlin fuhton wiþ Brettas, 7 hie ·iii· kyningas ofslogon, Coinmail, 7 Condidan, 7 Farinmail, in tære stowe te is gecueden *Deorham*. 7 genamon ·iii· ceastro Gleawan ceaster, 7 Cirenceaster, 7 Baþan ceaster •

577 年。この年に，クズウィネとケアウリンは，ブリトン人と戦い，ディラムというところで，

コインマイル、コンディダン、ファリンマイルの三人の王を殺した。また、彼らは、グロスター、サイレンセスターおよびバースの三つの城市を取った。

上の引用は、南東部西半部を中心とするウェセックス王国（Wessex）の王やその近親者が、先住民ブリトン人（Britons）を相手に戦い、王国の版図を拡大していく様子を伝えている。いずれも6世紀後半のことである。

571年にはクズウルフが Eynsham をはじめとする4地点を、577年には Dyrham が主戦場となり、これに勝利して、クズウィネとケアウリンが Gloucester をはじめとする3地点を手に入れたことがわかる。言及された地名の位置から判断すると、571年は中西部、及び中東部への侵攻、577年は中西部、及び南西部への侵攻である。

このように、『年代記』の記述から、アングロサクソン人によるブリトン人あるいはウェールズ人への戦いが、地名とともに言及された年を取り出し、時系列に沿って地名の位置を辿ると、彼らが勢力圏を拡大していく過程がある程度把握できる。図14では、期間をアングロサクソン人によるブリテン島侵入の449年から、デーン人による同島侵入開始の787年までに限り、『年代記』で言及された年、『年代記』中の地名に比定される現在の地名、比定できない場合は近在する周知の地名を示す。なお、上の図8から図13同様、図7で示した「囲い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」の主要分布域を薄く表示する⁽¹²⁾。

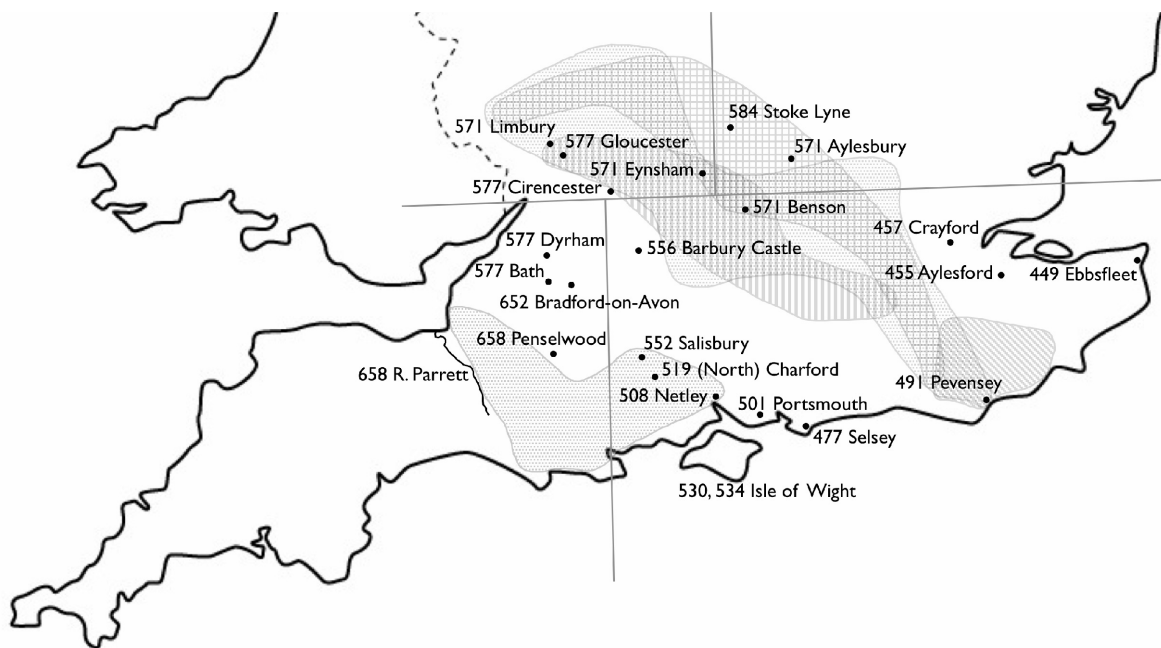


図14. 『アングロサクソン年代記』パーカー写本の中の地名

まず 449 年 Ebbsfleet から、455 年 Aylesford、457 年 Crayford へと続く東から西への動きはケント王国 (Kent)、次に 477 年 Selsey から 491 年 Pevensey に至る西から東への動きはサセックス王国 (Sussex) による勢力圏拡大の軌跡である。

これに対して、508 年 Netley から 658 年 Penselwood 及び River Parrett までは、すべてウェセックス王国の版図拡大史である。ここで注目すべき点は、まず同王国による南東部西半部における勢力拡大が、沿岸部から北上して内陸部へ向かう形で、508 年から 519 年、552 年、そして 556 年と、6 世紀初めから半ばにかけて行われたことである。次に中西部南寄り、及び中東部南西寄りへの勢力伸張は、571 年から 584 年の 6 世紀後半となる。ほぼ同時期といえるが、詳細に見ると、中西部南寄りへは 571 年から 577 年、中東部南西寄りへは 571 年から 584 年であることから、後者への勢力伸長には若干多くの時間を要したことになる。南西部への進出はさらに歳月を要し、577 年から 652 年、そして 658 年と、6 世紀後半から 7 世紀半ばにかけてのこととなる。特に、577 年から 652 年の間が 80 年近くあることは、南西部への勢力拡大が容易ならざる状況であったことを窺わせる。『年代記』は、658 年の戦いを次のように伝えている。

658. Her Cenwalh gefeagt æt Peonnum wiþ Walas, 7 hie gefliemde oþ Pedridan ; . . .

658 年。この年に、ケンワルフは、ペンセルウッドで、ウェールズ人と戦い、彼らを、パレット川まで敗走させた。(後略)

この戦いに破れたウェールズ人は、パレット川 (R. Parrett) 以西に逃れた。つまりこの時点で、同河川はまさに天然の水堀として、ウェセックス王国の西の最前線、「重要な西への境界線」となった⁽¹³⁾。図 14 が示す通り、パレット川は、南東部南西寄りから南西部東半部にかけて広がる L 字状主要分布域の西の境界線とほぼ一致する。

アングロサクソン人のブリテン島侵入と定住という歴史の中で、古英語 *hamm* に由来する地名の分布が拡大する推移を捉えるということは、『年代記』に記されたウェセックス王国発展史、及び先住民との抗争史の中で、これをとらえるということにほぼ等しい。地名分布の揺籃期から最盛期まで (文献初出年 799 年以前から 1099 年、図 8 から図 11 まで) をこれらの歴史に対応させると、以下の説明が可能となろう。

まず、508 年から 556 年の 6 世紀初めから半ばにかけて、ウェセックス王国は南東部西半部に勢力を拡大する。これは、最初期の例が同区域のほぼ中央に分布する状況を示す図 8 (799 年以前) に対応する。

571 年から 584 年の 6 世紀後半、同王国は北西の中西部、及び北東の中東部に勢力を伸ばす。時期的には中西部への進出 (571 年から 577 年) が先行し、これには同区域南半部に分布する状況を示す

図 9 (800 年から 899 年) が対応する。一方、中東部への進出 (571 年から 584 年) はこれよりもやや遅れ、同区域南西寄りに分布する状況を示す図 10 (900 年から 999 年) がこれに対応する。

南西部への勢力伸長は、577 年から 658 年の 6 世紀後半から 7 世紀半ばにかけてとなる。まず 658 年の戦いの後、ウェセックス王国の「重要な西への境界線」となったパレット川までの同区域東半部に分布する状況を示す図 10 (900 年から 999 年) がこれに対応し、続いて、パレット川を西限とする L 字状の主要分布域内、及び同河川以西の西半部沿岸部に多数の分布を示す図 11 (1000 年から 1100 年) が対応する。

『年代記』の編年と地名の文献初出年の間に横たわる数百年単位の時間差を超えて、一つの古語に由来する地名拡大の歩みが、一つの古王国成長の歩みとほぼ軌を一にすると見えそうである。

8. むすび

本研究では、まず Mills の地名辞典から、古英語 *hamm* に由来するイングランドの地名 100 例を抽出し、分布図を作成した。次に、*hamm* の意味を「囲い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」「島状・谷状地形」に分類し、それぞれが語源に関与する地名ごとに分布図を作成した。続いて、各地名の文献初出年、及び『アングロサクソン年代記』パーカー写本によって、これらの分布が拡大する推移を考察した。今回の成果は以下のようにまとめられる。

- (1) 古英語 *hamm* に由来する地名は、図 1 が示すように、イングランド中部南半部以南に九割以上が分布する。特に多いのは南東部と南西部で、中西部、中東部がこれに続く。南東部及び南西部東半部では、ほぼ全域に広く分布するが、南西部西半部では大半が沿岸部に分布する。中西部及び中東部における分布は、ほぼ南半部に限定され、北半部以北では 3 例にとどまる。
- (2) 多義的な古英語 *hamm* に由来する地名の分布は、図 2 から図 6 が示すように、同古語がいかなる意味で語源に関与するかによって、分布状況が異なる。「島状・谷状地形」を除いて、「囲い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」に由来する地名には、比較的分布が集中する主要分布域を想定することが可能である。
- (3) 「囲い地」「河畔の低地草地」「突起地形」「河川の湾曲部」に由来する地名の各主要分布域は、図 7 が示すように、南東部の南東隅から北西隅に向かって、重複しながらも一体となった幅広の帯状を呈して、中東部南西寄りを含みつつ、中西部南半部まで伸びる。「河畔の低地草地」の分布域を抱き込むように「囲い地」、続いて「河川の湾曲部」の分布域が、ともに北東方向に張り出す弧を描いて折り重なり、その南東端に「突起地形」の分布域が限定的に存在する。これ

とは別に、「囲い地」の意味に由来する地名は、南東部南西寄りから南西部東半部にかけて、L字状の主要分布域をもつ。

- (4) 古英語 *hamm* に由来する地名の出現数を、文献初出年による 100 年単位で見ると、表 1 及びグラフ 1 が示すように、799 年以前から 999 年までは増加基調にあり、「河川の湾曲部」に由来する地名を除くすべてが漸増傾向を示す。そして 1000 年から 1099 年の間に最盛期を迎え、1100 年以降は減少基調に転じる。特に「河川の湾曲部」「島状・谷状地形」に由来する地名の減少が著しい。最初期には「河川」付近の土地を指す「河川の湾曲部」「河畔の低地草地」に由来する地名が多いが、しだいに「囲い地」に由来する地名が増加し、1000 年から 1099 年の間に圧倒的優位を占めると、以後各年代で半数を維持する。
- (5) 古英語 *hamm* が語源に関与する意味ごとの割合を、文献初出年による 100 年単位で見ると、グラフ 2 が示すように、「囲い地」に由来する地名は 999 年まで増加傾向を見せ、1000 年以後、いずれの年代においても 50%あるいはそれ以上を占める。「河畔の低地草地」に由来する地名は、全期間を通して 20%から 30%前後の安定的な割合である。「突起地形」に由来する地名は、1100 年から 1199 年の間を除き、ほぼ 10%から 20%前後を維持する。「河川の湾曲部」に由来する地名は、最初期の 40%以上という割合のあとは 10%前後で推移し、1200 年以降は出現しない。「島状・谷状地形」に由来する地名の出現は 800 年から 1099 年の間に限られ、いずれも 10%以下となる。
- (6) 古英語 *hamm* に由来する地名の分布が拡大する推移、とりわけ、連続的に重なり合う「河畔の低地草地」「囲い地」「河川の湾曲部」「突起地形」に由来する地名の各主要分布域拡大の推移を、文献初出年の新旧によって説明することは困難である。従って主要分布域拡大の推移は、時間軸に沿って単一の方角に向かう単純な直線的变化として捉えることはできない。
- (7) 古英語 *hamm* が関与する意味の違いは考慮せず、文献初出年による 100 年単位で 1099 年までの分布状況を追跡すると、図 8 から図 11 が示すように、まず南東部のほぼ中央に最初の分布が見られる。その後、北西に向かって中西部に拡大し、続いて北東に向かって中東部、及び南西に向かって南西部に拡大する。南東部のほぼ中央を含む同区域西半部から中西部、中東部、南西部の順で拡大するこの推移は、『アングロサクソン年代記』パーカー写本に記されたウェセックス王国の版図拡大史にほぼ対応する。

付記 本稿は、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）の交付を受けて行った研究の成果である（挑戦的萌芽研究：平成 23 年度から平成 25 年度）。

注

- (1) Mills, 524 参照.
- (2) habitative names 及び topographical names については Mills, xix 参照.
- (3) Dodgson, 6 参照.
- (4) South Hams (Devon) は古英語 hamm に由来するが、地方 (district) の呼称であるため、今回の考察からは除外する.
- (5) Dodgson, 6-7 参照. Dodgson は hamm の意味を 1 から 6 に分け、2a として“a promontory of dry land into marsh or water”を、2b として“a promontory into lower land, even without marsh or water”; perhaps hence “land on a hill-spur”と定義している. Watts もこの見解を支持している. Watts, xlv 参照.
- (6) Mawer and Stenton, 145 参照.
- (7) これまでの筆者による訳語「水、湿地、高台に囲まれた土地」のうち、「水」の部分は河川、湖、海を念頭に置いたものである. ただし、“higher ground”を「高台」と訳したのはやや不適切で、本文中に引用した Georgeham のような谷を指すのであれば、「傾斜地」とする方がより適切と思われる.
- (8) 宅間 (2010), 67-68 参照. なお、68 下段の「(4) ①③⑤を合わせて東部、②④⑥を合わせて西部と呼ぶことがある。」の部分は誤りで、「(4) ①③⑤を合わせて西部、②④⑥を合わせて東部と呼ぶことがある。」が正しい. また本稿で用いる白地図(無料データ 1102 番, ファイル名: europe_euro_uk_kouiki_2_2.gif) は、三角形データ再利用工房が運営するウェブサイト「白地図、世界地図、日本地図が無料」(<<http://www.freemap.jp>>) からダウンロードさせて頂いた. この場を借りて謝意を表したい. なお紙幅の都合上、スコットランドの一部とアイルランド島を割愛して利用させて頂く.
- (9) 今回の考察では見出し語となった地名の解説に見られる最古の年を文献初出年とする. 地図上で近接する Chesham と Chesham Bois (Buckinghamshire) の文献初出年は、前者が 1012 年、後者が 1339 年であるが、Mills は両者を並列して 1 つの見出し語として扱っているため、初出年はともに 1012 年となる.
- (10) 宅間 (2011), 88.
- (11) 古英語の引用は Plummer, 日本語訳は大沢による.
- (12) 紙幅の都合上、地名の分布が見られない部分を割愛する. 比定される現在の地名、及び近在する周知の地名は、Swanton による. 519 年の記述で言及される *Cerdices ford* は Charford (Hampshire) に比定されるが、地名検索サイト Streetmap では位置を特定できないため、North Charford (Hampshire) で代用し、(North) Charford と表記する. ブリトン人あるいはウェールズ人との戦いが地名とともに述べられているのは 449 年, 455 年, 457 年, 465 年, 477 年, 485 年, 491 年, 495 年, 501 年, 508 年, 514 年, 519

年, 527年, 530年, 534年, 552年, 556年, 571年, 577年, 577年, 584年, 652年, 568年の記述である。このうち, 465年の *Wippedes fleot*, 485年の *Mearcraedes burna*, 495年の *Cerdices ora*, 571年の *Bedcan ford* については, 最終的な比定地が確定していない。710年, 743年, 753年にも戦いの記述はあるが, 地名への言及はない。

(13) “... a significant westward boundary.” Swanton, 32, 注2 参照。

参考文献

Bosworth, J. and T. N. Toller. eds. (1898) *An Anglo-Saxon Dictionary*. Oxford: Oxford University Press. Rpt. New York: Oxford University Press, 1983.

Dodgson, John McN. (1973) “Place-names from *hām*, distinguished from *hamm* names, in relation to the settlement of Kent, Surrey and Sussex.” *Anglo-Saxon England*. vol. 2, ed. Peter Clemens. Cambridge: Cambridge University Press, 1-50.

Ekwall, Eilert. (1960) *The Concise Oxford Dictionary of English Place-Names*. 4th ed. Oxford: Clarendon Press.

Gover, J. E. B., A. Mawer and F. M. Stenton with A. Bonner. (1934) *The Place-Names of Surrey*. English Place-Name Society. vol. 11. Cambridge: Cambridge University Press.

Mawer, A. and F. M. Stenton. (1925) *The Place-Names of Buckinghamshire*. English Place-Name Society. vol. 2. Cambridge: Cambridge University Press.

Mills, A. D. (2003) *A Dictionary of British Place-Names*. Oxford: Oxford University Press.

Philip's Driver's Atlas Britain 2009. (2008) 3rd ed. London: Octopus Publishing Group Ltd.

Plummer, Charles. ed. (1892-99) *Two of the Saxon Chronicles Parallel with Supplementary Extracts from the Others*, with introduction, notes, appendices, and glossary on the basis of an edition by John Earle, 2 volumes. Oxford: Clarendon Press.

Streetmap - Maps and directions for the whole of Britain. Streetmap. 12 September 2011 <<http://www.streetmap.co.uk>>.

Swanton, M. J. trans. and ed. (1996) *The Anglo-Saxon Chronicle*. London: J. M. Dent.

Watts, Victor. ed. (2004) *The Cambridge Dictionary of English Place-Names*. Cambridge: Cambridge University Press.

「イギリスのダウンロード, 無料データ 1102 番」 三角形データ再利用工房 2011年7月4日
<http://www.freemap.jp/download.php?a=europe&c=euro_uk_kouiki_2>

大沢一雄 (1991) 『アングロ・サクソン年代記研究』 ニューカレントインターナショナル。

宅間雅哉 (2010) 「イングランドの気候地名研究—英語史研究の視点から」 『山梨英和大学紀要』 第8号,

山梨英和大学.

----- (2011) 『河畔の低地草地』に由来するイングランドの地名：気候地名との関連をさぐるための基盤研究』 『山梨英和大学紀要』 第9号, 山梨英和大学, 85-119.

資料

地名	州	古英語 hamm の意味		文献初出年
Abbotsham	Devon	囲い地		1086
Altham	Lancashire	囲い地	河畔の低地草地	1150
Ashburnham	East Sussex	河畔の低地草地		1086
Balham	Greater London	囲い地		957
Barkham	Wokingham	囲い地	河畔の低地草地	952
Beddingham	East Sussex	突起地形		800
Birlingham	Worcestershire	河川の湾曲部		972
Brockham	Surrey	河畔の低地草地		1241
Lower Bullingham	Herefordshire	囲い地	突起地形	1086
Buckingham	Buckinghamshire	河川の湾曲部		10世紀初期
Burnham on Sea	Somerset	囲い地		880
Cheltenham	Gloucestershire	囲い地	河畔の低地草地	803
Chesham	Buckinghamshire	河畔の低地草地		1012
Chesham Bois	Buckinghamshire	河畔の低地草地		1012
Chippenham	Cambridgeshire	河畔の低地草地		1086
Chippenham	Wiltshire	河畔の低地草地		900
Churcham	Gloucestershire	河畔の低地草地		1086
Coldham	Cambridgeshire	囲い地		1251
Cranham	Gloucestershire	囲い地	河畔の低地草地	12世紀
Culham	Oxfordshire	河畔の低地草地		821
Cuxham	Oxfordshire	河畔の低地草地		995
Damerham	Hampshire	囲い地	河畔の低地草地	880
Dittisham	Devon	囲い地	突起地形	1086
Dyrham	South Gloucestershire	島状・谷状地形		950
Elvetham	Hampshire	河畔の低地草地		727

Evesham	Worcestershire	河川の湾曲部		709
Eynsham	Oxfordshire	囲い地	河畔の低地草地	864
Farnham	Surrey	河畔の低地草地		686
Feckenham	Worcestershire	囲い地	河畔の低地草地	804
Felpham	West Sussex	囲い地		880
Fernham	Oxfordshire	河畔の低地草地		9世紀
Fritham	Hampshire	囲い地		1212
Fulham	Greater London	河川の湾曲部		705
Georgeham	Devon	島状・谷状地形		1086
Greenham	West Berkshire	囲い地	河畔の低地草地	1086
Ham	Gloucestershire	不明		1194
Ham	Greater London	河川の湾曲部		1150
Ham	Kent	突起地形		1086
Ham	Wiltshire	囲い地	突起地形	931
East Ham	Greater London	突起地形		958
West Ham	Greater London	突起地形		958
High Ham	Somerset	突起地形		973
Hammoon	Dorset	囲い地	河川の湾曲部	1086
Great Hampden	Buckinghamshire	囲い地		1086
Little Hampden	Buckinghamshire	囲い地		1086
Hampton	Greater London	囲い地	河川の湾曲部	1086
Hampton Bishop	Herefordshire	囲い地	河川の湾曲部	1086
Hampton Lucy	Warwickshire	囲い地	河川の湾曲部	781
Hamsey	East Sussex	囲い地	河川の湾曲部	961
Hamworthy	Dorset	囲い地	突起地形	1236
Hankham	East Sussex	囲い地	島状・谷状地形	947
East Harnham	Wiltshire	囲い地		1115
West Harnham	Wiltshire	囲い地		1115
Harrietsham	Kent	河畔の低地草地		10世紀
Highnam	Gloucestershire	河畔の低地草地		1086
North Holmwood	Surrey	囲い地	河畔の低地草地	1214

South Holmwood	Surrey	囲い地	河畔の低地草地	1214
Holme Lacy	Herefordshire	囲い地	河川の湾曲部	1086
Hougham	Lincolnshire	河畔の低地草地		1086
Icklesham	East Sussex	突起地形	河畔の低地草地	770
Inglesham	Swindon	囲い地	河畔の低地草地	950
Keynsham	Bath and North East Somerset	河川の湾曲部		1000
Littleham	Devon, near Exmouth	囲い地	河畔の低地草地	1042
Marcham	Oxfordshire	囲い地	河畔の低地草地	990
Marchington	Staffordshire	河畔の低地草地		951
Northam	Devon	囲い地	突起地形	1086
Northam	City of Southampton	囲い地	突起地形	1086
Northiam	East Sussex	突起地形		1086
Norton sub Hamdon	Somerset	囲い地		1086
Otterham	Cornwall	囲い地	河畔の低地草地	1086
Parkham	Devon	囲い地		1086
Passenham	Northamptonshire	河畔の低地草地		10世紀初期
Petersham	Greater London	河川の湾曲部		1086
Polsham	Somerset	囲い地		1065
Portesham	Dorset	囲い地		1024
Powderham	Devon	突起地形		1086
Rampisham	Dorset	囲い地		1086
Sandown	Isle of Wight	囲い地	河畔の低地草地	1086
Shrivenham	Oxfordshire	河畔の低地草地		950
Southampton	City of Southampton	突起地形		825
Stadhampton	Oxfordshire	囲い地	河畔の低地草地	1135
Stoke sub Hamdon	Somerset	囲い地		1086
Stokenham	Devon	河畔の低地草地		1242
Sydenham	Oxfordshire	囲い地		1086
Sydenham Damerel	Devon	囲い地		1086
Thelnetham	Suffolk	囲い地		1086
Tidenham	Gloucestershire	囲い地		956

Todenham	Gloucestershire	島状・谷状地形		804
Topsham	Devon	突起地形		937
Twickenham	Greater London	河川の湾曲部		704
Tyneham	Dorset	囲い地		1086
Welhamgreen	Hertfordshire	囲い地		1315
Great Welnetham	Suffolk	囲い地		1086
Little Welnetham	Suffolk	囲い地		1086
Westham	East Sussex	突起地形		1222
Witcham	Cambridgeshire	突起地形		970
Withyham	East Sussex	囲い地	突起地形	1230
Little Wittenham	Oxfordshire	河川の湾曲部		865
Long Wittenham	Oxfordshire	河川の湾曲部		865
Wittersham	Kent	突起地形		1032

中国の経済発展と外国直接投資

Chinese Economic Development and Foreign Direct Investment

韓 曉 宏
Han Xiao Hong

要 旨

中国は 1978 年から今日に至るまで、社会主義市場経済という理念の下で過去に類を見せない目覚ましい経済発展を遂げてきている。この持続的な経済発展には外国からの直接投資が大きな役割を果たしている。具体的に言えば、中国の対外輸出、産業レベルアップ、技術導入、税収と就業等において、外国の直接投資が多大な貢献をなしている。しかし、近年、中国の経済発展モデルの転換に伴って、外国からの直接投資への政策は大きな変化が見られている。

このような流れの中で、今までの外国からの直接投資はどのように評価すべきか。また、これからの中国の新たな経済発展モデルへの転換にあたって、外国の直接投資は如何に活用するか。

本稿は、中国の経済発展における外国の直接投資への政策、現状、効果を検証したうえ、今後の外国の直接投資における課題及び活用策を探る。

はじめに

中国が 1978 年 12 月の共産党第 11 期 3 中全会で、「大躍進」以来 20 年にわたる「自力更生」の路線から改革・開放路線へと大転換し、既に 30 年以上経過した。その間、中国社会主義の現代化建設（農業、工業、国防、科学技術の四つの現代化）を目指して進められてきたさまざまな改革・開放政策は、好調と停滞、紆余曲折を経ながら着実に経済成長と産業基盤の拡充、技術水準の向上を達成してきた。1979 から今日までの中国の GDP 成長率は図表 1 のように高い比率で遂げ、今日の世界経済成長センターとなった東アジアの中で一際目立つ躍進ぶりを見せている。

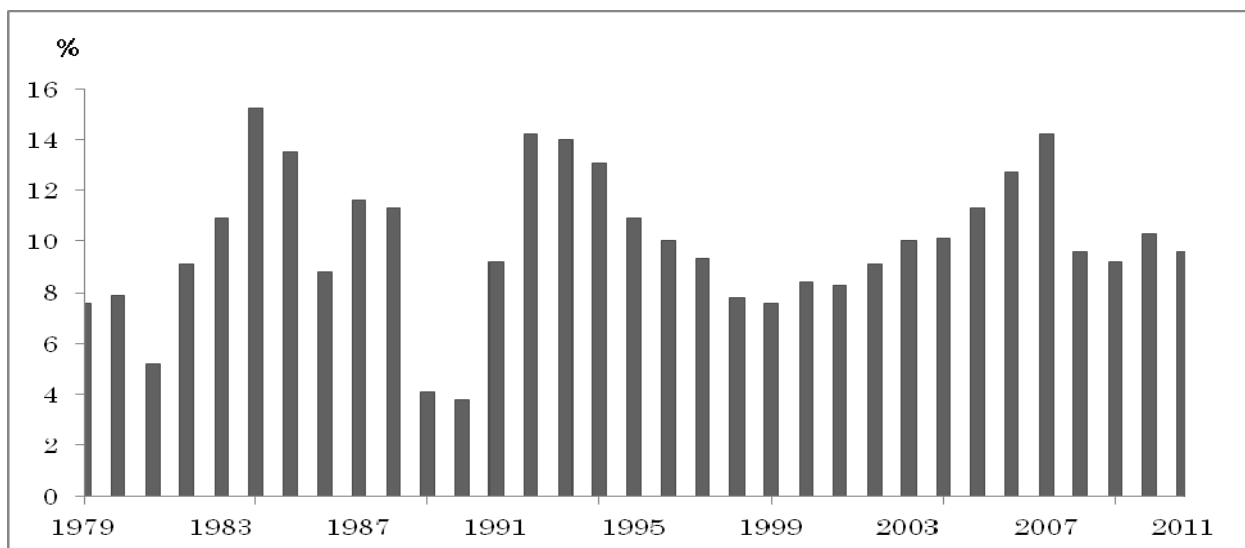
経済グローバル化の発展趨勢から見ても、他の国の成功した経験から見ても、外国資本と先進的な科学技術の導入は、発展途上国の経済離陸と工業発展への必然的な道である。同様に中国の経済は経済発展戦略の転換の下で、外国資本と外国先進技術を利用することが極めて重要な地位を占めている。

改革・開放以来、中国での大きな変化は、外国資本を導入し利用したことである。外国企業の進出により、資本だけでなく、技術・経営ノウハウなど無形資産も持ち込み、それが中国の経済の高度成長に重要な役割を果たしている。また、外国の直接投資を利用して経済が発展する一方、いろいろな問題も生じてきた。例えば、無計画な外資との合弁、沿岸と内陸の格差の拡大、税制の未整備、国有企業の経営改革の不徹底さ、農業の生産性の低下などはそれである。これらの間

題の解決及び各分野における直接投資の合理的な利用は、今後の中国の経済発展にとって大きなテーマになっている。

以上のようなことを踏まえ、本論文では、Ⅰで経済発展戦略の転換を概観し、Ⅱで直接投資導入の政策・現状・効果を検証し、Ⅲで現段階の問題点、外国の直接投資における課題及び活用策を考察する。

図表1 中国GDP成長率の推移



出所：国際通貨基金(IMF)のデータに基づき、筆者作成

I 中国の経済発展戦略の変遷

1949年、中華人民共和国の成立によって、中国工業化の歴史の新しいページが開かれた。1952年、大規模な国内戦争が収まり、毛沢東氏は「過渡期における総路線に関する談話」の中で、今後の総任務と総方針は「自力更生」を主とし、外からの援助を従とし、それによって社会主義の工業化を実現していくと提示した。その時、中国は毛沢東思想の下で、内戦を勝ち抜き、建国と社会主義革命で「独立自主・自力更生」を進めていた。これは発展戦略としての社会主義に基づく近代化であった。

毛沢東が亡くなった後、毛沢東の路線を継承する華国鋒体制の下での「国民経済10ヵ年計画要綱」は、85年までの工業総生産額の年平均成長率を10%以上とし、日本をはじめ西側諸国からの鉄鋼、石炭、石油、化学など大型プラント導入を中心とするプロジェクトを実施する近代化計画であった。これは、10年にわたった文化大革命の混乱によってもたらされた損失を早く回復しようという焦りの現れでもあった。しかし、この計画は、中国の経済の現状を無視した過大投資計画、つまり「洋躍進」^①と批判され、一年足らずの内に行き詰まり、最終的には1978年の共

産党 11 期 3 中全会で批判され、放棄された。華国鋒氏はこの「洋躍進」の失敗の責任を取って退き、代わって鄧小平の指導権が確立されることになった。

鄧小平時代の中国は、「文化大革命」を経験し、冷戦が終結した段階で、新しい歩みを始めた。戦争と革命の時代における政治的・イデオロギー的な動員を基本とする建設の時代から、経済競争の時代、科学技術、管理能力、効率が生産力を規定する時代への転換の中で、発展戦略としての改革・開放を選択した。

1978 年共産党 11 期 3 中全会では、共産党は「階級闘争を要とする」ことから「社会主義現代化建設」に移すと決定し、改革・開放路線への転機になった。それまでの閉鎖的な「自力更生」の路線を捨て、「世界の先進的技術と設備の導入に努め、国際的な外資吸収の諸方式を採用し、社会制度の異なる国や国際金融機関の資金を積極的に利用し、中国の経済の発展に役立てる」方針が決定された。外国資本は受け入れないというそれまでの「自力更生」の基本方針が、この 3 中全会の決定を契機に 180 度転換した。

また、1987 年国家計画委員会計画経済研究所の王建副研究員が「国際大循環論」⁽²⁾を打ち出し、「両端を外に向け、大いに輸入し、大いに輸出する」ということを主張した。当時の共産党総書記趙紫陽が国際循環論を肯定し、これを踏まえ、沿岸地区経済発展戦略を提出して実施させた。これは中国のその後の開放政策の道筋を示した画期的な戦略であった。その内容は、改革・開放下での農業請負制の進展により、顕在化し流動化し始めた農村余剰労働力を労働集約型輸出産業に投入し、雇用機会を創出するとともに、低コスト商品の輸出によって、外貨を獲得し、それを内需産業の発展に振り向けようというものである。

しかし、このような輸出志向型工業化戦略については、当時の中国経済の実情から出発し、国内の技術水準がまだ向上せず、内需がまだ満足できない状況で、輸出志向を強調しすぎるのは適切でなく、且つ不可能であり、むしろ輸入代替を重視し、適度の実施されるべきであろうという意見も出されてきた。

1989 年「天安門事件」以後、国家計画委員会の副主任である桂世傭氏は「わが国の社会主義経済の発展戦略を論ずる」という本において、中国の国情に基づき、単純に「輸入代替戦略」または「輸出志向戦略」のどちらかを採ることはいずれも適切ではなく、輸出志向と輸入代替、外向きの発展と内向きの発展の適切な配置と有機的な結合という総合発展戦略を実行すべきであると明確に提示していた。このような経済戦略は今まで続いている。

纏めて言えば、中国の経済発展戦略は、改革・開放前の 30 年間（1950 年から 1979 年まで）において、「自力更生」を中心とした閉鎖的輸入代替工業化戦略を採用した。1979 年以降、中国は対内改革、対外開放の政策を採り、経済体制の社会主義的市場経済への移転によって、一時的に輸出志向工業化戦略へ踏み込んだ。輸入代替と輸出志向を体験しながら、アジア NIEs とラテン

アメリカ諸国の経験と教訓をくみ取って、現在の中国は国情に適応する輸出志向と輸入代替の結合型工業化戦略を推進している。これは過去 30 年間の閉鎖式輸入代替工業化戦略に対する反省であり、NIEs の外向型経済戦略に対照される発展であり、一種の新複線型成長型工業化戦略であるといえる。これは、今後のほかの発展途上国の経済発展にとっても、一定の示唆を与えられると思われる。

II 外国からの直接投資導入

2. 1 直接投資導入の背景

中国は経済発展戦略の転換の下で、工業化を加速させるために、積極的に外国資本を導入した。外国の直接投資は中国の経済発展に重要な役割を果たしている。中国の直接投資導入は国内経済環境と国際経済環境を背景としている。

a. 国内経済環境

中国は建国以来の社会主義経済建設に「自力更生」と「洋躍進」などにより、いろいろな内在的な諸問題が存在していた。

毛沢東の長期的な「自力更生」の政策で、中国の農業・工業・国民所得の変化が非常に激しかった。1970 年以降、それが次第に停滞しつつあり、落ち込みからの回復力も小さくなっていた。この実状を変えるのは「自力更生」ではなく、外国の資本・技術などに頼らなければならない。その後の華国鋒の「洋躍進」の経済発展戦略は、中国の外貨支払い能力を超え、国内投資の規模が膨大で財政負担は過度になり、プラントの原燃料消費が国内の原燃料不足をもたらしたことなどにより、頓挫されてしまった。

特に外貨支払い能力の問題が決定的であった。それまで中国はプラント・機械などの輸入のための外貨を、主として石油輸出で獲得していたが、大慶油田をはじめとする石油開発・増産に翳りがみえはじめていたことが外貨収入の展望を一層暗くした。中国はこの時点で、国内資金の不足という条件の下で、「四つの現代化」を至上命題として大規模な建設を目指す限り、何らかの形で積極的に外資導入をはからざるを得ない状況になった。即ち、その時の中国は、多くの発展途上国が経済開発に乗り出した時に直面した貯蓄不足と外貨不足という二つの隘路を認識し、それを克服するために外資導入体制の確立が正面から取り組まざるを得なくなったのである。「洋躍進」の教訓の一つは、石油資源の輸出によるプラント導入方式の限界を露呈し、外資導入体制の構築なしに西側の先進技術・設備の大規模な導入は不可能であった。

中国が直接投資を必要とするのは国際収支のためでもあった。1980 年代初頭、持続的に巨額の経常収支赤字が生じ、その大部分が対外借り入れと外国直接投資により、埋め合わされた。対外

借り入れは国の国際収支を改善するために役立ったが、後年の債務返済は国際収支の制約につながっている。対外借り入れは短期的な救済にすぎず、長期的な解決にはならない。それに対して、輸出志向型産業での外国直接投資は、利益が送金される前に十分な外貨獲得を生み出すことができる。それゆえ、国際収支の強化のため、対外借り入れよりも直接投資が選好された。

中国は資源が豊富であるが、資本の豊富な国ではない。その豊かな天然資源を開発するには、外国の資本と技術が必要である。また、中国は労働力の豊富な国であるが、歴史、社会の原因で人的資源の高度化が先進国と比べて遅れている。その人的資源の高度化にも、やはり外国の資本とノウハウが必要である。他方、外国企業の側からみれば、中国は 13 億以上の人口を持っている途上国で、巨大な潜在的市場をもっている。世界の経済一体化とグローバルゼーションの発展によって、この巨大な潜在市場は外国企業にとって魅力的な存在でもあった。

外国の直接投資は、中国の外資政策及び法律・法規を反映しながら拡大してきた。中国は外国直接投資を吸収し、工業化の発展テンポを速めるため、1979 年以來、一連の法律・法令と法規を定めた。これらの外資政策は直接投資の進出に大きな影響を与えていた。

b. 国際経済環境

1985 年のプラザ合意以降の国際的な経済環境の変化や東西冷戦体制の崩壊による政治的対立の緩和で、世界は新しい局面を切り開いてきた。先進国や NIEs 諸国・地域それぞれ個別的事情があった。特に近年日本、米国、アジア NIEs の労働集約的産業では比較優位の低下傾向が明白であった。特に日本において顕著に原材料多消費型産業から高付加価値・ハイテク産業へのシフト現象も見られた。環境上の懸念の高まりや技術進歩による製造業における原材料の比重の減少が、この傾向をさらに促進していた。中国は資源と労働力が豊富な国で、このような動きの中でかなりの利益を享受できた。そして、経済グローバル化と自由競争の深化に伴い、先進国や NIEs 諸国・地域の企業は構造変化・工業の再編成によって、国・地域を越えて積極的に海外へ進出している。

為替レートの調整は特に、日本とアジア NIEs からの直接投資にかなりの影響を及ぼした。85 年「プラザ合意」以降の日本円、台湾元、韓国ウォンの対ドル・レートの急激な上昇により、多くの日本、台湾、韓国の企業は生産拠点を他国へ移され、製品の比較優位とマーケットシェアを維持することが余儀なくされた。巨大な潜在的なマーケットを持っている中国は、国内の外資誘致政策に合わせて、外国の直接投資の最善の選好地になった。

また、近隣の国、地域の成功した経験が中国の経済発展に影響を与えたことも無視できない。韓国と台湾は先行して、外国の直接投資を利用して、経済テイクオフを実現した。これは途上国の中国にとっていい経験になったと言えよう。

2・2 直接投資導入の政策

a. 形成・発展段階

1978年12月の共産党第11期3中全会で改革・開放路線を打ち出した後、中国はそれまで禁止されていた外国からの直接投資導入に踏み切る一方、直接投資を有効に導入し、かつ对外开放の国内への影響・衝撃を緩和するため、開放を特定地域に限定するという政策をとった。

外国の資金、技術、経営管理ノウハウ、輸出ルートの導入を図るために、1979年7月に「中外合資経営企業法」を制定した。これは对外开放の象徴的なものと言える。他方、一部沿海省の对外开放が進め始められた。1979年国務院は広東・福建両省に対して、経済管理権限や対外貿易、技術導入政策上の権限を拡大させ、財政収入の大部分を留保させるなどの「特殊政策・柔軟措置」を与えた。目的は華僑及び香港・マカオとの経済交流を拡大し、経済発展と体制改革に結びつけることである。平行して1980年に深セン、珠海、汕頭、廈門の四つの経済特区を設立した。1988年に中国の海南島も経済特区として、付け加えられた。これは海外での輸出加工区や自由貿易地区の経験を参考したものである。優遇措置を与えて外資を導入し、先進技術、経営管理方法習得の窓口にするとともに、輸出を通じて外貨を獲得し、更に市場経済体制を順次に取り入れる実験場にしたものであった。

外資の導入による経済効果の沿岸部への拡大を促進するため、1984年4月には、14の港湾都市を指定し、そこでの外資導入促進を実施した。85年2月には長江デルタ、珠江デルタ、ビン南（廈門・漳州・泉州）三角地区が沿海経済開放区として、新たに对外开放された。86年4月には「外資企業法」が制定され、これにより製品の全部もしくは大部分（一般的に70%以上）の輸出という条件を付けながら、地域の制限なく外国企業の単独投資に道が開かれた。また同年の「外国投資奨励規定」の設定を通じて、製品輸出企業と先進技術企業を優遇する方針が明確された。

1988年趙紫陽総書記の沿海発展戦略の提起により、对外开放地域が更に拡大された。長江デルタ、珠江デルタ、ビン南三角地区という沿海経済開放区の拡大のほか、遼東半島、山東半島、環渤海地区の一部の市・県と沿海開放都市所管の県が沿海開放区となった。

1989年6月の天安門事件により、外国の対中国直接投資は鈍化し始めた。しかし、90年から湾岸戦争が勃発したため、先進国の対中国制裁が次第に軟化し、同年の上海浦東開発区の对外开放を加え、中国の直接投資導入に新しい転機をもたらした。1991年末まで中国の直接投資導入は、迂回曲折を経て沿海地区の点（経済特区）、線（沿海開放都市の拡大）、面（沿海経済開放区）という形で、対象地域を広げてきた。

b. 加速と調整段階

1992年の鄧小平の南巡講話を契機に、中国は改革・開放と経済発展の加速という「二つの加速」を追求し始めた。直接投資関連の改革・開放も加速された。对外开放地域はそれまで沿海地域に

限られている対外開放都市に「沿江」（長江沿岸）、「沿辺」（辺境国境地域）、「沿線」（主要交通幹線）のいわゆる「三沿」地域の諸都市と内陸省の省都に拡大した。保税区や国家観光リゾート区が設置されるなど外資誘致のための措置も施された。多くの業種では規制緩和が進み、それまで規制が厳しくて例外的にしか認めなかった分野（貿易、商業、航空関連など）への外資の参入も拡大してきた。そして国内市場を開放し、従来の製品輸出を優先した行政指導を緩和し、外資系企業は中国国内販売を多くできるようになった。このように鄧小平の改革・開放政策の加速をきっかけとして外国の対中国直接投資は飛躍的に増加した。1993年に中国は世界的に米国に次ぐ史上最高の1,114億ドル（契約ベース）の外資導入に成功した。

直接投資導入が進む一方、当時の開発区の乱開発、外資に絡む不正腐敗の増大、過大な外資流入によるインフレ高進、税制面で差のある国有企業からの不満、WTO加盟への対応などのため、93年半ばから中国は経済引き締め政策へ転換し、外資政策の見直しをし始めた。1995年6月に「外商投資方向指導規定」と「外商投資産業指導目録」を制定し、公表された。外資導入は従来の広範囲なものから選別的なものに変わった。また、1994年から増値税とよばれる付加価値税を導入し、還付率は次々に引き下げられた。このように選別・規制強化措置、関税の減免措置の廃止など優遇措置取り消しが次々打ち出された。

c. 全体の見直し段階

中国の経済発展はこれまで、外国からの直接投資により支えてきたが、近年、中国経済環境の変化、世界経済環境の悪化及びリーマンショックにもたらされてきた国際金融危機などで、中国は今までの海外の資本、技術、市場への過度な依存から脱出し、国内市場と自国の資源を基本とする「自立経済」への転換に浮上してきている。この新たな経済成長モデルへの転換に伴って、外資への政策が大きく変化されている。

2006年11月に「外資利用5ヵ年計画」が策定された。外資導入政策の大枠を示したこの計画は、対外債務の適切なリスク管理、投資・貿易面における多国間協力の推進等を含む幅広い領域について言及している。そのなかで、直接投資を受け入れる際の基本方針は、①先進の技術や経営管理手法の導入に繋がるか、②環境保護、省資源・エネルギー対策の推進に貢献するか、③国内の産業構造の高度化や技術水準の向上に寄与できるか、という三点に重視している。

また、法律の面からみると、新しい「公司法」の登場から始まり、「労働契約法」の策定、「企業所得税法」の改正など、さまざまな法律の整備が進められていた。更には、加工貿易禁止類目録及び加工貿易規制商品目録の見直し、土地利用税の導入、輸出に対する税金の還付率の引き下げなど、新たな規制や制度修正が次々と打ち出されていた。それによって、今までに外資企業に特別な優遇措置を与えるという「超国民待遇」を見直し、外資企業と中国企業を同じ扱いにすることである。

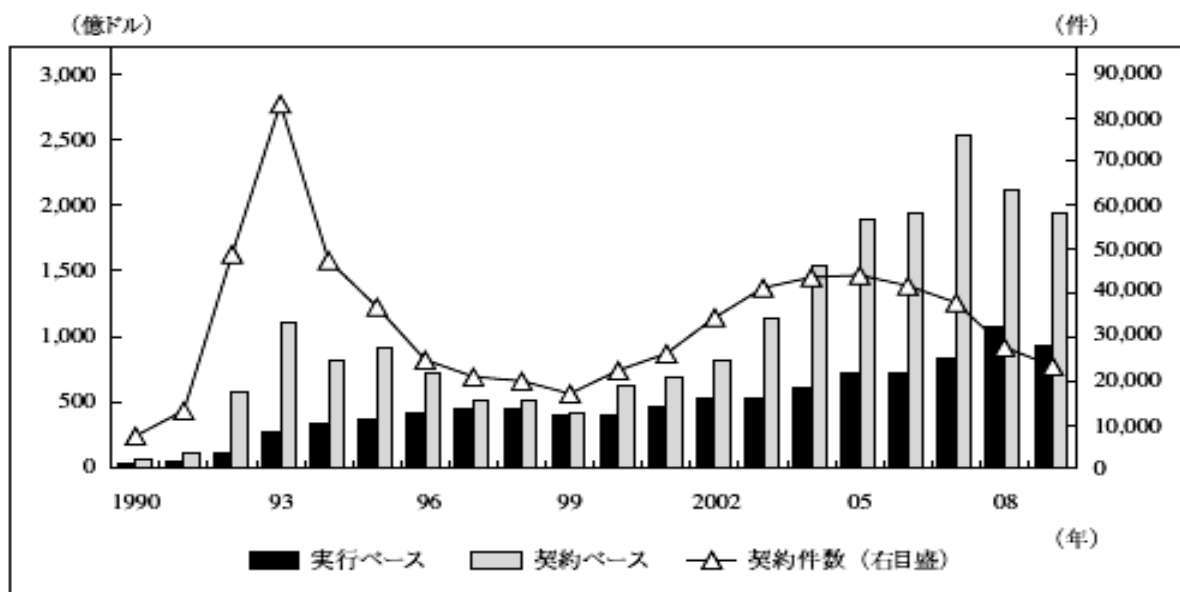
2・3 直接投資の受け入れ

a. 直接投資の受け入れの状況

中国の直接投資の受け入れは外資政策と密着している。外資政策の変化に伴って、直接投資は何回かのブーム期と低迷期が繰り返されていた。

1979年の合弁企業法の制定から82年まで、直接投資の受け入れは投資環境整備の遅れ及び閉鎖的な政策が残っていたことなどにより、年平均230件、15億ドル程度（契約ベース）にすぎなかった。83年の合弁企業法案実施条例の制定と企業所得税の減免措置の拡充、84年の沿海港湾開放都市の指定、経済の高度成長などにより、84年から85年までには、第一次の対中直接投資ブームが迎えてきた。しかし、85年春の経済引き締め、業種規制など直接投資導入に対する規制強化の動きにより、対中投資ブームに若干のブレーキがかかった。

図表2 対中国の直接投資の推移（1990年～2009年）



出所：佐野淳也「中国の対内直接投資の動向と外資誘致政策の変化」環太平洋ビジネス情報

RIM 2010 Vol.10 No.39 P105

1986年の外国投資奨励規定の制定と外資企業法の公布、88年の沿海開発戦略の展開などにより、外国の対中直接投資は再び加速し、88年から89年までの第二次のブームとなった。しかし、89年6月の天安門事件をきっかけとして対中国直接投資は鈍化になった。

1990年から、対中投資は回復軌道に乗り始め、91年に入ると再びブーム的状況を呈し始め、契約件数・金額ともに大幅に伸びた（図表2）。これは、90年4月の合弁企業法改正、上海浦東

開発区の指定などにより中国の対外開放政策が変わらないことが確認されたこと、生産拠点としての沿海地方の投資環境が再評価されたこと、湾岸戦争が勃発したため、先進国の対中国制裁が軟化したことなどを背景としている。特に 92 年鄧小平の南巡講話を契機に中国が改革・開放と経済発展を加速した。これにより、中国市場の拡大と開放や中国市場の成長性に対する評価が高まり、更に日本における 93 年からの円高の進行なども加わって、対中投資は更に激増することになった。93 年に契約ベースでそれまでの史上最高の 1,114 億ドルの外資導入に成功し、第三次の対中投資ブームを迎えてきた。しかし、94 年から不動産投資などの規制強化、優遇策の取り消し、税制の変更など外資導入をめぐる諸制度の見直しにより、対中国直接投資は減少傾向になった。

2001 年に中国が WTO に加盟してからは、中国における外国資本の市場環境が絶えず改ざんされ、法律制度の健全化が進められ、外国の対中の直接投資は量・質ともに目覚ましく向上し、第四のブームを迎えてきた。近年、対中の直接投資（図表 2）は実行ベース額と契約ベース額両方とも増加しつつある。

b. 直接投資の主な特徴

中国の経済発展には外国企業からの直接投資が大きな役割を果たしている。これらの外国企業では欧米、華人、日本の企業が主流である。これらのグループごとに、対中直接投資がいろいろな特徴を呈している⁽³⁾。

①業種別の特徴

欧米企業は製造業を中心として、自動車、化学、コンピュータ、通信設備、エレクトロニクス、食品、ガラスなどで有力企業の進出が見られる。製造業以外では石油開発への進出も少なくない。近年、電力分野で関心を示す企業が出てきている。

華人企業は電気機械、輸送機械、食品、繊維、化学、金属、タイヤなどの分野で有力企業の進出が見られるが、靴、皮製品などの軽工業分野への進出も多い。また、製造業以外での大型投資も見られる。高速道路、発電所、都市再開発、大型工業団地などインフラ部門への投資が増えているほか、大型ショッピングセンター、オフィスビル・マンションなどの不動産への投資も多い。日本企業は電気機械、輸送機械、一般機械などへの投資がほとんどであるが、中小の繊維企業などの進出も多い。製造業以外では近年、流通、金融分野への投資が増え始めた。

②進出目的の特徴

欧米企業は中国の国内市場を目指して進出することが顕著である。中国は 80 年代に進出企業に対して製品の輸出を奨励する政策を採り、中国国内向けの販売が多いのは先進技術製品で輸入代替型のものであった。欧米企業の進出はこの政策に沿ったものが多い。

華人企業の進出は低賃金を求めて輸出用の生産拠点としての中国を評価し、中国の輸出拡大要

請に沿った業種、技術レベルで進出したケースが多い。近年は、インフラ部門やそれに近い事業にも進出している。

日本企業の進出は中国を主な市場として位置づけるケースと生産輸出拠点として位置づけるケース、その両方を同等に位置づけるケースが多い。

③立地面の特徴

香港・台湾など華人系企業は広東、福建など華南地域への投資が多い。アメリカの投資は広東、上海、北京、山東、江蘇が多く、広東省と上海市だけで5割程度を占めている。日本からの投資は80年代後半から90年代初めにかけて大連を中心とする遼寧省に多かったが、92年以降は広東、上海、江蘇、浙江などへの投資が増えている。

④その他

欧米企業は本国政府との連携による対中ビジネスが特徴である。政府要人の訪中ミッションに有力企業のトップが数多く同行し、商談などをまとめるケースが多い。華人企業は地縁、血縁、業縁、学縁などの人脈のネットワークを活用する傾向が強い。日本企業は、政府との連携によるビジネス展開にあまり熱心でない。

2・4 直接投資導入の効果

中国は直接投資導入に伴って、資金、技術、経営管理ノウハウ、輸出ルートなどが持ち込まれることを期待している。直接投資導入を円滑に行って、並行して地域開放政策を実施し、開放地域の経済発展ひいては中国全体の経済発展を促進することが最終的な目的である。これまでの実績を見る限り、当初の期待以上の効果が上げられている。

①経済発展への効果

外国の企業は中国への進出に伴い、中国経済の中で重要な地位を占めるようになり、総固定資産の投資、工業総生産、対外貿易面などでの比重がだんだんと大きくなっている。90年代に入って達成された高度成長は、中国の国有企業による部分が少なく、外資系企業によるところが大きい。今日までに外資系企業は既に中国経済の重要な構成部分の一つとなっている。

特に中国の対外貿易において、外資系企業は大きく貢献している。

外資系企業は中国にとって輸出の重要な担い手であり、対外貿易の重要な窓口でもある。外資系企業の輸出入チャンネルを利用することによって、先進的な技術・設備や国内で不足している原材料が輸入され、また販路のある輸出商品が生産されており、これが中国の対外貿易の拡大に大きな働きを担っている。

図表3に示す通り、外資系企業の対外貿易に占めるシェアは次第に大きくなっている。90年代以降、外資系企業の輸出入に占めるシェアは総じて上昇を続け、2008年に輸出総額の55.4%、

輸入総額の 54.8%となり、中国の総輸出と総輸入のそれぞれの 5 割以上を占めている。

外資系企業は総固定資産投資、工業総生産、対外貿易だけではなく、中国の就業機会の提供、雇用創出及び税収面にも重要な働きを持っている。

外資系企業が 90 年に雇用した中国の従業員は 310 万人で、全国の従業員の 2.2%を占めていた。その後 93 年になると同人数が 950 万人を数え、中国全体の 4.8%となった。三年間でシェアが倍増している。2008 年に外資系企業で働く現地従業員数が 1,622 万人余りにのぼり、都市全従業員数の 5.4%を占めている。

また、税収面では、外資系企業からの涉外税収が中国の財政の重要な収入源の一つとなっている。2007 年に外資企業が納めた所得税は全企業のその 20%以上を占めた。直接投資活動の拡大と深化に伴って、今後も外資系企業は大きな税収源として期待できる。

図表 3 外資系企業の対外貿易における貢献度

(単位：億ドル、%)

年	輸 出			輸 入		
	全体	外資	シェア	全体	外資	シェア
1999	1949.3	887.3	45.5	1657.0	859.2	51.9
2000	2492.0	1194.6	47.9	2250.9	1172.9	52.1
2001	2661.0	1333.3	50.1	2435.5	1257.8	51.6
2002	3256.0	1699.9	52.2	2951.7	1603.7	54.3
2003	4382.3	2404.7	54.9	4127.6	2320.3	56.2
2004	5933.3	3389.1	57.1	5612.3	3243.3	57.8
2005	7619.5	4443.9	58.3	6595.5	3875.3	58.7
2006	9689.7	5640.1	58.2	7914.6	4727.8	59.7
2007	12186.4	6959.2	57.1	9559.5	5609.5	58.7
2008	14285.5	7908.3	55.4	11330.9	6206.0	54.8

資料：中国海関総署「中国海関統計」により作成

②技術導入の効果

先進的技術の導入は直接投資導入の主な目的の一つである。合弁法でも適正技術の導入を奨励しているし、合弁法実施条例でも明記されている。1986 年に制定された「外国投資奨励規定」は先進技術の導入に優遇措置を講じている。外国企業が持ち込まれた技術は、一般的に中国の水準より高いものであり、製品の品質、競争力などの向上に役に立った。

対外貿易経済合作部の公表数字によると、中国の技術導入契約額は 1986 年の 44.55 億ドルをピークにして、91 年にいたるまで件数・契約額ともに増減を繰り返した。92 年には 65.9 億ドルの記録を更新した。1980 年から 2003 年までの合計は 1,784 億ドルに達していた。これは、プラ

ント設備、技術ライセンス、技術サービス、技術コンサルティング、合作生産の五つの導入方式を合わせたものであるが、いずれの年もプラント設備、技術ライセンスの両方式による導入が圧倒的に多い。これらの技術の導入は、輸入に頼っていた商品の国産化、旧設備の更新、ハイテク分野、基礎研究分野などにおける技術進歩などを促進し、先進国との格差が縮められた。

プラント設備はいうまでもなく、工場の建物、関連の生産機械・設備など工場全体を建設するもので、多くは輸出国がその設計、機器・資材の製造、調達を行い、現地で組立、建設工事、試運転、そして労働人員の訓練まで請け負うことになる。その中に特許・ノウハウなどの製造・経営技術の伝達が含まれ、製品製造のために必要なハードウェアとその運転に必要とするソフトウェアをシステムとして合体したパッケージ移転が行われることになる⁽⁴⁾。生産技術は製品技術と製造技術との合体であるが、製造技術には、ハードな生産方法に関する技術だけでなく、管理や組織などのソフトな生産方法に関する技術（管理技術）も含まれることが多い。

③経営メカニズム向上の効果

経営管理水準の向上は当初から直接投資導入の主要な目的の一つでもある。1983年の「合弁法実施条例」には経営管理者の育成が期待され、87年制定した「外商投資方向指導吸収暫定規定」には経営管理水準の向上などが明確されている。現実には外国企業の進出により、中国の企業に経済技術面から経営管理面まで、一定の影響を与えている。特に中国企業の経営メカニズム向上に重要な意味を持っている。

中国の企業は、もともと指令性計画のもとで、全て上から下への形であった。改革・開放後、外国企業の進出により、中国の企業は自主経営のメカニズムに転化し始めた。主な変化は取締役会の指導のもとでの総経理責任制の実施と所有権の変化である。

取締役会の指導のもとでの総経理責任は外資系企業の基本的な経営手法である。外資と合弁した企業には、取締役会が合弁企業の最高権力機関であり、各投資者の代表により構成され、企業の重要な問題を処理する。取締役会は総経理を選任し、日常の生産と経営活動を行う。取締役会は企業の財産所有権、支配権または最終的な経営決定権を持っている。取締役会の指導のもとでの総経理責任制は、元の中国国有（或いは集団経営）企業における上部機関の任命による工場長責任制に比べれば、自主・柔軟・簡素・能率的なものとなっている。

今まで中国の企業は、外国企業の進出により、次第に外国企業の経営メカニズムを導入され、企業の業績が従来より向上してきた。その主な原因は取締役会の指導のもとでの総経理責任制が実施され、企業が自主的に生産経営活動を進めるようになったことである。

外資企業の模範効果は、単に取締役会のもとでの総経理責任制の形式だけではなく、その形式に含まれた所有権の変化にも影響を与えている。

例えば、外国資本と中国の企業が合弁した会社では、中外双方のそれぞれが持っている資産権

の性格が変わることはないが、資産の応用と管理に関わる手法は大きく変わった。外国投資者の立場から見ると、彼らの投入した資産は私有的性格で、契約によってその投資額に見合う一定の配当金とその他の権益を取得しうると同時に、中国経済の発展に貢献している。同じように、合弁企業の中国パートナーとしての企業（国有・集団経営企業）は、外国企業との合弁により、元々の純国有資産管理システムから脱出したことになった。

以上のように、直接投資が中国経済に与えた効果などを見てきたが、これだけにとどまらず、直接投資は、進出企業と外国側からの派遣者を通じて、市場経済そのものについての考え方、価値観、意識形態、生活様式などにいたるまで、広範囲にわたる影響を与えている。

Ⅲ 中国の経済発展と直接投資の課題

3. 1 現段階の問題点

1979年改革・開放が始まってから、中国は積極的に外国資本を導入し、それによって、高い成長率を遂げてきた。見かけの高度成長の一方でさまざまな問題も発生してきた。改革・開放政策の展開の結果、外資系企業に比べて国有企業の非効率の工業生産が目立ってきている。その他にも、地域格差の拡大、産業構造のアンバランスなど、多くの難問が山積みになっている。纏めて見れば、以下のいくつかの点が挙げられる。

第一は、外資企業への優遇と公正競争を求める市場経済化との問題である。

改革・開放政策を導入した初期においては、中国経済の経済活動に占める外資系企業のシェアがまだ低かったことから、国内企業より外国投資企業を優遇するという政策への異議が少なかった。しかし、数年間の改革・開放を経て、外資系企業は中国工業生産に占めるシェアが大きくなり、国内の企業より右上がりの成長を続けている。近年、外資企業の進出分野も多様化し、中国国内の企業との競争が益々激しくなっている。また市場経済化の進展につれ、国有企業が「損益自己負担制」の導入など経営メカニズムの転換が迫られている。このような背景に、国内・外企業間の政策的差別が益々中国国内の企業の不満を招き、その是正を求める声が強まっている。

第二は、沿海地域を優遇する地域的傾斜政策と地域格差との問題である。

数年間の改革・開放の政策により、中国経済は大きな発展を見せたものの、沿海地域と内陸部との格差の拡大が目立つようになっている。この格差の拡大をもたらした要因は多岐にわたるが、改革・開放の進め方、特に外国投資導入のための傾斜政策によるところが大きい。

中国におけるこれまで外資導入政策の特徴の一つとしては、地域的傾斜政策である。即ち、政策的に内陸より沿海地域、沿海地域の中でも経済特別区・経済技術開発区などに金融・税制・輸出入比率など特別な優遇措置を与えている。これにより、外国の直接投資は主に沿海地域に集中

している。

沿海地域は内陸より、地理的条件、産業基盤、技術力などが優位であるが、政策的要因も否定できないであろう。もともと優位性を持っている沿海地域に、さらに政策上の優遇を加えることにより、投資環境などの面においては、内陸との格差がいつそう拡大していくのである。地域格差の拡大に伴い、所得分配の不公平、社会不安、国の分裂などの危険性も出てきている⁽⁵⁾。

第三は、華人資本・台湾資本への優遇政策と産業構造のアンバランスの問題である。

直接投資導入にあたって、華人・台湾資本を意識するのがもう一つの特徴である。

中国は、香港・台湾・シンガポールなどの経験から学んで、直接投資の受入れに力を入れた。政策策定の時には、台湾の輸出加工区と華人資本吸収策から多くの示唆を得た。このため、中国の直接投資導入には、経済特別区の設置、華人資本誘致など一連の優遇策が打ち出されていた。

「華人投資の優遇について」、「台湾同胞の経済特別区での投資に関する特別優遇弁法について」、また地方の「台商奨励暫定規定」、「台湾同胞投資の便利のための出入国規定」などはそれである。台湾資本への誘致策の変化は、常に政治情勢と「兩岸関係」に連動し、政治的に利用する意味もあって、より迅速で、より多くの優遇を与えてきた⁽⁶⁾。

このような優遇策の下で、地縁・血縁を加えて、香港・マカオ・台湾の対中直接投資は中国全体への総投資額に重要な位置を占めていた。香港・台湾からの直接投資は第二次産業のうちでの加工業に圧倒的に多い。このような低付加価値型加工業は、改革・解放の初期段階にローテク産業、特に輸出型産業の発展に大きな役割を果たしていた。しかし、時間の経過と中国の経済発展に伴い、低労賃と廉価の用地代に依存している低付加価値型加工業はほかの国内関連産業に対して、それほど大きなインパクトを与えなくなった。これは現段階の導入産業の合理化、高度化、技術・ノウハウの習得及び製品の国際競争力向上という基準からすれば、多くの問題点が潜んでいる。

3. 2 外国の直接投資についての課題

以上の分析のように、これまでの中国の経済発展には、直接投資導入による高度成長の実現の反面、いろいろな問題も生じていた。これらの問題を解決するため、且つ今後の中国の新たな経済発展モデルの転換の一環として、今までの外資導入政策を効果的に調整する必要がある。外資誘致策の調整には、従来の税制優遇政策に依存するより、合理的で安定的な税制と内外企業優遇政策の統一、投資分野規制の緩和による国内市場の更なる開放、インフラ分野の整備及び農業分野への外資誘致などに力を入れるべきである。これは今後の中国の直接投資導入における新たな課題であろう。

①安定的な税制と内外企業優遇政策の統一の課題

長い間、中国は企業の所有制や規模などにより、異なった税制度を設けて差別的な企業所得税率を実行してきた⁽⁷⁾。これらの差別的な多種類の税制度が市場経済化の推進の中で、中国国内と国外の企業の双方に不満が生じられた。それ故に経済発展及び直接投資の活用のため、合理的で安定的な税制と内外企業優遇政策の統一が必要である。

内外資企業の税制の統一は、外国投資導入に支障を与えないように慎重な対応を採らなければならない。内外企業の差別是正策として、当面は外資企業優遇策の見直しと同時に、国有企業の負担軽減に重点を置くべきである。

②投資分野の規制緩和による国内市場の更なる開放の課題

中国は、1979年以前には閉鎖的な「自力更生」という経済戦略を取った。改革・開放後、国内市場の開放及び第三次産業への外国企業の進出は、最初に限定的であったが、改革・開放の拡大及び市場経済化の推進により、国内市場が逐次に開放されている。

ところが、現実を見ると、中国の国内市場開放はまだ制限が多く、全国的な統一基準も欠如している。特に金融や保険などへの制限が厳しい。中国の市場経済化の進展とWTO加盟に伴い、国内外企業の税制統一のうえで、これらの問題を含める外資企業への「内国民待遇」を徹底的に付与すべきである。中国の経済発展のため、これらの分野でも外国の企業を活用することが、重要な課題であろう。

③インフラ分野の整備の課題

中国の経済発展に伴い、インフラ分野（発電所、高速道路、鉄道、空港、港湾施設、通信など）の整備の問題が益々重要になっている。もともとインフラ分野の特徴（投資期間が長く、リスクが多く、利益が低い）によって、この分野の外国の投資は少なかった。これは中国の経済発展及び外国企業の中国への進出に大きな影響を与えている。インフラ分野への外資の誘致、言い換えれば、この分野に外国企業の投資を活用することは、今後の中国の大きな課題である。

近年、インフラへの外国投資を誘致・拡大するため、中国は一連の新しい措置をとっているが、なかでも注目されるのは、諸外国の民間企業によるインフラ・公共施設への開発・建設プロジェクト参加方式—BOT（Build Operate Transfer. 建設—運営—移譲）方式の導入である。広東省など南方沿海地区は、既にインフラ分野でこうした方式による華人の投資などを受けているが、今後はこのような方式をもっと積極的に利用し、中国全土に拡大すべきである。そしてこの分野の特徴に基づき、沿海地域と内陸を問わず、もっと外国企業への特別措置をとる必要がある。この分野への外国投資に対する具体的優遇条件の設定・提示がこれからの課題となっている。

④農業分野への外資誘致の課題

中国は市場経済化が進展する中で、一部の地域、一部の農家だけが豊かになるという現象が起こってきた。個別の農家に請負制が導入された結果、目先の農業生産に目を奪われて、治山治水・

灌漑施設の充実など農業の基本となるところは、なおざりにされてしまった。工業製品の原料生産に力を割かれ、穀物生産を怠るということにもなった。経済技術開発区や住宅地を増やした反動で、耕地面積が減少する傾向も生じている。そして、こうした現状を抱えている農業の振興に繋がる投資の促進が提起されている。換言すれば、品種改良、農業技術の移転、農産物に付加価値を与える加工業などの分野での投資が待望されている。この分野で国内の投資に依存するだけでなく、外国企業の進出を誘致することも必要であろう。外国の企業をこの分野に進出させるには合理的、安定的な政策が必要である。農業分野への外国の直接投資を活用することは、中国の今後の直面する課題となっている。

まとめ—結びにかえて

改革・開放以来、中国政府は外資利用を重要な国家戦略と位置付け、外資を経済発展の重要な牽引力として活用している。

ここ 30 年来、外国の直接投資は第一次産業、第二次産業から第三次産業に向けて発展し、労働集約型産業から技術集約型産業へ、低技術、低付加価値の商品・サービスから先端技術、高付加価値の商品・サービスへと変化してきている。中国は外国資本を十分に利用し、産業と技術のレベルを引き上げ、中国の工業化を加速し、画期的に成長を遂げている。今までの中国経済の持続・急成長の発展には外国の直接投資がなければ、実現できないと言ってもいいだろう。

外国の直接投資を導入する際にして、中国は経済発展の段階に応じて、外国からの直接投資に求める役割を変えてきた。近年、中国の経済力向上及び国際経済環境の変化に伴い、中国は新たな経済発展モデルへ転換し始めている。それにより、外国の直接投資はローテクからハイテクへ、輸出向けから国内市場向けへ、省エネ・環境重視へ、サービス業の強化へと変化しつつある。この新たな経済成長パターンの転向にあたって、中国側と外資側という両方にとっては新しい課題に直面している。

中国側にとっては、今までの沿海地域（東部）へ傾斜する直接投資導入の経験を生かして、中国の中部・西部に外資を効果的に誘導し、それによって産業の高度化及び企業経営の高度化を実現していくのは重要な課題になっている。また、今まで外国の直接投資を受け入れることで「世界の工場」としての製造能力を高めたように、これからの「世界の市場」としての市場高度化・規範化に外国系企業の役割が欠かさないだろう。

一方、外資系企業にとっては、今まで中国を単なる生産拠点でなく高成長の見込める巨大市場としてとらえる発想の転換が必要であろう。

注

- (1) 1958年の大躍進が小高炉など従来の伝統的技術（土法）を大いに利用して「土躍進」と呼ばれたことに対して、78年に外国の資本と技術を利用して大躍進を行おうとするのが「洋躍進」と呼ばれる。
- (2) 「国際大循環論」とは、1987年中国国家計画委員会計画経済研究所副研究員である王建氏が打ち出し、労働集約型製品の輸出を推進して、国際市場において外貨を獲得し、またこの外貨で国際市場から重工業の発展に必要な設備と技術を購入し、重工業の技術水準を向上させ、さらにその新しい技術と新鋭設備で、高度な労働集約型産業の国際市場への進出を図っていくということを主張している。要するに、労働集約型産業—国際市場—重工業の三者間に一つ大きな循環が形成される。
- (3) 今井理之「欧米・華人・日本企業の対中投資比較」『中国経済』日本貿易振興会 1995年9月20-42
- (4) 河地重蔵・藤本昭・上野秀夫『現代中国経済とアジア市場化と国際化—』世界思想社 1995年5月198-199
- (5) 「中国安定成長への課題」『読売新聞』1995年6月6日
- (6) 洪詩鴻「中国直接投資導入における傾斜政策—華僑資本・台湾資本に対する優遇傾斜政策の検討を中心に—」『経済論叢』京都大学 1995年9月第156巻23号
- (7) 国有の大中型企業の所得税率は55%であったのに対して、私営企業は35%であった。国有中小企業と集団所有制企業は、8段階の超過累進税率が適用され、これに外資企業の所得税率を加えると、四種類の税制度となっていた。

参考文献

- 河地重蔵・藤本昭・上野秀夫（1995）『現代中国経済とアジア市場化と国際化—』世界思想社
- 岡本由美子（1995）「海外直接投資と経済発展」『アジア経済』アジア経済研究所 第8号
- 今井理之（1995）「欧米・華人・日本企業の対中投資比較」『中国経済』日本貿易振興会
- 金賢敏（2005）「外国直接投資が中国産業発展に与える影響とその示唆」『富士通総研研究レポート』富士通総研（FRI）経済研究所 No.230
- 杜進（2009）『中国の外資政策と日系企業』勁草書房
- 柴生田敦夫（2009）『日本企業の対中投資』三和書籍
- 中国対外貿易経済合作部『中国対外経済貿易年鑑』各年版
- 国家統計局『中国統計年鑑』中国統計出版社 各年版

情動の抑制と統制可能感による 二次元表出統制モデルの検討 —情動への評価との関連から—

Two-dimensional Model of Emotional Expression in terms of Suppression and Controllability: Related to Evaluation of Emotion

奥村 弥生
Yayoi Okumura

要 旨

本研究では、情動の抑制と統制可能感という二つの次元から捉えた表出統制モデルを提示し、情動への評価との関連を通して検討を行った。大学生 186 名に質問紙調査を行った。分析の結果、怒りの場合は、統制可能感が高いと情動への否定的評価が低く、肯定的評価が高いことが示された。悲しみの場合は、男性の場合に抑制と統制可能感の交互作用が認められた。抑制が高い場合に、統制可能感が低い方（出せない）が高い方（出さない）よりも否定的評価が高いことなどが示された。これについて、各情動の特徴や性役割期待の影響という視点から考察を行った。以上の結果から、抑制と統制可能感による二次元表出統制モデルの有用性と、各スタイルにおける情動への評価の違いが示された。

キーワード：情動表出の統制、情動の抑制、情動への統制可能感、情動への評価

問題と目的

近年、情動は人の適応に重要な役割を担うものと位置づけられるようになり、その機能についての研究が盛んにおこなわれている。特に、情動表出の統制^①に関する研究は、社会適応や精神的健康に関わるという点において重要な研究領域といえよう。情動表出の統制は、「経験した情動をそのまま表さず、強めたり弱めたり他の情動に置き換えたりして本来とは異なる形にして表すこと」と定義される（崔・新井, 1998）。

その中でも、不快情動の表出を抑制^②することは、日常的にも経験されやすく、多くの研究で検討されている（崔・新井, 1998 ; Gross & John, 2003; 櫻村・岩満, 2007）。悲しみや怒りなどの不快情動を感じたままに表出せずに抑制することは、社会生活を営む上で必須のことであろう。人は社会的場面に応じた表示規則に基づいて情動表出を行っていると考え（Ekman & Friesen, 1975）、その獲得は必須のものとして発達の観点からの検討などが行われてきた（Saarni, 1999）。しかし、一方で、過度の抑制は心身の健康に悪影響を及ぼすことも報告されており（Gross & John, 2003 ; Pennebaker,

1997), 情動は単に抑制されればいいというものではない。

情動表出の統制—表出の抑制と統制可能感の 2 つの観点から— このような情動の表出抑制の複雑なありようについて考えるには、単に情動を表出するか抑制するかという次元だけではなく、どのように表出あるいは抑制するかに着目していく必要があり、徐々にそのような検討も進められている。例えば、抑制する際の動機や、相手との関係性、状況などを含めて検討することにより、精神的健康や自尊心などとの関連が認められている (崔・新井, 1998; Deffenbacher, Oetting, Lynch, & Morris, 1996; 吉田・高井, 2008)。

しかし、情動が経験される日常場面は非常に複雑であり、その場면을構成する多数の要素を統合して全体像を描くのは難しい面もある。むしろ、多様な状況を通じて柔軟に情動表出を統制できるかどうか、すなわち、当人にとっての情動表出の統制可能性について本研究では着目し、検討することを試みたい。

例えば、Pennebaker(1997)は、情動を表出しないこと自体ではなく、表出したい気持ちがあるのに表出しないことが健康上の問題につながると述べている。これは、抑制自体よりもそれに対する統制のありようが重要な意味を持つことを示唆する。同じ抑制でも、自らの統制の上で「出さない」のか、出したくても「出せない」のかは異なる。また、表出する場合も統制の上で「出す」のか、統制できず「出てしまう」のかは異なり、その区別は重要と考えられる。よって、その表出や抑制が本人の意思に沿った統制の下で行われているものかどうかという点にも注目する価値があるだろう。しかし、このような違いについて明確に整理して検討した研究はこれまでに見られない。

このような情動への内的統制の感覚として、中田 (2006) は、情動の体験様式の下位要素である統制可能感を提示しており、「感情に巻き込まれることなく、自分の気持ちに近づき理解することができることや、自分の感情を抱えていられること、感情を上手く表現できること」としている。つまり、情動経験や情動表出自体を統制可能と感ずることと言える。そして、情動を統制できると感じている人はストレス経験にうまく適応できること (Salovey, 2001), 認知の歪みであるイラショナル・ビリーフを持ちにくいこと (中田, 2006) などの適応との関連が示唆されている。

情動の表出統制スタイル よって本研究では、外面に現れる側面としての表出か抑制かという次元に加え、情動への統制可能感という視点も加えた二つの次元を用いて情動の表出統制スタイルを分類し (Figure1), 検討を行う。同じように情動を抑制していても、統制の上で「出さない」人は情動を自らの中に抱えておける感覚があるのに対し、統制ができず「出せない」人は内面では収まりがつかないでいると考えられる。また、統制の上で「出す」人は自律的に情動を表出するのに対して、統制できず「出てしまう」人は意図せずして情動が漏洩してしまうと考えられる。

この二次元モデルを用いることにより、表出か抑制かという次元の視点の議論から、どのように表出あるいは抑制するのかという議論の発展につながることを期待できる。また、それに加えて、特性

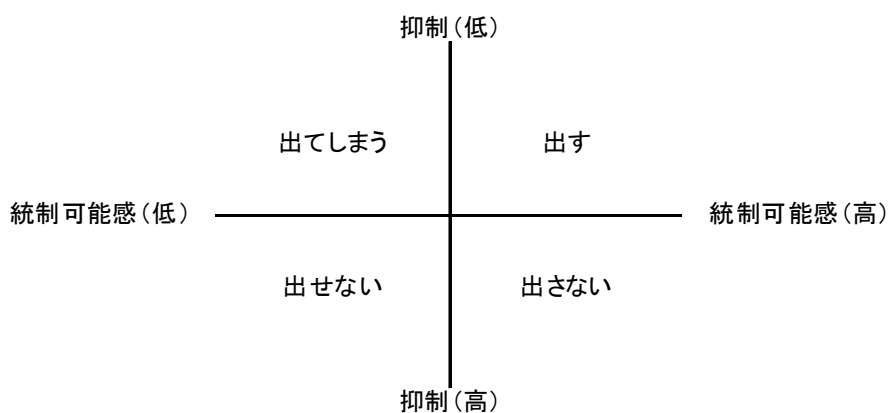


Figure1 情動の抑制と統制可能感による表出統制スタイルの二次元モデル

としての表出統制スタイルを捉えることにより、状況の多様性を超えて一貫した個人の表出統制の特徴を検討していくことが可能になると考えられる。

情動への評価 では、4つのスタイルではどのような特徴の違いがあるのだろうか。各スタイルにおいては、本人にとっての情動の意味や捉え方、体験の仕方が異なると思われる。例えば、Gottman, Katz, & Hooven (1997) は、同じ情動であっても、人によってその情動をどのように感じたり、考えたりするかは異なることに注目し、「情動に対する情動や認知、理解等の総称」と定義されるメタ情動の概念を提唱した。これは、例えば同じ怒りの情動であっても、それを悪いものと感じるか、それとも必要なものと感じるかは人によって異なることを示している。また、メタ情動やその類似概念を整理した奥村 (2008) は、「自己が経験した情動に対する肯定・否定などの価値づけを伴う評価」と定義される「情動への評価」の概念を提示し、尺度作成を通してさらなる検討を行っている。

そして、情動の表出統制スタイルの違いは、このような本人にとっての情動の意味や捉え方に関連することが考えられる。例えば、情動を抑制する場合は、情動は本人にとって人に見せるべきものではないと否定的に評価されているのかもしれない。また、同じように抑制していたとしても、統制可能感の高い「出さない」場合よりも「出せない」場合の方が内的な葛藤等は強く、より情動への評価が否定的であるといったことが考えられる。

このようなことから、情動への評価は、表出統制スタイルの特徴の違いを明らかにするのに有用と考えられる。よって本研究では、情動への評価の違いを通して各スタイルの特徴を検討する。

表出統制スタイルと情動への評価との関連 表出統制スタイルと情動への評価との関連としては次のように考えられる。まず、情動を抑制する人は、情動を表に出さない方がいいもの、すなわち否定的なものとして捉えていると考えられる。よって、抑制が低い場合よりも高い場合に情動への評価が否定的と予測される (仮説 1)。ただし、同じように抑制していても統制可能感によって情動がどのよ

うに体験されるかは異なり、情動への評価に違いがあると考えられる。統制可能感が伴わない抑制の場合、情動は当人にとって脅威や負担を感じさせるものとなり、また統制不能なゆえに外に漏れ出す不安も高くなると考えられる。それに対し、統制の上で抑制している場合は、そのような否定的評価は高くないだろう。つまり、抑制が高い場合でも統制可能感の高い「出さない」人は、統制可能感の低い「出せない」人に比べて否定的評価は低いと考えられる（仮説 2）。

さらに、情動表出には性別による違いがあり（稲嶺・遠藤, 2009）、男性は情動表出を抑えるものという性役割期待が存在する（鈴木, 1994）。つまり、男女で周囲からの抑制への要請の程度が異なり、表出あるいは抑制することの意味が幾分異なるため、このことが表出統制スタイルと情動への評価との関連に違いを生む可能性もある。よって、性別も要因に加えて検討する。

なお今回は、代表的な不快情動である悲しみと怒りを取り上げる。快情動よりも不快情動の方が抑制されやすく（樫村・岩満, 2007）、中でも、怒りと悲しみは不適応行動や精神的健康との関連（小杉, 1979; Salovey, 2001）も多く報告されていることから、より取り上げる意義があると考えられる。

方法

調査協力者 大学生・専門学校生201名。分析には、回答に不備があるものを除いた186名（男76名、女108名、不明2名、平均年齢19.28歳、標準偏差=1.53、年齢幅18~27歳）のデータを用いた。質問紙に、回答を拒否してもいいこと、成績には無関係なことを明記し講義時間に配布した。また、分析結果をまとめた資料を配布してフィードバックを行った。

調査内容

1. 情動表出の抑制傾向：感情抑制傾向尺度⁽³⁾（樫村・岩満, 2007）。特定場面や状況を想定させず、ある程度一貫した情動表出の抑制傾向を測定する。悲しみの抑制傾向7項目、怒りの抑制傾向8項目、計15項目。4件法。
2. 情動に対する統制可能感：感情体験尺度（中田, 2006）の下位尺度「感情に対する統制可能感」7項目を、悲しみ、怒りそれぞれについて回答を求めた⁽⁴⁾。悲しみ・怒り各7項目、計14項目。4件法。
3. 情動への評価：情動への評価尺度（奥村, 2008）。情動への評価の3つの下位因子である他者懸念（情動を恥ずかしいと思うなど他者を意識した否定的評価）、必要性（情動の必要性や有用性を認める肯定的評価）、負担感（情動に対してきつさや厄介さなど負担感を感じる否定的評価）を測定する。悲しみ・怒り各22項目、計44項目。6件法。

結果

先行研究にならい、各尺度得点を算出した。情動ごとに、それぞれの尺度の逆転項目の評定値を反

転させ、因子ごとに、評定値を加算して項目数で割った値を得点として算出した。各平均値と標準偏差、 α 係数を Table1 に示す。各変数の性差を確認した結果、悲しみの抑制 ($t(182)=2.19, p<.05$)、怒りの抑制 ($t(182)=1.88, p<.10$)、悲しみの他者懸念 ($t(182)=1.90, p<.10$) で有意差または有意傾向が認められ、いずれも女性より男性の方が高かった (Table1)。

Table1 情動への評価と表出の抑制・統制可能感の相関係数、 α 係数、平均値(標準偏差)、ならびに性差

		相関係数		α 係数	平均値(標準偏差)			t値
		抑制	統制可能感		全体	男性	女性	
他者懸念	悲しみ	.13	-.26**	.89	2.47(0.84)	2.61(0.90)	2.37(0.80)	1.90 [†]
	怒り	.03	-.26**	.84	2.98(0.82)	3.08(1.00)	2.89(0.66)	1.46
必要性	悲しみ	-.07	.03	.84	4.23(0.91)	4.10(0.94)	4.32(0.88)	-1.57
	怒り	-.09	.05	.80	3.90(0.81)	3.90(0.94)	3.91(0.70)	-0.05
負担感	悲しみ	.02	-.19**	.81	3.05(0.90)	3.10(0.90)	3.02(0.90)	0.59
	怒り	.12	-.21**	.83	3.56(1.00)	3.60(1.10)	3.52(0.91)	0.57
表出抑制	悲しみ		-.07	.80	2.75(0.59)	2.86(0.57)	2.67(0.60)	2.19*
	怒り		-.17*	.83	2.70(0.65)	2.81(0.67)	2.63(0.62)	1.88 [†]
統制可能感	悲しみ			.67	2.40(0.45)	2.44(0.47)	2.36(0.44)	1.25
	怒り			.67	2.42(0.46)	2.45(0.49)	2.40(0.44)	0.79

[†] $p<.10, *p<.05, **p<.01$

また、各変数間の相関をみた結果 (Table1)、悲しみと怒りともに統制可能感と他者懸念・負担感の間に有意な弱い負相関がある一方、抑制と情動への評価との間には相関は認められなかった。なお、抑制と統制可能感との相関は、悲しみでは有意でなく、怒りでは弱い負相関が認められた。

表出統制スタイルにおける情動への評価の違い、およびその性差 表出統制スタイルにより情動への評価がどう異なるか、そこに性差があるかを調べるために分散分析を行った。性別不明の2名は除外した。抑制と統制可能感の各得点に基づき、得点上位約50%を高群、下位約50%を低群に群分けし⁵⁾、抑制(高群・低群)と統制可能感(高群・低群)と性別(男・女)を独立変数、情動への評価の下位因子「他者懸念」「必要性」「負担感」を従属変数とする2×2×2の3要因分散分析を情動ごとに行った結果、以下のことが示された (Figure2, 3)。

怒り 「怒り他者懸念」で統制可能感の主効果 ($F(1, 176) = 10.47, p<.01$) が有意、性別の主効果 ($F(1, 176) = 3.25, p<.10$) が有意傾向であり、統制可能感低群が高群より高く、また、男性が女性より高かった。「怒り必要性」で統制可能感の主効果が有意傾向を示し ($F(1, 176) = 2.75, p<.10$)、統制可能感高群が低群より高かった。「怒り負担感」で統制可能感の主効果が有意で ($F(1, 176) = 8.11, p<.01$)、統制可能感低群が高群より高かった。怒りの評価全てにおいて交互作用は認められなかった。

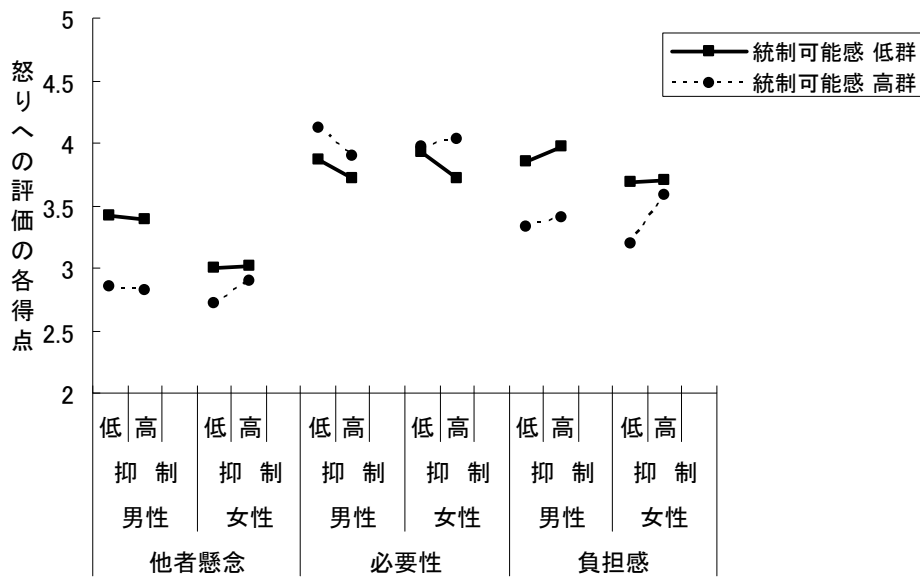


Figure2 抑制, 統制可能感, 性別による怒りへの評価の各得点

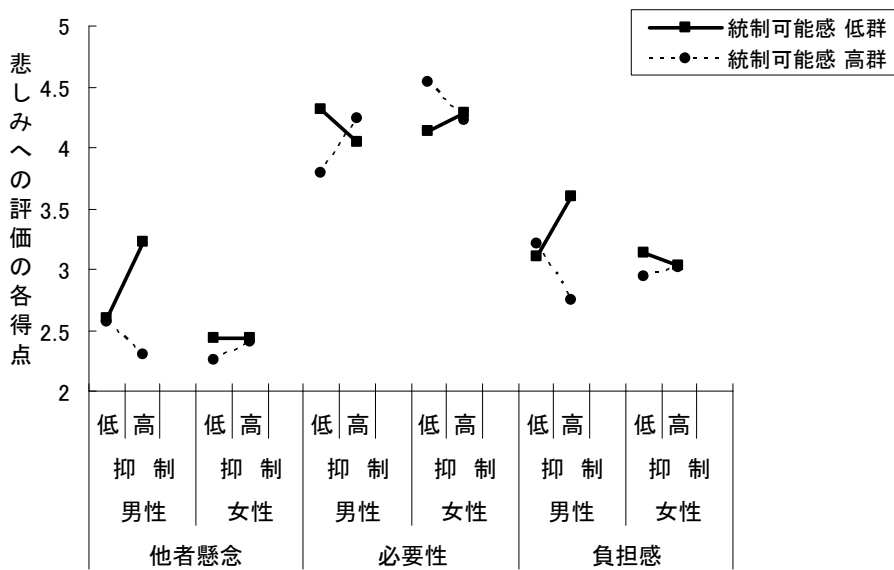


Figure3 抑制, 統制可能感, 性別による悲しみへの評価の各得点

よって、怒りへの評価は統制可能感のみが関連しており、統制可能感が低いと評価が否定的といえる。抑制は評価と関連がなく仮説 1 は支持されなかった。仮説 2 は、抑制される場合に限らないものの、統制可能感によって情動への評価が異なるという点では予測に沿う結果が得られた。

悲しみ 「悲しみ他者懸念」で抑制×統制可能感×性別の 2 次の交互作用が有意であった ($F(1, 176)=4.39, p<.05$)。下位検定の結果、男性で抑制×統制可能感の単純交互作用が有意で ($F(1, 176)=6.30, p<.05$)、男性の抑制高群で統制可能感の単純・単純主効果が有意であり ($F(1, 176)=13.46,$

$p<.01$), 低群 (出せない) が高群 (出さない) より高かった。また, 統制可能感低群で抑制の単純・単純主効果が有意で ($F(1, 176)=6.36, p<.05$), 高群 (出せない) が低群 (出てしまう) より高かった。女性では単純交互作用は認められなかった。

「悲しみ必要性」で 2 次の交互作用が有意であった ($F(1, 176)=4.49, p<.05$) (Figure2)。下位検定の結果, 男性で抑制×統制可能感の単純交互作用が有意傾向であり ($F(1, 176)=3.36, p<.10$), 男性の抑制低群で統制可能感の単純・単純主効果が有意傾向を示し ($F(1, 176)=3.65, p<.10$), 低群 (出てしまう) が高群 (出す) より高かった。女性では単純交互作用はなかった。

「悲しみ負担感」で 2 次の交互作用が有意だった ($F(1, 176)=4.49, p<.05$) (Figure2)。下位検定の結果, 男性で抑制×統制可能感の単純交互作用が有意で ($F(1, 176)=6.19, p<.05$), 男性の抑制高群で統制可能感の単純・単純主効果が有意であり ($F(1, 176)=9.60, p<.01$), 低群 (出せない) が高群 (出さない) より高かった。また, 統制可能感低群で抑制の単純・単純主効果が有意傾向を示し ($F(1, 176)=3.34, p<.10$), 高群 (出せない) が低群 (出てしまう) より高かった。また, 統制可能感高群で抑制の単純・単純主効果が有意傾向を示し ($F(1, 176)=2.86, p<.10$), 低群 (出す) が高群 (出さない) より高かった。女性では単純交互作用はなかった。悲しみへの評価全てで抑制の主効果はなく仮説 1 は支持されなかった。仮説 2 は男性で支持された。

考察

怒りにおける表出統制スタイルと情動への評価の関連 怒りでは統制可能感が低い場合に情動への評価が否定的だった。一方, 予測していた否定的評価と抑制の関連は認められなかった。よって, 怒りについては「出せない」にしる「出てしまう」にしる, 統制可能感が低いと情動への評価は否定的であると言える。これは, 怒りという情動がその性質上, 統制可能かどうか非常に重要な意味を持つためではないかと考えられる。怒りは他の情動に比べて攻撃行動と結びつきやすい情動であり, そのむやみな表出は対人関係の悪化など, 破壊的な結果を生じさせるリスクが高い(吉田・高井, 2008)。また, 逆に怒りを抑制することによる精神的健康の悪化の危険性も指摘されており (Sukhodolsky, Golub, & Cromwell, 2001), 表出にしる抑制にしる当人の統制の必要性が高い情動であると考えられる。このようなことから, 怒りの場合には, 統制可能感によって情動への評価が左右されたと考えられる。

悲しみにおける表出統制スタイルと情動への評価の関連 悲しみは男性でのみ交互作用がみられ, 抑制が高い場合に統制可能感が低い方 (出せない) が高い方 (出さない) より否定的評価 (他者懸念・負担感) が高かった。よって, 仮説 2 は男性においては支持された。男性の場合, 「出せない」と「出さない」のとは, 同じように悲しみを抑制していてもその評価には違いがあるといえる。

男性における抑制高群でのみ統制可能感の効果が認められたのは, 性役割期待の影響と, 悲しみと

いう情動の特徴があると考えられる。一般に、男性は情動表出を抑えるものという性役割期待が存在し（鈴木, 1994）、特に自らの弱った状態や傷つきを伝える悲しみ（Malatesta & Wilson, 1988）の表出は社会的に許容されにくい。つまり、男性にとっての悲しみは抑制が求められやすいと考えられる。

自らの統制の下で情動を抑制し「出さない」でいる男性は、求められた男性性役割期待に応えることに成功しているのであり、情動経験は否定的な意味を持たないであろう。しかし、統制できないまま無理に抑制し「出せない」でいる場合、性役割期待からの外圧と内的な統制不能感の間で、情動は否定的なものとして経験されやすいと考えられる。よって、男性の場合には「出さない」のか「出せない」のかによって、統制可能感によって情動への評価が左右されると考えられる。

次に、男性で統制可能感が低い場合、抑制する方（出せない）が表出する方（出てしまう）より否定的評価（他者懸念・負担感）が高かった。また、表出する場合は統制可能感による否定的評価の違いはほとんどみられないことから、「出す」にしろ「出てしまう」にしろ表出する場合は情動への評価にあまり違いがないといえる。よって、抑制が高く、かつ統制可能感が低い「出せない」場合において情動がもっとも否定的に経験されるといえよう。

また、負担感は、男性で統制可能感が高い場合に抑制が高い方（出さない）が低い方（出す）より低い傾向があった。悲しみは他者の共感や擁護を引き出す性質があり（Malatesta & Wilson, 1988）、その表出は他者へのサポート希求の意味もある。「出す」人が統制の上であえて悲しみを表出するのは、悲しみを負担なものと感じるからこそ、それを表出することでサポートを得る行動である可能性が考えられる。

さらに、必要性は、男性で表出する場合に統制可能感が高い方（出す）が低い方（出てしまう）より低く、予測に反する結果であった。男性で表出する場合は性役割期待に反していることから、情動への内省や理解が高い「出す」人の方が、性役割期待との矛盾を感じて積極的な肯定的評価を控える可能性などが考えられる。ただし、悲しみの必要性は情動認識困難と正の関連を持つことが報告されており（奥村, 2008）、悲しみを必要と評価すること自体の意味を問い直すことも含め、今後より詳細に検討する必要がある。

まとめと今後の課題 本研究の結果から、表出か抑制かという一次元だけでなく、統制可能感という次元を加えた二次元から表出統制をみていくことの有用性や、表出統制スタイルによる情動への評価の違いが示された。近年、情動が適応に寄与することが広く認識されるようになってきているが、情動が適応的に働くか不適応的に働くかは場合によって異なる。そして、どのような「場合」に適応的に働くのかということの解明が必要とされている。本研究は抑制と統制可能感による二次元モデルという視点から、抑制の一次元だけでは見えてこなかった情動のありようについて明らかにした試みとして位置づけられよう。ただし、本研究では表出統制スタイルによる適応の違いを検討しておらず、今後精神的健康などの指標を合わせて測定していく必要がある。

引用文献

- 崔 京姫・新井邦二郎 (1998) 「ネガティブな感情表出の制御と友人関係の満足感および精神的健康との関係」『教育心理学研究』 **46**, 432-441.
- Deffenbacher, J. L., Oetting, E. R., Lynch, R. S., & Morris, C. D. (1996) 'The expression of anger and its consequences.' *Behavior Research and Therapy*, **19**, 55-64.
- Ekman, P. & Friesen, W. V. (1975) *Unmasking the face*. New Jersey: Prentice-Hall. (エクマン, P.・フリーゼン, W. V. 工藤力 (訳) (1987)『表情分析入門—表情に隠された意味を探る—』(誠信書房))
- Gottman, J. M., Katz, L. F., & Hooven, C. (1997) *Meta-emotion: How families communicate emotionally*. Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.
- Gross, J. J., & John, O. P., (2003) 'Individual differences in two emotion regulation processes: Implications for affect, relationship, and well-being.' *Journal of Personality and Social Psychology*, **85**, 348-362.
- 稲嶺麻希子・遠藤光男(2009)「感情の表情表出における状況と性別の効果—日本人大学生での検討—」『感情心理学研究』 **17**, 134-142.
- 樫村正美・岩満優美 (2007) 「感情抑制傾向尺度の作成の試み—尺度の開発と信頼性・妥当性の検討」『健康心理学研究』 **20**, 30-41.
- Malatesta, C. Z., & Wilson, A. (1988) 'Emotion cognition interaction in personality development: A discrete emotions, functionalist analysis.' *British Journal of Social Psychology*, **27**, 91-112.
- 中田(北出)薫 (2006) 「イラショナル・ビリーフと感情の体験様式との関連 : 感情体験尺度作成の試みを通して」『パーソナリティ研究』 **14**, 241-253.
- 奥村弥生 (2008) 「情動への評価と情動認識困難・言語化困難との関連」『教育心理学研究』 **56**, 403-413.
- 小此木啓吾 (1979) 『対象喪失—悲しむということ』(中央公論社)
- Pennebaker, J. W. (1997) *Opening up*. New York: Guilford Press. (余語真夫 (監訳) (2000) 『オープンングアップ』(北大路書房))
- Saarni, C. (1999) *The Development of Emotional Competence*. New York: The Guilford Press. (佐藤香監訳 (2005) 『感情コンピテンスの発達』(ナカニシヤ出版))
- Salovey, P. (2001) 'Applied Emotional Intelligence: Regulating Emotions to Become Healthy, Wealthy, and Wise'. In Ciarrochi, J., Forgas, J. P., & Mayer, J. D. (Ed.), *Emotional intelligence in everyday life: A scientific inquiry*. Philadelphia: Psychology Press. 168-186. (チャロキー, J.・フォーガス, J. P.・メイヤー, J. D. (編) 『エモーショナル・インテリジェンス—日常生活における情動知能の科学的研究—』(ナカニシヤ出版))
- Sukhodolsky, D. G., Golub, A., & Cromwell, E. N. (2001) 'Development and validation of the anger rumination scale.' *Personality and Individual Difference*, **31**, 689-700.
- 鈴木淳子 (1994) 「脱男性役割態度スケール (SARLM) の作成」『心理学研究』 **64**, 451-459.
- 吉田琢哉・高井次郎 (2008) 「怒り感情の制御に関する調整要因の検討 : 感情生起対象との関係性に着目して」『感情心理学研究』 **15**, 89-106.

注

- (1) 情動研究で、「統制」、「制御」、「調整」などの用語はほぼ同義に用いられており、研究者間で明確

に区別されていないと考えられることから、本研究では、先行研究で「制御」「調整」と呼ばれているものも「統制」に統一して用いる。

- (2) 本研究では、抑制の定義を「感情を認識しながらその表出を意識的に抑えること（樫村・岩満, 2007）」とする。これには、無意識に情動を抑圧するような現象は含まれない。
- (3) 樫村・岩満（2007）の尺度では、悲しみ（抑うつ）の抑制の測定において、「不幸せ（みじめ）だと感じる時…」という教示を行っている。しかし、日常的な体験としてより馴染み深い「落ち込んだ（悲しい）」などの表現を用いる方がよいかも考えられている。これを参考に、本研究では、他の尺度と対応させることも考慮して、「悲しを感じる（落ち込んだ）時…」という教示に変更して用いることとした。また、怒りの抑制の測定は、「腹がたつ（イライラする）時…」という教示だが、これも他の尺度と対応させるため「怒を感じる（イライラする）時…」という教示に変更して用いた。
- (4) 中田（2006）によるオリジナルの尺度は情動の種類を区別していないが、本研究では、他の尺度に対応させ悲しみと怒りを区別して測定するよう修正して用いた。教示は感情抑制尺度に対応させ、「日ごろの生活で、あなたが怒りや悲しを感じる時に、どのように思うかを評価していただきたい」とし、情動ごとに「悲しを感じる（落ち込んだ）時…」 「怒を感じる（イライラする）時…」と項目の前に示した。項目は、[1] 自分の感じていることがよくわからないことが多い※ [2] 自分の気持ちとつき合っていける [3] 自分が持っている気持ちと落ち着いて向き合うことができる [4] 自分でもわけのわからない気持ちにおそわれることがある※ [5] 自分が感じていることをいろいろな言葉で言い表せるような気がする [6] 人に自分の気持ちをうまく伝えられない※ [7] 私は自分の本当の気持ちにすぐに近づくことができる（※は逆転項目）である。
- (5) 各群の人数は次の通りである。怒り：（男性）抑制低・統制低 14 名／抑制低・統制高 19 名／抑制高・統制低 19 名／抑制高・統制高 24 名。怒り：（女性）抑制低・統制低 22 名／抑制低・統制高 30 名／抑制高・統制低 26 名／抑制高・統制高 30 名。悲しみ：（男性）抑制低・統制低 12 名／抑制低・統制高 18 名／抑制高・統制低 17 名／抑制高・統制高 29 名。悲しみ：（女性）抑制低・統制低 27 名／抑制低・統制高 34 名／抑制高・統制低 26 名／抑制高・統制高 21 名。

効果的な初年次教育の導入に関する研究

—山梨英和大学におけるアカデミックリテラシーの内容分析を中心に—

A Study of Introducing Effective First Year Experience

—Focus on Content Analysis of Academic Literacy

in Yamanashi Eiwa College—

今村亨・窪内節子

Toru Imamura & Setsuko Kubouchi

要 旨

ここ数年の大学教育において初年次教育が重視されてきている。山梨英和大学では「初年次導入教育」の一環としてアカデミックリテラシーが実施されている。本研究では新入生に自由記述による質問紙法を実施し、全 14 回のうちどの授業が効果的であったかを内容分析した。その結果、新入生がキャリア教育やコミュニケーションスキルに興味・関心があることが分かった。今後のアカデミックリテラシーではどのような授業内容が望ましいかが本調査から示唆される結果が得られた。

キーワード：初年次教育、導入教育、ファカルティ・ディベロプメント（FD）

I 問題

I-1 初年次教育と導入教育

我が国の大学において、主に新入生を対象とした通常の授業とは異なる目的を持った授業が急速な広まりを見せている。この授業を「初年次教育」という。初年次教育にはどのような内容が盛り込まれる必要があるのだろうか。川嶋（2006）は、初年次教育を「高校からの円滑な移行を図り、学習および人格的な成長に向けて大学での学習的・社会的な諸経験に“成功”させるべく、主に大学新入生を対象に総合的につくられた教育プログラム」と定義している。ここでいう“成功”とは①学問的・知的能力の発達、②人間関係の確立とその維持、③アイデンティティの発達、④キャリアと人生設計の決定、⑤肉体的・心理的健康の保持、⑥人生観の確立、としている。

初年次教育急増を示す客観的根拠として文部科学省の調査がある。この調査によると 2005 年度に 210 校が、2008 年度には 570 校が実施しているとの結果を得た。別の側面として学術論文の投稿数が挙げられる。国立情報学研究所論文情報ナビゲータ（CiNii）で初年次教育をキーワードに検索すると、2003 年には 4 件、2010 年には 112 件、2011 年は 3 月 30 日時点で既に 38 件となっており、多くの大学や研究機関で初年次教育が研究されていることが分かる。こうした動向を背景に 2008 年には初年次教育学会が設立された。今後、初年次教育の更なる発展が予想される。

類似の用語として「導入教育」がある。山田（2003）は導入教育として、①補修教育（大学での学習の前提として必要で、かつ本来高等学校までの教育で習得すべき内容の教育）、②スタディ・スキル（一般的なレポート・論文の書き方や文献の探し方、コンピューター・リテラシー）の教育、③チューデント・スキル（大学生に求められる一般常識や態度）の教育、④専門教育への橋渡しとなる基礎的知識・技能の教育、としている。単純に山田（2003）と川嶋（2006）の定義を比較すると、導入教育はより良い学習のための支援教育であり、初年次教育は社会人となるために必要な全般的な支援教育ということになる。

I-2 アカデミックリテラシー

山梨英和大学（以下「本学」と略す）では「初年次導入教育」として初年次教育及び導入教育を同時並行に取り組んでいる。この言葉には「学習面の底上げも重視した初年次教育」という意味が込められている。高校から大学への橋渡しを役割とする初年次教育及びカリキュラム上の特色となっている7つのコース選択時のミスマッチを回避するため、1年次から2年次まで通して開講する少人数制の「基礎ゼミナール」と「アカデミックリテラシー」（以下「AL」と略す）からなる。「基礎ゼミナール」は、全専任教員が担当者（アドバイザー）となり、大学教育の導入からコース選択へ向けた具体的な指導までを行う。ALは、大学での学びや学生生活の基本を学ぶ講義で、「基礎ゼミナール」と連携することで、初年次教育・導入教育の支柱となるものである。

ALは2010年度より開講された講義である。シラバスでは以下のように記されている。

「オムニバス形式で行われる初年次導入教育科目・導入科目の一つ。大学での学びを円滑に進めるために必要となる様々な話題が議論される。小人数形式で行われる「基礎ゼミナール1, 2」と併せて、新生が、できるだけ早く大学に慣れ、大学生らしい学習態度・生活態度を身につけ、将来を見据えながら、充実した楽しい大学生活を送れるようになることを目指す」

2010年度における全15回の講義は大きく6つのメイン・テーマに分類された。第1回～第2回の講義は「さあはじめよう」というメイン・テーマに分類された。以下、第3回～第4回は「大学生活を知る」、第5回～第7回は「心のケア」、第8回は「自分を彩る」、第9回～第12回は「将来像を描くためのスキル学習」、第13回～第14回は「日本語を知る」であった。ちなみに第15回は「まとめ」であり、メイン・テーマとしては含まれない。

表1に各回の講義内容とその狙いを示す。

ALの試みは2009年からと、まだ始まったばかりであり、どのような講義が新生にとって必要とされ、影響力があるかという客観的知見を得ていない。初年次教育に関する先行研究は近年急増しているものの、実際どのような授業内容が効果的かは、各大学に応じて個別の風土がある筈である。

本学での詳細な検討により、最も効果的な授業内容を確立し、新入生への構造的な支援を早急に構築することが望まれる。

表1 アカデミックリテラシーの内容とその狙い

回	テーマ	講義内容とその狙い
1	大学での学び	大学の学びとして初年次教育の意義と必要性を伝える
2	カリキュラムの理解	カリキュラム、単位、履修の仕方など教務上の説明
3	食事、衛生、トラブル対処法、ハラスメント	食事や衛生、トラブル対処法などの情報を提供し、円滑な学生生活を送れることを支援する
4	異文化を理解する、留学生との交流	異文化の理解、本学における国際交流について理解を深める
5	心の理解	カウンセラーによる体験的人間関係ワークを実施し、コミュニケーションに対する理解を求める
6	メンタルヘルスとストレスコーピング	メンタルヘルスとストレスコーピングに関する講義
7	性のトラブルの理解	子宮頸がんや性トラブル、海外の事情に関する理解を求める
8	自分を魅せる表情を知る	対人関係における魅力的な印象や表情などについて、実体験を踏まえて伝える
9	ITリテラシーとネットマナー	ITリテラシーとネットマナーについての理解を深めることを求める
10	キャリアノートの活用術	キャリア構築に向けて自己理解を深めて、自分の適性を知り、将来の就労についての意識を高める
11	卒業生の体験談	就職した卒業生から、卒業までの大学生活や仕事内容、就職活動についての体験を伝える
12	海外留学	本学で行っている留学制度に関する説明と実際に留学した学生からの体験談を伝える
13	日本語の仕組み	日本語のしくみについての講義
14	日本語を読む、書く	日本語を読み、その読後、文についての書き方を伝える
15	半期を振り返る、未来を見据える	14回の講義に関する考察を求め、卒業及びその後のビジョンを見据えることを求める

I-3 ファカルティ・ディベロプメント（FD）とALの検証

大学の授業は各教員に構成・運用が任されているため、教育効果が低い授業や質の劣る授業が維持されることが理論上はありうる。これを防止する方策としてファカルティ・ディベロプメント（以下「FD」と略す）がある。FDとは「教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称」のことで、具体的な例としては教員相互の授業参観の実施や授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などが挙げられる。文部科学省の調査によるとFDを実施する大学は、平成12年度で341校、平成16年度で534校と、急速な増加傾向を示している。ALをより効果的な授業とすべく検証する試みは、FDの方策と軌を一にするであろう。

II 方法

AL第15回に質問紙調査を実施した。

【実施期間】 2010年7月27日

【調査対象者】 2010年度本学1年生及び前年度未履修の2年生246名（男性85名・女性161名）。

【調査方法】 質問紙法が用いられた。質問紙はA3判1枚が用いられ、以下の2つの教示文で構成された。①「アカデミックリテラシーの授業で特に印象的だった授業を2つ挙げ、その理由を書きなさい。」②「山梨英和大学に入学した良かったこと・悪かったことを書きなさい。」①は13行の回答欄に自由記述で回答する形式であった。②の回答欄は同一欄で、13行の自由記述の回答欄に任意に配分を決められる形式であった。①の回答から以下の2点を第一筆者が分析した。A：どのような授業内容が新入生の大学生活を支えるかを調査するため、調査対象者がどの授業を選択したか記述統計をとった。246名中12名は回答が不明確だったため分析から除外した。そのため対象者は234名であった。1つの授業に対する記述のみの場合はその記述を分析対象とし、記述されていない分に関しては欠損値とした。欠損は22であった。B：Aの回答がなされた234名分から各授業のどのような内容が新入生の大学生活を支えるかを調査するため調査対象者の自由記述を内容分析しコードを抽出した。また各コードが川島（2006）の定義のいずれに属するか検討した。②の回答から以下の2点を第一筆者分析した。C：新入生がどのような点に入学に対する満足を得るかを調査するため、自由記述を内容分析し、コードを抽出した。D：新入生がどのような点に入学に対する満足を得るかを調査するため、自由記述を内容分析しコードを抽出した。C及びDで抽出されたコードを更に同一カテゴリー同士を上位カテゴリーとして整理した。記述のなかった分に関しては欠損値とした。Cの欠損は2、Dの欠損は25であった。B～Dのコーディングに際しては、より上位のコードを構築するために類似の概念の統合が努められたが、統合が相応しくなく、削除もふさわしくないと判断されたものに関しては独立したコードとして確定された。尚、回答者には事前に本調査は授業評価の対象となるものとして通知されていた。

III 結果

III-1 印象的として挙げられた授業の記述統計

調査対象者が印象に残った授業として挙げた集計結果を表2に示す。

印象に残った授業として最も多く挙げられたものは第8回「自分を魅せる表情を知る」で、2人に1人以上が印象に残った授業の一つとして挙げていた。次いで第5回「心の理解」で、およそ3人に1人が印象に残った授業の一つとして挙げていた。

表2 印象的として挙げられた授業の記述統計

授業	回答数	全体比率 ⁽¹⁾	選択比率 ⁽²⁾	授業	回答数	全体比率 ⁽¹⁾	選択比率 ⁽²⁾
第1回	4	0.85%	1.71%	第8回	127	27.14%	54.27%
第2回	1	0.21%	0.43%	第9回	15	3.21%	6.41%
第3回	4	0.85%	1.71%	第10回	9	1.92%	3.85%
第4回	17	3.63%	7.26%	第11回	69	14.74%	29.49%
第5回	77	16.45%	32.91%	第12回	37	7.91%	15.81%
第6回	20	4.27%	8.55%	第13回	16	3.42%	6.84%
第7回	30	7.05%	14.10%	第14回	17	3.63%	7.29%

⁽¹⁾各回の回答数を分子とし、全体の有効回答数（234×2）を分母とした比率

⁽²⁾各回の回答数を分子とし、調査協力者の人数（234）を分母とした比率

Ⅲ-2 各授業の内容分析

内容分析の結果得られたコード及び回答数とその内容を表3に示す。

第1回からは1つのコード（累計回答数4）が抽出された。第2回からは1つのコード（累計回答数1）が抽出された。第3回からは2つのコード（累計回答数5）が抽出された。第4回からは5つのコード（累計回答数30）が抽出された。第5回からは12のコード（累計回答数160）が抽出された。第6回からは6つのコード（累計回答数34）が抽出された。第7回からは6つのコード（累計回答数60）が抽出された。第8回からは13のコード（累計回答数308）が抽出された。第9回からは4つのコード（累計回答数17）が抽出された。第10回からは4つのコード（累計回答数13）が抽出された。第11回からは9つのコード（累計回答数133）が抽出された。第12回からは6つのコード（累計回答数76）が抽出された。第13回からは4つのコード（累計回答数29）が抽出された。第14回からは3つのコード（累計回答数23）が抽出された。

第一筆者によって各コードを川嶋（2006）の分類に当てはめたところ、①「学問的・知的能力の発達」が11コード、②「人間関係の確立とその維持」が7コード、③「アイデンティティの発達」が4コード、④「キャリアと人生設計の決定」が15コード、⑤「肉体的・心理的健康の保持」が9コード、⑥「人生観の確立」が3コードであった。25コードはいずれにも属さなかった。各分類の回答数を調べるため回答の累計を算出したところ、①は93回答（1コード平均8.45）、②は96回答（1コード平均13.71）、③は60回答（1コード平均15）、④は280回答（1コード平均18.67）、⑤は61回答（1コード平均6.78）、⑥は57回答（1コード平均19）であった。いずれにも属さない回答は246（1コード平均9.84）であった。

表3 アカデミックリテラシー各回の授業の内容分析結果

回	回答数	No.	分析コード	数	内容	分類
第1回	4	1-1	最初期における大学の説明	4	大学に不慣れな時期に、建物やシステムの説明があることで不安や緊張も解け、円滑な大学生活が送れるようになるという要素	7
				小計	4	
第2回	1	2-1	履修に関する詳細な説明	1	履修に関する説明は他にもあるものの、改めて詳細に説明することで理解を深め、履修時の支援になるという要素	7
				小計	1	
第3回	4	3-1	規則正しい生活の大切さの再認	4	食生活や〇〇など、規則正しい生活が大切たということを再認させる	5
			3-2	大学生活に付随する誘惑への警告	1	自由な大学生活であるが、誘惑も多いことを警告する要素
			小計	5		

表3 アカデミックリテラシー各回の授業の内容分析結果(つづき)

回	回答数	No.	分析コード	数	内容	分類
第4回	17	4-1	異文化間の相互理解の大切さ	14	異文化間の相互理解(片方も含む)が必要だし、望ましいさいうことを認識させる要素	1
		4-2	留学生との交流の啓発・推進	9	日本人学生は留学生と、留学生は日本人学生や他の国の留学生と交流することを勧める要素	2
		4-3	海外から見た日本	3	海外から見た日本は必ずしも現実を反映している訳ではなく誤解もあることや、海外視点からの日本を認識させる要素	1
		4-4	講師の魅力と授業の面白さ	2	国際関係に関する講師の見識の深さと、授業の進め方が印象に残るという要素	7
		4-5	留学生に与える印象	2	国際交流の話題は留学生には日本人とは異なる思いを抱かせると	7
			小計	30		
第5回	77	5-1	交流のなかった学生との交流の機会	34	交流のなかった学生との交流の機会を提供する要素	2
		5-2	友人を作る機会	24	グループワークという授業形態が友人を作る機会となる要素	2
		5-3	楽しい授業	23	授業が楽しいと思われる要素	7
		5-4	コミュニケーションというものの理解	20	グループワークにより、コミュニケーションというものに対する理解を	2
		5-5	グループワークに対する不安、恥かしさ、緊張	16	通常の授業形態ではないことにより、受講前には不安や緊張、恥かしさを覚えさせるという要素	7
		5-6	自己理解の機会	12	グループワークを通じて自分自身に対する理解が深まるという要素	3
		5-7	体を動かすという特異性	7	座って聴く講義ではなく、体を動かすという形態が印象形成に寄与するという要素	7
		5-8	不安の軽減	6	大学内外での不安の軽減に寄与するという要素	7
		5-9	大学生活の肯定的変容	6	この授業により以後の大学生活が楽しくなるという要素	7
		5-10	学生相談室に対する肯定的イメージ	5	学生相談室の相談員が講師となることで、学生相談室に対する肯定的イメージが形成されるという要素	7
		5-11	友達との友情の深まり	4	既に友達となっている学生との友情が深まるという要素	2
		5-12	授業形態への疑問	3	グループワークという授業形態が必ずしも肯定的に受け入れられる	7
			小計	160		
第6回	20	6-1	ストレスのメカニズムの教育的側面	12	どのようにしてストレスが起きるのかということを教え、理解させる要素	5
		6-2	ストレス解消の必要性	9	ストレスの解消が必要なことを啓発する要素	5
		6-3	自己理解の大切さ	6	ストレスに対処するためには自己理解が大切だということを理解させ	5
		6-4	講義そのものの癒し効果	3	講義を聴いたことにより、その場で気持ちが楽になるという要素	5
		6-5	被援助の勧め	3	困った時は他者に頼ったり相談したりして良い事を再認させる要素	5
		6-6	心理学に関心のある学生への効果	1	初年次前期に心理学的な要素の授業を行うことで、心理学を学びに来た学生の欲求に応えるという要素	1
			小計	34		
第7回	33	7-1	大人として正しい知識の必要性	16	性病予防や健全な妊娠等、性のトラブルに対する予備知識の必要性を知的に理解させる要素	1
		7-2	性トラブルは身近なことという理解	12	性トラブル全般について、他人ごとではなく身近な問題だと理解させる要素	5
		7-3	自分を大切にすること	11	自分を大切にすることが必要だと自戒を促す要素	5
		7-4	性トラブル減少への願い	10	理解や自戒に留まらず、性病や望まない妊娠等の性トラブルを社会的に減らしたいと願う側に立たせる要素	7
		7-5	男女が尊重しあうことの重要性	7	性トラブルを減らすためには男女が認め合い、尊重することが大切であることを伝達する要素	7
		7-6	海外の性事情の紹介	4	海外の性事情を伝えるという要素	1
			小計	60		
第8回	127	8-1	挨拶・表情による自他への良い影響	59	挨拶や表情次第で相手に与える印象や自分の気持ちを良い方向に変えることができることを教える要素	4
		8-2	講師の魅力	44	講師の魅力が印象に残るという要素	7
		8-3	講師の体験談	32	講師の体験談が好印象を与えるという要素	7
		8-4	夢や願い事は必ず叶うと励ます機会	29	夢や願い事は努力や心掛け次第で必ず叶うということを教え、励ます要素	4
		8-5	夢を叶えるためにすべきこと	28	夢を叶えるためには何をしたら良いかを気付かせる要素	4
		8-6	将来と真剣に向き合う機会	21	まだ将来に関して考えていなかった学生に、将来のことを真剣に考えることを促進する要素	4
		8-7	自己変容の願い	19	自分自身を変えたいと望むようになる要素	3
		8-8	就職前や就職後に役立つビジネスマナー	18	就職面接時や就職後に役立つビジネスマナーを伝えることで、学生がためになったと思う要素	4
		8-9	今後の大学生活に対する決意	16	講義を聴いたことにより、将来や夢に向けた取り組みが変わることを促す要素	4
		8-10	自己肯定感の大切さ	15	授業を通して自己肯定的になれたり、自己肯定的に生きることが大切だと気付かせる要素	6
		8-11	再会	11	以前講師の話や聴いたことのある学生にとっては、再度話を聴くことが好印象を与えるという要素	7
		8-12	授業の進め方に対する好評価	10	授業形態が好印象を与えるという要素	7
		8-13	自分を見つめなおす機会	6	今までの自分を振り返り、内省を促す要素	3
			小計	308		

表3 アカデミックリテラシー各回の授業の内容分析結果（つづき）

回	回答数	No.	分析コード	数	内容	分類
第9回	15	9-1	ネットの有用性と危険性の理解	9	ネットの有用性と危険性の理解を促進させる要素	1
		9-2	マナーを守ることの重要性	3	マナーを守ることの重要性を理解させる要素	2
		9-3	授業の面白さ	3	講師自身の魅力や話の内容が好印象を与えるという要素	7
		9-4	誤解を招く危険性に対する自戒	2	ITでの文章表現が誤解を招くかも知れないと自戒を促す要素	2
			小計	17		
第10回	9	10-1	目標を見付け、努力する決意	5	目標がない学生は目標を見付けること、目標がある学生はそれに向けて努力することの決意を促す要素	4
		10-2	現実の厳しさへの直面化	5	就職に関する現実の厳しさを学生に伝えるという要素	4
		10-3	就職に向け、大学で何をしたら良いかのアドバイス	2	就職のために大学で何をしたら良いか、どんな資格を取れば良いかなどのアドバイスが好印象という要素	4
		10-4	進路支援室の活動の広報	1	進路支援室がどのような部署であり、何をしているかを学生に伝える要素	7
			小計	13		
第11回	69	11-1	大学生活再考の機会	39	将来に備えて大学生活をどのように過ごすか考え直させる要素	4
		11-2	卒業生の体験談	22	卒業生の体験談を聴いたことで学生の参考になるという要素	6
		11-3	将来の不安の軽減と励まし	20	将来に不安があったり、まだ将来像を確定していない学生を安心させ、励ます要素	6
		11-4	将来に向けた具体的な決意	15	夢や将来に向けて具体的な指針を決意を促す要素	4
		11-5	自信・やる気の向上	11	自信が深まり、やる気が向上するという要素	3
		11-6	卒業生の仕事の充実感	8	卒業生が現在の仕事に誇りを持ち、充実しているという印象により学生に好印象を抱かせる要素	7
		11-7	社会の厳しさへの直面化	7	就職や就職後に関する具体的な説明により、現実の厳しさを学生に伝えるという要素	4
		11-8	講師への親近感	6	講師が卒業生ということで親近感が待てるという要素	7
		11-9	資格を取ることの重要性	5	将来に向けて資格を取得することが重要だと気付かせる要素	4
			小計	133		
第12回	37	12-1	留学に興味のある学生への刺激	21	講義を聴く以前から留学に興味を持っていたという要素	4
		12-2	留学に関する具体的な説明	18	資金や言葉の問題や、英和大学の留学制度を理解させるという要素	7
		12-3	留学経験学生の経験談	13	実際に留学した先輩の話や聴いたことに対して高評価が得られるという要素	7
		12-4	留学がもたらす人間的成長	12	留学によって自分に人間的成長がもたらせらると思う要素	3
		12-5	留学に興味がない学生への刺激	10	講義を聴く以前は留学の意思はなかったものの、講義を聴いたことで留学や海外に対して興味を抱かせるという要素	4
		12-6	留学生への影響	2	留学に関する話は留学生にとっては現在進行形の自分の話であり、日本人学生とは別の思いを喚起するという要素	7
			小計	76		
第13回	16	13-1	より良い日本語の習得	13	日本語に対するより深い理解を志向することを促す要素	1
		13-2	レポートを書く時の参考	6	レポートなど、大学生活で文章を書く時に役立つと思える要素	1
		13-3	授業形態の良さ	6	問題を解くなど、授業形態が好印象となる要素	7
		13-4	日本語力のなさへのショック	4	自分の国語力のなさに気付かせる要素	1
			小計	29		
第14回	17	14-1	レポート・論文の書き方の理解	12	レポートや論文といった、具体的な大学生活に必要な文章力向上の役に立ったと思える要素	1
		14-2	日本語再考の機会	8	日本語に対して考えなおし、良い良い日本語を使えるようになりたいという気持ちを喚起させる要素	1
		14-3	より良い文章を書くためにすべきこと	3	より良い文章を書くために、自分なりにどんな努力をするか考えさせる要素	1
			小計	23		
合計	446			893		

表中の「分類」の数値は川嶋（2006）に準拠する。なお「7」はどの分類にも該当しないものを意味する。

Ⅲ-3 本学に入学して良かった事に関する内容分析

602の回答（そのうち未記入は2）が得られ、そこから24のコードが抽出された。これらのコードは6つの上位カテゴリーに分類された。分析結果を表4に示す。A「対人関係」は大学における良好な対人関係が本学に入学して良かったと思う5つコードをまとめたカテゴリーである。B「教育」は本学の教育的要素の4つのコードをまとめたカテゴリーである。C「施設」は建物や設備に関する5つのコードをまとめたカテゴリーである。D「制度・運営」は大学の制度や運営方法に関する5つの

コードをまとめたカテゴリーである。E「自由さ」は大学生活の自由さに関する3つのコードをまとめたカテゴリーである。F「個人的事情」は学生の内面や大学とは無関係な個人的事情に関する2つのコードをまとめたカテゴリーである。上位カテゴリーで最も多い回答があったのは「対人関係」で277回答であった。コードで最も多かったのは「交友範囲の広がり」で106回答であった。

表4 本学に入学して良かった事に関する内容分析

上位カテゴリー	No.	分析コード	数	%	備考
A.対人関係	A-1	交友範囲の広がり	106	43.09%	サークル、他大学、他県、先輩、人に慣れた
	A-2	本学は学生に親切、教職員との距離が近い	72	29.27%	教職員、先輩、国際交流センター
	A-3	深い友情が結ばれた	41	16.67%	友達ができるか不安だったが
	A-4	留学生との交流	33	13.41%	
	A-5	先輩の助け、先輩が優しい	25	10.16%	
			小計	277	112.60%
B.教育	B-1	キリスト教教育、チャペルアワー	35	14.23%	
	B-2	多くのこと・専門的なことを学べること	28	11.38%	
	B-3	心理学を学べること	27	10.98%	そのために入学した
	B-4	日本語と日本文化の勉強になる	9	3.66%	留学生
		小計	99	40.24%	
C.施設	C-1	良い意味で狭い、小規模、小人数	39	15.85%	すぐにみんなの顔が分かるようになった
	C-2	緑豊かな環境、静か、綺麗	28	11.38%	
	C-3	図書館が静か、広い、充実している	7	2.85%	
	C-4	学食	5	2.03%	味、設備
	C-5	コンビニ	3	1.22%	
		小計	82	33.33%	
D.制度・運営	D-1	サークル・学生会活動	29	11.79%	
	D-2	留学制度	6	2.44%	
	D-3	イベント	5	2.03%	七夕など
	D-4	特待生制度	4	1.63%	親への負担が減る
	D-5	学生相談室	3	1.22%	
		小計	47	19.11%	
E.自由さ	E-1	コース選択の自由	20	8.13%	今は決めなくて良いのが自分にあっている
	E-2	時間的余裕	11	4.47%	
	E-3	自由	4	1.63%	校風などが自由な雰囲気
		小計	35	14.23%	
F.個人的事情	F-1	自己成長	21	8.54%	
	F-2	大学とは無関係な個人的事情	39	15.85%	例：家が近くて登校が楽
		小計	60	24.39%	
		未記入	2	0.81%	
		合計	602	244.72%	

Ⅲ-4 本学に入って悪かった事に関する内容分析

361（そのうち無記入は25）の回答が得られ、そこから26のコードが抽出された。これらのコードは5つの上位カテゴリーに分類された。分析結果を表5に示す。G「授業の妨害行為」は授業に対する学生の妨害行為や迷惑行為が本学に入学して悪かったと思う3つコードをまとめたカテゴリーである。H「施設」は建物や設備に関する4つのコードをまとめたカテゴリーである。I教育は大学教育に関する8つのコードをまとめたカテゴリーである。J「制度・運営」は大学の制度や運営方法に関する10つのコードをまとめたカテゴリーである。K「個人的事情」は学生の内面や大学とは無関係な個人的事情に関する2つのコードをまとめたカテゴリーである。上位カテゴリーで最も多かったのは「授業の妨害行為」で89回答であった。最も回答が多かったコードは「授業中の私語」で51回答であった。

表5 本学に入って悪かった事に関する内容分析

上位カテゴリー	No.	分析コード	数	%	備考
G.授業の妨害行為	G-1	授業中の私語	51	20.73%	
	G-2	学生の自覚のない学生	30	12.20%	授業中にゲーム、携帯、音楽を聴く、貼り紙が恥かしい
	G-3	私語に関する教員の姿勢	8	3.25%	私語に無頓着、私語が起きる理由を考えない
		小計	89	36.18%	
H.施設	H-1	交通の便が悪い	28	11.38%	「住まいが遠い」も含む
	H-2	規模の小ささの弊害	10	4.07%	出合いが少ない
	H-3	周辺環境	9	3.66%	店舗が少ない、遊べない、暗い、信号が長い
	H-4	その他の施設に関する問題	18	7.32%	
		小計	65	26.42%	
I.教育	I-1	1年では専門分野、やりたい語学を履修できない	17	6.91%	英語・日本語をもっと、必修と重なる
	I-2	無駄な空き時間、もっと学びたい	7	2.85%	初年度最大40単位は少ない
	I-3	レポートが難しい	7	2.85%	レポート作成の説明を、チャペルのレポートが難しい
	I-4	授業内容と興味の不一致	6	2.44%	志望校ではなかった
	I-5	キリスト教教育	5	2.03%	
	I-6	日本語が分からない	4	1.63%	留学生
	I-7	授業のレベル	2	0.81%	簡単過ぎる
	I-8	その他の授業に関する事	16	6.50%	
		小計	64	26.02%	
J.制度・運営	J-1	授業の、部屋と人数の関係が悪い。窮屈	7	2.85%	主に大講義
	J-2	サークル活動が不十分	6	2.44%	
	J-3	学費の負担	5	2.03%	親に迷惑をかけている
	J-4	クレーンが利いていない	4	1.63%	
	J-5	学食関係	4	1.63%	椅子、味
	J-6	自動車通学が許可制・有料	3	1.22%	
	J-7	就職できるかどうか	3	1.22%	実績や求人を知ると不安、授業内容のレベルが心配
	J-8	クレーンの効き過ぎ	3	1.22%	
	J-9	祝日に授業があること	2	0.81%	
	J-10	その他の学校運営上の問題	20	8.13%	授業内容以外の制度的なこと全般
		小計	57	23.17%	
K.個人的事情	K-1	生活リズムの狂い	11	4.47%	大学のペースによって
	K-2	大学とは無関係な個人的事情	50	20.33%	例・山梨は暑い、自分に甘くなった
		小計	61	24.80%	
		なし・未記入	25	10.16%	
		合計	361	146.75%	

IV 考察

IV-1 アカデミックリテラシーとして新生が望む授業の考察

今回の調査方法は各新生が印象に残った授業2つを選択させるという形式をとった。この形式では選ばれた数が多いことは「印象に残った」ことを意味するが、選ばれた数が少ないことは「印象に残らなかった」ことを必ずしも意味する訳ではない。なぜならたとえ選択された数が少なかったとしても「3番目、4番目に印象に残った」可能性があり、また印象に残らないからといって授業の成果がなかったとは言えないからである。故に単純に数量から効果を推察するのではなく、どのようなコードが抽出されたのかということから質的に読み解く必要がある。

【第1回 大学での学び】印象としては残りにくい内容であることが示唆される。コードも1つを抽出したのみで、入学時のオリエンテーションと同程度の効果しかあげておらず、必ずしも狙い通りの効果があるとは言えない。

【第2回 カリキュラムの理解】1名が印象に残ったと記すに留まったことから、授業のあり方について再考の必要がある。抽出されたコードはオリエンテーションと同程度であり、初年次導入教

育に必要とされる効果が得られていない可能性が示唆される。履修は学生にとって自身のキャリアに通じることである。単なる技術的な内容に留まらず、キャリアと関連させることで、初年次導入教育としての必要条件を整えることができるかも知れない。

【第3回 食事、衛生、トラブル対処法、ハラスメント】抽出された2つのコードはいずれも「出来て当然」「出来ないで生活が乱れる」というものであった。この種の内容は好まれるものではない。ALとしての狙いが予防にあるならば、たとえ印象には残り辛いとしても成果を上げていないとは言えない。ただしALとして組み込む意義の有無については検討を要するだろう。

【第4回 異文化を理解する、留学生との交流】本学は全学年を通じて留学生が少なくない。日本人学生にとっても留学生にとっても、互いの付き合い方に戸惑いを覚えることが予想される。授業を通じて異文化交流を伝えること(4-1)は本学での大学生活をより良く過ごすために必要であろう(4-2)。

【第5回 心の理解】印象に残る授業として2番目に多く挙げられたことから、新入生にとって重要度の高い内容であると思われる。回答の多かったコードが友情の形成(5-1、5-2)やコミュニケーションに関するもの(5-4)であったことは、新入生の求めているものを明確に表している。コミュニケーションは通常、個人が個別に能動的に実践することである。この授業をコミュニケーションの機会となったとの記述が多くあったことは、コミュニケーションに対する苦手意識や不安を抱えている学生が本学では少なからぬ割合で存在することが示唆される。川嶋(2006)の分類の一つに「人間関係の確立とその維持」が挙げられるほど、新入生にとってコミュニケーションは重要な要素の一つである。ALの中で直接的にこの概念を扱っている回はこの回だけである(4-2は留学生との交流、9-2と9-4はネット上でのコミュニケーション)。コミュニケーションに関する授業が別にALにあっても良いのかも知れない。この回のテーマに最も近いコードである5-8は12回答と少数であったことから、授業の狙い通りにはっていない可能性が示唆される。また5-5は授業導入部分において新入生が必ずしも適応している訳ではないことを示している。更に5-12は全コード中唯一、「良い印象ではない」という意味で「印象に残った」否定的なコードである。回答数自体は少ないものの、潜在的には最後まで授業に適応できなかった学生がいる可能性もある。以上を踏まえ授業形態を再考すれば、より良い効果が期待できるだろう。

【第6回 メンタルヘルスとストレスコーピング】抽出されたコードから、授業の狙いはおおむね達成されていることが示唆された(6-1、6-2、6-3、6-5)。選択された数がそれほど多くないことから印象には残り辛いが窺える。授業形態の再考は必要かも知れない。

【第7回 性のトラブルの理解】6つのコードすべてが、授業が狙い通りの効果を上げていることを表している。決して耳に心地良い内容ではないにも関わらず33名によって挙げられたことは、初年次のこの時期に行われたことが適切だったことを示唆している。

【第8回 自分を魅せる表情を知る】半数以上の学生が印象に残ったとして挙げた唯一の授業である。

この回を選んだ学生の三分の一は講師の魅力について記述しており、この回が講師個人の教授法によって印象が形成されたことが考えられる。今回の結果は、新入生が授業に抱く印象にとって、講師の教授法が大きく影響することを示唆している(8-2、8-3)。ALは他の授業と異なりオムニバス形式ゆえに講師－学生関係を構築しにくく、学生も事前に授業内容を予測できないため「お客さん」的にならざるを得ず、結果的に講義が講師の運営方法に左右される。ALが特に講師の教授法に左右されることが考えられる。キャリア教育はこの回で初めて、学生に自覚された(8-1、8-4、8-5、8-6、8-8、8-9)。全コードを川嶋(2006)の分類を当てはめた場合、「キャリアと人生設計の決定」が最多を占めることから、キャリア教育が新入生にとって最も効果が高いことが示唆される(全コード中最多の回答があった8-1は挨拶や表情といった最も基本的なことである。本学の新入生が望むキャリア教育がこのような基本的なことであることが示唆される)。新入生のキャリアに対する興味をALの中で最初に引き出したことが、多くの学生に印象を残した理由の一つだろう。以上の事を踏まえると今回過半数の新入生が印象に残った授業の一つとしてこの回を選んだことは必然とも言える。授業としては、この回は狙い以上の成果を上げただろう。ただしAL全体として考えると、一つの回に学生の関心が集中し過ぎバランスを欠いていると言える。この回の要素を他の回にも取り入れることが望まれる。

【第9回 ITリテラシーとネットマナー】9-3は授業の狙いから外れたコードでもあり全体として狙い通りの効果が得られていない可能性がある。その理由として、新入生にとって既知の内容であった可能性が考えられる。現代の学生は、本学の想定以上にITリテラシーに精通しているのかも知れない。

【第10回 キャリアノートの活用術】第8回以上にキャリア教育に特化した回にも関わらず印象に残ったとして挙げた学生はごく少数であり、成果を上げているとは言い難い。なぜならキャリア教育は新入生が最も興味がある内容の可能性もあるにも関わらず印象が薄かったということは、内容に対する正当な評価が得られていないことを示唆している。教授法に工夫が必要ということであろう。

【第11回 卒業生の体験談】卒業生が講師となるこの回は「教える」ではなく学生自身が「感じる」「考える」授業であった。新入生はアイデンティティ(11-5)やキャリア(11-1、11-4、11-7、11-9)、人生(11-2、11-3)について考えている。3番目に多く選択された授業でもあり、初年次導入教育としてとても効果的であることが考えられる。授業形態上、どのような効果があるかも未知数だが、今後も現状維持で良いのではなかろうか。

【第12回 海外留学】6-6以外のコードは全て留学に関するコードであったことから、留学への関心が全くない新入生にとっては効果の薄い内容かも知れないが、逆に一定程度関心のある学生に対しては効果の高い内容であることが考えられる。効果が限定的な授業である事を踏まえた上で、ALとして維持するかどうか検討の必要はあるだろう。

【第13回 日本語の仕組み】テーマとして全面的に「学問的・知的能力の発達」を押し出している

最初の回である。4つのコード(13-1~13-4)は狙い通りの効果があったこと表している。この授業を選択した学生の数は多いとは言えない。印象に残り辛かったのか、内容の類似する第14回と票が割れたのかは判断が難しい。

【第14回 日本語を読む、書く】第13回に引き続き日本語に関する授業だが、最多のコードである14-1がレポート・論文に関するものであったことから、第13回との棲み分けに成功していると言える。問題は、類似した回が必要なのかということであろう。初年次導入教育で必要とされていることが他にないかどうか、検討することも必要であろう。

Ⅳ-2 新入生が入学を肯定的に捉える要素の考察

【対人関係】本学の新入生にとって、学内で良好な対人関係を構築することが本学に対する満足度を高める要素として最も共通することが示唆された。この上位カテゴリーに回答した学生で友達作りが苦手なことや県外出身で友人が作れるか不安だったことなどを記述した者は少なくなかった。つまり友人作りが成功しないかも知れないという不安が、新入生にとって大きなストレスとなっていたのであろう。このストレスを学校として構造的に軽減する体制が整っていれば、多くの新入生にとってサポートとなると考えられる。この路線は2011年度より「日本一あたたかい大学」を標榜する本学の路線と軌を一にする。他大学との差別化という意味でも、また新入生のニーズに応えるという意味でも、そして単なるキャッチフレーズに終わらせないためにも、構造的に良好な対人関係の輪の中に取り込むことは、本学にとって最良の道のように思われる。

【教育】多くの学生が学ぶ喜びを感じていることが示唆される。特にキリスト教教育)、心理学に関しては具体的に記述されており、本学の新入生の何割かはそれらを学べることを期待して入学しており、この傾向は調査年度に限らず、毎年見られる傾向かも知れない。

【施設】施設的なことは容易に改善できるものではないが、本学の規模や立地条件は肯定的に認識される要素を有すると言える。セールスポイントとしてアピールして良いと思われる。

【制度・運営】サークルや学生会が新入生の満足度を高めることが示唆される。サークル活動の非活発さを「悪かった」とするコードだが、これはサークル活動の活発さを願っていることを意味する。ALの中で、サークルや学生会など、団体活動に参加することで大学生活をより充実させられることを伝えるという方策も浮上してくる。

【自由さ】初年次の履修が40単位を上限とする現行制度に寄るかも知れない。しかし、時間的余裕があることがむしろ「悪いこと」として挙げられていることもあり(I-2など)、新入生の受け取り方は個人によって違うのだろう。コース選択に関する本学の制度は肯定的に認識されていることを示唆することが、この上位カテゴリーから言える。

【個人的事情】大学生活を通じて自分が人間的に成長できたと思えた時に大学の満足度を高めること

を意味する。これは本学の初年次導入教育によって一定程度助力することが可能であろう。

IV-3 新生が入学を否定的に捉える要素の考察

【授業の妨害行為】 授業の妨害行為が初年度学生の本学入学を否定的に捉える大きな要因の一つであることが見出された。授業の妨害は本来あってはならない行為であり、学校全体の問題として撲滅すべき事項であろう。

【施設】 現実路線としてすぐに解決することは困難であろう。故に運営方法を工夫し、補うことが望まれる（例：スクールバスを運営することで交通の便を補う、など）。

【教育】 量的に「もっと多く学びたい」という要望及び質的に「これを学びたい」という要望に応えていない可能性を示唆する。学習意欲の高い新生の意欲を削ぐことにもなりかねない。特待生制度を採用する本学にとって、学習意欲の高い学生の、意欲に応じた体制を整えることは、教育機関としての責務であろうし、それは本学の発展に寄与することでもあるはずである。

【制度・運営】 言及は最も多種多様であり、少数意見の集合体と言える。制度や運営方法は改革可能なことが少なくない。前例を踏襲することに囚われず、学生のニーズに応じていくことが、本学の発展に寄与するものと思われる。

【個人的事情】 「自分に甘くなった」「怠けている」と自己に原因を帰属させる記述がなされたため「個人的事情」のカテゴリに当てはめられているものの、「怠けている」という自覚があっても問題なくやっつけられる学習環境に原因があるとも言える。新生に適度な負荷を与え、それを乗り越えることで得られる喜びを提供することは、いかなる教育機関でも必要条件ではあるまいか。

V 本研究の問題点と今後の課題

今回の AL の調査結果から、大学に入って良かったこととして対人関係、中でも友人関係が多く挙げられた。新生に友人関係を AL が必修のために、必ず週 1 回全員の新生に会える機会の重要性を再認識する必要がある。大学生活にとって友人関係がとても大切なことであることは間違いない。その関係作りの機会を授業以外に展開する必要があるだろう。

また、本学の特徴である「キリスト教教育」と「心理学」をもっと学びたいとの要望に十分に答えていないだけでなく、学びの質と量の充実を望んでいる高い学習意欲をもつ新生に対して、大学が十分に答えられていないという結果も見られた。私語や授業中の携帯電話等の使用など「授業の妨害行為」に対して大多数が否定的に捉えられていることから、一昔前のように、遊ぶために大学に入るという新生は少数派であることを、大学教員は認識を新たにすることが必要であるように思われる。

さらに、本学は少人数ゆえに、サークルや学生会の活動が見えにくい面がある。それに対して、サークルや学生会が新生の満足度を高めることが示唆される。サークル活動の非活発さを「悪かつ

た」としているが、これはサークル活動の活発さを願っていることを意味していると考えられる。

最後に、本調査からは新入生が特にキャリア教育に興味・関心があるという結果が得られている。昨今の就職事情の厳しさが、新入時からのキャリア教育への関心に繋がっていると思える。この点の充実も今後の大学カラキュラム上の課題だろう。しかし、全ての大学教育が、学生の興味やニーズに沿うことも大事ではあるものの、事前の興味に依拠することなく授業を通じて興味や動機づけを引き出すことの方が、より重要であることを忘れてはならないことを付け加えておきたい。

参考文献

土居浩（2010）「初年次教育の動向」『ものづくり大学紀要』 第1号 54-57

濱名篤・川嶋太津夫（2006）『初年次教育－歴史・理論・実践と世界の動向』（丸善）

小高恵・金杉高雄・田中秀生・池辺晴美・糸田千鶴（2011）「アッセンブリ・アワーによる初年次教育の取り組みについての一報告」『大成学院大学紀要』 第13号 61-67

山田礼子（2003）「導入教育の実態－学部長調査の結果から（中間まとめ）－1－」『アルカディア学報』 No.134

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/003/gijiroku/06102415/004.htm

共感が生まれるしくみ

—土屋賢二のエッセイにおける「ずれ」を中心に—

The Mechanism in which Readers Sympathize with an Author: About the Essays of Kenji Tsuchiya

木村 寛子
Hiroko Kimura

要 旨

本稿の目的は、予測を外す表現や非常識な発想をおかしみと共に受け入れる方法を明らかにすることである。そこで、予測とのずれ、常識とのずれを含むユーモアエッセイを分析資料とし、資料から読み取ることのできるずれを確認したうえで、理解主体がずれの他に読み取っているものや感じとっていることを、周囲の表現を見ながら明らかにするという手順で分析を行った。

分析の結果、ずれを生み出す表現主体の着眼点や、本題とは無関係な理屈、常識的ではない発想の中にある日常性などを、理解主体はずれの他に読み取っていること、そこからさらに表現主体の心理や現状を想像できるようになることが明らかになった。表現主体の発想を理解し、心情を想像することは、理解主体が表現主体に共感したり期待を抱いたりすることにもつながるだろう。このような過程を通して理解主体の中に生まれる共感や期待が、ずれをおかしみと共に受け入れるために重要だと考えられる。

I. はじめに

手にした本に「本書は読むべき本ではない」と書いてあったら、たいていの人は驚くだろう。この表現をきっかけに、これから読者になろうとしていた者は、それなら読むのをやめようと本を閉じるかもしれないし、読むべき本でないなら出版するなど腹を立てる可能性もある。

土屋賢二は、そのような危険を冒しながら、『貧相ですが、何か？ 哲学教授大いに悩む』（2006、文藝春秋）の「まえがき」にこう書いた。

はっきり言おう。本書は読むべき本ではない。わたしはむしろ、読むべき本でなくてよかったと思う。読むべき本とされているものは教科書をはじめ、面白く読めるものはほとんどない。むしろ「読むべきではない」本の方がはるかに面白く、隠れてでも読もうとするものだ。

（「まえがき」【貧】）

自著が読むべき本でないことを明示し、肯定し、読むべき本とされているものへの批判へと展開する。それから、読むべきではない本の価値を「読むべきではない」と認定した人とは別の立場から主

張する。こうして最終的に、「本書は読むべき本でないから面白い」という考え方が透けて見えるようにする仕組みなのだ。「本書は読むべき本ではない」という宣言を裏づける考え方がわかったとしても、読むべきかどうか判断する人の立場の違いに言及していない点や、面白いかどうかの判断を本の内容ではなく読むべき本とされているか否かによっている点で、土屋氏の考え方が常識的でないことには変わりがない。しかし、自分を驚かせた非常識な発想にこのような理由がついて、表面的にでも理屈が通っているように見えてくると、読者はそこにある種のおかしみを感じることはないだろうか。

桑山（1970）には、「おかし味による笑いの最大の特徴は、『論理的異質感の解決にある』といたい」（p.15）とある。また、中村（2002）には、「なめらかな流れを一瞬せきとめる違和感、そのちょっとした展開上のひっかかりが笑いのきっかけになる」（p.47）とある。

予想とは違う、常識とは違う、という違和感を生む表現をどのように読者が読み解いたとき、そこにおかしみが生じ、予想外の表現や非常識な発想は退けられずに受け入れられるのか。これを明らかにすることを目指し、本稿では土屋賢二のユーモアエッセイについて考えてみたい。

II. 予想外であること、非常識であることと、おかしみ

予想外の表現や非常識な考え方と、おかしみや笑いとの密接な関係は、日本語の表現が生み出す笑いをその誘因の違いによって 30 種類に分類した中村（2008）で、笑いを生む技の一つとして「予想外し」が取り上げられている点、また、笑いを生む人のふるまいの一つとして「非常識」が取り上げられている点を見るとわかりやすい。さらに、演芸作家として笑いを生む現場にたずさわってきた織田（2010）にも、「聞き手の予想する文脈が、突然、裏切られるからおかしいのである」（p.76）や、「意図して常識をはずれることが、おかしさとして表われるのである」（p.214）という指摘がある。

さかのぼれば、ショーペンハウエル（1970/1819）が抽象的認識と直感的認識との不一致を笑いの根拠として指摘して以来、予想外し、つまり予想とのずれや、非常識、すなわち常識とのずれを含む、何らかのずれがおかしみにつながることは、様々に指摘されている。小泉（1997）は、ジョークを「共通する条件、すなわち形において、上位の項目と下位の項目が対立し、上位から下位へと転移させる話し方の技法」とし、その上位項と下位項の対立として、「生・死、善・悪、正常・異常、性的・非性的、金銭的・非金銭的、現実的・非現実的、常識的・非常識的、上品・下品、および可能・不可能」のようなタイプをあげ（p.127）、関（2002）は、「おかしみはズレの錯綜体」であり、「ズレは獲得概念が既成概念と照合された時に生じる」とし、その実態を「選ばれるべき能率的で望ましい項目」と「慣用的には非能率的で望ましくない項目」との関係性だとした（p.145）。また、安部（2004）は、おかしみの対象となるものを「異なる二項の概念の対比」とし、それを「異質である」と判断した理解主体がおかしみを感じると考えた（pp.104-105）。いずれも、おかしみを生む言語表現の技法や構

造に注目し、そこにあるずれを解明する試みである。

本稿では、これらの研究が明らかにしたずれとおかしみとの関係をふまえながら、理解主体がずれを読み取る手がかりや、理解主体がずれをおかしみとして受け入れるための手がかりに注目した分析を行う。それは、ベルクソン（1938/1900）が、滑稽は「われ関せずがその本来の環境である」（p.14）と述べたことや、中村（2002）の「ずれを発見するおかしみが、実は一面でのもっともらしさに支えられており、それが笑いを増幅する」（p.47）という指摘、また、木村（2003）における「違和感をおかしみにつながる形で処理する際に理解主体に求められることは、違和感の要因であるズレを孕んだ対象の中に、現実でありそうな点や、常識に通じる部分を見出そうとすることである」（p.23）という指摘に通じるものになるだろう。

Ⅲ. 分析の資料と方法

1. 分析資料

分析資料には、木村（2008）において「ずれ、対比、違和感、もっともらしさ」といった要素が確認された、土屋賢二（1944年生まれ、お茶の水女子大学名誉教授）のユーモアエッセイを用いる。

具体的には、1994年から2006年にかけて文藝春秋社から発行された11冊のエッセイ集に収録されている528作品を対象とした。なお、「ずれ」に近い要素である「対比」については木村（2009）で詳細な分析を行ったので、本稿では特にふれることはしない。

2. 分析の方法

本稿で注目する「ずれ」については、木村（2008）において次のように定義をした。

〈ずれの定義〉

表現主体が理解主体の予想や常識を考慮して仕掛けた不一致

また、この定義にもとづいて、「ずれ」を含む表現を、理解主体が表現の展開にそって読み進んだ時可能になる予測との「ずれ」が仕掛けられているものと、理解主体の持っている常識との「ずれ」が仕掛けられているものに二分した。

〔例1〕《誤ってスイッチを入れた、スイッチを軽率に切ったという経験にふれてから》

スイッチぐらい簡単だ、と思う人がいるかもしれないが、スイッチをなめてはいけない。バイ菌がついているだけでなく、感電する恐れがある。

（「スイッチの入れ方」【簡】）

[例2]

職場の定期健康診断を受けるのは、いつものように憂鬱だった。検査は血圧、胸部X線、心電図、内科検診、尿検査、血液検査だ。学生と違い、血液検査と尿検査がある。血液も尿も中高年の弱点が現れるところだ。露骨に弱点ばかりを狙って恥ずかしくないのだろうか。

(「検査は身体に悪い」【紅】)

スイッチにまつわる失敗談と「スイッチぐらい簡単だ、と思う人がいるかもしれないが」の部分で、「スイッチをなめてはいけない」の「なめる」に対する理解主体の解釈を「軽んずる」の意味に限定し、その先にスイッチを軽んじた結果生じる事態が続くだろうという理解主体の予測を導いたうえで、「なめる」を「舌先でなでるようにさわる」の意味に解釈しなければ考えられない内容を続ける [例1] が前者、そのような工夫が見られず、通常は健康診断で重視されるべき身体の異常を発見しやすいところを「弱点」ととらえ、目的に適った行為を恥ずべき行為のように扱う表現主体の発想が常識的ではない [例2] が後者である。

本稿では、この考察にもとづき、まずは「ずれ」を含む表現を資料から抜き出して上記の二類に分類する。そのうえで、「ずれ」を含む表現とその周辺にある表現を観察し、理解主体が読み取る「ずれ」はどのようなものなのか、また、理解主体は「ずれ」のほかにも何を読み取り、どんなことを感じているのかということについて考えていきたい。

以下、作者としての土屋氏は「表現主体」と呼び、読者は「理解主体」と呼ぶことにする。また、登場人物である「わたし」としての土屋氏は、「土屋氏」と呼んで表現主体とは区別する。用例中の注目する「ずれ」を含む表現には下線を付した。注目する表現が複数ある場合は適宜二重線を用い、そのつど説明を添えた。

IV. 分析

1. 予測との「ずれ」の読み取り方

予測との「ずれ」を読み取る時、理解主体は「ずれ」を仕掛けた表現主体の着眼点や、表現主体がそのように考えた理由も読み取っていると考えられる。また、部分的に予測が外されることがあっても、作品全体の流れから理解主体が抱く期待が満たされている場合もある。

[例3] 《健康になるための「だれもが知っている当たり前のこと」の正しい実践法を紹介して》

★ストレスのない生活

ストレスの主な原因は、仕事、税金、家族、職場の同僚、ストレスへのこだわりすぎ、などであ

る。ストレスを避けようと思うなら、職場に別れを告げ、離婚することが不可欠の前提になる。

—中略—

★偏らない食事

できるだけまんべんなく食べるのが大切である。たとえば朝はソーメン、昼はラーメン、晩はスパゲッティと和漢洋そろった場合、グランドスラムを達成したようで気分もよい。

(「あなたの健康法は間違っている」【葦】)

冒頭で「健康になるのに王道はない」と明言し、「ストレスのない生活」、「十分な睡眠」、「規則正しい生活」の正しい実践の仕方を具体的に説明する。その次に出てくるのが「偏らない食事」である。と、このように項目だけを並べると何事もないように思えるが、実際に紹介されている具体的な実践法は、「ストレスを避けようと思うなら、職場に別れを告げ、離婚することが不可欠の前提になる」という極論であったり、「睡眠は長時間とるほどよく、できれば一日三十時間はとりたいものである」という、一日の考え方を変えないと実現不可能なものであったり、「火曜日と金曜日に麻雀で徹夜したとすると、これを規則正しいものにするためには以後、毎週、火曜日と金曜日に麻雀で徹夜しなくてはならない」という、規則正しさの定義について考えたくなるようなものであったりする。

理解主体は、このような展開の中で、「偏らない食事」の具体的な実践法に向き合うことになる。前文脈で作られた流れがあるので、理解主体は「偏らない食事」についても表現主体独特の健康法が述べられることを予測して身構えるだろう。この予測に対し、下線部の「できるだけまんべんなく食べるのが大切である」は、いたって普通の健康法である。ここでまず、理解主体は「表現主体独特の健康法が述べられる」という予測と、下線部の表現内容との「ずれ」を読み取ることになる。

さらに、この例にはもう一つ「ずれ」が仕掛けられている。「偏らない食事」、「まんべんなく食べる」と続き、普通の健康法へと軌道修正をしたのだから、今度はたくさんの食材をバランスよく摂るよという内容が具体的に説明されるものと理解主体は考えるだろう。この理解主体の予測と、二重下線部「朝はソーメン、昼はラーメン、晩はスパゲッティ」との「ずれ」である。

ここで注目したいのは、「偏らない食事」「まんべんなく食べる」から予測した内容が外される一方で、満たされる理解主体の期待がある点である。三食ともに麺類では、そこに含まれる食材の種類は限られ、一般的に考えられる「偏らない食事」にはほど遠い。つまり、普通の健康法とは違う表現主体独特の意見がここにきてやっと述べられるわけである。この三食麺類という不思議なバランスのとおり方が明かされることで、「できるだけまんべんなく食べるのが大切である」の部分で外されたと思っていた、「偏らない食事についても表現主体独特の健康法が述べられる」という予測が、実は外されていなかったことがわかるという仕組みだ。「ストレスのない生活」「十分な睡眠」「規則正しい生活」についての説明を通して、表現主体の極論や非現実的な考えに慣れてきた理解主体は、「やっぱりきたか」

と妙に納得したり、「そうこなくっちゃ」と次に展開する表現主体の発想を楽しみにしたりするだろう。

もう一点、注目したい箇所がある。それは、「偏らない食事」「まんべんなく食べる」の実践法として表現主体が「朝はソーメン、昼はラーメン、晩はスパゲッティ」を提案した理由を、理解主体が推測する手がかりになる「和漢洋そろった」の部分である。この部分があることで、何かを残すことなく均衡を保つように気をつけるときに、表現主体は料理に使う食材ではなく和風、中華風、洋風という料理の様式に着目したことがわかる。つまり、表現主体は理解主体の予測を外して「まんべんなくない食べ方」を提案したわけではなく、「別の点でまんべんない食べ方」を提案したことがわかるのである。同じ麺類の組み合わせであっても、「朝はソーメン、昼はひやむぎ、晩はうどん」ではなく、「昼はラーメン」で「晩はスパゲッティ」でなくてはならない理由を、理解主体はここで知ることになる。表現主体の着眼点と、自分の予測を外した発想にも理由があることを知った理解主体は、表現主体の発想に寄り添って「グランドスラムを達成したようで気分もよい」という、テニスなら全米、全英、全仏、全豪のオープン選手権すべてに優勝することになぞらえた達成感を味わう人物を想像することもできるだろう。

【例4】《土屋氏が生まれてはじめて書いたライナーノーツの一部》

前作のアルバムでもそうだったが、サイドメンがまた素晴らしい。今回はギターが加わった編成である。ピアノトリオとギターの組み合わせは難しい。その他にもピアノトリオとの組み合わせが難しいものとして、アコーディオン、鼓弓、三味線、蛇皮線、山手線などがある。わたしの経験からいっても、これらとは音がぶつかることがよくあるのだ。

（「ライナーノーツとは何か」【葦】）

「大学で哲学を教えるかたわら、アマチュアバンドでジャズピアノを弾いている」土屋氏が、知人でプロのジャズピアニストの松本峰明氏に頼まれて CD の解説を書くことになった。「ライナーノーツ」と呼ばれる CD の解説について一通り説明したあと、実際に松本氏の CD に寄せたライナーノーツを引用して紹介する一篇である。その中から、ここで例として取り上げるのは、土屋氏が松本氏の CD に寄せたライナーノーツの一部である。

この例の場合、ジャズ用語でいうところのバンドリーダー以外の人「サイドメン」や、「ギターが加わった編成」、「ピアノトリオとギターの組み合わせ」といったバンドの編成、またバンドで使う楽器がわかる表現から、ピアノトリオとの組み合わせが難しいものとしてあげられるのは、何らかの楽器だろうと理解主体は予測する。実際、その予測に合うように「アコーディオン、鼓弓、三味線、蛇皮線」と、しばらくは楽器が紹介されるのだが、問題はその次の「山手線」である。ここでいきなり無関係なものが登場し、理解主体は「ピアノトリオとの組み合わせが難しい楽器」という予測と、「山手

線」とのずれを読み取る。

〔例3〕とは違い、土屋氏のライナーノーツの内容を理解主体に予測させたり期待させたりするような表現は「何を書いても CD に書いていさえすれば解説になるのだ」という表現があるくらいで、先の例のようなはっきりした流れはできていない。そのため、理解主体がどのようなライナーノーツを予測し、何を期待しているのか、また、それが外されているのか満たされているのかを判定するのは難しい。しかし、なぜここに「山手線」が登場し、表現主体がどこに着目しているのかということについては、理解主体が少し気をつければわかる仕組みになっている。

理解主体のためにここに用意された手がかりは、「〇〇線」という語形の連続である。理解主体が「三味線」、「蛇皮線」、「山手線」の語形が似ていることに気づけば、「山手線」がここに出てきた理由を語形の類似性に求めることができる。その推測をもとに、理解主体は、自分の予測を外した表現主体の発想に、「ピアノトリオとの組み合わせが難しいもの」という本題とは無関係ながら「〇〇線という形の語を集める」という別の理屈があることを知るだろう。こうして部分的にでも表現主体の発想を理解することができると、理解主体は「ずれ」をおかしみにつながる形で受け入れられるようになるのではないだろうか。

仮に「山手線、アコーディオン、鼓弓、三味線、蛇皮線」という順に並んでいた場合と比べてみてもいい。この順序だと「山手線」が出てくる唐突さは際立つが、なぜ「山手線」なのかという理由がわかりにくく、表現主体の発想がわからないという違和感が強く理解主体の中に残る。同じ語を使って予測を外す場合でも語順によって印象が変わり、「わからない」という違和感が強すぎると、それだけ理解主体が「ずれ」をおかしみにつなげることは難しくなってくるものと考えられる。

2. 常識との「ずれ」の読み取り方

常識との「ずれ」が読み取れる表現の場合は、表現主体がその「ずれ」を肯定するか、否定するかによって理解主体の「ずれ」の読み取り方が変わってくる。表現主体が常識外れの発想を肯定してさらに展開させる場合、理解主体は常識的でない発想を生み出すもとなった表現主体の心理を読み取ったり、普通でない表現の中に隠された日常性を見つけたりする。一方、表現主体が「ずれ」を否定する場合、理解主体は、自分は否定される対象ではないという意識を持っていると考えられる。

次の例は、理解主体を含め一般の人は「年をとれば運動能力が衰える」と考えていることを確認したうえで、その一般的な考え方を下線部で「偏見である」と否定する形をとっている。この点で、どういう常識に対するどのような「ずれ」が仕掛けられているのか、理解主体にとってわかりやすい例である。

[例5]

一般には、年をとれば運動能力が衰えるものとされているが、これは偏見である。それは四十歳でも二歳の子供にはあらゆるスポーツで勝てる、という事実から明らかである。二十歳の若者を相手にしても、若者が肺炎にかかっている、とか、胃かいようの手術をした直後などであれば、四十歳の中年でも、調子のいいときなら勝つことはできる。ただ概して言えば、四十歳の方が調子の悪いときが多い、ということ是可以する。しかしこれは、どんな人にも調子の波というものがあり、年を取ると調子の良いときがほとんどない、というだけのことなのである。たまたま調子が悪いときを取り出して、これを不当に一般化し、能力そのものまで衰えたかのように考えるのは大きな誤りである。

(「あなたも今日から老化が楽しめる」【笑】)

「老化は徐々にしか進行せず、昨日と今日を比較して老いを感じることはまずない」しかし、「確実に老いは進行し、ある日突然老化に気づくのである」という、自分の老化や近い人の老化を感じたことのある人にとっては納得できるような話から始まり、「否応なく年をとったと実感させられる場合」を考えたあとで、年をとることによって起こる変化をあげる。その加齢とともに起こる変化の一つとして、運動能力の変化が取り上げられる。

下線部を読んだ理解主体は、まず、「なぜ偏見なのか？」という疑問を抱くだろう。表現主体は、その疑問に答えるように「四十歳でも二歳の子供にはあらゆるスポーツで勝てる」、「二十歳の若者を相手にしても、若者が肺炎にかかっている、とか、胃かいようの手術をした直後などであれば四十歳の中年でも調子のいいときなら勝つことはできる」といった事態をあげて中年の運動能力を証明しようとする。表現主体が取り上げている事態は、確かに現実起こりうる事態ではある。しかし、その事態は、年をとっても運動能力が衰えないために起こる事態とは言い難い。四十歳の中年が二歳の子供にスポーツで勝つのは、中年が運動能力を保っているからというより二歳の子供が身体的な発達途中にあるからだろうし、中年は調子のいいときでさえ病中か手術直後の若者にしか勝てないのであれば、運動能力を保っているとはとても言えないからである。中年が運動能力をどの程度保持しているかを、スポーツの勝敗で計ることができるのだとしても、二重下線部は、それを計るための例として適切ではない。このことから、表現主体は一般常識とは違う考えを持っているだけでなく、その考えを支える因果関係の作り方、つまり、発想の過程も常識的ではないことがわかる。

運動能力が保持されているかどうかを、運動能力の有無が勝負に反映されるスポーツの勝敗で計ろうとし、スポーツの勝敗は体調や心理状態の良し悪しにも影響されることに着目して体調の悪い若者と調子の良い中年との勝負の結果で運動能力について判断しようとする。関係のある話題をつなぎながら表現主体が着眼点を少しずつずらしているために、理解主体は「どうしてこういう理屈になるの

かわからない」という違和感を抱くかもしれない。しかし、そこで表現主体の発想を退けずに「四十歳の方が調子の悪いときが多い」、「年をとると調子の良いときがほとんどない」という所まで読み進むと、そこで表現主体の発想のもとにある心理を想像できるようになる。

仮に四十歳が運動能力を保持していたとしても、調子が悪くてそれを発揮することがほとんどできないのであれば表面的には運動能力を保持していないのと同じである。ということは、同じものを見ていながら、理解主体はそれを「運動能力が衰えた」と解釈し、表現主体は「調子が悪い」と解釈しているだけだとも考えられる。このことに気づくと、理屈ではなく「とにかく中年の運動能力が衰えたとは考えたくない」という心理が、すべての表現主体の発想のもとにあるように見えてくるのである。この心理に共感する中年は、同志を見たような気持で快く笑うこともできるだろう。そうでなくとも、一般論を否定する考え方が理解主体にとって新奇な事柄と結びついているのではなく、自分たちも見ているものに対する解釈の違いであることがわかれば、表現主体に歩み寄る余地が生まれるものと考えられる。

[例6]

最近まで、わたしは食品の「賞味期限」の意味を勘違いしていた。賞味期限というのは、「おいしく食べられる期限」のことだという。食べられなくなる期限かと誤解していたのだ。そうと分かっていたら、これまで賞味期限の切れたものを食べる時、あんなに覚悟を決めるんじゃないかった。賞味期限が「おいしく食べられる期限」という意味なら、わが家の家庭料理は、どれもこれも作った瞬間から賞味期限切れだ。

(「わたしの情報開示」【棚】)

最近では薬品と食品に関して様々な情報が表示されるようになってきたことを確認し、「そのうち一口メモ、発売元の資産内容、役員の趣味まで記載されるようになるかもしれない」と脱線したあとで、食品の賞味期限の話へと戻ってきたところである。賞味期限の意味を誤解する人がどれだけいるのか、賞味期限の切れたものを食べることはどのくらい頻繁に起こるのか、その時、どの程度覚悟を決めるのが普通なのかなど、土屋氏のふるまいには常識から外れる可能性のある部分がいくつもあるが、ここで注目したいのは、家庭料理の賞味期限について考えた下線部である。

家庭料理でも腐ることはあるから、その賞味期限について考えること自体は非常識だとは考えにくい。問題になるのは、時間が経ちすぎて味が落ちた状態を指す「賞味期限切れ」を、家庭料理を「作った瞬間」に当てはめるという点だ。つまり、作った瞬間に期限が切れると考える発想と、常識との間に「ずれ」がある。

この「ずれ」を読み取った理解主体は、まず、『作った瞬間から賞味期限切れ』とはどういうこと

か？」という疑問を持つだろう。先の〔例5〕とは違い、〔例6〕では理解主体の抱く疑問に答えるような表現があとに続かない。そこで、理解主体は常識的でない発想をわからないままにしないために、自ら手がかりを探すことになる。まず手がかりになるのが、下線部の直前「賞味期限が『おいしく食べられる期限』という意味なら」の部分だろう。賞味期限の本来の意味をはっきりさせるこの表現から、理解主体は、賞味期限の切れた食べ物は「おいしく食べられない」状態になると考える。そして、この結果を「作った瞬間から賞味期限切れ」という表現に当てはめてみる。すると、「土屋家の家庭料理は作った瞬間からおいしく食べられない状態にある」という事態が見えてくる。ここまで来れば、あとは早い。表現主体の遠回しな言い方を「要するに土屋家の家庭料理はまずい」と理解主体の頭の中で簡略化して理解すればいいだけである。

疑問を解決するための手がかりを理解主体が自ら探さねばならない点で、〔例6〕はわからないまま理解主体に放置されてしまう危険のある表現だといえる。しかし、手がかりを探しながら表現主体の発想を読み解いた理解主体は、遠回しな表現を選ばざるをえなかった表現主体の心境や家庭料理の作者の圧力まで感じ取ることもできるようになるだろう。すぐにはわからないけれど考えれば必ずわかる仕掛けづくりが、理解主体の深い理解を生んでいる例である。

こうして疑問を解決しながら表現主体の発想を理解することができると、一見非常識な表現を使って表現主体が伝えていることが、極めて単純で日常的なものであることがわかる。この隠れた日常性が、理解主体と表現主体とを近づけているものと考ええる。

常識との「ずれ」が読み取れる表現の最後に、表現主体自身が常識的でない事態を想像し、それを否定する例について少し考えてみたい。

〔例7〕《不幸から解放される方法として「だれかのせいにする」方法を紹介してから》

どうせなら、社会とか政府といった、より抽象的なもののせいにした方が摩擦が生じなくてよい（しかし政府は社会のせいにはしないでほしい）。抽象的な方がよいからといって、ピタゴラスの定理や複素数のせいで自分は不幸だ、と考えるのは無理がある。たとえそれらのせいにする人がいても、ほかの人から異常だと思われるから注意が必要である。何かのせいにするなら、人間に影響を及ぼすと一般に考えられているもののせいにするのが無難である。

（「汝みずからを笑え」【笑】）

不幸は決してなくならないが不幸から解放される方法はあるという考えのもとで、その方法の二つ目として紹介されるのが、「だれかのせいにする」という方法である。しかし、身の回りにいる個人のせいにする人間関係の摩擦が生じて悩みのタネがふえるため、社会や政府といった抽象的なものの

せいにするように促すのが、例として引用した部分だ。

「ピタゴラスの定理や複素数のせい」で不幸を感じられるのは、それを使った数式に頭を悩ませている生徒や学生だけであろうから、下線部に自分の持っている常識とのずれを読み取る理解主体は多いだろう。その違和感を補強するように、表現主体は「無理がある」「ほかの人から異常だと思われる」と、自らの想像を否定する表現を続けて、「ピタゴラスの定理や複素数のせいで自分は不幸だ、と考える」ことが常識外れであることをはっきりさせる。ここで理解主体は、自分も同意できる表現主体の考えを読み取るだろう。そして、「人間に影響を及ぼすと一般に考えられているもののせいにするのが無難」という現実的だが当たり前すぎる提案は、不幸をピタゴラスの定理のせいにしようなどとは思わない自分とは別の人間に向けられているように感じるのではないだろうか。このような理解主体の意識も、常識的でない発想を笑うために必要なことであると考ええる。

V. まとめ

本稿では、「ずれ」とおかしみとの関係をふまえながら、「ずれ」を含む表現とその周辺にある表現を観察、分析した。その結果、予想外であったり常識外れであったりする表現を理解するとき、理解主体は「ずれ」とともに、表現主体の着眼点や、自分の考えとは一致しない発想の中にある理屈や日常性を読み取っていることが考えられた。[例3]に見られる「和漢洋」という着眼点や、[例4]に見られる本題とは無関係な「○○線という形の語を集める」という理屈、[例6]から読み取れる「家庭料理がまずい」という表現主体のぼやきが、その典型例だ。

これらを読み取った理解主体は、さらに表現主体の発想を生み出すもとなった心理や、表現主体が置かれている状況などについて想像をふくらませることができるようになる。これは、[例5]から「とにかく中年の運動能力が衰えたとは思いたくない」という心理を想像したり、[例6]から遠回しな表現を使わざるをえなかった状況を想像したりすることができるところからわかる。表現主体の発想に寄り添ったこのような想像は表現主体に対する理解主体の共感を生むことがあり、また、表現主体の発想を理解することは、この表現主体なら次はこういう発想をするかもしれないという期待につながることもある。

以上の分析から、表現主体の発想が予想や常識を外れたものであっても、理解主体がそれを受け入れることができるのは、表現主体の発想の中に共感できる点や、理解主体の期待を満たす点があるからだと考えられる。また、[例7]のように、常識的でない発想が表現主体にとっても理解主体にとっても普通でないものである場合には、「ずれ」を否定する表現主体の当たり前すぎる指摘に同意し、否定されているのは自分以外の人間だと意識することも重要だと考える。

今回の考察では、予測との「ずれ」、常識との「ずれ」といった、はっきりとした違和感のある表現を取り上げて、そこに共通する特徴に目を向けるにとどまった。しかし、「ずれ」には様々なパターン

があり、共感につながる要素や期待を抱かせる展開も、表現主体によって、また作品によって異なったものになることが考えられる。表現主体が何を考え、それをどのような展開の中で表現するのか。一方で、理解主体は何を手がかりにしてどのように表現主体の発想を理解していくのか。分析の対象を広げて、自分とは違う発想をおかしみとともに受け入れる方法について、さらに考えていきたい。

分析資料一覧 *著者：『書名』発行年：出版社【略称】の順に記す

土屋賢二：『われ笑う、ゆえにわれあり』1994：文藝春秋【笑】／『われ大いに笑う、ゆえにわれ笑う』1996：文藝春秋【大】／『人間は笑う葦である』1998：文藝春秋【葦】／『ツチヤの軽はずみ』1999：文藝春秋【軽】／『棚から哲学』2000：文藝春秋【棚】／『汝みずからを笑え』2000：文藝春秋【汝】／『ソクラテスの口説き方』2001：文藝春秋【説】／『紅茶を注文する方法』2002：文藝春秋【紅】／『簡単に断れない。』2004：文藝春秋【簡】／『ツチヤの口車』2005：文藝春秋【車】／『貧相ですが、何か？ 哲学教授大いに悩む』2006：文藝春秋【貧】

参考文献

- 安部達雄（2004）「笑いとおとば—漫才における『フリ』のレトリック—」『文体論研究』50号：104-118
- 石黒 圭（2001）「予測と笑い—予測を外すレトリック—」『表現研究』73号：23-29
- 織田正吉（2010）『笑いのこころ ユーモアのセンス』（岩波書店）
- 木村寛子（2003）「おかしみを生む言語表現とその理解—漫才を資料として—」『早稲田日本語研究』11号：13-24
- （2008）「エッセイにみる『おかしみ』の要素—土屋賢二の作品を例にして—」『早稲田日本語研究』17号：96-107
- （2009）「ユーモアエッセイにおける『対比』と違和感—土屋賢二の作品を例にして—」『日本語学 研究と資料』32号：15-26
- 桑山善之助（1970）『笑いの科学』（同成社）
- ショーペンハウエル, A.（1970/1819）磯部忠正訳『意志と表象としての世界（I）』（理想社）
- 小泉 保（1997）『ジョークとレトリックの語用論』（大修館書店）
- 関 綾子（2002）「おかしみの生成における言語操作の構造—漫才を資料として—」『早稲田日本語研究』10号：135-146
- 橘 豊（1966）「随筆の文章—寺田寅彦の場合—」『文章体の研究』（角川書店），72-88
- 中島 剛（1995）「作者と読者との関係についての一試論—*Nicholas Nickleby*の笑いをめぐって」『主流』56号：35-56
- 永野 賢（1965）「ユーモアの理解—意義・意味・文脈の問題の一考察—」『国立国語研究所論集2 ことばの研究 第2集』（秀英出版），205-224
- 中村 明（2002）『笑いのセンス』（岩波書店）
- （2008）『笑いの日本語事典』（筑摩書房）
- ベルクソン, H.（1938/1900）林達夫訳『笑い』（岩波書店）
- 宮浦国江（1998）「読解における推論とメンタル・モデル—ユーモアのある話の理解過程から—」『財団法人語学教育研究所紀要』12号：1-26
- 山梨正明（1988）『比喩と理解』（東京大学出版会）

社会形成原理としての互惠交換

—アダム・スミス、スピノザ、理性の目的—

The Reciprocal Exchange as the Principle of Social Formation

—Adam Smith, Spinoza and the Intention of Reason—

車 勤

Tsutomu Kuruma

要 旨

普遍的に実効力のある倫理は、現代社会に固有な形態である「貨幣・商品社会システム」を根拠にしなければならない。そのシステムの原型を描いたアダム・スミスに、「構成関係」から社会をとらえたスピノザを重ね合わせ、取りだしたのが「互惠交換」の倫理である。その構成要素は以下の6つ。①人々の対等性、②恵みを構成関係者全体で享受する、③与え返される程度に与える、④人を騙さず、期限などの約束を守る、⑤説明責任、⑥離脱する自由。これらを社会形成原理として徹底的に実現すること。それはまた、理性の平和的な使用～略奪目的でも飼育目的でもない～になる。

I. 倫理の根拠としての「貨幣・商品（お金・モノ）社会システム」

現代社会における「倫理」—社会構成員が、権力的な強制ではなく自発的に準拠する、構成員相互の関係を規定する、普遍的な規範—を探求する時に、「我々自身が容易には脱出出来ない籠の中に居る」ことを前提にすべきと考える。そのような「籠」を無視した「倫理」はいくらでも想像できるが、その実現性において根拠薄弱の故に、単なる希望的な当為に終わるだろう。

20世紀の社会思想に根源的な影響を与えた G.ルカーチの著書「歴史と階級意識」では、「対象性の形態 (Gegenständlichkeitsform) と、これに対応する主体性 (Subjektivität)」という言葉が重要な意味を持っている。⁽¹⁾

この本でのルカーチの主題の前半は、人間の認識の形態も実践の形態も、商品化によって構造的に強く形態づけられている、とういことであり、彼はこれを K.マルクスに依拠して「物象化」と呼んでいる（主題の後半は、その「物象化」された意識から一気に脱出する方法の考察であるが、これは歴史の現実において失敗を証明された）。

ルカーチは、商品社会こそが、我々にとっての「籠」だということを示してくれた。

この「形態への拘束」とも言うべき事態を人間と動物の違いという点にまで及んで重視したのが、E.カッシーラである。

カッシーラによると、認識するモノ・コトの「対象性 (Gegenständlichkeit)」への転換が、人間の世界とすべての他の有機的存在の間の本来的境界を形成している⁽²⁾そして、「自我の統一性は、対象の統一性に先行するのではなく、対象の統一性によってはじめて構成されるのである。」⁽³⁾

ルカーチは、この「対象性」の形成が、人間相互が日常に大量かつ継続的に反復する商品売買によって実現し、それが人間の「主体」の形態形成—「主体」としての個別化した「個人」の形成—にも作用していることを抉りだした。

やはりルカーチと同時代人で、20世紀に「人間中心の神学」から「神中心の神学」への転換を図った神学者 K.バルト。そのバルトの高弟である E.ブッシュが、「対象 (Gegenstand)」という言葉についてこう述べている。「バルトにとって重要なこの『対象 (Gegenstand)』という言葉は簡単に理解されるべきではない。その言葉は『客体 (Objekt)』という言葉と同じことを言っているのではない。客体ということでふつう考えられているのは、人間 (『主体』) が手に入れることのできる、そしてそれを支配することのできるものである…対象とは人がそれを支配することに対して立っているということの意味している…『神がご自身を対象として措定したもうときのみ、人間は (神を) 認識する者として措定されている。』」⁽⁴⁾

「対象」が存在し、「対象」が「人間」を措定する、つまりその「対象」に相応する「人間」を生成させるのである。ルカーチの議論もバルトと同型で、商品社会が「対象」として存在し、その社会の中に、「個人」としての「人間」が生成させられている、というのである。そして、「人間」は「対象」をそう簡単には思い通りに変化させることはできない、という含みがある。

人間は、何らかの形態性においてしか認識できないし、実践できない、すなわち存在できない。この「形態としての存在」を視野に入れない倫理論は空論である。そして、貨幣・商品 (お金・モノ) 社会システムは、それが特定の歴史の時点から社会全体を覆い始めたという理由で、我々の認識の「歴史性と総体性」を裏付ける根拠にもなっている。

さて、ルカーチが「歴史と階級意識」を発刊した後、それに影響を受けつつ、ルカーチの階級政治的な実践に社会変革の展望を見いだせず、同時に、世界を席卷するかに見えたナチズムに絶望しかけ、さらに、ナチズムに対抗すべき自由主義的民主主義の根底にある暴力性にも悲観した M.ホルクハイマーと T.W.アドルノは、共著「啓蒙の弁証法」において、次のように自らのスタンスを提示して見せた。

「知識人は、その思想が現実の歴史を動かしている力につながらず、産業社会がそこへ向かって進んでゆく諸目標を志向しないかぎり、その実体を喪失し、その思想は土台を失う。現実的なものが理性的なのだ。この流れに同調しない者はねずみ一匹助けることとはできないだろう。進歩派でさえ、そう言う…そう言う了解は、自然の中での大徒党にすぎない人間社会への信仰を告白しているのだ」と彼らは嘆く。⁽⁵⁾

彼らはどうすべきだと言うのか？

「疑わしいのは現実を地獄として描くことではない、そこからの脱出を勧めるありきたりの誘いが疑わしいのである。今日、語りかけることのできる誰かがいるとすれば、それはいわゆる大衆でも無力な個人でもなくて、むしろ架空の証人であり、彼に我々は言い遺してゆく。我々とともにすべてが

無に帰してしまわないように。」⁽⁶⁾

ホルクハイマーとアドルノの、いかにも「お金に困らない知識人」らしい自愛的孤立主義を社会に対する無責任と思う我々は、彼らの糾弾文を反転させて、我々の指針として読んでみてはどうか？「土台のある思想」は「すべては社会に依存している」という出発点を踏まえるのだと。

ルカーチに戻れば、この商品社会—我々はこれを「貨幣・商品（お金・モノ）社会システムと呼びたい—が強固に我々を拘束すればするほど、そのシステムを根拠に生成する倫理を取りだすことができれば、その倫理もまた強く普遍的であろう、という見通しを我々は持っている。そしてその倫理が、このシステム自体が孕む抑圧性—あるいは「寄生された」抑圧性—とぶつかる力となることを期待している。

「貨幣・商品（お金・モノ）社会システム」から一気に脱出する道を探すのではなく、そのシステムに依拠しながら、そのシステムを止揚するような大きな実践の流れになるような倫理。それを探求しようと思う。

Ⅱ. 「貨幣・商品（お金・モノ）社会システム」の基本規範～アダム・スミスの世界

「貨幣・商品（お金・モノ）社会システム」の興隆時にそれを初めて体系的に描き出したのは、アダム・スミスであった。言わば、「貨幣・商品（お金・モノ）社会システム」の原型をスミスは描いてくれた。

スミスの思想を著書「諸国民の富（国富論）」に一面化させずに、その倫理思想と関係づけて把握したのは、「市民社会学派」の「始祖」の一人である高島善哉であった。⁽⁷⁾

高島によれば、スミスにとって、商品売買（＝交換）と分業の広範化は生産力の増大に結びつくが、同時に「同感の原理」による正義の生成を伴うものとして見られている、と言う。⁽⁸⁾

「同感の原理」とは、人間相互の「状態の想像上のとり換えによって、たんに[彼]の情念を客観化するばかりでなく、[私]自身のそれを客観化する。[彼]の情念は[私]がついていけるものでなければならぬように、[私]のそれもまた[彼]がついていけるものでなければならない。」⁽⁹⁾

スミス自身の言葉で言えば、「同感は、主要当事者との想像上の境遇の交換から生じる。」⁽¹⁰⁾

注目すべきは、スミスにおいては、「同感」も商品と同じく「交換」という行為パターンに水路づけられていることである。逆に言えば、「交換」なくして「同感」はないのである。そして「交換」とはまさに、「貨幣・商品（お金・モノ）社会システム」を駆動する売買取引の行為パターンである、ということだ。

この「交換」の内容についてスミスがどのような制約を想定していたかを窺わせる、興味深い文章がある。

「我々が我々の隣人を愛するのとおなじにしか、あるいは、おなじことになるが、我々の隣人が我々

を愛しうるとおなじにしか、我々自身を愛さないということは、自然の偉大な戒律である。」⁽¹¹⁾
すなわち、我々が他者を愛する程度に他者も我々を愛すると期待してよい、ということだろう。(スミスは、この「隣人への愛」の言わば最低レベルとして、「損得勘定による世話」でも正義に基づく社会は成り立つと言い、他方、同感内容の普遍性を高めるために「中立的な観察者」のつもりで考えよと言う。そして「中立的な観察者」として互いの競争をみれば、「フェア・プレイ」を侵犯することはないはずだと言う。⁽¹²⁾

それがどんな内容であれ、相互に実行を期待できる程度に倫理は成り立つと言うのである。

ここで確認しておきたいのは、「貨幣・商品(お金・モノ)社会システム」において、倫理は対等な個人の互恵的な感情交換の上に成立するとされていることである。対等とは、交換においては優劣のない人格として相互に対峙するという事、互恵的とは、「相手がする程度に自分もする。自分がする程度に相手もしてくれればよい」という関係を指す。

交換は、「貨幣・商品(お金・モノ)社会システム」においては、売買取引および人間どうしの交流の行為パターンである。従って、スミスにおける倫理の基底は、「互恵的交換」という人間相互の関係にある、と言えるのではないか。⁽¹³⁾

さらにスミスは、別のところで、商品売買における取引行為から派生する倫理について触れている。スミスは言う。「どこの国でも、商業が導入されればつねに、誠実と几帳面がそれにとまなう。……業者は評判をおとすことを恐れているし、あらゆる約束を几帳面にまもる。……取引が頻繁なところではどこでも、人はどれかひとつの契約によって、全体としての誠実さと几帳面さによって得られるのと同じだけを得ようとはしないのであり、自分のほんとうの利害に敏感な、慎慮ある業者は、何かの疑惑の根拠を与えるよりも、自分の権利を失うことをえらぶだろう。…人々の大半が商人であるばあいには、彼らは常に、誠実と几帳面を普及させるのであり、従ってこれらは、商業国民の主要な徳なのである。」⁽¹⁴⁾

ここで、「誠実」とは **probity** であり、「几帳面」とは **punctuality** である。従って、誠実と几帳面を「人を騙さず、期限などの約束を守る」と言い換えてもいいだろう。

まとめてみよう。我々は、スミスにおける倫理としてひとまず、「相手がする程度に自分もする。自分がする程度に相手もしてくれればよい」と言う対等な互恵的交換と、「人を騙さず、期限などの約束を守る」と言う倫理を発見できた。そして両者の関係は、後者は前者が成り立つための前提的倫理である、と理解したい。何故なら、嘘や約束破りが常態化しているところでは、互恵的交換が成り立つ余地はなく、そこには略奪や詭計的な交換しかないだろうから。従って、後者は、前者も含む「広義の互恵交換」の構成要素であると言えよう。

ところで、スミスは誠実と几帳面という「徳」が商業国民にあると言った後に続けて、「商業的精神から生じるいくつかの不都合」について述べている。⁽¹⁵⁾

「不都合」とは、まず「それが人びとのものの見方を制限する、……分業が完全に仕上げられたところでは、各人はひとつの単純な作業だけに……彼の注意の全体が局限され、……それに直接関連をもつもののほかには、かれの心に生じる観念はほとんどない。」次に「教育がひじょうに放置され」、最後に「人類の勇気を沈滞させ、軍事的精神を消滅させていく」の3つである。(16)

最初の「人間能力の部分化」と言える事態と、次の「教育の放置」は直接関連しているだろう。部分能力の確保だけが目的ならば教育は不要とも言えるから。(他方、「軍事的精神の消滅」は、平和を希求する現代には、むしろ好都合である。)

この「人間能力の部分化」は、スミスから後に、K.マルクスやその思想的継承者たちの一部によって、「人間疎外」のひとつに挙げられた。

20世紀における、「人間疎外とその克服」という思想の代表者のひとりに、E.フロムがいる。

彼は言う。「人間がこんにち苦しんでいるのは、貧困よりも、むしろ彼が大きな機械の歯車、自動人形になってしまったという事実、彼の生活が空虚になりその意味を失ってしまったという事実である。」(17)

ここには、スミスの問題意識との直線的なつながりを見ることができる。その「苦しみ」の解決のためには、「個人が自発的な活動によって自我を実現し、自分自身を外界に関係づけるならば、かれは孤立した原子でなくなる。」とフロムは言う。(18)

フロムの言う「自発的活動」には、スピノザの影響が見える。

引用してみよう。「生命は成長し伸展し諸能力を表現しようとする内在的な傾向をもっていること、もし生命が妨害されると、また個人が孤独におちいり懷疑や孤独感や無力感に打ちひしがれると、その時彼は、破壊性や、権力あるいは服従を求める衝動へと」かりたてられる。(19)「スピノザは権威主義的倫理観と鋭く対立する。彼にとっては、人間とは自己目的的存在であって、人間を超えた権威のための道具ではない。」(20)「人間の存在を維持するとは、スピノザによれば、人が可能性としてもっているすがたの如くなるという意味である。」(21)

しかしフロムの一見スピノザ的な言説にもかかわらず、我々からみれば、フロムは決定的にスピノザから離反しているように思われる。とういうのも、フロムにとっては「個人」と「自我」が出発点であり帰着点になっているが、スピノザにおいては、言わば「構成関係」(22)が出発点であり帰着点なのだ。「構造主義」と「ポスト構造主義」の経験を経た今、社会認識や倫理の基点を「個人」とすることをよしとはできない。

スピノザ自身から引いてみよう。

「あらゆる個物、あるいは有限でかぎられた存在をもつあらゆるものは、自分と同じように有限でかぎられた存在をもつ他の原因から、存在や作用へ決定されることによって、はじめて存在することができるし、また作用へと決定されることことができる。さらにこの原因も同じように有限でかぎられた存

在をもつ他の原因から、存在や作用へと決定されることなしには、存在することもできないし、また作用へと決定されることもできない。このようにして無限に進む。」⁽²³⁾

この「構成関係」から出発するという視点で、スミスから取りだした「倫理」をとらえ返してみよう。

Ⅲ.スピノザの「構成関係」からスミスへ

スピノザの倫理研究に画期的な視点を持ち込んだ G.ドゥルーズは言う。

「ひとつの体（身体や物体）をスピノザはどのように規定するか。スピノザはこれを同時に二つの仕方
で規定している。すなわち、一方ではひとつの体は、たとえそれがどんなに小さくとも、つねに無限数の微粒子をもって成り立っている。ひとつの体を、ひとつの体の個性を規定しているのは、まず、こうした微粒子群のあいだの運動と静止、速さと遅さの複合関係（構成関係）なのである。他方また、ひとつの体は他の諸体を触発し、あるいはそれらによって触発される。ひとつの体をその個性において規定しているのは、また、その体のもつこうした触発しあるいは触発される力（変様能力）なのである。」⁽²⁴⁾

このように、個の在り方を「変様能力」のある「構成関係」からとらえるスピノザ＝ドゥルーズにとって、「私たち自身の力能を増大させるような」「みずからの本性と合うもの」どうしが結合し作用する関係こそが、「よい」とされる。⁽²⁵⁾そして、この「力能増大」に伴う「喜びの感情」がさらに我々の「完全」への変様を促してゆく、と言うのである。⁽²⁶⁾

さて、ここでスミスに戻ってみよう。

我々は貨幣・商品（お金・モノ）社会システムの中に生きているが、そこにおける「互惠交換」の互惠性とは、何で評価したらよいのか？貨幣（お金）の等価性が通常考えられているが、貨幣（お金）の等価性だけを互惠の手段にしてしまうと、非貨幣的（お金でない）な対価事象を排除してしまうことになる。スピノザの視点から言えば、互惠の内容は「喜びの感情を伴う力能増大」ではないか？

しかし注意しなくてはならないのは、スピノザにおいては、出発点が「構成関係」であった。従って、「私がお金を増やしたと同じだけのお金を返せ」という「互惠交換」ではない。そうではなくて、「互いに可能な限り与えあうことで、ともに結合して、今までよりも大きな力を発揮できるようになる」ことが、互いへの「恵み」となるのではないか？

例えてみよう。釣り師と船頭がいた。互いが船と釣り竿を交換するのではなく、一緒になって船で釣りをすることで、たくさんの魚を釣ることができる。互いの力能を提供して、「恵み」は協働の果実として一緒に得るのである。もちろん物体でなくてもよい。ソプラノの声とアルトの声で合唱することで、一人ではできない音の創造ができる。「恵み」はハーモニーである。

スミスにスピノザを重ね合わせた時、「互惠交換」とは、このような大きな枠組みがまずあり、その上で、個々の交換に対する等価物の与え合いも含まれる、そう位置づけてみたい。

スミスにも、この「互惠交換の大きな枠組み」に通じる発想が認められる。

それは「働かない人」や「不生産的労働者」—製品に固定化される、交換流通できる価値を産まないが、それなりに社会的に有用な活動をしている人たち。スミスは家事労働者や公務員などを例にあげている—にも社会的に存在意義があり、収入を得る意味がある、としていることから推察できる。スミスは言う。「生産的労働者も不生産的労働者も、またぜんぜん労働をしない人たちも、すべてその国の土地と労働の年々の生産物によってひとしく維持されている。」⁽²⁷⁾すなわち、生産的労働者の産んだ生産物だが、価値生産ではないが何らかの社会貢献をしている不生産的労働者や「ぜんぜん労働をしていない人たち」も、(土地と)生産物からの収入を分配されて当然としている。換言すれば、直接的に生産はしてはいないが、社会的な構成関係にある人たちだから、生産物という成果の配分をうけている、と言うのだ。もちろん、スミスはそれを是としている。⁽²⁸⁾

まとめると、スミスの「同感」の交換にあったように、「自分が力能を提供した程度には、相手にも提供してほしい」という次元での「互惠性」がひとつ。さらに、互いに力能を提供して創造した成果は、「一緒に享受する」という次元もある。そして、どちらの次元においても、互惠の内容には、貨幣や商品だけでなく、感情などの無形のコトも含む。

また、スピノザによれば、そもそも「個物、したがってまた人間が、自己の存在を維持する能力は、神、あるいは自然の力そのものである。…人間の能力…は神あるいは自然の、無限な力の部分である。」⁽²⁹⁾

そうだとすれば、個としての人間は、不完全な存在であり、人間どうしや自然や人工物と結合することで、より完全なあり方に近づける可能性がある。我々はここに、「不完全な者どうしの補完的な多元主義」の方向性を発見できるだろう。⁽³⁰⁾

ところで、このような倫理観は、労働と所有の問題にも及ぶ。

スミスを含む「古典派経済学」から K.マルクスまで、「自己労働による取得物は自分の所有物」ということが前提とされてきた。もちろん、現代の「新古典派経済学」もこの点では違いはない。

しかし、このような独立小生産者的な労働観、所有観にとらわれずに、スピノザのように「構成関係」が社会の出発点であり帰着点だと社会を認識すれば、そもそも「個人」とは社会と自然(=構成関係)が生産・再生産するのであり、「生産物」も個人ではなく「構成関係」に帰属する、と考えることになる。「私」は「私のもの」ではない。「自己労働」なるものが実体としてあるのではなく、「構成関係」における協働があり、それが個体労働として現象しているようにみえる部分がある、という理解になる。⁽³¹⁾

IV. 理性の使用目的～レヴィ・ストロースを参照しながら

『自己を保存しようとする努力は、徳の第一の、そして唯一の基礎である』というスピノザの命題は、

全西欧文明にとって正しい格率を含んで」いると言ったのは、我々が既に触れた「啓蒙の弁証法」におけるホルクハイマーとアドルノであった。(32)

しかし、彼らは「自己保存」が「商品経済」を通じて行われることで、自然と人間主体が商品経済に合わせて規格化され、結果的に「自己保存」自体を抑圧してしまった、と嘆く。

「人間の自分自身に対する支配は、可能性としてはつねに、人間の自己支配がそのものために行われる当の主体の抹殺である。」(33)「自己保存の過程が、市民的分業によって導かれる度合いが強まるにつれて、技術的機構に合わせて心身の形成を図らなければならない諸個人の自己疎外もまた、それによってますます否応なしに強化されていく。」(34)

このホルクハイマーとアドルノによる「自然と人間を支配する道具と墮した理性」に対して、商品経済に拘束されず、自由な空間で強制なしに意見交流をするための「コミュニケーション的理性」の次元を設定しようとしたのが J.ハーバーマスである。(35)

ハーバーマスの設定そのものは、「マナー正しい学者どうしの討議」をモデルにした空想空間である。彼が若き日にあれほど目の敵にした K.ポパーの「批判的合理主義」との討議空間の運営規範に関する差異は、ほとんどない。(36)

そして当面の行論上で有益なのは、ハーバーマスもポパーも、「なぜ自分はそのように思い、主張するのか」に関する「説明責任」を討議規範として不可欠としている点である。(37)

そしてこの「説明責任」については、既にスミスが明示的に要請していたのである。

スミスから引く。「人間は…己の諸行為についての説明を、ある他人にあたえなければならない存在であり、したがって、諸行為をこの他のものの好みにおうじて規制しなければならない存在である。」(38)

「説明責任」が貨幣・商品（お金・モノ）社会システムにおいて、倫理として成立するのは推察し易い。商品販売の際に、商品の機能や価格についての説明が必要であり、売った商品が不良品であれば、弁解と対策（補償など）の説明を合理的に行わなければ、信用の失墜と取引の喪失につながるから。

(39)

さて、「啓蒙の弁証法」には、ハーバーマスが注目しなかった奇妙な記述が混入している。

「ホメーロスにおける贈り物は、…すでに等価報償の原理を予告している。つまり、主人側はそのままの対価を、現物ないし象徴的なかたちとして受けとり、客人の方は路用の面倒をみてもらい、原則的には家に帰り着くことができるようにしてもらおう。」(40)

この「等価報償の原理」は、与えられた者が「相当のお返し」をすることに拘束されるので、供犠を通じて神をも利用し支配する方法となり、それは自然の支配になる、とホルクハイマーとアドルノは続ける。しかし、それは神や自然に、人間の都合を期待し要求することにはなっても、神や自然を直接的に破壊することにはならないのではないか？

彼らは、さらに次のような記述もしている。「市民的秩序は理性というものを完全に機能化してしま

った。理性は、目的を欠いた、それ故にまさしくあらゆる目的に結びつく合目的性になった。」⁽⁴¹⁾

これを「理性は自然と主体の破壊の道具として使われることもあるが、別の目的にも役立つ」と読みかえてはどうか？そうなると、「等価報酬の原理」とは、理性の「主体支配」とは別の目的の使い方ではないのか、という問いかけをしてみたい。

その答えを見出すために、C.レヴィ・ストロースの文化人類学を手掛かりにしてみよう。

ホルクハイマーとアドルノは、「等価報酬の原理」に連なる「贈り物」によって「復讐の断念」がなされる、という記述をしている。⁽⁴²⁾これと同様に、レヴィ・ストロースは「交換とは平和的に解決された戦争であり、戦争とは不幸にして失敗した商取引の帰結である」と言う。⁽⁴³⁾

彼は、原始社会における「交換」の心理的構造を子供の心理的分析に重ねながら、描いてみせる。「子供たちのあいだの愛情関係をかたちづくる、もっとも本源的な基盤の一つは、もらった贈り物に対する感謝の念である。ただし子供たちは『贈り物という物証に対してそれほど愛情を感じるわけではない。彼らにとってはもらうことがイコール愛情である。彼らの愛情を左右するのは、何を与えるかではなく、むしろ与えるというそのことである』…途方もない豪華な贈り物…をあげたいとの子供の持つ欲望…それはなによりも、与えることがなせるほどの強さを求める欲望なのである。…『与えることは受け取ることよりはるかに喜ばしい。与えるだけの力があるとは、自分が必要なものに事欠いていないということなのだから』」⁽⁴⁴⁾

「等価報酬」とは、本源的には、「与える喜び、与えるほどの力能の大きさの喜び」を交換することであった、と言えないか。そして、これこそ「互惠交換」の原型であろう。

では、「与える」の反対は何か。それは「奪う」であり「搾り取る」であろう。

ここで、人類の歴史に基づいて、人類の生活手段の確保の方式を大括りに分類すると、①狩猟⇒略奪、②農畜産業⇒飼育、③商業⇒交換ではないだろうか。(工業は、人間を家畜のように使役するので、②の展開型と考える)

「略奪」とは、侵略行為(戦争)や強盗、窃盗、詐欺によって「奪う」ことである。

「飼育」とは、農業や畜産業によって得た果実(生育物)から、有益物を「搾り取る」こと「剥ぎ取ること」である。

ただし、「飼育」は厳密には、二つに分類できる。ひとつは搾取のための飼育。もう一つは、「保護、成長促進、解放」のための飼育である。

「交換」とは、対等な人間や集団が、互惠的な「与え合い」をすることである。⁽⁴⁵⁾

供犠をする時、神でさえ一方的な支配者ではなく、互惠的な取引相手になっている。

このように分類した時、全てに関わる行為として「離脱」があることに気づく。略奪されることを避けての離脱。飼育されることを拒否しての離脱。交換から離脱して交換相手との関係を断つ、など。

従って、「離脱」する自由は「互惠交換」とも論理的に不可分の倫理であることが分かる。⁽⁴⁶⁾

さて、前述のように、ホルクハイマーとアドルノは「理性はあらゆる目的に結びつく」と言ったが、理性は、以上の「略奪」、「飼育（搾取）」、「飼育（保護）」、「交換」のそれぞれを目的として機能してきたのではないか。

スミスに戻れば、「互惠交換」にスミスにスピノザの「力能増大の喜び」を重ねた時に、「与える喜び」としての「交換」の本源的姿が残響していることに気づく。

また、「互惠交換」にこそ、「奪うこと」も「搾取する」ことも目的としない人間理性の機能が集約されているとすれば、倫理の中軸は「互惠交換」とその関連規範で構成すること、「略奪」や「飼育（搾取）」から発生する規範は、排除、抑制すること、そのような社会規範の全体構造を目指すべき、との展望が拓ける。⁽⁴⁷⁾

V. 倫理の実現に向けて

以上から我々が見出した現代社会の基礎的な倫理は、「互惠交換」であり、その構成要素は、①人々の対等性、②恵みを構成関係者全体で享受する、③与え返される程度に与える、④人を騙さず、期限などの約束を守る、⑤説明責任、⑥離脱する自由、であった。

これらを現代社会の社会形成の原理として、社会の隅々にまで貫通、浸透、徹底させることが「倫理の実現」である。

大人どうしだけでなく、男女間、大人と子供、子供どうしなどにも適用する。

もちろん、国内だけでなく、グローバルに適用される。

これは倫理であり、人々を平和的に結合・交流させる規範であり、不正を批判する規準でもあり、不正と闘う時の依拠規範でもある。

この倫理は、この倫理に反する事態と闘争するために結合した組織の中にも貫かねばならない。

この倫理を担う人々による構成関係が「知的・道徳的ヘゲモニー」(A.グラムシ)⁽⁴⁸⁾を発揮したら、世界は変わるだろう。

何故なら、世界にはなお略奪や飼育（搾取）を目的にした思考と行為が広く、深く、重く氾濫しているから。

注

*海外の文献で邦訳のある場合は、邦訳のみを掲載。ただし、一部訳文を変更している場合がある。

文献の末尾の数字は引用頁を表す。

- (1) G. ルカーチ(1962)『歴史と階級意識』(平井俊彦訳、未来社)、8.
- (2) E. カッシーラ(2010)『象徴形式の形而上学』(笠原賢介他訳、法政大学出版社)、85.
- (3) 同書、88.

- (4) E. ブッシュ(2009)『バルト神学入門』(佐藤司郎訳、新教出版社)、68.
- (5) M.ホルクハイマー&T.アドルノ(2007)『啓蒙の弁証法』(徳永恂訳、岩波書店)、521-522.
- (6) 同書, 526.
- (7) もう一人の「始祖」は、大河内一男である。第2次大戦下での「総動員のされ方」に高島と大河内では差異を感じるが、そのことに踏み込むのは他日とする。
- (8) 高島善哉(1998)『アダム・スミスの市民社会体系：著作集第6巻』(こぶし書房)。なお、アダム・スミスの全体像の的確な描写をした近年の作品として、堂目卓生(2008)『アダム・スミス』(中央公論社)も参照。
- (9) 同書, 100.
- (10) アダム・スミス(2003)『道徳感情論、下』(水田洋訳、岩波書店)、340。また、スミスの「同感の交換」は、『諸国民の富(国富論)』(邦訳、中央公論社など)における、商品「価値」の「等価交換」の理論と照応しているとみることができるだろう。
- (11) 同『道徳感情論、上』, 64.
- (12) 同書, 223。「損得勘定」については、同書, 223。「中立的な観察者」については、例えば、同書, 98。「フェア・プレイ」については、同書, 218。このように、スミスの「同感」は、その普遍性を確保するために、「中立的な観察者」のように同感することを求めている。ここで気づくのは、I. カントの有名な「実践理性の根本法則」との類似性である。カント曰く「あなたが従う行為の準則が、いつでも普遍的な法の原理として通用するように行為しなさい。」: カント(1979)『実践理性批判』(波多野精一他訳、岩波書店)、72。一見抽象的なカントの倫理体系が、実は、貨幣・商品(お金・モノ)社会システムの現実から影響されていることを暗示していないか?
- (13) 堂目卓生が、アダム・スミスの市場観をうまく表現している。「利己的な動機にもとづいてはいるが、同感という能力を使って、見知らぬ者どうしが世話を交換する互惠の場、これが市場なのである。」(邦訳『国富論』《2010、中央公論社》の『解説』、12.)
- (14) アダム・スミス(2005)『法学講義』(水田洋訳、岩波書店)、400-402.
- (15) 同書, 403.
- (16) 同書, 403-406.
- (17) E.フロム(1951)『自由からの逃走』(日高六郎訳、東京創元社)、302.
- (18) 同書, 289.
- (19) 同書, 295.
- (20) E.フロム(1955)『人間における自由』(谷口隆之助他訳、東京創元社)、48.
- (21) 同書, 46-47。なお、フロムとスピノザに関して、出口剛司(2002)『エーリッヒ・フロム』(新曜社)を参照。

- (22) G. ドゥルーズ(2002)『スピノザ』(鈴木雅大訳、平凡社)、103など。なお、スピノザのドゥルーズ的解釈を「共同性」を強調しながら整備したものとして、浅野俊哉(2006)『スピノザ』(洛北出版)も参照。
- (23) スピノザ(2007)『エチカ』(工藤喜作他訳、中央公論社)、51。
- H. マルクーゼが『エロスと文明』(南博訳、1958、紀伊国屋書店)などでフロムを激しく批判したのは、フロムが、フロイトの精神分析における人間を狭い「自我」に切り詰めようとしていることへの苛立と思える。マルクーゼには、スピノザと同様、人間の欲望の深さと広さへの肯定的なセンスがある。
- (24) ドゥルーズ前掲書、237-238。
- (25) 同書、42-43。
- (26) 同書、52。
- (27) アダム・スミス(2010)『国富論Ⅱ』(大河内一男監訳、中央公論社)、111。
- (28) スミスの「富」は生活の必需品と便宜品に限定され、「生産的労働」もそれらを製造する労働であり、マルクスもこの概念を継承している。しかしここからは、サービス労働などが排除されてしまう。しかし「力能の増大」を「富」と考えれば、サービス労働なども含めるべきで、この点が、スピノザ的な位置からみた、スミスからマルクスまでの欠陥のひとつでもある。
- (29) スピノザ前掲書、306-307。
- (30) 私が論稿「ホスピタリティによる友愛の再生産」(「山梨英和大学『紀要』第9号所収)にて提唱したのがこの概念。
- (31) そのように考えると、「生産と所有」を再構築する方向として、「共同(での生産手段や原料の利用、協働創造、(成果の)共同分配)が構想できる。その場合、「個人」は、「(補完的で多元的な)構成関係全体の必須の貢献部分」であり、「構成関係」の一部として「構成関係」の力能を増大させることに貢献すべきであり、その前提として「個体としての個人」を衰弱させたり、破壊してはならず、その意味で、個人には「個体の保全、尊重」の権利と義務が生じる、としたい。また、高橋洋児はマルクスの「剰余価値論」の「誤り」をいくつか指摘する中で、剰余価値は資本家と労働者の「社会的生産力」が産出するものだが、マルクスは労働者のみが価値を産出していると批判している。高橋のマルクス批判には賛同したい点が多い。この点について、高橋(2008)『マルクスを『活用』する』、335。私見では、「剰余価値」とは、生産された「商品」の「販売」が生産費用以上の価格で実現してはじめて「事後的に想定的に発見される」のであり、資本家が労働者を労働させただけでは「剰余価値」は想定できないし、もちろん「存在」などしない。さらに、「剰余価値」は「搾取」とも違う。「剰余価値」の中には、生産システムの維持、改善、発展に必要な投資として使用されるべき価値(=「再生産用の価値」)が含

まれており、その分は「搾取」とは言えない。「搾取」とは、「剰余価値」から「再生産用の価値」を除いた残りの「分配」の「公正さ」をめぐる発生する。「分配の公正さ」は、「生産に対する貢献度に応じた比率での分配」によって確保される。すなわち、「搾取」は「分配」の局面において発生するのである。J.ローマーが思考実験的に提言する「クーポン社会主義」一国民に株式購入権を配付し、国民は自由に株式投資をし、企業の監理と利益の配分の両方に参加する。株式の相続は不可一は、「分配」を改善する方式の案として興味深い。この点については、ローマー(1997)『これからの社会主義』(伊藤誠訳、青木書店)を参照。西垣忠は、「市場の内包的深化は、次のステップとして、わたしたちを投資家/資本家という『個』へも還元していく」と嘆くが、そこにも倫理の可能性をみることはできるはずだ。これには、西垣忠(2011)『資本主義はどこに向かうのか』(NHK出版)を参照。

- (32) ホルクハイマー&アドルノ前掲書、66.
- (33) 同書、119.
- (34) 同書、67.
- (35) J. ハーバーマス(2000)『イデオロギーとしての技術と科学』(長谷川宏訳、平凡社)と、同(1985)『コミュニケーション的行為の理論 上、中、下』(河上倫逸他訳、未来社)を特に参照。
- (36) T. アドルノ、K. ポパー他(1992)『社会科学の論理』(城塚登他訳、河出書房新社)を参照。
- (37) K. ポパー(1995)『よりよき世界を求めて』(小河原他訳、未来社)やJ. ハーバーマス(2005)「討議倫理」(清水多吉他訳、2005、法政大学出版局)などを参照。ハーバーマスの「妥当要求」もポパーの「反駁と検証」も、可謬主義で真理を討議によって探求する点で共通であり、「説明責任」は不可欠の構成要素となる。なお、長尾龍一が「市場は、・・・売れなければ(売れるだろうと言う：筆者記述) その仮説は反証される」、として、売買プロセスも仮説定立と反駁検証と同型と指摘しているのは興味深い。長尾『カール・ポパーと二十世紀思想』、長尾他編(1994)『開かれた社会の哲学』(未来社),199.
- (38) スミス前掲『道徳感情論 上』,303.
- (39) インターネットによるコミュニケーションが日常的に利用されている現状では、説明責任の倫理は重要。デマや誹謗中傷を放置できないから。
- (40) ホルクハイマー&アドルノ前掲書、111.
- (41) 同書、191.
- (42) 同書、111.
- (43) C.レヴィ・ストロース(2000)『親族の基本構造』(福井和美訳、青弓社),157. なお、K. ポランニーにも類似の見解がある。ポランニー(2005)『人間の経済 I、II』(玉野井他訳、岩波書店)を参照。また、中沢新一の「対称性」の視点は、互惠性と重なる。中沢(2004)『対称性人類学』

(講談社)。また、J. パールは、「贈与」と「互酬性」の違いをクリアにしている。パール(1980)『互酬性と女性の地位』(田中他訳、弘文堂)を参照。堂目卓生は、「市場に参加する(交換する: 筆者補記)ということは、他人から強奪しない、他人を奴隷の様に扱わないという約束を受け入れることである」と言う。(前掲『国富論』の「解説」、12.)

- (44) 同書, 190-191. なお、スミスは「報償を与えさせる感情は感謝」であり「喜びに対して善を返す」として、互恵的交換において、感謝の感情が伴うことを示唆している。(スミス、前掲『道徳感情論 上』, 177.) 人間の精神形成における母子の初期関係の決定的重要性を発見した M. クラインは、幼児の感謝感情の形成に関して言う。「楽しみと感謝が生じてきてはじめて、破壊衝動や羨望や食欲さがやわらげられる」。クライン(1996)『著作集5』(誠信書房), 18. すなわち、感謝を伴う互恵的交換の社会的意義を示唆している。なお、クラインの精神分析をマルクーゼのフロイト解釈と対比しながら、クライン理論の人間解放的な含意を示したものとして以下を参照。C. F. Alford(1989), *Melanie Klein & Critical Social Theory*, Yale University.
- (45) G.C.ホーマンに依拠しながら、橋本茂は言う。「行為の交換において、相互に同等なものを授受し、同等なものを誇示している人々は、地位の対等な者と知覚される」。橋本(2005)『交換の社会学』(世界思想社), 136. C.シュミットは「政治」を「友・敵」の峻別と敵の殲滅としたが、これは略奪や飼育(搾取)の発想であり、平和を希求する我々は、言わば「互恵交換による政治」を構想すべきである。シュミット(1970)『政治的なものの概念』(田中浩他訳、未来社)を参照。また、「人権」の歴史的社会的な基盤に「共感」を見出しているハント(2011)『人権を創造する』(松浦義弘訳、岩波書店)は、本稿の議論が「人権」の議論にも通じる道を示してくれている。ポストモダン・プラグマティストのR.ローティエも、実在的な「根拠」を否定するが、倫理の究極の基盤を「共感」に求めているのは興味深い。ローティエは、その「共感」の歴史的根拠としての「貨幣・商品社会システム」にまで踏み込まなかったが。ローティエ(2000)『偶然性・アイロニー・連帯』(斉藤他訳、岩波書店)、同(2002)『リベラル・ユートピアという希望』(須藤他訳、岩波書店)を参照。
- (46) A. ハーシュマンは、企業をはじめとする諸組織に対抗する個人の関係のあり方として、「発言(アドバイスや苦情)」とともに「離脱(exit)」をあげている: ハーシュマン(2005)『離脱・発言・忠誠』(ミネルバ書房)。
- (47) いわゆる「親密圏」での支配関係に対して、「つながりに基づく平等の互酬的な関係と義務」への変革を展望する、フェミニズムやケアの議論と実践に、本稿を通底させたい。金井淑子(2011)『依存と自立の倫理』(ナカニシヤ出版)vi.を参照。また、「互恵」の内容を「お金やモノ」に限定せず、「感謝の念や笑顔」などの感情にまで含めることで、介護や看護の「当事者主権」を尊重できると考える。上野千鶴子(2011)『ケアの社会学』(太田出版)67他.を参照。

- (48) グラムシ思想の総括としては、今なお C. ビュシ・グリュクスマンの『グラムシと国家』が卓越している（大津真作訳、1983、合同出版）。なお、本稿で行なったように、「貨幣・商品社会システム」から導出した「倫理」から「資本主義社会」の現実を照らしてみると、かつて「市民社会学派」の平田清明が「資本家社会（資本主義社会）」と「市民社会」を峻別し、後者から前者への「転成」を訴えた意義を強く肯定的に再評価したくなる。平田(1969)『市民社会と社会主義』（岩波書店）を参照。平田の資本主義観に示唆をうけながら、本稿の成果も踏まえれば、私見では、「資本主義社会」とは、社会支配を目指す者（＝独占資本と官僚資本）が「貨幣・商品システム」と「徴税システム」に寄生し、それを利用して、富の集中・蓄積（＝権力の集中・蓄積）を図るシステムである、と定義したい（平田が言う「個体的所有の再建」とは一注(31)で述べたことの再論になるが一私見によれば、このように「《補完的で多面的な》構成関係全体の必須の貢献部分」としての個人の「保全、尊重」に必要な私有である、と再定義したい）。従って、「貨幣・商品システム」は、あくまで「寄生、利用」されている、と考える。そして、「寄生・利用」される言わば「隙」が「貨幣・商品社会システム」にもある。その「隙」が、本稿で指摘した「自己所有的な労働観、所有観」であろう。そして、資本主義の弊害を避けるには、この「寄生」を止めさせる、と言う社会変革の方向性が設定できる。一例だが、「情報・生産インフラ」へのアクセスや利用は誰でも無料とし、その監理・運営に国民が参加できるようにすることなどは、「構成関係」的な労働観・所有観に適合している。（詳細は別の機会に論じたい）

富士山像の形成と展開——上代から中世までの文学作品を通して——

The Formation and Development of Mount Fuji's Imagery Through Japanese Classic Literature from the Nara Era Until Muromachi Era

石田 千尋

Chihiro Ishida

要旨

本稿は、上代から中世までの、富士山についての記述をもつ文学作品の表現の分析を通して、古典文学における富士山像の形成と展開の過程を明らかにすることを主たる課題とする。具体的には、常雪を戴く神としての山、人知れぬ情火に燃える山、仙女かぐや姫の本拠としての山、仏のやどる山、などのイメージが、文学作品の解釈を通して形成されてゆく点を中心に論じた。

なお本稿は、『山梨県富士山総合学術調査報告書』（二〇一二年三月）所収の「富士山と文学 上代〜中世」にまとめた富士山の文学史的概説に対する、各論的論考に当たるものである。

1. はじめに

およそ一千三百年にわたる日本文学の歴史の中で、富士山はいつの時代にもさまざまな作品に描かれ続けてきた。だが、日本文学の黎明期である八世紀初頭から近代にいたるまで、富士山の実像が作品の主題と深い次元で関わりながら描かれることはほとんどなかったということもまた事実である。ことばで富士山を描くことはつねに、すでに描かれた富士山をふまえることに規制されていた。と

きに写実的に見える表現で富士山の山容を記す作品があったとしても、それもまた過去の膨大な用例のレファランズと無縁に成り立ったものではなかった。

日本文学における富士山の類型性ということについて大岡信氏は、鎌倉時代前半に多くの富士山詠をもした歌人慈鎮（慈円）の、

日にそへて霞晴れ行く富士の嶺は煙ぞ春の名残なるべき

（御裳裾百首 春）

秋風に富士の煙の靡き行くを待ちとる雲の空に消えぬる

（詠百首和歌 雑）

のような歌々を取り上げ、次のように述べている。

：このような作例に見られるような秀峰富士のイメージは、鎌倉後期から室町、江戸と、時代が下がるにつれてくりかえし歌いあげられ、漢詩文、狂歌・狂句、また和文の数々の中にまで広く浸透してゆき、ついには現代の小学唱歌から銭湯の壁画にまで風俗化していくのである。：（中略）：それゆえにまた、富士山の美は類型性の典型的なるもの、とでもいうべき、まことに奇妙な立場に立たされることになった。その点では富士山に匹敵しうるどんな山も川も日本には見出せない。わずかに、桜の花がある程度まで似たような立場を享受した時代があったが、これも結局物の数ではないというべきであろう（注1）。大岡氏の言う「類型性の典型的なるもの」とは、文学における富士

山像が、さまざまなジャンルの作品に登場するたびに先行作品の類型を踏まえながらあらたな類型を派生させ成立していったことを、端的に述べた言と受け止めることができる。

江戸時代前期の歌学者契沖による『詠富士山百首和歌』に、

不尽の嶺は山の君にて高御座空にかけたる雪の衣笠（四）

雪の山ひとの国にも聞こゆれど我が富士の嶺そ高く尊き（八五）

もろこしに山祭りする山よりもふじの煙ぞ上に立ちける（二〇〇）

などの富士山詠があるが、ここに見られる山頂の雪や煙への着眼や、国威を具現する景として顕揚する態度は、富士山詠の定型の到達点ともいえるべきもので、その発想や表現は、いずれも前代までの富士山をめぐる言説の中で培われてきたものである。宿雪を戴き、煙を立ち昇らせる神秘的で異様な霊山、日本一ひいては三国一の高山、権力者の至高性になぞらえられる高峰、さらには日本の象徴へと、富士山像は近代に至ってさらに増幅されることとなる。明治二十七年に農学者志賀重昂が著した『日本風景論』における国粹主義的な富士山観は、そのような流れを汲んで出現した（注2）。「類型とは、『文化的合意』」であるとの大岡氏のご概念規定（注3）を借りるなら、文学の素材としての富士山には「文化的合意」が幾重にも被せられてきたといえる。それらは相互に連鎖しながら、一千三百年の時間の中でさまざまな富士山像を生み出してきたのである。

本稿では、文学作品に現われた富士山像を、それぞれの時代に固有の文化的創造の結晶ととらえる立場から、上代から中世までの文学作品における富士山をめぐる表現における表現を読み解くことを通して、その形成と展開の過程をたどってみたい。

2. 高嶺の雪

富士は、高峰が相競う内陸の山岳地帯にひとときわ高く聳え立つ峰、という存在ではない。類いまれな美しいシルエットをもった三七七六メートルの山が、大地から嘩然とするほどいきなり聳え立つ意外性と、旅する人びとがその行程のうちの永い時間仰ぎ見ることができ、あるいは海をゆく船上からも望み得る親近性、そういった性格が、富士をただ最も高い山というだけとは違う別種の傑出した存在にしているのである（注4）。

右に挙げた狩野博幸氏の文章における「ただ最も高い山というだけとは違う別種の傑出した存在」という、富士山を目の当たりにした際の印象は、古今の絵画作品や写真・映像の富士山に見慣れた現代人にも納得されるものであろう。まして、富士山の実態についてごく限られた情報しかもち得なかった古代の都びとの目に、この山がこの世のものと思えぬものに映ったであろうことは想像に難くない。

およそ千三百年前、官命を帯びて東国下向の旅にあった山部赤人

やまべのあかひと

ら宮廷官人たちが、富士山を望み見てその姿を讃えて詠んだ長短歌が、奈良時代に成立した最古の私撰和歌集『万葉集』巻三に収められている。

富士の山を望む歌一首併せて短歌

天地の 分れし時ゆ 神さびて 高く貴き 駿河なる 富士の高嶺
を 天の原 振り放け見れば 渡る日の 影も隠らひ 照る月の
光も見えず 白雲も 行きはばかり 時じくそ 雪は降りける
語り継ぎ 言ひ継ぎ行かむ 富士の高嶺は (三一七・山部赤人)

反歌

田子の浦ゆうち出でて見ればま白にそ富士の高嶺に雪は降りける
(三一八・山部赤人)

富士の山を詠む歌一首併せて短歌

なまよみの 甲斐の国 うち寄する 駿河の国と こちこちの 国
のみ中ゆ 出で立てる 富士の高嶺は 天雲も 行きはばかり
飛ぶ鳥も 飛びも上らず 燃ゆる火を 雪もて消ち 降る雪を 火
もて消ちつつ 言ひも得ず 名付けも知らず 奇すしくも います
神かも 石花の海と 名付けてあるも その山の 堤める海そ 富
士川と 人の渡るも その山の 水の激ちそ 日本の 大和の国の
鎮めとも います神かも 宝とも なれる山かも 駿河なる 富士
の高嶺は 見れど飽かぬかも (三一九・高橋虫麻呂)

反歌

富士の嶺に降り置く雪は六月の十五日に消ぬればその夜降りけり

(三二〇)

富士の嶺を高み恐み天雲もい行きはばかりたなびくものを

(三二二)

右一首、高橋連虫麻呂が歌の中に出でたり。類を以ちてここに載せたり。

山部赤人の「望不尽山一歌一首并短歌」、高橋虫麻呂歌集の「詠二

たかはしのむしまろ

不尽山二一首并短歌」は、いずれも富士山讚美を主旨とする歌だが、『万葉集』における山讚めの歌に用いられる季節の植物や山並みの秀麗さを賞美する表現をこれらはもたず、讚美のポイントはその山容の超絶的なスケールに置かれている。そうした詠作の基本姿勢は、富士山が一貫して「不尽の高嶺」「不尽の嶺」と呼ばれることにも現われている。

まず、「望不尽山歌」は、題詞や句構造の点で巻一の舒明天皇国見歌や『古事記』中巻のヤマトタケルの思国歌くしのみたとの共通点が認められることなどから、土地を讚美する国見歌の伝統をふまえつつ、他の山讚めの歌には見られない「空間的な無限性をうち出した」とされる(注5)。フジを「不尽」と表記することにも、富士山の無限性を表現しようとする意図が見てとれるだろう。三一七番歌において、そうした富士山の「空間的な無限性」を具体的にかたどるモチーフとして提示されているのが、日月雲雪という四つの景である。

第八句「振り放け見れば」が表すのは詠作者の仰角的視点の定位で、

「渡る日の 影も隠らひ 照る月の 光も見えず 白雲も い行きはばかり」と、仰ぎ見るその視線の先に見えるはずの天象すら隠し、雲の運行をも障碍するほどの高峰を印象したうえで「時じくそ雪は降りける」と山頂に視線を向け、時ならぬ降雪を富士山の無限性の証として顕揚する結構となっている。それを承けて、反歌(三一八)では山頂の降雪に焦点を絞り、長歌でうち出された富士山の無限性を、山頂における時ならぬ降雪に認めたことが、気づきの詠嘆を表す助動詞ケリで締めくくることによって表されている。赤人の長反歌二首のうちだされているのは、山頂の冠雪を、「天の原」に向かつて聳え立つ「高く貴き」富士山の神性の標徴アイコンとして見つめる眼差しである。

この「望不尽山歌」の詠出よりやや後年のものと見られる虫麻呂歌集「詠不尽山歌」の長歌は、雲に秀でる頂、雪と火の相克、麓に擁する水系の豊かさなど、多角的な視点で捉えられた景を通して富士山の「空間の壮大さ」(注6)をダイナミックに表現した一首である。「天雲も い行きはばかり 飛ぶ鳥も 飛びも上らず 燃ゆる火を 雪もて消ち 降る雪を 火もて消ちつつ 言ひも得ず 名付けも知らず 奇すしくも います神かも」という、雲や鳥の飛行を阻むほどの高峰を描く中盤の詞句は、赤人歌に倣う発想による表現と、火と雪の共在をめぐる対句表現によって、富士山という山の靈妙さを印象づけるもので、地上の摂理を超絶する存在として描く

ことよって、そうした靈妙さが畏れと驚きをもって表現されている。それは、反歌第一首(三二〇)で、山麓地域の伝承の伝聞をふまえ、夏も消えることのない冠雪を富士山固有の神異として伝える表現や、第二首(三二一)で、雲という天象すら富士山を畏れて山腹でたなびいていると述べて、まして人間にはいつそう畏れ多いのだと感嘆する表現へと引き取られ強調されている。

富士山の文学の始発としての「望不尽山歌」「詠不尽山歌」において、後続の文学作品に継承され展開してゆく富士山像をたどる観点から注目されるのは、こうした、山頂の冠雪を富士山の神性を具現する景として特立する発想が認められることである。富士山の雪をめぐっては、赤人歌・虫麻呂歌集歌とほぼ同時代に成立したとみられる『常陸国風土記』筑波郡条の記事にも、次のような記述が見える。

古老の曰へらく、昔、神祖の尊、諸神たちの処に巡り行でまして、駿河の国福慈の岳に到りて、卒に日暮に遇ひて、遇宿を請欲ひたまひき。この時、福慈の神答へて曰ししく、「新粟の初嘗して、家内諱忌せり。今日の間は、冀はくは許し堪へじ」とまをす。ここに、神祖の尊、恨み泣き罵告曰りたまはく、「すなはち汝が親ぞ。何ぞ宿さまく欲りせぬ。汝が居める山は、生涯の極み、冬も夏も雪ふり霜おきて、冷寒さ重襲り、人民登らず、飲食奠ること勿けむ」とのりたまひき。…(中略)…是を以て、福慈の岳は、常に雪りて登臨ること得ず。そ

の筑波の岳は、往き集ひて歌ひ舞ひ飲み喫ふこと、今に至るまで絶えず。
〔新編日本古典文学全集〕

「福慈の岳」という表記に、富士山への崇敬がうかがえるものの、ここでは、筑波山讚美の主旨に沿うかたちで、あくまでも富士山は対比的な性格をもつ山として引き合いに出されているのであり、筑波山の優位を主張する在地伝承にもとづく記事となっている。富士山は、新嘗祭のための潔斎を理由に祖神である「神祖の尊」を泊めることを拒んだが、筑波山は祖神を受け入れた。それによって富士山は人の登らぬ山に、筑波山は人の登る山となったというのである。ここでは、「拒否」という行為を介して、神話的伝承における富士山像と現実の富士山とが結びつけられている。富士山の峻険な自然条件によって、その山城への立ち入りが容易ではないという現実が、こうした神話的伝承の背景に存したとも考えられる。

九世紀後半に都良香によって書かれた山水記「富士山の記」(後掲)に、中腹以上には草木も生えておらず、白砂が流れ落ちるばかりの富士山がいかにも登頂困難であるかについての記述があるが、富士山を、人が日常的に登山・登頂するような山でないとする見方は、ひとり常陸国筑波郡の伝承にのみ限られるものではなかった。富士山は、現実においても登山・登頂のきわめて困難な山であった。いわば、『常陸国風土記』における富士山の雪は、人を拒む山富士の、負の属性の標徴と捉えられているのである。赤人歌・虫麻呂歌

集歌は、そうした苛酷な自然としての富士山の雪に対するとらえ方を逆転させ、むしろ正の属性を可視化した標徴として表現した歌ということになるだろう(注7)。

山を神と崇める観念や、旅の途上で異郷の山を讃める歌を詠むことで旅の安全祈願や天皇の支配領域の確認を果たすという発想は、万葉の全時代を通じて見られるものだが、「望不尽山歌」「詠不尽山歌」にはそれらと大きく異なる表現上の特徴がある。両歌の表現の特徴について、両歌に漢詩文の典拠をもつ表現が認められることに関する小島憲之氏の指摘をふまえ(注8)、高松寿夫氏は、万葉歌における他の山讃めの歌を比較し、「不尽山の如き辺境の高山を、その広大さを中心に讃仰するという一群のテーマそのものが、歌の伝統的発想からは出来ないものであった。赤人や虫麻呂は、この作品を通して、新たななる(山の文学)を創造しようとしているかの如くである」と述べている(注9)。たしかに「望不尽山歌」「詠不尽山歌」には、伝統的な山讃めの歌に見られるような、山並みや花・黄葉をもって山を賞美する表現は見られない。山を讃美するという伝統的な発想に拠りながら、これらの歌々ではむしろ山水詩・山水記における霊山描写の表現をふまえつつ創出された別種の山讃めが果たされているのである。

たとえば『芸文類聚』をひもといてみると、

・山海経曰、由首之山、小威之山、空桑之山、並冬夏有雪

山海経に曰く、由首の山、小威の山、空桑の山、並びに冬夏に雪有り (巻二・天部下・雪)

・昼夜蔽日月 冬夏共霜雪 昼夜日月を蔽い 冬夏共に霜雪

(巻七・山部上・登廬山絶頂望諸嶠詩 謝靈運)

・陰澗落春栄 寒巖留夏雪 陰澗に春栄落ち 寒巖に夏雪留む

(巻八・山部下・遊太平洋山 孔稚珪)

など、夏も消えぬ宿雪をもつ高山に関する表現が見出せ、「望不尽山歌」「詠不尽山歌」の表現がこうした詩文を参観して着想されたものであることが確認される一方で、漢詩文における雪は必ずしも山頂の冠雪でなく、夏の降雪・冠雪が讃嘆の対象とされているのではない、という相違に気づく。赤人作の三一七番歌では、富士山頂の降雪は「時じくそ 雪は降りける」と表現されているが、「時じ」は、①時期はずれの、②絶え間ないといった意をもつ語である。「九十年の春二月の庚子の朔に、天皇、田道間守に命せて常世国に遣し、非時香菓を求めしめたまふ。香菓、此には箇俱能未と云ふ。今し橘と謂ふは是なり」(『日本書紀』垂仁紀・『古事記』中巻に類話がある)や「…み雪降る 冬に至れば 霜置けども その葉も枯れず 常磐なす いやさかばえに 然れこそ 神の御代より 宜しなへ この橘を 時じくの 香菓と 名付けけらしも」(十八・四一一・大伴家持)などの用例には、「永遠に・悠久の」といったためたさのニュアンスが汲みとれることから、「時じくそ 雪は降りける」とい

う表現もまた、絶え間ない降雪と常在する冠雪が今まさに現前していると言うことで、対象の山への讃嘆を表すとみてよいだろう。

伝統的な山讃めの歌と漢詩文における高山描写、双方に表現の根を持ちながら、それらとは一線を画す表現で、高峰富士への畏敬と讃嘆を詠んだのが「望不尽山歌」「詠不尽山歌」であり、そこにおいて詠作者たちがともに着眼し、富士山の神性の標徴としたのが、地上の四季の巡りにかかわりなく降り積もる雪であった。「時じく」の雪は、スケールにおいても神性においても地上の摂理を超えた富士山独自の神聖な景物として見出されたといってもよい。日月の姿も隠し、雲を遮り、鳥も頂に達するができず、火も水も抱え込んで立つ富士山を描く「望不尽山歌」「詠富士山歌」は、詠作の時点や表現方法は異なりつつも、富士山に対する畏れと讃嘆を基調とする点で共通する歌となっているのである(注10)。

こうした、夏も消えぬ冠雪を高峰富士の神性の表徴アイコンと見做す詠歌の方法は、次代の大伴家持作「立山賦一首」ならびに大伴池主作「敬和立山賦一首」における、「その立山に 常夏に 雪降り敷きて」(十七・四〇〇〇・家持)、「立山に 降り置ける雪を 常夏に 見れども飽かず 神からならし」(十七・四〇〇一・家持)、「天そそり 高き立山 冬夏と 別くこともなく 白たへに 雪は降り置き て 古ゆ あり来にければ…(中略)…万代に 言ひ継ぎ行かむ 川し絶えずは」(十七・四〇〇三・池主)、「立山に 降り置ける雪の 常夏に 消ずて渡るは 神ながらとそ」(十七・四〇〇四・池主)と

いった高山讃美の表現としても応用される。これら四首は、あきらかに赤人歌・虫麻呂歌集の表現を下敷きしているが、讃美の対象である立山もまた、富士山と同様に畿内から遠く離れた遠国の越中の高山であった。具体的な文辞ばかりでなく、右四首が赤人歌・虫麻呂歌集に倣っているのは「宮廷和歌の発想によって地方の景物がとりおさえられている」(注11)という点であろう。宮廷官吏として地方に赴任した彼らが、宮廷和歌における讃美の方法を用いて地方の山を讃美する歌を詠むということは、崇高な神がやどる辺境の山を天皇に領有された国土の一部であると認証したということの意味したと考えられる。

このことは、駿河国在住者の視点から富士山が詠まれた『万葉集』巻十四の駿河国東歌四首に、山全体をとらえつつ讃美する発想はもとより、山容に見られる特定の景を富士山の神性の証とするような表現が見られないことから推察できる。

天の原富士の柴山木の暗の時ゆつりなば逢はずかもあらむ

(十四・三三三五)

富士の嶺のいや遠長き山路をも妹がりとはばけによはず来ぬ

(十四・三三五六)

霞居る富士の山辺に我が来なばいづち向きてか妹が嘆かむ

(十四・三三五七)

さ寝らくは玉の緒ばかり恋ふらくは富士の高嶺の鳴沢のごと

(十四・三三五八)

右の歌々において富士山は、畏敬すべき高峰というより恋情表現の発想を支える景としてあり、山容の特徴を具体的に描写する表現はない。柴山、麓の山道、鳴沢など、詠み込まれているのは富士山の一部分であって、それらは詠者にとって既知の景である。富士山を他の山と比較して相対化する発想は、これらの歌々には見られない。富士山を異郷の高山として初見した宮廷官吏たちの歌と、富士山を生活圏の一部として生きている人々の歌が、発想においても表現においてもまったく異質であるのは当然とも言えるが、表現上のもっとも大きな相違は、東歌四首に、富士山頂を仰ぎ見る視点による詠作が見られないという点であろう。視点の違いとは、富士山にどのような特徴を見出し、どのような価値を付与するかの違いを意味するだろう。

富士山の文学はこのようにして、奈良時代、地上の季節の巡りにかわりなく白雪を戴く神として仰ぎ見るまなざしと、恋情表現の発想を支える景としてとらえるまなざしという、二様のとらえかたによって表現することに始発したのだった。

3. 時知らぬ山

奈良時代以後も、官命による旅などで実際に富士山を目にする機

会をもった都の官人たちはいたはずだが、富士山を讃美する発想の歌は平安時代にはほとんど見えなくなる。しかしながら、歌数としては必ずしも多くないものの、平安時代を通じて富士山の雪は歌ことばとしての命脈を保ってゆく。

『相模集』(相模・十一世紀中頃)

年を経て煙立ても富士の山消えせぬものは雪と知らなむ

(三七五)

『散木奇歌集』(源俊頼・十二世紀前半)

雪消えぬ富士の高嶺は夜とともに立つ煙にもすすげざりけり

(六六六)

など、噴煙が立ち昇っていても消えも煤けもしない富士山の常雪を詠む歌のほか、

『詞花和歌集』(藤原顕輔撰・十二世紀中頃)「冬」

ひぐらしに山路の昨日しぐれしは富士の高嶺の雪にぞありける

(四・一五五・大江嘉言)

のように、山麓に降った時雨が富士山頂では雪であったという気付きを表現することで、地上の季節の巡りとは異なる時間の流れをもつ富士山を季節詠に取り込む歌もある。王朝和歌において(富士の

高嶺の雪が、富士山像の類型的表現として定着をみていたことを、こうした歌例は示していよう。

右に挙げた平安時代後半の私家集『散木奇歌集』の作者源俊賴と同時代の歌人藤原範兼の歌字書『和歌童蒙抄』に、『万葉集』虫麻呂歌集歌(三二〇)について「ふじの根は夏も雪ありといへり」と注していることなどからも、平安時代の王朝歌人たちにとって富士山頂の冠雪は定型的な景であり、その範は万葉歌にあるとされていたことを示している。平安時代後期にはまた、

『大納言経信集』(源経信・十一世紀後半)

富士の嶺に降り積む雪の年を経て消えぬためしと君をこそ見ぬ

(一七三)

のような、富士の宿雪を永遠性の象徴として「君」へのことほぎの表現に用いる歌、すなわち赤人歌・虫麻呂歌集歌で打ち出された山頂の雪のイメージを応用する歌も見られるようになる。

〈高嶺の雪〉を富士山像の定型的な景物として定着させる契機となった作品が、平安時代前期に成立した歌物語『伊勢物語』であった。

富士の山を見れば、五月のつごもりに、雪いと白うふれり。

時知らぬ山は富士の嶺いつとてか鹿の子まだらに雪のふるらむ

その山は、ここにたとへば比叡の山を二十ばかり重ねあげたらむほどして、なりは塩尻のやうになむありける。〔新編日本古典文学全集〕

「むかし、男ありけり。その男、身をえうなきものに思ひなして、京にはあらし、あづまの方にすむべき国もとめにとてゆきけり」という一文に始まる「東下り」^{あすまた}の段における代表的景の一つ(同段の「八橋」「浅間」「宇津の山」「隅田川」などと並置される)として、富士山に焦点が当てられる場面である。主人公在原業平の都落ちの慨嘆と憂愁が、鄙としての東国の異郷的な景に託す歌を中心につづられる本段において、「時知らぬ山(＝永遠不変の山)」という句で始まる当該歌は、赤人歌や虫麻呂歌集歌で提示された、尋常を超えた山というイメージと重なるようでありながら、じつは富士山を讃め称える発想によるのではなく、むしろ夏の冠雪という現象を咎めるくちぶりで問いかけ、富士山の異郷性をきわだたせる表現として定位されている。山本登朗氏(注12)によれば、この歌の「時知らぬ山」とは、「耳なしの山ならずともよぶこ鳥何かは聞かん時ならぬねを」(『後撰和歌集』恋六・一〇三六)や「時ならぬものはすさまじ」(『宇治拾遺物語』九七)などに見える「時ならぬ」と通ずる表現で、いったい今をいつと思つて雪が降るのかという意をもつという。また、第三句「いつとてか」については、

「らむ」で終る下三句全体を考えた場合、「かのこまだらに雪の降る」目前の状態について、それをいぶかしみ、あえてその理由をたずねた

言葉と思われ、「今をいつと思つてか」という程の意味であると考えられる。その様な問いかけは、直線的な嘆賞の歌にはそぐわない。むしろ逆に、それは不審な現象をとがめる口つきを思わせる。この様な下三句の理解をふまえて考える限り、「時知らぬ山」とはやはり、「時節をわきまえぬ山」の意味であろうと思われるのである。(注13)

と解釈する。富士山を、時節をわきまえぬ「ゐなか」の山、すなわち『都』の理念にはずれたもの(注14)とすることで、詠者がまさしく「みやび」を体現する人物であることとともに、「都から離れてある悲しみ」(注15)を浮かび上がらせる働きを本歌がもつとみる理解である。比類ない高さや、他の山々には見られない宿雪を富士山の優位性と認めて讚美したり、富士山実見の感慨を詠出するといった性質の歌ではなく、業平の目には、富士山ですら、都に対する疎外感とうらはらな「ゐなか」への違和感をかきたてずにおかない景とみなすとらえ方が、この歌の真意にあるというのである。『伊勢物語』の「東下り」の段を一貫した主題のもと構想されたと読む視座から導かれた解釈として首肯される。

つけ加えるなら、本段で、富士山に高さについて述べる「ここにたとへば比叡の山を二十ばかり重ねあげたらむほどして」という草子地的な説明に比叡山が引き合いに出されている点にも、「都」の理念の体現者として設定された主人公像が一貫しているといえ、また、主人公に託されたそうした価値観は、ほかでもなく都在住の読者を意識した『伊勢物語』の作者の富士山観でもあると言えるのだ

ろう。時節にかなうことを「みやび」とする理念から逸脱した山と富士山をみなすことは、『伊勢物語』の主題と深く関わる発想であるとともに、都びとたる貴族たちにとつて富士山は、讚美や畏敬の対象としてではなく、むしろ尋常を超えた奇異な山ととらえられていたらしい。

『順集』(源順・十世紀末頃)

煙立つ富士の山こそあやしけれ燃ゆとは見れど雪の消えねば

(一〇四)

『重之集』(源重之・十一世紀初頭)「冬廿」

焚く人もあらしと思ふ富士の山雪の中より煙こそ立て(二九三)

『相模集』(相模・十一世紀中頃)

煙立つ富士の高嶺に降る雪は思ひのほかに消えずぞありける

(二七六)

『散木奇歌集』(源俊賴・十二世紀前半)「十首歌中に雪をよめる」

雪消えぬ富士の高嶺は夜とともに立つ煙にもすすけざりけり

(六六六)

『長秋詠藻』(藤原俊成・十二世紀末頃)「法勝寺の十首の歌会、雪」

煙立つ小野の炭がま雪積みて富士の高嶺の心地こそすれ(二七〇)

など、平安時代を通して、富士山頂の常雪を詠む歌は、煙と雪の共在についての伝聞をふまえ、その不可思議さへの興味を軸に詠出さ

れるものが多い。都びとたちにとって富士山を歌に詠むことは、実見の感動を表現することではなく、〈みやび〉という美的価値基準の外にある山として富士山に興味を寄せることであつた。鎌倉時代以降、「時知らぬ山」という成語は、夏の富士山の冠雪に対する感興を表す成語となるが、その基底にあつたのは、前代から和歌の世界で受け継がれたこうした富士山観であつたと考えられる。

「時知らぬ山」を詠む和歌の初例は、管見では鎌倉時代初頭の『秋篠月清集』あきのほげつせいしゅう（藤原良経・一二〇四年）所収の「時知らぬ山さへ時を知りにけり富士の煙を霧にまがへて」（二二三七）である。同集には他に、「富士の山消ゆればやがて降る雪の一日も夏になる空ぞなき」（七三一・『正治二年初度百首』〈二二〇〇年〉に「夏」の題の作として載る）など、『万葉集』虫麻呂歌集歌をふまえる歌も見え、『伊勢物語』の歌が、万葉歌の延長線上に、富士山の夏の冠雪に対する感興を表した歌として享受され規範となつていったことをうかがわせる。「時知らぬ山」の、和歌における類型的用法が、翻つて『伊勢物語』歌の解釈にも反映していったと考えられるのである。

富士の山を見れば、時は五月也。奇異なる山の雪をみたる心也。時しらぬ山は富士のね、五月に雪あれば、時しらぬ山はふじのね也といへり。其心をかへして、さてもいつとてか、かくふれるぞといへり。かのこまだらは、むらゝの雪也。此哥も浅間の山のごとく、此山のたぐひなきを興じてよめる也。

（『伊勢物語肖聞抄』牡丹花肖柏・十五世紀後半頃）
〔片桐洋一『伊勢物語の研究』資料篇〕

のように、伊勢物語歌を「奇異なる山の雪」を実見しての素朴な驚嘆を表す歌と解するようになる背景には、京都と鎌倉間を往還する道中に富士山を実際に目にする人々が増大したという現象があつたと考えられるが、そのこととあいまつて、『海道記』『東関紀行』『都のつと』『覽富士記』などの紀行作品において、富士山を実見したこれらの作者たちが富士山の圧倒的山容に対する驚嘆を詠出したという文学上の事実も作用したであろう（後述）。富士山を仰ぎ見た旅人が強い印象を抱いたのは、なによりもその比類ないスケールであつた。後代、彼らの紀行や和歌を読む者は、そこに表出された感動を我が意に重ね、その実感にもとづいて伊勢物語歌の理解をあらたに創出していったとみられる。

中古から中世への過渡期における『伊勢物語』歌の規範化の契機となつたのが、

ときしらぬ雪はふじのね年へても一日もいづら六月の空

（三八五・有家朝臣）

郭公なくや五月もまだしらぬ雪はふじの根いつとわくらん

（三八六・定家朝臣）

富士の根の雪よりおろす山嵐に五月も知らぬ浮島が原

(三八七・家隆朝臣)

時知らぬ山とは聞きてふりぬれど又こそかかる峰の白雪

(三八八・雅経朝臣)

などを含む、永承元（一一二〇七）年に詠まれた『最勝四天王院障子和歌』「富士 駿河」の歌々である。

平安末期から鎌倉初期にかけて、富士山の歌は急激にふえる。それには鎌倉幕府が開かれて京都鎌倉を往来する人々がふえたという社会現象と、後鳥羽院が永承元年（一一二〇七）『最勝四天王院障子和歌』の四十六ヶ所の名所の一つとして「富士山」を選び、順徳天皇が建保三年（一一二一五）人々に詠進させた『内裏名所百首』の「雑二十首」の中に「不尽山」があったという、和歌史上の事実とが関係している。
(注 16)

と指摘されるように、鎌倉時代以降富士山詠の歌数は増大する。それらの作に頻出する、興趣ある景として富士の夏の冠雪を詠むという発想は、赤人・虫麻呂歌集歌をふまえつつ、平安時代後期『能因歌枕』における東国の歌枕としての認定を経て、先に見たような、あらたな解釈を付与され享受層を広げた『伊勢物語』の規範化ということが平行して作用していたと考えられるのである。富士山実見の体験をもつ歌人のまなざしが、〈みやび〉の観念の中で矮小化されていた富士山像を、ふたたび壮大な空間・時間とともに描く詠歌を復活させたともいえるだろう。

『金槐和歌集』（源実朝・十三世紀初頭）

見渡せば雲居はるかに雪白し富士の高嶺のあけぼの空

(三六六・題「雪」)

『壬二集』（藤原家隆・十三世紀中頃）

時わかぬ幾代の雪をいただきて富士の高嶺の年古りぬらん

(一四九〇)

富士山が歌枕として認知されるに至り、富士山詠のモチーフとして確立した山頂の冠雪は、右二首のような富士山実見をふまえての詠作において新たな感興のポイントとなるとともに、東下りをする在原業平に旅する己れをなぞらえるという発想、すなわち東国へと下る旅における歌枕（和歌に詠まれる名所）としての〈時知らぬ山〉富士山の典型的イメージを定着させてもゆく。

『続後撰和歌集』（藤原為家撰・十三世紀中頃・雑歌上・法印隆弁）

四月廿日あまりのころ、するがのふじの社にこもりて侍りけるに、
さくらの花さかりに見えければ、よみ侍りける

ふじのねはさきける花のならひまで猶時しらぬ山ざくらかな

(一〇四九)

『とほがたり』（後深草院二条・十三世紀末頃）

富士の裾、浮島が原に行きつつ、高嶺にはなほ雪深く見ゆれば、五

月のころだにも鹿の子まだらには残りけるにと、ことわりに見やらるるにも、跡なき身の思ひぞ積もるかひなかりける。煙も今は絶え果てて見えねば、風にも何かなびくべきとおぼゆ。

〔新編日本古典文学全集〕

雪貫レ四時磨レ璧玉 岳分レ八葉削レ芙蓉

雪四時を貫きて璧玉を磨き 岳八葉を分ちて芙蓉を削る

〔虎関師練「登富士山」『濟北集』〔十四世紀中頃〕所収〕

〔五山文学全集〕

右掲用例における傍線箇所から見て取れるように、伊勢物語歌をふまえた富士山の（時知らぬ雪）の定型的表現は、後代の文学作品、ことに『海道記』『東関紀行』『十六夜日記』『春の深山路』『うたたね』『とはずがたり』『富士紀行』『覽富士記』『正広日記』『廻国雑記』『北国紀行』『富士曆覽記』など中世の日記紀行作品における、鎌倉下向・回国修行・古今伝授・富士遊覽といった旅中の富士山詠に受け継がれている。それらを通して富士山は、その孤絶した高さのみならず、地上の季節の巡りにかかわらず常雪を戴く、興味ある山とする見方を定着させていったとみられる。

室町時代後期の『東国紀行』には、次のような富士山実見の感慨が記されている。

八橋のわたりはいづかたぞなど言問ひ過ぐるに、遥かなる野あり。

東の雲間に、雪かあらぬなど思ふ程に、富士なりけりと言ふ人あり。驚きあへり。

八橋や思ひ渡りし富士のねを雲のはづかにけふみつるかな

（宗牧・一五四五年）〔群書類従卷大三百四十〕

ここには、『伊勢物語』『東下り』の段を規範に、作中の景物やイメージをたどる旅の感興がつづられる。八橋付近から遙か東方に望む「思ひ渡りし富士の嶺」（ずっと憧れ続けてきた富士山）は、山頂が雲間からわずかに確認されたただだが、その折の感激がひとしおであったことは、「富士なりけり」「驚きあへり」という表現や、結句「今日見つるかな」の詠嘆に表れている。王朝文学への憧れを投影する対象として、想念のうちに醸成されていた富士山像を現実の富士山で確認しようとする期待を超えて、富士山の存在そのものに圧倒されるという体験を、中世の旅人たちは紀行文や和歌に表現したのだった。

4. 神仙の遊萃する所

平安時代の史書類には、『続日本紀』〔桓武天皇・天応元（812）年七月条〕の富士山噴火に関する記事に始まり、富士山の火山活動に関する記録がたびたび記されている。平安時代におけるおもな記事を、次に挙げる。

・『日本紀略』……延暦十九(800)年、延暦二一(802)年、延暦二二(803)年、富士山噴火

・『日本三代実録』……仁寿三(853)年、浅間神に「明神」として「従三位」が与えられる。貞観一(859)年、同神に「正三位」が与えられる。貞観二(860)年、富士山噴火。貞観六(864)年、富士山大規模噴火(〜866)。剗(せ)の海が西湖と精進湖に分断される。貞観七(865)年、甲斐国八代郡に浅間明神の社殿建立】
・『本朝世紀』……長保元(999)年、富士山噴火
・『扶桑略記』……永保三(1083)年、富士山噴火。以降火山活動は休止期に入る

・『中右記』……天永三(1119)年、富士山鳴動

富士山周辺諸国からの火山活動に関する報告にもとづいて記述されたと見られるこうした史書の記事、また国司や受領として東国に赴任した貴族・官人らによっても伝えられたと推測される富士山大噴火の一件は、宮廷社会における富士山への関心を高め、そのイメージ形成にも大きな影響を及ぼしたのであろう。

平安時代の歌字書『和歌童蒙抄』(藤原範兼)・『袖中抄』(頭昭)といった歌字書をはじめ、中世の史書・歌論・紀行・歌謡・謡曲などに頻繁に引用されるのが、都良香(文章博士・漢詩人)によって書かれた日本初の山水記「富士山記」(九世紀後半・『本朝文粹』所収)である。その内容は、富士山を讚美するというよりむしろ、富士山にまつわる神秘的な事象を伝えることが主軸となっている。

富士山は、駿河国に在り。①峯削り成せるが如く、直に聳えて天に屬く。其の高き測るべからず。史籍の記せる所を歴く覽るに、未だ此の山より高きは有らざるなり。其の聳ゆる峯巒に起り、見るに天際に在りて、海中を臨み瞰る。其の靈基の盤連する所を觀るに、数千里の間に互る。行旅の人、数日を経歴して、乃ち其の下を過ぐ。之を去りて顧み望めば、猶し山の下に在り。②蓋し神仙の遊萃する所ならむ。承和年中に、山の峯より落ち来る珠玉あり、玉に小さき孔有りきと。蓋し是れ仙簾の貫ける珠ならむ。又貞観十七年十一月五日に、吏民旧きに仍りて祭を致す。日午に加へて天甚だ美しく晴る。仰ぎて山の峯を觀るに、白衣の美女二人有り、山の嶺の上に双び舞ふ。嶺を去ること一尺余、土人共に見きと、古老伝へて云ふ。山を富士と名づくるは、郡の名に取れるなり。山に神有り。浅間大神と名づく。③此の山の高きこと、雲表を極めて、幾丈といふことを知らず。頂上に平地有り、広さ一許里。其の頂の中央は窪み下りて、體炊甑の如し。甑の底に神しき池あり、池の中に大きな石有り。石の體驚奇なり、宛も蹲虎の如し。亦其の甑の中に、常に氣有りて蒸し出づ。其の色純らに青し。其の甑の底を窺へば、湯の沸き騰るが如し。其の遠きに在りて臨めば、常に煙火を見る。亦其の頂上に、池を匝りて竹生ふ、青紺柔悞なり。宿雪春夏消えず。④山の腰より以下、小松生ふ。腹より以上、復生ふる木無し。白沙山を成せり。其の攀ち登る者、腹の下に止まりて、上に達ることを得ず、白沙の流れ下るを以ちてなり。相伝ふ、昔役の居

士といふもの有りて、其の頂に登ることを得たりと。後に攀ち登る者、皆額を腹の下に点く。⑤大きな泉有り、腹の下より出づ。遂に大河を成せり。其の流寒暑水旱にも、盈縮有ること無し。山の東の脚の下に、小山有り。土俗これを新山と謂ふ。本は平地なりき。延暦廿一年三月に、雲霧晦冥、十日にして後に山を成せりと。蓋し神の造れるならむ。

(『本朝文粹』所収「富士山記」) (『日本古典文学大系』)

右に掲げた全文(訓読文)の内容は、富士山の何に着眼し、その特徴をどのように伝えているかという点から五段に区分することができる。まず、①富士山の高大さに関する記述、②山頂からの「仙簾の珠」の落下ならびに山頂を舞う「白衣の美女」に関する記述、③山頂の形状と植生に関する記述、そして末尾の④登頂の困難さに関する記述、⑤「新山」に関する記述、である。傍線部②の直後は、富士山の神を「浅間大神」と称するとの記事が見え、文学作品における初出となっているが、こうした神称の一般化が『日本三代実録』に記されるような神としての富士山の国家的祭祀の開始以後であることからすると、良香はそうした知識をふまえてこの山水記を述作したと推測される。

また、「富士山記」が、後代の諸書にさかんに引用されるようになる要因としては、『本朝文粹』に収載されたということ、また院政期に活躍した学者大江匡房が『本朝神仙伝』(院政期の他のさま

ざまな作品に引用されている)において、良香を上宮太子(聖徳太子)や役行者・弘法大師などと並ぶ「神仙」として記したことなどが考えられるだろう。

『本朝文粹』の文章は後代の模範となり、その秀句は人々に愛好された。『平家勸文録』によると、東大寺の親隆僧正は入唐に際して、『朗詠』や『平家物語』などと共に『文粹』を携えて行ったと言うことである。また『尺素往来』には翰林の師弟が学ぶべき典範として『本朝文粹』の名が挙げられている。こうして人々に愛好された『文粹』は、漢文だけでなく国文の世界にも大きな影響を与え、軍記物語や謡曲の律文的文章を作るのにも貢献した。(注17)

貴族・官人・僧侶らの作文にあたっての範例集とされた『本朝文粹』は、願文・表白などを通して中世のさまざまなジャンルの作品に直接的な影響を与えたという(とくに『方丈記』『海道記』『平家物語』等)。「富士山記」の文言の引用に関しては、管見では他に『帝王編年記』などの史書、『袖中抄』などの歌論書、『東関紀行』『春の深山路』などの紀行、『夫木和歌抄』などの歌集、『宴曲集』などの歌謡集、『詞林采葉抄』などの注釈書、「富士山」などの謡曲、『富士山の本地』などの御伽草子といった作品群にも見出せ、その享受の広がりがかがえる。

他方、「富士山記」の文辞が全般にわたって『芸文類聚』所収の山水記に典拠をもつことについて中條順子氏は、「富士山記」の文辞と類書(『芸文類聚』『初学記』)の山部所引のそれとの対応を詳

細に調査し、「富士山記」の「文体、構文、内容、表現等」全体にわたってこれら類書所引の文章が引用されていることを明らかにしている。

『富士山記』と六朝の山水記群とが文体、構文、内容、表現面で似通った性格を有しているのみならず、双方の作者達の背景に老荘、神仙思想や山水愛好が共通して存在している…(中略)…中国においては、唐代の柳宗元の『山水遊記』をまつことなく、すでに六朝時代に夥しい数の山水記が平明な散文を以て作られていた。それらの幾つかは完全な形で我が国に将来され、又相当数の書の一部が、平安文人の作詩作文の手助けとして重宝がられた類書中に引かれていた。(注18)

あらためて注目されるのは、このような特色をもつ「富士山記」の表現と内容にあつて、もつとも神仙思想的な世界観を反映していると思われる②の段の「白衣の美女」に関する記述(傍線部)についてのみ、中條氏の調査に類書所引の文言が指摘されておらず、この作品に独自のものとなっている点である。

他方、傍線部③④に見られるような富士山登頂の経験にもとづくと思われるリアルな描写は、良香自身の体験というよりは、修業等を目的に登頂した人物からの伝聞にもとづくと考えるのが妥当であろう。後年、『日本文徳実録』の編纂にも携わった彼が、歴代の史書の記事にある富士山噴火に関する情報を承知していなかったとは考え難い。にもかかわらず、本作では富士山の火山活動の実態についてではなんら触れられないのである。良香がこの山水記の作文にあ

たつてあえて中心に据えたのは、むしろ、仙女が飛遊する仙山としての富士山イメージを伝えることであった。漢籍の山水記的な世界観に拠つて富士山を記述するに際し、「古老伝」にいう仙女のエピソードこそ不可欠と判断されたようなのである。

「富士山記」に学んだ後代の述作者たちの関心もまた、「昔はこの峰に仙女常に遊びけり」(海道記)、「貞観十七年のころ、白衣の美女あつて二人山の峰に並び舞ふと、都良香が『富士の山の記』に書きたる、いかなる故かとおぼつかなし」(東関紀行)、「貞観五年秋者白衣天女双立舞遊」(詞林采葉抄)、「富士峯頭ニ即白衣ノ仙女顕現シ給」(塵荊鈔)といった記述からうかがえるように、このエピソードに集中している。③の箇所、山頂の様態に関する「宿雪春夏消えず」という一文とあわせ考えれば、赤人歌・虫麻呂歌集歌に描かれた山頂の宿雪が、「仙簾」や「白衣の美女」というイメージを介して、仙山としての富士山像の標徴アイコンとなつていった経路を見てとることができるだろう。

「富士山記」は後代の文学作品において、富士山を仙山とみなす観念の根拠とされていく。具体的にはそれは、山頂の冠雪とも重なるイメージをもつ白衣をまつて富士山頂に出現した美女、すなわち仙女のイメージを中心に展開していったらしい。仙女が飛遊する仙山としての富士山像は、中世の文学作品において、その内実をふくらませながら類型的発想の源泉として継承され、近世に入って本格化する富士山信仰(富士山の神を女神として崇める)の成立にも影

響を及ぼしていったと考えられる。

5. 恋の煙

前節で取り上げた「富士山記」において、「宿雪」と並ぶ富士山の特徴として特記されているもうひとつの景「煙火」は、もっぱら和歌世界における富士山の主要な景として表現の展開をみる。その始まりもまた、『万葉集』の歌（巻十一作者未詳相聞歌）にあった。

我妹子に逢ふよしをなみ駿河なる富士の高嶺の燃えつつかあらむ

(二六九五)

妹が名も我が名も立たば惜しみこそ富士の高嶺の燃えつつ渡れ

(二六九七)

いずれも、胸中で燃える恋情を富士山内部の「燃え」になぞらえる発想で詠まれた相聞歌である。十世紀初頭に成立した第一勅撰集『古今和歌集』（紀友則、紀貫之ら撰）には、富士山を詠み込んだ歌が五首あるが、うち四首が、富士山内部の火を意味する「燃ゆ」で情火を暗示しているのは、こうした万葉相聞歌に淵源すると見られる。

人知れぬ思ひをつねに駿河なる富士の山こそわが身なりけれ

(十一・恋歌一・五三四・よみ人知らず)

富士の嶺のならぬ思ひに燃えば燃え神だに消たぬ空しけぶりを

(十九・雑体・一〇二八・紀乳母)

右の古今集歌二首は、万葉相聞歌における燃える山富士を恋情の喩として詠む発想を受け継ぎつつ、「火」と「恋（こひ）」、「思（おもひ）」の掛詞、また「燃ゆ」「消つ・消ゆ」「煙」といった縁語といった修辞による緊密な構成をもち、後代、富士の煙を恋歌の景として定着させてゆく起点となるものである。和歌の表現世界における、常雪を戴く富士山と並ぶいまひとつの富士山像は、「人知れぬ思ひ」の喩としての「煙」という景物を焦点として形成されたのだった（注19）。

以下、十世紀前半から十一世紀初頭にかけての平安時代前期に成立した作品における歌例を挙げてみる。

『平中物語』第九段

なほ心ざしのおろかなるやうに見えければ、女「いまよりは富士の煙もよにたえじ燃ゆる思ひの胸にたえねば」男、返し「くゆる思ひ胸にたえずは富士の嶺のなげきとわれもなりこそはせめ」

『後撰和歌集』（清原元輔、源順ら撰）

我のみや燃えて消えなん世とともに思ひもならぬ富士の嶺のごと

(十・恋二・六四七・平定文)

富士の嶺の燃えわたるともいかゞせん消ちこそ知らぬ水ならぬ身

は (十・恋二・六四八・紀乳母)

富士の嶺をよそにぞききし今はわが思ひのもゆる煙なりけり

(十四・恋六・一〇一四・あきよりの朝臣)

しるしなき思ひとぞきく富士の嶺もかごとばかりの煙なるらん

(十四・恋六・一〇一五・よみ人しらず)

『伊勢集』(伊勢)

果ては身の富士の山ともなりぬるか燃えぬ嘆きの煙絶えねば

(二〇七)

『順集』(源順)

富士のねもかくやあるらん世とともに思ひいづれど猶ぞ燃えける

(二一〇)

『能宣集』(大中臣能宣)

富士のねに燃ゆる煙は風吹けど思はぬ方になびくものかは

(二七二)

『拾遺和歌集』(花山院か・十・神楽歌)

千早振神も思ひのあればこそ年へて富士の山も燃ゆらめ (五九七)

一〇八三年の噴火を境に富士山の火山活動が休止期に入った事実を反映してか、『後拾遺和歌集』以降は、右に挙げたような「燃ゆ」を用いる恋歌はほとんど見えなくなるのだが、平安時代の勅撰和歌集・私家集・定数和歌などに収められた富士山の歌の主流は、依然として典型的発想をもつ恋歌であり、山頂から立ち昇る「煙・烟」^{けぶり}として類型的発想をもつ恋歌であり、山頂から立ち昇る「煙・烟」^{けぶり}

が、平安時代中期には、恋歌の定型的景物のひとつとして宮廷和歌の表現世界で了解され定型化していたことを、これらの歌々は伝えている。

続いて、十二世紀前半から十三世紀初頭にかけての平安時代後期に成立した作品における歌例は、以下のとおりである。

『江帥集』(大江匡房)

わが恋は富士の高嶺にあらねども胸の煙の晴るる間ぞなき

(二六二)

『詞花和歌集』(藤原顕輔撰)

胸は富士袖は清見が関なれや煙もなみも立たぬ日ぞなき

(七・恋上・平祐挙・二二三)

『清輔朝臣集』(藤原清輔)

雲あまで富士の煙ののぼらずはむせぶ思ひも知られざらまし

(七八)

『秋篠月清集』(藤原良経)

消えがたき下の思ひはなきものを富士も浅間も煙立てども

(二六〇)

『新古今和歌集』(源通具、藤原定家ら撰)

富士のねの煙もなをぞ立ちのぼる上なきものは思ひなりけり

(十二・恋歌二・家隆朝臣・一一三二)

右の歌々では「燃ゆ」の語は用いられていないものの、富士の煙は人知れぬ恋思の喩としての定型的な景として確立されていることが見てとれる。その直接の契機としては、『古今和歌集』の規範化、ことに仮名序の「富士の煙に寄そへて人を恋ひ」という一節と、その具体的な作例というべき紀乳母歌にあつたと考えられる。また間接的には、貴族の邸宅内の薫き物や州浜といった設えや庭園の作り物など立体造形に象られた富士山、障子（障蔽具）絵の画題としての富士山像も、恋歌の表現世界と連動して、雪と煙の共在する山という富士山イメージの定型成立に大きく関わっていたらしい（注20）。

『後撰和歌集』（清原元輔、源順ら撰・十世紀中頃）

しなのへまかりける人に、たき物つかはすとて

信濃なる浅間の山も燃ゆなれば富士の煙のかひやなからん

（十九・離別羈旅・駿河・一三〇八）

『拾遺和歌集』（十一世紀初頭）

富士の山のかたをつくらせ給ひて、ふちつぼの御方へつかはす

世の人の及ばぬ物は富士の嶺の雲居に高き思ひなりけり

（十四・恋四・天曆御製・八九一）

『公任集』（藤原公任・十一世紀中頃）

二月に雪のいと高う降りたるに、ゆきよりが曹司の前に雪の山を
いと高う作りてけぶりを立てたるに、雪のなほいたう降れば唐笠
を差しおほひて立てたりければ

東路の富士の高嶺にあらねども御笠の山も煙立ちけり（二七）
『風葉和歌集』（藤原為家撰か・十三世紀後半）

齋院に、雪にてふじの山つくられて侍りけるを御らんじて

もえわたるわが身ぞ富士の山よただ雪積もれども煙立ちつつ

（さごろものみかど・八〇五）

右のような詞書や歌からは、富士山といえは、つねに山頂から煙を立ち昇らせている山という通念が宮廷社会で共有されていた実態がうかがえ、それを視覚的に典型化した富士山像とともに定着していたことが知られる。和歌が醸成する観念と、凶象や造形物に視覚化されたイメージの相互作用によって、現実世界では自然の猛威の証である富士山の噴煙は、人知れぬ恋思の喩という類型的発想を担う景物となつていたのである（注21）。

6. 竹取説話の富士山

伊豆に流された役行者が、夜には富士山で修行をしたとする伝承（『日本霊異記』『三宝絵詞』『今昔物語集』他）や、聖徳太子が甲斐の黒駒に乗って富士山上空を飛翔したとする伝承（『聖徳太子絵伝』『聖徳太子伝暦』他）など、平安時代以降、超人的な事跡とともに信仰の対象として語り継がれてゆくキャラクターの伝承にも、富士山は登場する。また、平安時代末、富士上人と呼ばれた末代が

富士登頂を果たし、富士山修験しゅげん（村山修験）の開祖となったこととも関わり、富士山は修験の霊場という一面をもつようにもなっていた。

文学作品においてそれは、聖地としての富士山像として現われることになる。神仏の山富士のイメージ形成に大きく作用した作品のひとつが、平安時代初期の『竹取物語』（九世紀末頃）である。

天人の中に、持たせたる箱あり。天の羽衣入れり。またあるは、不死の薬入れり。…（中略）…かぐや姫「今はとて天の羽衣着るをりぞ君をあはれと思ひいでける」とて、壺の薬そへて、頭中将呼び寄せて、奉らす。…（中略）…中将、人々具して帰り参りて、かぐや姫をえ戦ひとめずなりぬること、こまごまと奏す。薬の壺に御文そへて参らす。ひろげて御覧じて、いとあはれがらせたまひて、物もきこしめさず。御遊びなどもなかりけり。大臣・上達部を召して、「いずれの山か天に近き」と問はせたまふに、ある人奏す、「駿河の国にあるなる山になむ、この都にも近く、天も近くはべる」と奏す。これを聞かせたまひて、帝「あふこともなみだにかぶ我が身には死なぬ薬も何にかはせむ」。かの奉る不死の薬壺に文具して御使に賜はす。勅使には、つききのはがさといふ人を召して駿河の国にあなる山の頂に持つくべきよし仰せたまふ。峰にてすべきやう教へさせたまふ。御文、不死の薬の壺ならべて、火をつけて燃やすべきよし仰せたまふ。そのよしをうけたまはりて、土どもあまた具して山へのぼりけるよりなむ、そ

の山を「ふじの山」とは名づけける。その煙、いまだ雲の中へ立ちのぼるとぞ、いひ伝へたる。〔新編日本古典文学全集〕

右は、『竹取物語』終盤に語られるかぐや姫の昇天と、後日談として富士の地名起源を記した段だが、「月の人」かぐや姫の造形をはじめ、「不死の薬」というモチーフが、古代中国における西王母説話等から想を得ていることについては多くの論者によって詳解されている（注22）。『源氏物語』（絵合巻）に「物語の出で来はじめの親なる竹取の翁」と記される本作は、竹節から出現したかぐや姫を養育する竹取の翁夫妻の致富譚や、姫をめぐる貴公子たちの求婚譚が、異界の女性と現世の人々との交流と破局を描く羽衣説話の枠組みの中に布置され、漢籍に登場するモチーフをふんだんに取り込んで構成された伝奇的な内容の物語となっており（注23）、早くから絵巻などに絵画化され享受されていたらしい。

この『竹取物語』を、富士山にまつわる伝承として引用した最初の作品が鎌倉時代の紀行文『海道記』（十三世紀前半頃）で、そこには次のような「採竹の翁たけとりの」の話が記されている。

昔、採竹の翁と云ふ者ありけり。女を、かぐや姫と云ふ。翁が宅の竹林に、鶯の卵、女形にかへりて巢の中にあり。翁、養ひて子とせり。ひととなりて、かほよき事比ひなし。光ありて傍らを照らす。①嬋娟たる両鬢は秋の蟬の翼、宛転たる双蛾は遠山の色、一たび咲めば百の

媚なる。見聞の人は、皆腸を断つ。この姫は、先生に人として翁に養はれたりけるが、天上に生まれて後、宿世の恩を報ぜむとして、暫くこの翁が竹に化生せるなり。憐むべし、父子の契の他生にも変ぜざる事を。是よりして、青竹の節の中に黄金出来して、貧翁忽ちに富人と成りにけり。②その間の栄華の家、好色の道、月卿光を争ひ、雲客色を重ねて、艶言をつくし、懇懐を抽きいづ。常に、かぐや姫が室屋に來会して、弦を調べ、歌を詠じて、遊びあひたりけり。されども、翁姫、難詞を結びて、より解くる心なし。(中略)：鶯姫は竹林の子葉なり、毒の化女として一人の心を悩ます。③方士が太真院を尋ねし、貴妃の私語、再び唐帝の思に還る。使臣が富士の峰に昇る、仙女の別書、永く和君の情を焦せり。鶯姫、④天に上がりける時、帝の御契さすがに覚えて、不死の薬に歌を書きて具して留めおきたり。その歌にいふ、「今はとて天の羽衣きる時ぞ君をあはれと思ひいでぬる」帝、是を御覧じて、忘れ形見は見るも恨めしとて、怨恚に堪へず、青鳥を飛ばして、雁札を書きそへて、薬を返し給へり。その返歌に云ふ、「逢ふことの涙にかがぶ我身にはしなぬ薬もなにかはせん」。使節、知計を廻らして、天に近き所はこの山に如かじとて、富士の山に昇りて、焼き上げければ、薬も書も煙にむすぼほれて空にがりけり。是よりこの峰に恋の煙を立てたり。仍て、この山をば不死の峰と云へり。然れども、郡の名に付けて、富士と書くにや。⑤彼も仙女なり、此も又仙女なり、ともに恋しき袖に玉散る。彼は死して去る、此は生きて去る、同じく別れて夜の衣をかへす。すべて、昔も今も、かほよき女は、国

を傾け人を悩ます。つつしみて色に耽るべからず。「天津姫こひし思ひの煙とて立つやはかなき大空の雲」。「新編日本古典文学全集」

竹林で見出された少女がかぐや姫(翁姫・鶯姫)と呼ばれる美女となつて竹取の翁に富をもたらし、貴紳や帝の求婚を拒絶して昇天するというこの話の骨格は、『竹取物語』とほぼ同じだが、かぐや姫はここでは鶯の卵から出現したと記され、『竹取物語』からの直接的な引用ではない可能性を示している。注目されるのは、傍線部①③に、『和漢朗詠集』に「嬋娟たる両鬢は秋の蟬の翼 宛転たる双蛾は遠山の色」(七〇七・妓女・白)と引かれるような白居易(白楽天)の「井底引銀瓶」^二、また「長恨歌」(『白氏文集』)における、

忽聞海上有仙山 山在虚無缥缈間

たちまち聞く海上に仙山あり 山は虚無缥缈の間にありと

楼阁玲瓏五雲起 其中綽約多仙子

楼閣 玲瓏として五雲起り そのうち綽約として仙子多し

中有一人字太真 雪膚花貌参差是

うちに一人あり字は太真 雪膚 花貌 参差として是なり

といった、仙女となつた楊貴妃に関する描写や、傍線部⑤に白居易『新樂府』所収の「李夫人」における「不レ如不レ遇二傾城色」^一と

いった文言が織り込まれ、「月の人」ではなく「仙女」としてのかぐや姫を描いている点である。『竹取物語』の物語展開と所収歌を踏襲しつつ、本話は、「富士山の記」、『新古今和歌集』西行歌、『和漢朗詠集』、『長恨歌』、『李夫人』など、和漢の先行文献からの引用によって仙山としての富士山像を明確に打ち出し、さらに本地垂迹説にもとづく浅間信仰を融合させて富士山を描いた最初期の作品となっているのである。あわせてここには、富士山の本地(釈迦如来)に関する記述も見え、富士山縁起の先蹤としても位置づけられる(富士山の本地については、十三世紀後半の仙覚『万葉集註釈』では大日如来、十四世紀初頭の『曾我物語(真名本)』では千手観音と記される)。

富士の煙は、かぐや姫への思いを成就できなかった帝の「怨恋」が「忘れ形見」の「不死の薬」を焼き上げた煙にむすぼほれ、「天津姫恋ひし思ひの煙」として立ち昇った結果「是よりこの峰に恋の煙を立てたり」となったとする由来(④)が語られるのだが、じつはこうした注記は中世の古今序注諸書にしばしば見られるのである。鎌倉時代から室町時代にかけては、『万葉集註釈』(仙覚)・『詞林采葉抄』(由阿)といった万葉集注釈書、『古今集注』(二条為世)・『古今和歌集聞書三流抄』・『古今集註』(毘沙門堂本)・『古今集童蒙抄』(一条兼良)といった古今集注釈書、『定家流伊勢物語註』・『伊勢物語愚見抄』(一条兼良)・『伊勢物語肖像抄』(牡丹花肖柏)といった伊勢物語注釈書など、歌字を究めようとする

歌人たちによって規範的な古典作品の注釈書が多数手がけられたが、そのうちとくに古今集注(仮名序注)において、古今集仮名序の「富士の煙によそへて人を恋ひ」という一節に関する本説講釈に竹取説話が用いられている。

前節に見たような、富士の煙の歌例に恋思の喩の定型化が認められたことを見合わせると、そうした表現による詠歌の類型的発想が、『竹取物語』における「その煙、いまだ雲の中へ立ちのぼるとぞ、いひ伝へたる」という表現と源を同じくすること、そしてそれが中世以降の古今集注における本説講釈において再発見され、富士の煙の由来を説く新たな竹取説話へと変容していったという経路が推定できるだろう。こうした竹取説話の転用は、鎌倉期末から室町期にかけて成立したとされる軍記物語『曾我物語』真名本(作者未詳・十四世紀初頭頃)の、次のような場面にも見られる。

：五郎、申しけるは、「心細く思し召すも理なり。あれも恋路の煙なれば、御心に類ひてこそ見え候らめ。あの富士の嶽の煙を恋路の煙と申し候ふ由緒は、昔、富士郡に老人の夫婦ありけるが、一人の孝子もなくして老い行く末を歎きけるほどに、後苑の竹の中に七つ八つばかりとうち見えたる女子一人出で来たれり。老人は二人ながら立ち出でて、これを見て、『汝はいづくの里より来たれる幼き者ぞ。父母はあるか、兄弟はあるか、姉妹・親類はいづくにあるか』と尋ね問ひければ、かの幼き者、うち泣きて、『我には父母もなし、親類もなし。

ただ忽然として富士山より下りたるなり。前世の時、各々のために宿縁を残せし故に、その世報、未だ尽きず。一人の孝子なきことを歎き給ふあひだ、その報恩のために来たれり。各々、我に恐るることなかれ』とぞ語りける。その時、二人の老人たち、この幼き者を賞きかしくくほどに。①その形、斜めならず、芙蓉の眸、気高くて、宿殖徳本の形、衆人愛敬の体は天下に双びなき程の美人なり。かの幼き者、名をば赫屋姫とぞ申しける。：（中略）：その後、中五年有りて、赫屋姫、国司に会ひて語りけるは、『今は暇申して、②自らは富士の山の仙宮に帰らむ。我はこれ、もとより仙女なり。かの菅竹の翁夫婦に過去の宿縁あるが故に、その恩を報ぜんがためにしばらく仙宮より来たり。また、御辺のためにも先世の夫婦の情を残せし故に、今また来たりて夫婦となるなり。翁夫婦も自らが宿縁尽きて、早や空しく死して別れぬ。妾と君と余業の契りも今は早や過ぎぬれば、本の仙宮へ帰るなり。③自ら恋しく思し召されん時は、この箱を取りつつ常に聞き

て見給ふべし』とて、その夜の暁方にはかき消すやうに失せにけり。夜明ければ、国司は空しき床にただ独り留まり居て、泣き悲しむこと、限りもなし。かの仙女約束の如く、件の箱の蓋を開きて見ければ、移る形も、来ることは遅くして、帰る形は早ければ、なかなか肝を迷はす怨となれり。

かくて月日空しく過ぎけれども、悲歎の闇路は晴れやらず。その時、かの国司、泣く泣く独り留まり居て、起きて思ふも口惜しく、臥して悲しむも堪へ難し。④かの返魂香の箱をば腋に挟みつつ、富士の池の

中にあまたの島あり。中より、件の赫屋姫は頭れ出でたり。その形、人間の類にはあらず。玉の冠、錦の袂、天人の影向に異ならず。これを見て、かの国司は悲しみに堪へずして、終にかの返魂香の箱を腋の下に懐きながら、その池に身を投げて失せにけり。その箱の内なる返魂香の煙こそ絶えずして今の世までも候ふなれ。

〔新編日本古典文学全集〕

ここでは、富士山の噴煙が「恋路の煙」とされることの由緒と、富士浅間大菩薩の本地を伝える話として竹取説話が用いられており、富士浅間大菩薩はかぐや姫と駿河国司の権現、そしてその本地を千手観音とする本地譚となっている。羽衣説話・天人女房説話の変奏としての竹取説話をベースに、「長恨歌」（注24）や「李夫人」の表現ならびに世界観がとりこまれ、神仏習合の聖地としての富士山像を明確に打ち出した話となっているのである。

『海道記』ではかぐや姫は天に帰ったとされていたのが、真名本『曾我物語』の「赫屋姫」の場合には、前半の「ただ忽然として富士山より下りたるなり」という姫自身のことばに照応させるかたちで、後半に「自らは富士の山の仙宮に帰らむ。我はこれ、もとより仙女なり」との会話文が置かれ、富士山を「仙人所住の名山」すなわち仙女の常住することで知られた山としていること、その描写に「長恨歌」における楊貴妃の描写を用いていること①、姫は「仙宮」である富士山に帰って行ったと記されること②、また姫が

駿河国司に託すのが死者の靈魂を呼び戻すためとされる「反魂香の箱」であること(③④)など、記述全般にわたり富士山を仙山とする見方のいっそうの成熟が認められる(注25)。

ここでの竹取説話は、「煙」という景物を解して富士山とかぐや姫をつなぐ根拠されているわけだが、相模国の時宗僧由阿(二条良基に『万葉集』を講義した歌学者)による『詞林采葉抄』や『富士山縁起』(注26)など、富士山を日々目にしてきた人々の著作に引かれる竹取説話では富士山は恋の煙の由来とは結び付けられてはおらず、主旨はむしろ愛鷹明神・飼大明神の縁起を説くこと置かれてくる。また、同時代の『神道集』(伝安居院作の説話集・神道書)にも右掲引用箇所と同様の細部と構成をもつ説話が収められており、縁起譚としての竹取説話の流布と展開が、鎌倉時代から室町時代にかけての時期に大きく進展したことを示している。真名本『曾我物語』の作者は、歌学における富士の煙の本説としての竹取説話とともに、富士山麓域に広まっていたこうした竹取説話を、念頭に置いて右の段を述作したと考えられる(注27)。

このようにして富士の煙は、室町時代前期頃までには、和歌・散文の双方において、異界の女性を愛した帝の怨恋を抱え込む山の「人を恋ふ煙」(古今集序)という定型的イメージを担った景物となっていた。その由来を説く話が富士浅間大菩薩の本地譚に応用され、仙女かぐや姫を仏の垂迹とする了解が神仏習合にもとづく富士山信仰とともに広く受け入れられていった過程を、右のような作品から読

みとることができると。

7. 地上の世界

上代に始まる富士山の文学をたどつてくると、文学作品における富士山像の形成と変遷の過程は、まさに先行する文学作品の享受史であるということが見えてくる。富士山像の定型・類型は、実景とも照合する雪と煙という景物を指標としながら、仙境という世界観に像を結び、中世以降進展する神仏習合の思想潮流を受けて、富士山を仏のいます靈山とみなす觀念の形成に深く関わっていったと見られる。真名本『曾我物語』や『神道集』、さらには『三國伝記』(玄棟撰の説話集・十五世紀前半)などにも記されるように、鎌倉時代後期から室町時代前期までには、そうした觀念の發展形として、富士山に仙境と仏教的浄土のイメージを重ね合わせる富士山縁起が、竹取説話をアレンジするかたちで伝播していたらしい。それらにおいて展開されていたイメージ群を総集して描き出された作品が、室町時代の謡曲「富士山」(世阿弥作(後半を金春禅風が改作)・十五世紀前半頃)である。

【三】ワキ「いかにこれなる人々に尋ね申すべき事の候」シテ「此方の事にて候か何事にて候ぞ」ワキ「昔唐土の方士といつし者。この富士山に登り。不死の薬を求め得たる例あり。われもその遺跡を尋ねて。

これまで来りけり。その遺跡を知り給へりや」シテ「げにげにさる事ありしなり。昔鶯のかひご化して少女となりしを。時の帝の皇女に召されしに。時至りけるか天にাগり給ひし時。形見の鏡に不死薬を添へて置き給ひしを。後日に富士の嶽にして。その薬を焼きしより。富士の煙は立ちしなり」ツレ「然れば本号は不死山なりしを。郡の名に寄せて」シテツレ「富士の山とは申すなり。これ蓬萊の。仙郷たり」ワキ「さてはこの山仙郷なるべし。まづ目前の有様にも。今は水無月上旬なるに。雪はまだ見えて白妙なり。」『これは如何なる事やらん』シテ「さればこそわが朝にても不審多し。然れば日本の歌仙の歌に。

『時知らぬ山は富士の嶺いつとてか。鹿子斑に雪の降るらん。これ三伏の夏の歌なり』ワキ「げにげに見聞くに謂れあり。時にあたりて水無月なるに。さながら富士は雪山なれば。時知らぬとは理かな」シテ「殊更今の眺めの景色。波もゆるがぬ四つの時」ワキ「暑き空にも雪見えて」シテ「さながら一季に」ワキ「夏」シテ「冬を」地上歌『三保の松原松原田子の海。三保の松原松原田子の海。いづれもあをみなづきなるに。高嶺は白き富士の雪を。げにも時知らぬ。山と詠みしも。理や。げに天地の。開けし時よ神さびて。高く貴き駿河の富士。げにも妙なる山とかやげにも妙なる山とかや』【四】地クリ『抑もこの富士山と申すは。月氏七道の大山。天竺より飛び来る故に、即ち新山と名づけたり』シテサシ『頂上は八葉にして。内に満池を湛へたり』地「神僊人化の境界として。四季折々を一時に顕し。天地陰陽の通道として。希代の靈験。他に異なり」地クセ『凡そ富士の嶺は。年に高さや増る

らん。消えぬが上に。積る雪の。見れば異山の。高嶺高嶺を伝ひ来て。富士の裾野にかかる雲の上は晴れて青山たり。いづくより降るやらん雲より上の白雪は。然ればこの山は。仙郷の隠れ里の。人間に異なる。その瑞験も目のあたり。竹林の王妃として。皇女に備はりて。鏡に不死薬を添へつ。別るる天の羽衣の。雲路に立ち帰つて。神となり給へり』シテ「帝その後かくや姫の」地「教えに随つて。富士の高嶺の上にして。不死の薬を焼き給へば。煙は万天にたち昇つて雲霞。逆風に薫じつつ。日月星宿もさながら。あらぬ光をなすとかや。さてこそ唐土の方士も。この山に登り不死薬を。求め得て帰るなり。これが朝の名のみかは。西天唐土扶桑にも竝ぶ山なしと名を得たる。富士山の粧ひ。誠に上なかりけり」〔謡曲大観〕

唐から不死の薬を求めて方士が渡来し、浅間大菩薩や富士の山神と対面するという設定をベースに、海女姿の天女が前シテ「かぐや姫」浅間大菩薩（後場ではツレ）、富士の山神が後シテ「火の御子」として登場する祝祭的な能である。作品全体が富士山に対する讃美と頭揚の表現で一貫しており、とくに、世阿弥作とされる右掲【三】【四】の段（注28）には、管見で確認されるかぎり、『万葉集』赤人歌・虫麻呂歌・「富士山記」・『古今和歌集』紀乳母歌・『竹取物語』・『伊勢物語』「東下り」・『袖中抄』・『新古今和歌集』西行歌・「最勝四天王院和歌」御製歌・『続後撰集』家隆歌・古今序注など広範な文献からの引用が見られ、前代までの文学作品の中

で蓄積されてきた富士山像が、巧みな韻律をともなつて組成されている。ここにおいて富士山は、かぐや姫を仏の垂迹とし、不老不死の靈力を秘めた「蓬莱の仙郷」、すなわち、仙境とも神とも仏ともされる靈山として顕揚されているのである。羽衣伝説をベースとして三保の松原で天の羽衣はごろもを取り戻した天女が舞いながら月宮に昇天する謡曲『羽衣』においては、天女昇天の背景に現われる富士山は仏教的浄土を意味する「蘇命路の山」と呼ばれ、謡曲の享受層の人々にとつて富士山は、神仏そのものの山でありなおかつ仙境でもあり浄土でもあるような地上の他界として観念されるに至っていたことを示している（注29）。

一方、鎌倉時代前半の紀行『海道記』（作者未詳）には、現実の富士山に接しての慨嘆をつづつた次のような文章が見える。

富士の山を見れば、都にて空に聞きししるしに、半天にかかりて群山に越えたり。峰は鳥路たり、麓は蹊たり。人跡歩み絶えて独りそびけあがる。雪は頭巾に似たり、頂に覆ひて白し。雲は腹帯の如し、腰に圍りて長し。高き事は天に階立てたり、登る者は還りて下る。長き事は麓に日を経たり、過ぐる者は山を負ひて行く。…（中略）…昔はこの峰に仙女常に遊びけり。東の麓に新山と云ふ山あり。延暦年中、天神くだりて是をつくと云へり。都て、この峰は、天漢の中にひいりて、人衆の外に見ゆ。眼をいただきて立ちて、神、怳々とほれたり。

幾年の雪つもりてか富士の山いただき白きたかねなるらむ

とひきつる富士の煙は空にきえて雲になごりの面影ぞたつ

〔新編日本古典文学全集〕

作者は富士山実見の印象を記述するにあたり、『竹取物語』を念頭におきつつ、まずは基本的資料である「富士山記」の記事を引き、富士山詠二首の前者では万葉集赤人歌を、後者では新古今集西行歌を本歌取りして詠作している。また右掲箇所直前には、『伊勢物語』をふまえた一文も見える。京の都から鎌倉に向かう隠者とおぼしき作者は、富士山の煙に興味をおぼえ、遠く宿雪を望んでは古典の文辞を想起し、富士山を仰ぎつつ業平の東下りに思いを馳せるといふほどに、高い文学的素養を身につけた者であつたらしい。

由比・蒲原を過ぎ、富士川を越え、浮嶋が原（田子の浦の浜辺に沿つて広がる低湿地帯）あたりで、裾野からのびあがる富士山を仰ぎ見た印象を、作者は「都て、この峰は、天漢の中にひいりて、人衆の外に見ゆ。眼をいただきて立ちて、神、怳々とほれたり」（すべて、この富士の山は、大空の中に高くそびえて、人間界の外にあるように見える。眼を頭の上に乗せるようにしてその高い姿を振り仰いで立つて、私の心は、うっとり和我を忘れて、山に見とれていたことであるよ（武田孝『海道記全釈』による））としたためている。想念の中で固定化していた富士山像を現実の富士山が凌駕したとでもいうような、山麓から振り仰いだ富士山に圧倒されことばを失つて立つ作者の姿を彷彿とさせる一文といえよう。典型的イメージの

踏襲に終始せず、現実の富士山に相対した感懐を表現したものと
しては、これより百年以上前にすでに、「東路はいづかたとかは思ひ
立つ不尽の高嶺は雪降りぬらし」（十二・『能因法師集』・十一世紀
中頃）や「足柄の山の峠に今日来てぞ富士の高嶺のほどは知らるる」
（河内・十二世紀初頭の組題百首「堀川院御時百首和歌」といった歌
もあつたが、散文の手記としてはこの『海道記』の記述が初例であ
る。

室町時代に入つても、和歌の世界においては依然として富士山像
の定型・類型をなぞる詠作が多産されたが、『海道記』に続く日記・
紀行作品の中には、必ずしもそうした伝統にとらわれない歌や感慨
を記すものも数多く生まれている。たとえば、鎌倉時代の歌人・古
典学者である飛鳥井雅有の紀行『春の深山路』^{みやまじ}には、次のような文
章が見える。

あまり寒ければ、柴折りくべて、①つくづくと富士の山見やりてぞ
居たる。時知らず雪の降ることは、国造りの神宿借りけるに、この神
貸さざりければ、かの神の御誓ひにてかくなむいつも寒く雪降るとか
や。煙の立つこと、竹取りの翁の物語にぞ、不死の薬をこの山にて焼
きたりしに、それより立つとは見えて侍れど、なほおぼつかなし。山
の前の巽の方なる山は、天人の天降りて築きたる由、富士山の記に見
えたり。いと不思議なることなり。…（中略）…廿五日、夜深き月箱
根山にかかりぬ。日出づる程に高峰にて見回せば、異やまにはいまだ

日の光も見えず、空もいまだ匂はぬ程に、富士の腰より上ばかりに降
りたるは、はや雲居に高き程とぞ知らるる。②日、異山の高根を出づ
る時ぞ、裾の袖たつ程、柴山の麓などに、影は見ゆる。又雲の異山の
頂きより立ち渡りたるも、富士の腰より下ぎまにぞ添ひ来たるや。い
かに高き山といふも、これらにて思へば、富士の裾の平々と見ゆる、
柴の程にぞ等しかるらむと見えたり。③「比叡の山廿ばかりかさねた
らむやうなり」と、業平の書きたるは、あまりにやあるらむ、又さも
やあるらむ、知りがたし。昨日今日よくよく見侍るに、比叡の山三つ
四つばかりはあるらむかし。〔新編日本古典文学全集〕

ここでの雅有のまなざし（①）は、『常陸国風土記』・『竹取物
語』・『富士山記』・『伊勢物語』といった平安時代の規範的な作
品における記述を検証しようと富士山を凝視している。未明から夜
明けにかけての山容の変化を観察し、黎明の中で確認できる影の位
置や周囲の山のようにすからその高さを考証する態度（②）は、本作
独自のものである。また、規範的作品の記述内容に対しても疑義を
呈し、「なほおぼつかなし」「いとふしぎなることなり」と、事実
に照らして理解すべきことについての主張も見える。ことに、『伊
勢物語』において富士山の規模を「比叡の山廿ばかりかさねたらむ
やうなり」としているのは、実見された富士山とはあまりにかけ離
れていると見てとり、最終的に「昨日今日よくよく見侍るに、比叡
の山三つ四つばかりはあるらむかし」と判断を下すのである（③）。

長く鎌倉に住み、日常の景として富士山を遠望していた経験のある雅有は、既成の富士山像をいったん措いて、実体としての富士山を掴み取るうとしているかのようである。

ひるがえって、こうした富士山へのまなざしの向け方をさきがける『海道記』の記述は、定型のコードの中に自らの表現行為を位置づけようとする方向性と、そこから自由な表現に向かおうとする志向性を明確にうちだした最初の作品ともいえるだろう。あるいは定型とは、成立すると同時にそうした相反する力学をはらみもつといるのかもしれない。

そうした作品のもうひとつの重要な作として、十三世紀初頭の第八勅撰集『新古今和歌集』（源通具、藤原定家ら撰）に収められた西行の歌をとりあげておきたい。

あづまのかたへ修行し侍りけるに、富士の山をよめる

風になびく富士の煙の空に消えてゆくへも知らぬわが思ひかな

（十七・雑歌中・一六一五）〔新編日本古典文学全集〕

右の歌は、『西行法師集』では恋の歌の一首となっているが、ここでの「思ひ」は、「あづまのかたへ修行し侍りけるに」という題詞からも、「さまざまな想念を包み込んだもの」（注30）と解するのが妥当と思われる。秘めた思念の喩である富士の煙を見つめながら、詠作者の意識はまさに自分自身に向けられているのである。

尊円法親王編の慈円の私家集『拾玉集』（十四世紀前半）に、西行自身がこの歌を評して「これぞわが第一の自嘆歌と申し事を思ふなるべし」と述べたことが記され、西行の同時代また後代の歌人たちがこの歌の「思ひ」に、たんに恋思ばかりでない己が生に対するさまざまな思念の意を読みとっていたことを伝えている。慈円は、「この自嘆歌の強い暗示力に動かされて自身も空高く立ち昇る煙を詠じた」のだった（注31）。慈円作の富士の煙の歌のうち、『新古今集』に採られ西行歌の前に記された歌、

題知らず

世の中を心高くもいとふかな富士の煙を身の思ひにて

（十七・雑歌中・一六一四）

では、世事にまつわる欲心煩惱がそのまま道心へと昇華されてゆくがごとく富士の煙のイメージを西行歌と共有している。また、『拾玉集』に収められた円位入道の歌、

風になびくふじのけぶりにたぐひにし人の行へは空にしられて

（五一五九）

をはじめ、

『とはすがたり』（後深草院二条・十三世紀末頃）

思ひ立つ心は何の色ぞとも富士の煙の末ぞゆかしき

〔新編日本古典文学全集〕

『拾葉集』（月江〈明空〉撰の早歌集・十四世紀初頭）「金谷思」

…今はの山の峯にさへ 絶々迷ふ横雲 富士の高根に立煙 行末

もしらぬ詠の末や うはの空なる思ひならむ… (一〇七)

〔中世の文学『早歌全詞集』〕

など、西行歌に触発されたと思しい後代の和歌や歌謡、散文作品は数多い。平安時代の恋歌において恋思の喩とされてきた富士の煙のイメージは、中世においても引き続き定型として重んじられる一方で、そうした定型の中から、「富士の煙」を心の深奥で生起する己が人生に対する思念や仏道への志を託す景とみる発想と表現が生まれ、新たな定型となつてゆくのである。

8. やすいじ

以上、富士山像の定型の内実が、上代から中世の文学作品においてどのように形成・展開したかをたどった。そのなかで見えてきたのは、まず、『万葉集』赤人歌・虫麻呂歌集歌の富士山頂の宿雪への着目とその無限性・永続性を表す表現が、「富士山の記」や『伊勢物語』の記述と響きあいながら、地上の季節の循環を超越した富士山の神聖性の標徴とみなすという類型的発想を成立させ、さらに

それが仙山・仙境としての富士山像の確立につながったということ、一方、『古今和歌集』仮名序や紀乳母歌を起点として富士の煙を人知れぬ恋思の喩として詠む歌も和歌の表現世界における定型となり、中世以降その由来が古今集注などにおける本説講釈に応用された竹取説話と合流して、富士山を仙境、かぐや姫を仙女¹富士山の神²の垂迹とする縁起譚が成立して、富士山はこの世の他界と観念されるようになったこと、などである。

見てきたような、富士山像の形成と変遷の過程は、和歌における雪・煙といった景物を媒介として、『伊勢物語』や『竹取物語』といった具体的なストーリーが引き寄せられ、それによって富士山の聖性に具体的な肉付けが付与されてゆく過程であつたともいえる。また、中世において、王朝文学の注釈の進展とそれにもなう作品の規範化という事態が、雪と煙に象徴される富士山像の新たな類型・定型の成立をうながしたということも見逃せない。このようにして形成された富士山像を基盤に、「類型性の典型的なるもの」としての富士山は、日常・尋常を超越した聖なる山として、近世以降の表現世界においてさらなる展開をとげてゆく。

注

1. 大岡信「富士の歌—文化としての富士」（大岡信・岡田紅陽他著『富士山』一九八七年・新潮社）45頁

2. 「『名山』中の最『名山』を富士山となす。豈に一辞一句だに自美自讃を要せんや、聴け此山に対する世界の嘆声を：(中略)：日本人の富士山を誇揚し、彫刻に、絵画に、詩文に、俳諧に、之れを以て『名山』の宗と仰視するもの偶爾にあらず。富士実は全世界『名山』の標準。」(原文旧字体)とある。なお、小島烏水による岩波文庫版(一九三七年刊)の「解説」には、「徳富蘇峰氏の『国民之友』と対立して『日本人』を発刊したのも、滔々たる欧化主義、西洋崇拜の世潮に反抗するためで、『国粹保存』の大旗を押し立て、志賀氏自ら、その旗手となつたのである、『大和民族』という言葉葉を、はやらせたのも、志賀氏であつた」との評がある。
3. 大岡注1前掲論文37～41頁
4. 狩野博幸『葛飾北斎筆 凱風快晴―“赤富士”のフオークロア』一九九四年・平凡社) 25頁
5. 坂本信行「赤人の富士の山の歌」(『セミナー万葉の歌人と作品』巻七・二〇〇一年・和泉書院)
6. 鈴木日出男「不尽山の歌」(『万葉集を学ぶ』第三集・一九七八年・有斐閣選書) 59頁
7. 『常陸国風土記』筑波郡条の当該記事で、富士山と筑波山にやどる神が新嘗の夜に潔斎していると記されること、また『万葉集』東歌に「誰ぞこの屋の戸押そぶる 新嘗にわが背を遣りて斎ふこの戸を」(三四六〇)と、新嘗の夜に潔斎する妻の立場による歌があることなどから、両山を女神の山とする見方が定説となっている。平安時代以降、富士山に仙女が出現するとされ、また中世、富士山の神がかぐや姫

とされたこと、さらに近世にはコノハナノサクヤビメとみなされるようになる淵源とみることもできるかもしれない。

8. 小島憲之『上代日本文学与中国文学』中(一九六四年・塙書房) 第五編第五章
9. 「(不尽山)の発見―赤人・虫麻呂をめぐる―」(早稲田大学国文学会『国文学研究』第一〇三号・一九九一年三月) 8頁
10. 赤人の「望不尽山歌」に見られる富士山観を富士山への「畏怖」と見る梶川信行『万葉史の論 山部赤人』(一九九七年・翰林書房)の理解は本稿とは異なるが、当該歌が「『不盡山』は通常の自然の秩序には属さない巨大で、異様な存在であるということ」(152頁)を認識のベースに詠作されたとする見方は賛同される。
11. 鈴木注6前掲論文65頁
12. 「『東下り』の物語 その一―浅間と富士―」(『伊勢物語論 文体・主題・享受』二〇〇一年・笠間書院)
13. 山本注12前掲論文178頁
14. 山本注12前掲論文185～186頁
15. 山本注12前掲論文186頁
16. 久保田淳「富士山と文芸文化」(『国文学教材の研究』二〇〇四年二月) 9頁
17. 大曾根章介『王朝漢文学論攷』『本朝文粹』の研究』(一九九四年・岩波書店) 369頁

18. 「都良香『富士山記』について―中国六朝文学との関連から―」（『古代文化』第二七〇号・一九八一年七月）39〜40頁
19. 久保田淳『富士山の文学』（二〇〇四年・文春新書）に「『古今集』が規範的な歌集として尊ばれるにつれて、富士山は熱い胸の思いを表現する際のかっこうの媒体として、以後の歌人たちに歌い継がれてゆくのである」（39頁）と指摘するところである。
20. 兼築信行「万葉・古今・新古今に富士山はどう詠まれたか」（『国文学 解釈と教材の研究』第四九巻二号・二〇〇四年二月）に、同様の指摘がある。
21. 拙稿「富士山の和歌―上代・中古・中世」（富士短歌会『富士』創刊五周年記念号〈第三五号〉・二〇〇一年一月）
22. 渡辺秀夫『平安朝文学と漢文世界』（一九九一年・勉誠社）他
23. 奥津春雄『竹取物語の研究 達成と変容』（二〇〇〇年・翰林書房）
24. 平安時代の作品には、「長恨歌の御絵」（『源氏物語』桐壺巻）を桐壺帝が桐壺更衣をしのぶよすがとしたとする場面や、「長恨歌といふふみを、物語に書きて」ある書物を読ませてほしいと知人に懇願したこと（『更級日記』）などの記述が見え、平安時代以降の「長恨歌」の享受層拡大といった事態が、こうした引用の成立背景に存したと見られる。
25. 真名本『曾我物語』に見られるような、富士の煙の由来譚に応用された竹取説話のヴァリエーションは、中世の古今集注（藤原教長講・守覚法親王受の『古

今集註』（治承元（一一七七）年以降）に始まる『古今和歌集』の注釈書）に類話が多くあり、仮名序「富士の煙によそへて人を恋ひ」という文言に関する本説として引かれる。

とくに、『為家古今序注』（藤原為家・鎌倉時代中期頃）に代表されるような仮名序注の影響下に生まれた鎌倉末期頃成立の『古今和歌集序聞書三流抄』・『毘沙門堂古今集註』（いずれも著者未詳）などは、同時代また後代の和歌ばかりでなく散文作品にも大きな影響を与えたとされるが（片桐洋一『中世古今集注釈書解題一』序・一七七一年・赤尾照文堂）、それらに共通するのは、古今集序や歌の語句および人名の本説を、さまざまな説話・逸話を引きながら講釈するという方法であった。竹取説話を仮名序注の本説のひとつとして引用することは、こうした注釈作業のなかで始まったと考えられる。

いま、その代表的な例の骨子を『古今和歌集序聞書三流抄』（作者未詳）に拠って示せば、次のようになる。あるとき、駿河国の竹作り（竹取り）の翁が竹林で見つけた鶯の卵（竹節）の中から光り輝く美女が生まれ、赫奕姫（赫屋姫）と呼ばれるようになる。やがて姫は帝（駿河国の国司）に召されて夫婦となるが、三年後に自らの正体が天女（仙女）であることを明かし、形見の鏡（文と歌・不死の薬の箱もしくは壺）を残して去る。姫との離別を悲歎する帝（国司）の激しい恋慕が鏡に燃え移り、それが富士山の頂上に送られて以降、今も山頂の煙が絶えることはない。こうした話型は、中世後期の富士

山縁起に多様なヴァリエーションを生みながら、神仏としての富士山の縁起譚として展開されてゆく。

26. 富士宮市村山の浅間神社宝物館に所蔵されていた江戸時代の写本。原典は室町時代のもものと推定されている。参照遠藤秀男「富士山縁起 解題」（『修験道資料集Ⅰ』一九八三年・名著出版）

27. 「富士浅間大菩薩」は「赫屋姫」とその後を追って富士山火口に投身した駿河国司に垂迹したとし、そこに富士の神が男体女体の神である由縁があるとす
る説も、「彼ノ赫野姫ト国司トハ神トハ顕レテ、富士浅間大菩薩トハ申ナリ、男体女体御在ス」（『神道集』）といった富士山縁起の類に現われた観念と同調している。

28. 石井倫子『風流能の時代 金春禅風とその周辺』（一九九六年・東京大学出版会）

29. 謡曲「富士山」の竹取説話が古今注に拠っていることについては、伊藤正義「謡曲『富士山』考―世阿弥と古今注」（『言語と文芸』（第六十二号・一九七九年三月））に詳述されている。また、金春禅風改作部分に登場する後ジテ「火の御子」に関し、江戸時代初頭の神道書『本朝神社考』（林羅山・一六二四～一六四四年頃）では、「富士山記」に記される「白衣の神女（美女）」を「火の御子」と同定し、『詞林采葉抄』や『富士山縁起』と同じ竹取説話を引いて、竹節の美女を浅間大神であるという解釈を提示している。江戸時代初期刊の御伽草子『富士山の本』にも同様の記述がある。

30. 久保田淳『富士山の文学』（二〇〇四年・文春文庫）65頁

31. 久保田淳「富士山の歌―新古今歌人の場合―」（『国語と国文学』第七百五十九号・一九八七年五月）

※ 本稿において取り上げた作品の作者および成立年代については、『新版日本文学大年表』（おうふう）ならびに『日本文学大辞典』（明治書院）を参照した。

※ 引用したテキスト名を記さない和歌は、『新編国歌大観』本文を定本とし、表記を私に改めたものである。

〈意味〉に憑かれた人間の物語

—「どんぐりと山猫」からの出発—

A Story of Man Obsessed by Meaning

—A Start from *Donguri to Yamaneko*—

川 島 秀 一

Hidekazu Kawashima

要旨

周知のように、『注文の多い料理店』は、賢治文学の巻頭を飾る童話集であり、この「どんぐりと山猫」はその冒頭に配される物語です。もじどおり、賢治文学の出発を告げるテキスト。その〈広告文〉では、「山猫様と書いたおかしな葉書が来たので、こどもが山の風の中へ出かけて行くはなし。必ず比較されねばならないいまの学童たちの内奥からの反響です」と記されます。この《おかし》という言葉をめぐる、その招待の理由である〈裁判〉の中から立ちあらわれてくる《意味》の陥穽と、その世界のなかに漂い浮遊しはじめる〈い

ま〉の〈こども〉たち。変貌しはじめる世界を前に、自意識の翳りをおびはじめた主人公の一郎は、まさに〈おとな〉への境目に立っています。

作品は、なによりも〈いのち〉の始原をめぐる〈問い〉をひそめつつ、《意味》に憑かれたようにして生きる《空虚な身体》を顕在化させ、〈いま〉という時間を徹底的に批判し、また相対化しています。本稿は、これら問題の分析とあわせて、賢治文学における「どんぐりと山猫」の意味についても考察しようとするものです。

〈おかしなはがきが、ある土曜日の夕がた、一郎のうちにきました〉——このように語りだされる「どんぐりと山猫」という物語、あたかも森を吹き抜ける一筋の〈風〉によって運ばれて来たかのような一枚のはがき。実は〈はがき〉に見えて、一枚の〈木の葉〉だったのかも知れません。これからはじまる『注文の多い料理店』一篇を綴る「わたくし」（序）にも「わけがわからない」ものなのです。まさに不思議としか言いようのない一枚のはがきが、無前提に、また無防備に、突然一郎少年のもとに届くのです。不意の招待状でもあるにもかかわらず、行くべき場所も日時も時刻も不明の、まったく意味不明のはがきです。それを聞かされる読者の私たちにも、もじどおり「わけがわか」りません。しかし、にもかかわらずというべきでしょうか、一郎少年には読むことができたということであり、理解できたということ。幾重にも、「わけがわかり」ません。その意味では、その「はがき」は、すべてのものにとって〈おかしな〉ものなのです。

しかし同時に、〈おかしなはがきが……〉と語りだす〈語り手〉にとつて、そのものがすでに意味化され、分節化された〈あること〉、あるいは〈あるもの〉だということも事実です。ここにはすでに、語り手による〈合理〉の判断が介在しているはず。その言葉は、すでにある〈意味〉によって縁どられ、塗り込められているということ。このテキストには、語りの始発と同時に、〈おかし〉という言葉をめぐって微妙な亀裂とズレが走るのであり、そのものに

向けられたひそかな問いと試みが、語りを作動させ、物語を運んでいくのです。

また、語り手がそう判断するもう一つの問題も含まれるかのような。あまり指摘されることはないのですが、はがきの文面の最後は、「とびどぐもたないでくなくさい」という一文で結ばれます。いま一郎にはがきを運んだ〈風〉はまた〈森の精〉に違いないので、一方でその〈森〉もすでに人間たちにとっての欲望の対象であり、森の住人たちにとって人間は自らの命を略奪する恐怖の対象だということ。このとき、〈森〉の生命そのものが、すでに人間たちに奥深く侵犯され、略奪されていることを、この一文は示しています。たとえば、この処女童話集のなかごろに配される、「注文の多い料理店」の出来事が、この物語の背後でも、ひそかに、しかし確実に進行中だということ。その〈話〉が、「糧に乏しい村のこどもら」による、「都会文明と放恣な階級とに対するやむにやまれない反感」であったことを想起しておきましょう。先ほどは〈試み〉と言ったのですが、すでに残酷な畏と恐怖が同居しています。つまり、この「どんぐりと山猫」一篇の〈語り〉の深層において、その〈おかし〉は「はがき」の外見にとどまらず、語り手を含んだ人間たちの生のあり方、あるいはそこに形づくられた世界の構造そのものにかかわった抜き差しならぬ問いと試みを孕んだもの。ということ。ただ一郎だけは、「うれしくてうれしくてたま」らない様子です。語り手の眼は、ある種の驚愕と、一方ではまた暗い翳

りを含んでいたに違いありません。このとき、一郎を〈文明社会〉の中に縁どつてもかまいませんし、その意味では、一郎少年はいま、その場所から、遠い時間と距離を〈森〉に向かつて歩きはじめるのです。

このように始発する物語の語りについて、吉田文憲は、「ここには、この物語を開く、この「おかし」な世界を作動させる幾つかの条件、むしろかねた一郎のみならず我々読者にとつてもおそらくは一つの試練とでもいうべきでしょうが、いわば試みの扉がそこに置かれている、といつてもいいでしょうか」(注1)と書き記します。見事というか、周到で興味深い指摘なのですが、その〈試練〉はまた、〈いま〉という〈語り〉の〈とき〉を生きる語り手にとつても、同様の〈試練〉であるとともに、いまも不断に生き続ける〈問い〉にほかならないということでもあるのです。

少し先回りしますと、このテキストは、その結末を「それからあと、山ねこ拝というはがきは、もうきませんでした」と結ばれます。問いは、物語の〈余白〉として語りの底深くに保留されるように見えるのですが、それはまた、〈語り〉に深く内在化された作者〈賢治〉の影に重なって、この語り手の〈いま〉(現在)こそが、ある痛切さを孕みつつ暗い陰影に満ちています。こうして結末は、また冒頭へと循環し、往還するのです。

いま、冒頭に突然語りだされる〈おかし〉が、いわば語り手によってすでに意味化され、分節化された世界に向けられた言葉、〈合

理〉の判断の介在する言説、あるいはそのようにして秩序化され、整序された世界から生み出される〈言葉〉であることを言いました。その後、森を通過するにあたっての、一郎が繰り返す「おかしな」と「ありがとう」という言葉について、吉田文憲は、中野新治の発言(注2)を受けて、それが森の通過を可能にするための「ひらけごま」の呪文の役割をはたすものであり、この「どんぐりと山猫」の世界が「「おかし」ことがそのまま「ありがたい」ことでもあるような世界の物語」だと述べています。「おかし」という言葉と同じように、「ありがたい」もまた、語り手にとつては、〈あり得ない〉という意味では、また〈合理〉の判断が介在した意味をおびるものでもあるのです。吉田の指摘自体、興味深いものなのですが、ちなみに、いま名前を挙げた中野新治は、あわせて「「晴れやかな肯定性」こそ外界(自然)の本質」であるという説明を加えています。二つの発言をしっかりと首肯しておこうと思います。こうしてあらわれる〈おかしな〉世界、いまだ〈言葉〉を与えられることのない生命の始原。いまだ人間も、贈与としての自然とその生命のなかに生きる、あるいは生かされる。一郎にとって、いま届けられた〈はがき〉は、いわばそのような〈いのち〉を伝達する呪文のようなもの。〈文字〉の形や体裁など関係がありませんし、ましてやいまだ懐疑の翳りなど生み出されるはずがないのです。ただただ、「うれしくうれしくてたま」らないだけなのです。

本来人間とは、自分がなぜここにこうしているのか、ほんとうは

わけがわからない、〈いま〉 〈ここ〉に 〈こうして〉 あるしかない存在。生と死の二つの世界の極みに隔てられつつ、ただどうしようもない矛盾を〈肯定〉するしかないということ。そのような、いわば人間存在の始原とその絶対的条件のもとで、〈向こう側〉から招かれ、また行くことが許される。

一郎はただだ「うれしくてうれしくて」たまりません。〈いのち〉を贈与されたものとして、自らを肯定するしかありません。「おそくまでねむりませんでした」と言い、そして、「けれども、一郎が眼をさましたときは、もうすっかり明るくなっていました」と記されます。たとえば意識と無意識の二つに分かたれてある領域と時間、いまはまた、ある亀裂とズレを孕みつつ、ともに〈おかしな〉としか言い表すことのできない世界。〈けれども〉でつながれるかに見える二つの時間、一郎は眠らなかつたのかも知れませんが、いまだまどろみの中で眼を覚ましていないのかも知れません。二つが溶解する夢のような世界です。今そのような世界(物語)のなかを、二つ(二人)がともにせめぎあいながら力動するかのようです。

おもてにでてみると、まわりの山は、みんなたったいまできたばかりのようにうるうるもりあがって、まっ青なそらのしたにならんでいました。

〈いのち〉の始原、いま、このとき生みだされたかに見える、その燃え立ち輝く〈いのち〉の形を賢治はこう表現します。しかし念のためにくりかえしておきますが、このときも、背後では、その自

然や〈森〉も、「とびどく」を担いでやって来る人間たちによって侵犯されはじめています。その意味でも、いま何ものかが、その貴重で感謝すべき〈出来事〉と〈とき〉のなかに一郎を招き入れるのです。もちろん、この時一郎は彼を待ち受けている「めんどなさいばん」がどれほどに「めんど」なものなのかを知りません。待ち受けるのは、山猫が仕掛けた〈罟〉に似た、まさに人間世界が立ちあうことになる〈試練〉と〈試み〉の瞬間です。

* * *

それにしても、一郎はどの方角に向かって歩いているのでしょうか。最初にたずねた〈栗の木〉は、山猫が東の方へ行つたと言うのです。「東ならばくのいく方だねえ」——一郎は、まずはある確信をもって東の方に歩き出すようです。しかし二番目に聞いた〈笛ふきの撞〉は、山猫が西の方、つまり一郎が今やって来た「うちの方」へ飛んで行つたと言うのです。思わぬ疑念が生じたはず。しかし、それに対して、一郎は「けれども、まあもうすこし行ってみよう」と考えます。引き続き東の方に向かうようです。さらにたずねた三番目と四番目の〈白いきのこ〉と〈栗鼠〉は、ともに山猫が南の方へ飛んで行つたと答えます。すでにここでは、一郎は〈ひがしの方〉へ行くかに見えて、ほとんど行先は定かではありません。少し穿って読みますと、最初のは自分が納得する方角であり、二

番目は一番目とのつながりにおいては、自分の予測とは反対の方角、三番目と四番目にいたっては、それまでの予測を全く混乱させるもの、しかも「二とこ」で示されたもの、いわゆる〈多数〉という数字的な意味では、もつとも信頼に足るものです。しかも、山猫を見たという時間自体定かではありませんし、その時間の違いによっては、方角は逆転するかもしれません。「要は方向が定まらないことを読者が知ればいい」（注3）ということになるのですが、ある意味では、そこにあるのは混沌と恐怖です。しかし一郎は、「ありがとう」と感謝し、「けれども、まあもう少し行ってみよう」と考えます。賢治は、この物語について「こどもが山の風の中へ出かけて行くはなし」（広告文）と書いています。ここでも、何にもまして、「すきとおった風」が吹き続けています。「こども」は、その〈すきとおった風〉に強く促されるように、またその方角を信じて、「まあもう少し行ってみよう」と思うのです。

ところで、私たち人間は、自然と人間との亀裂があらわになった時、世界を意味化し、単一的連続平面として整序するように、その地図的想像力を所有したのでしよう。世界を俯瞰するかのよう、不在の視線によって、世界を明示化し、可視化するのです。そしてこの〈地図〉にまつわる人間の欲望こそが、人間の暴力と権力をうちにひめつつ、日常を覆い尽くすかにみえます。そのようにして空間化・視覚化された〈方角〉（方向）というものが、人間世界の形成にかかわってその重要な要件として布置されたフィクション

なのかもしれません。確かに〈読者〉は「方向が定まらないこと」を「知ればいい」のですが、しかしまた、この転倒した世界とその混沌の中に身を置くことを覚悟しなければなりません。

もう少し一郎の歩み行く〈方向〉にこだわってみたいのですが、四番目の〈栗鼠〉に対する「ありがとう」のいう言葉のあと、「りすはもう居ませんでした」という記述が続きます。例えば、栗鼠はどこへ消えたのでしょうか。——「ただくるみのいちばん上の木の枝がゆれ、となりのぶなの葉がちらつとひかっただけでした」。そのとき、栗鼠は山猫のもとへと注進に及んだと読むべきなのでしょうか。はじめ栗鼠は「木の上から、額に手をかざして」、一郎を見つめています。表現は微妙で細心です。あるいは、童話作家賢治のサービスも旺盛です。その「ちらつとひかっただけ」というもの、瞬間向こう側がのぞき見られ、映し出されるという印象です。一郎が進み行く予告燈のように、そのあとすぐに、一郎の歩いてきた道が消えてしまいます。方向と時間、そして距離もほとんど溶解してしまふ印象です。栗鼠も同様に〈向こう側〉へと消えたということでしょうか。物語は、次のように続きます。

一郎がすこし行きましたら、谷川にそったみちは、もう細くなって消えてしまいました。そして谷川の南、まっ黒な榎の木の方へ、あたらしいちいさなみちがついていました。一郎がそのみちをのぼって行きました。榎の木はまっくろに重なりあつて、青ぞらは一きれも見えず、みちは大へん急な坂になり

ました。一郎は顔をまっかにして、汗をぼとぼとおとしながら、その坂をのぼりますと、にわかにはぼつと明るくなって、眼がちくつとしました。そこはうつくしい黄金いろの草地で、草は風にざわざわ鳴り、まわりは立派なオリーブいろのかやの木のもりでかこまれてありました。

一郎は方角を失うどころか、歩いてきた道すらが消えてなくなつたというのです。そして一郎は、自分の前に突然あらわれた「あたらしいさいさなみち」を「まっ黒な樫の木の方へ、「大へん急な坂」をのぼって行くのです。どれぐらいの高さをのぼって行ったのでしょうか。決して低くはなかつたはずです。体力の極限をのぼって行ったのかも知れません。その道は樫の枝が深く重なりあい、一筋の光も差し込みません。深奥の闇、生と死の極限に引き裂かれるようにして、得体の知れぬ畏怖と恐怖にみちていたに違いありません。限りなく深い、始原の暗闇をくぐり抜けるようにしてのぼって行くのです。平板な地図的地勢とその距離、そのような日常的時間から、〈いのち〉の始原をめざしての、存在論的時間の根源へ（注4）。〈暗〉から〈明〉への飛躍と転換。この後、片眼の男（馬車別当）に出会うのですが、その時の様子を「一郎は気味が悪かったのですが、なるべく落ちついてたずねました」とも記されます。このときを境に少し大人になった一郎です。もどりえぬ道をたどって、あたらしい世界へと進み出る。「眼がちくつとしました」——その瞬間、変貌した新しい一郎の前に、「うつくしい黄金いろの草地」

があらわれます。「草は風にざわざわなり」「立派なオリーブ色のかやの木の方へ」がまわりを囲んでいます。すべてのものが命をおびるかのようには、太陽の光に照らされ、〈黄金いろ〉に輝いている。〈ざわざわ〉は〈風〉によって注がれる生命の息吹とその喧噪であり、〈立派〉とは、「鹿踊りのはじまり」の「一本のどちの木」がそうであるように、〈いのち〉の尊厳とそのものへの畏怖をあらわします。

こうして新しい〈いのち〉をおびるかに見える一郎ですが、その瞬間、その語りの表層を突き破るかのようには、欲望に支配された日常の暗黒と虚無の深層が透けて見えるのです。地上の人間のざわめきであり、それら人間たちは、森の奥深くに分け入り、その場所と時間を侵犯しはじめています。もちろん一郎がその世界を生きていくわけではありませんが、この後すぐに、自然と人間という二つのものの暗闇を背景にひそませつつ、とてつもない〈試練〉に立ちあわねばなりません。

* * *

いま一郎が最初に出会うことになる〈馬車別当〉とは何ものなのでしょう。まずは、一郎もそばによってびくつきりして立ちどまつたという、その姿を確認してみましよう。

その男は、片眼で、見えない方の眼は、白くびくびくうごき、

上着のような絆纏のようなへんなものを着て、だいいち足が、ひどくまがった山羊のよう、ことにそのあしききときたら、ごはんをもるへらのかたちだったのです。

妖異のごとき奇怪な風貌、もじどおり「奇体な男」に一郎は出会います。いまだどこかに獣のような奇体をそなえた、あたかも獣と人間の中間者とも呼ぶべき姿です。殊に、「ごはんをもるへらのかたち」をしたという「あしきき」などは、まさに動物(獣)の残滓を物語るかのような印象です。動物と人間が二つに割たれぬ、いまだ〈人間〉が〈ヒト〉であった、まさに遠い遠い記憶の残滓を、賢治自らの記憶として一郎の前に呼び覚ますかのような光景です。

人間世界の意味化をほとんど拒絶するようにして、強いリアリティをもつて佇立します。「読者は思わず引きずりこまれて、人間の原初性でもいべきものを垣間見ることすらある」という佐藤通雅の発言(注5)は、この間の事情を射て、まさに至当です。その意味では、一郎のなおも生きた内在者であり、山猫と一郎をつなぐ中間者、やがて一郎を「めんど」な裁判に出会わせる主導者だとも言えるでしょう。一郎をして、いわば偶然ならぬ、必然の問いへと導き入れる主導者なのです。

そしてもう一つ、この男だけが、唯一〈方言〉を話す存在であることに注意しておこうと思います。事実二人のやり取りをめぐっては、一郎の〈標準語〉とこの男の〈方言〉、二つの言葉をめぐって、その違いは際立っていますし、作者である賢治自身、そのことにき

わめて意識的であるように感じられるのです。あわせて、この〈男〉は、〈言葉〉をめぐって〈文字〉との格闘を強いられているようです。もちろん、物語上は、山猫の命令に従わねばならなかったということです。

「あのぶんしょうは、ずいぶん下手だべ。」と男は下をむいてかなしそうに言いました。一郎はきのどくになって、

「さあ、なかなか、ぶんしょうがうまいようでしたよ。」

と言いますと、男はよろこんで息をはあはあして、耳のあたりまでまっ赤になり、きものえりをひろげて、風をからだに入しながら、

「あの字もなかなかうまいか。」と聞きました。

〈言葉〉にむけられた原初のエネルギーやそのための戸惑いと混乱。〈文字〉をいまだ持たぬとき、自分の感情や思いは〈声〉や〈音〉、あるいは〈身振り〉などによって伝えられていたはずのもの。いま〈男〉は、はじめて、それらエネルギーのすべてを、〈ぶんしょう〉として〈文字〉に形作らねばなりません。おそらく、初めてそれらエネルギーを〈意味〉として〈文字〉によって切りとっていく。〈声〉(音)から〈文字〉への転換と言ってもいいでしょうが、その格闘はひそかに激しいものであり、困難を極めたはずです。「男は下をむいてかなしそうに言いました」——その格闘の激しさに呼応して、その哀しみは深いのです。そして、〈ヒト〉がいまだその〈とき〉を生きた深い記憶に重なって、一郎のそのものへの親和性も切実で

あり、強いのです。こうして顕在化するように見える〈男〉の滑稽性と哀感、あるいは〈文字〉の扱いをめぐる遊戯性。先の佐藤通雅は、この〈小男〉の中に、土俗性とそれゆえの〈愚直さ〉を読みます。これに付け加えることはないのですが、少しだけ言い足せば、〈言葉〉への畏怖にも重なって、〈書くこと〉によって既に失ってしまった、〈声〉や〈音〉がもつ原初の呪力や聖性がいまだその〈愚直さ〉を縁どっている印象です。中野新治は、〈男〉の事態について、「書くこと」によって明白に価値づけられ選別される恍惚と不安を初めて味わっている」のだと言います。的を射た指摘ですが、だとしますと、このことはまた、反転して作者賢治を鋭く串刺するわけで、ある断念と不可能性を刻印しつつ、〈書くこと〉の必然に向けて、一郎ならぬ、〈賢治〉をこそ主導することになります。だとしますと、この〈男〉のかもしれない出す哀感はまだ暗い自意識の翳りをおびることにもなるのです。

たとえば、谷川雁は、この「どんぐりと山猫」一篇をめぐって新たな〈話〉を創り出し、この馬車別当について、次のように語っています（注6）。

さあ、いよいよ山猫の登場だ。この話は何か起きるとき、かならず風が吹くんだね。五年生は言う。この風は、馬車別当が吹かせている、と三年生。だって、片眼のカジャだという話だろう。どこかにフイゴをかくしているんだ。

これは前にしてやった話の薬の効きすぎかもしれない。しか

し、馬車別当が山猫のただの従者ではなく、ある意味では全局面の主導者であることに気づきはじめているのはいいことだ。

こうして、ここでの「全局面」には、賢治の〈書くこと〉も含まれるようです。その意味では、この馬車別当は、〈書くこと〉の原初をめぐって、〈賢治〉の黒い影をおびています。繰り返しになりますが、二人のやりとりをめぐる、一郎に見られる、ある意味での標準語（注7）の過剰さもまた、〈賢治〉の自意識の影に写し取られたものかもしれません。そして、物語はいよいよ山猫の登場となり、「めんど」な問題をめぐって山猫と一郎の暗闘がはじまります。

* * *

いよいよ、はがきに記された「めんどなさいばん」の始まりです。

裁判の目的は、〈どんぐり〉の中で誰がいちばん偉いかを決めること。山猫はどこか滑稽で得意げなのですが、「ひげをびんとひっぱって、腹をつき出して」その目的とこれまでの事情を語りはじめるのです。この「めんど」な争いはおとといに始まり、いまもおさまりがつかないこと、しかも同様の争いは毎年繰り返され、苦しんでいるというのです。だとしますと、これまでは、その争いはどのようにして収束されてきたのでしょうか。あるいは今年同様に、それを解決するため何者が招かれていたのでしょうか。想像すれば切りがないのですが、ただ確かなことは、どうも今回のように〈文字〉

による招待は初めてではないかということ、先ほどの〈文字〉を〈書くこと〉に得意げな馬車別当の様子を考えますと、その〈男〉に対する山猫の命令も、どうも今回が初めてのように思われるのです。つまり、事態は、それまで繰り返されてきたという不定な〈とき〉の中に、今回はこれからはじまる裁判を通して、〈はじめてのとき〉が刻まれようとしているということなのかも知れません。

もう少し作品の描写に身を添えようと思いますが、裁判を始めるにあたって、得意げに「巻煙草」を取りだす山猫と、その前に「気を付けの姿勢」で控える〈男〉の姿。「気を付けの姿勢で、しゃんと立っていましたか、いかにも、たばこのほしいのをむりにこらえているらしく、なみだをぼろぼろこぼしました」と、その姿が描かれます。滑稽にも、たばこが欲しいという〈欲望〉をひそかに感じつつも、その実、煙草の煙が眼にしみて涙を「ぼろぼろ」こぼしているらしい男。滑稽さと哀感を漂うわせる光景です。たとえば、私たち読者は、一方では、この二人の關係に顕在化するように見える権力構造の深層を読みとらんとするのですが、実はこのテクストの語りが、裁判そのものの遊戯性を描き出し、読者が自らのうちに顕在化させる〈意味性〉とでもいうべきものを断固拒否しているように見えること、中野新治的確な言葉をかりれば「裁判自体少しも主體的なものではないこと」をまずは確認しておきましょう。

一郎が家を出てどのくらいたったのでしょうか。まどろみに似た定かならぬ意識の暗闇をやって来たようにも見え、また限りなく

遠い道のりを歩いてやって来たようにも見える、そしてまたどり着いたこの場所。あるいは夢の時間がそうであるように、実は一瞬の出来事だったのかも知れません。「まつ青なそらのしたに」「たつたいまできたばかりのようにうるうるもりあがって」ならんではない山々、「すきとおった風」に促されるようにして通ってきた森の中の細い道。「榎の枝」が「まっくらに重なりあつた」た〈急な坂〉をのぼりつめてたどり着いた〈黄金いろの草地〉。ここでも草は〈風〉にざわめき、「まわりは立派なオリヴいろのかやの木のもり」に囲まれています。馬車別当によつてすばやく草が刈られ、裁判の準備が整えられます。〈黄金のどんぐり〉たちも勢揃いし、そのまえで〈男〉はひゆうぱちつと革鞭をうち鳴らし、山猫はと言えば、少し高みなのでしょうが、「黒い長い繻子の服を着て、勿体らしく、どんぐりどもの前」にひかえています。その服装も、祭り（祝祭）にふさわしく、きつとこの〈はじめてのとき〉のために新しく調えられたのでしょうか。その「黄金色の円いもの」はぴかぴか光り、〈男〉のうち鳴らす鈴の音にも、その声や喧噪のやむことがありません。その光景を一郎は「まるで奈良のだいぶつさまにさんけいするみんなの絵のようだ」と思ったとも言っています。

空が青くすみわたり、どんぐりはぴかぴかしてじつにきれいでした。

いつまでも続くかに見える、沸騰するような命のざわめきと身振り。一郎や語り手のまなざしに重なって、その奥で〈賢治〉のまな

ざしもまた、その命の始原に注がれるようです。先ほどまで一郎の足もとで光っていたどんぐりたちが、太陽の光とともに、自らの命にも照り返されて、美しく輝いています。吹き抜ける〈風〉と光の中に、すべてが溶解していくようです。一郎がそのように見えたという一枚の〈絵〉ならぬ、その光景は、いのちの聖性そのものを顕在化させています。

いまだんぐりたちの問題は、自らの形状が大きいか、せいが高いか、あるいは、頭の先が丸いか尖っているかどうかということ。違いは限りなく提出されるようにもみえて、混沌としています。やむことのない生命のざわめきと揺らぎ、喧噪。そこには自他の区別のうちに生じるかもしれぬ暗い自意識の翳りなど微塵もありません。生命のエネルギーはひたすらに沸騰しています。祝祭のときは無限に続き、それをおさめる〈回答〉（判決）などほとんど不可能です。

*

この事態にあつて、山猫は一郎にたずねます。「このとおりです。どうしたらいいでしょう。」——山猫は「そつと」たずねます。答えはあくまで遊戯の中に導き入れられるように見えて、またどこか山猫は一郎の答えを予期している印象があります。山猫は、すでにどこかでその〈答え〉を相対化しているのかも知れません。もちろん一郎は、自分の答えによって生じる事態を承知しているわけではありません。一郎は、「わらって」次のように答えます。

そんなら、こう言いわたしたらいいでしょう。このなかでいち

ばんばかで、めちやくちやで、まるでなっていないようなのが、いちばんえらいとね。ぼくお説教できいたんです。

こうして、〈価値〉による判断によって自他が明確に区別され、その日常的な倫理的縁どりとともに、〈えらい〉が自他を区別するようになつて意味化されるのです。もちろん事態は、あくまでも遊戯のうちにとどまっています。一郎はいまだそのことには気づいていませんが、たとえばそのことが、「お説教」という言葉の背後で、人間がいかに生きるべきかというような深い自己葛藤とともに、とてもなく暗い自他の暗闘を内包していることは言うまでもありません。ちなみに、賢治自身、〈広告文〉の中で、この物語について「必ず比較をされなければならぬいまの学童たちの内奥からの反響です」という解説を加えています。自他の区別とその間を支配する暗い自意識のゆらぎ。一郎は〈選んで〉しまったのです。もちろん一郎は気づいてはいませんが、やがて暗い自意識に侵犯されはじめる身体は、人生の意味をめぐって、絶え間のない暗闘を繰り返りひろげねばなりません。もちろん、問題は物語の外にあるようにもみえるのですが、しかし〈語り〉の深層は、その事態を確実に予兆（予見）しています。

それを聞いたどんぐりたちは、「しいん」としてしまいます。「それはそれはいいんとして、堅まってしまいました」と書かれます。事態は、尋常ではないようです。この一郎の〈言葉〉と発せられたその〈とき〉をもって、世界は二つに隔たったかのようです。意識

と無意識、生と死、その豊饒な〈このとき〉を境に、過去と未来も大きく引き裂かれたに違いありません。その意味では、この物語一篇は、その〈はじまり〉を書き記し、刻み込んだ物語でもあるのです。その意味でも、広告文に言う「いま」とは、「学童たちの内奥」をたどるようにして呼び覚まされた、その〈とき〉から遠く隔たった《いま》なのです。同じ〈広告文〉についてですが、例えば『注文の多い料理店』の最後に置かれた「鹿踊りのはじまり」では、「ただ割れない巨きな愛の感情」という言葉を書き記しました。その意味で、「いまの学童たち」もその「巨きな愛の感情」からも遠く隔てられ、わかたれてしまったということでしょうか。その身体は、倫理や思想、あるいは観念という意匠に縁どられつつ、〈愛〉を求めて、暗い暗闘のなかをさまよわねばなりません。聖性（注8）に照らされた身体も、いまは〈意味〉に憑かれるようにして、〈宗教〉という意匠をも身にまとわねばならないのかも知れないのです。

必ず〈比較〉されねばならないという〈いま〉の〈子ども〉たち——「注文の多い料理店」と同じように、ここにもその〈子ども〉が登場することはないのですが、この賢治の意識に沿う限り、この物語の語りはまた、その〈子ども〉たちの《いま》を深く、重く内在化しています。その〈子ども〉たちの「内奥からの反響」そのものが物語そのものを力動させているのですが、ここに問われているのは、自他の区別と比較、そして人が人を裁くという文明社会の倫理的基底と根拠それ自体です。

ここでは《いちばんえらい》ものという意味上の設定を受け入れるかに見せつつ、《いちばんえらい》という概念の意味自体を無意味にしている。従って、「デクノボウがいちばんえらい」のでもなくて、誰が誰よりえらいとか何がいちばんえらいとかいうこと自体が破砕されている——それも当のどんぐりたちにさえ明快なしかたで。その証拠にかれらは《それはそれはしいんとして、堅まって》しまったではないか。

ほとんど動くことのない、名高い天沢退二郎の指摘（注9）です。いま、島村輝は、天沢の「ことばの無意味化の方法」を敷衍して、「言葉が規定する世界の存立構造」という問題をめぐって、「登場人物たちの暗闘のドラマ」を読みとり、この一郎の申し渡し（言葉）が「権威を無意味化」し、「権威に対する欲望をも無意味化する」（注10）事情を鋭く指摘しています。これもまた、語りの深層が、子どもたちが生きる《いま》に顕在化する世界の構造であり、一郎の言葉は、彼の意識を超えて、賢治自身《内奥》と呼んだもののなかに、一瞬にして、その世界の空虚さそのものを明らかに映しとるのです。

このとき、一郎が言葉の最後につけ加えた「お説教できいたんです」という言葉（注11）は、再び、物語内の時間と論理を超えて、その波紋を重くまた広く響きわたらせる印象です。〈引用〉ならぬ、さらには単なる観念や思想ならぬ、たとえば『注文の多い料理店』に含まれた他の多くの物語もまたそのことを語りだすかに見えるの

ですが、自他の区別を超えた、さらには人倫をも超えた普遍的倫理を人間たちが生きえるかどうか、賢治自らの強い意志に支えられた原初の、そして永遠の問いでもあるのです。先ほどの島村の視座に重ねれば、作品が最後に佇立させるようにも見える《権威への欲望の枠組み》という私たちの世界の根源的基底をいかに食い破ることができるか。最後に「けれども」と強く反転し、「これらのちいさなものがたり」が「おしまい」「すきとおったほんとうのたべものになること」を「どんなに願うかわかりません」と書き綴った、あの『注文の多い料理店』の序文——《書くこと》の根源に向けられた賢治の問いであり覚悟です。

* * *

こうして、裁判はいったんは終息したかに見えて、あらためてより《めんど》な問題を、おのずと、また必然として顕在化させました。たとえば、その《とき》以来、どんぐりたちは《堅まった》ままですし、ひよっとして、ずっとかたまり続けるのかも知れませんし、今後こそ、《めんど》な自他をめぐるほんとうの暗闘がはじまるのかも知れません。山猫は、お礼の言葉とともに、今後招待する場合の文面の変更を申し出ます。それも、「なにか言いたそうに」「しばらくひげをひねって」「眼をばちばちさせて」「とうとう決心したらしく」言い出すのです。——「これからは」「用事これあ

りに付き、明日出頭すべし」——こう記したいというのです。それに対して、一郎はわらいながら、「さあ、なんだか変ですね。そいつはやめた方がいいでしょう」と答えています。たとえば、何が変なのでしょう。このあたり、二人のやりとりはなかなか微妙です。それに対して、山猫は残念そうに下をむきながら、「やっとあきらめて」今後も文面は今まで通りにすることを約束します。意外に、このときお互いの《文面》に対するこだわりは深いのです。より正確には、《言葉》に対するこだわりが深いということでしょう。特に山猫は、「とうとう決心した」ように言い出し、「やっとあきらめた」というのですから、そのこだわりは相当なもののように思われます。《欲望》の陥穽と言ってもいいのですが、お互いに《言葉》が、《権威》への《欲望》の中に揺らいでいる印象もあります。思い切って言いますと、《言葉》を所有するものこそが権力者なのだということでしょう。このとき、山猫だけが絶対的な《文字》の所有者でもあるのです。《言葉》こそが、二つの世界をはっきりと隔てるのです。ここでも、先の島村輝の視座に留意したいのですが、加えて、安藤恭子もまた、《山猫》の中に「権力に対するあくなき意志」（注12）を読みとっていることを言い添えておきます。いずれにしても、裁判における一郎の《言葉》以降、世界は冷たくかたまり、空虚な色合いが作品世界を縁どっています。

さらに、二人の微妙なやりとりが続きます。山猫はみやげに「黄金のどんぐり一升」と「塩鮭の頭」のどちらかを選べと言うのです。

一郎がどんぐりを選ぶとほっと一安心し、すばやくそれに続くのが、「どんぐりを一升早くもってこい。一升にたりなかつたら、めっきのどんぐりもまぜてこい。はやく。」という、馬車別当に命じられた言葉です。このことは、光っているどんぐりは決して「めっき」ではないこと、ということとは「めっき」のどんぐりとは、いわば死んだどんぐりという意味なのでしょう。ことは微妙です。山猫の言葉はどこか強い欲望の翳りをおびていますし、それに呼応するように、「黄金のどんぐり」を選ぶ一郎の〈選択〉もまた、その意識の深層において、自意識の翳りにあわせて、欲望の陰影をおびはじめているようです。作品の結末に向けて、確かに事情は微妙なのですが、中野新治は、「一郎がいかにすぐれた判決を言い渡したところで、所詮『黄金のどんぐり』に象徴される金、権力の魅力を感じる俗世間の人間と何ら変わらなかつた」という萬田務の指摘（注13）を、「興味深い指摘」であるとしつつも、作品世界をかわることなく縁どる〈遊戯性〉のゆえをもつて、そこには重いテーマを見出すことはできないと批判しています。確かに、萬田務の指摘するようには、テキストの語りは素朴でも単純でもないようです。もつと重層的であり、事態はもつと混沌としています。しかし一方で、あえて中野新治の指摘に向きあいつつ、ここでもこの性格は微妙なものではないか。つまり事態の〈めんど〉さは、その〈遊戯性〉の中に《意味の世界》が出現した、まさにそのような恐ろしい事態のなかにあるのではないかとということです。

やがて時が来て、めっきのものが混ざった一升のどんぐりを土産に、一郎と山猫が乗り込んだ馬車は草地を離れます。細かなことですが、あの馬車別当が馬車を操っているはずです。——「馬車は草地をはなれました。木や藪がけむりのようにぐらぐらゆれました。一郎は黄金のどんぐりを見、やまねこはとぼけたかおつきで、遠くをみていました」。馬車は今、二つの時間の隔たりを突きぬけるかのように、空を飛んでいます。そして、ここでも二人の視線の方向の違いは微妙であり、なにか意図的です。あたかも、山猫はその視線の先で、やがてその黄金のどんぐりが光と色を失うことを承知している印象です。山猫の視線において、そのどんぐりの黄金の色の消失はまた必然だということでしょうか。そこにあるのは、権力者としての空虚な身体、絶対的な認識者の空虚な身体であり、いま一つは、自他の区別とともに、暗い自意識に刻印された、これもまた〈おとな〉（注14）として顕在化する空虚な身体です。「やっばり、出頭すべしと書いてもいいと言えよかつた」と、一郎はときどき思うのです——一郎のもとには、二度と手紙の届くことがありません。一郎の〈悔い〉とともに、〈このとき〉も、そして〈これから〉も永遠にはがきの届くことはありません。この物語は、ある意味では残酷にも、そのような取り返しのつかない事実を厳然と告知する物語でもあるのです。

ここであらためて、冒頭の一文を想起しましょう。《おかしなはがきが、ある土曜日の夕がた、一郎のうちにきました》——〈ある〉

不定な〈とき〉、しかしそれはまた、秋の豊饒な実りにみちた、〈いのち〉の沸き立つ祝祭のときなのかも知れません。その〈とき〉に届けられたはがきをめぐり、それを受けとった一郎とそのことを語りだす〈語り手〉の、《おかし》という言葉をめぐり差異とズレ。そのことが、このテキストの語りそのものを突き動かしてきたのです。あらためて、冒頭におかれた〈語り手〉の言う〈おかし〉が、すでに分節化され意味化された、〈合理〉の判断（認識）が入った言説、あるいはそのようにして秩序化され構造化された世界から差し出された〈言葉〉であることに注意しておこうと思います。恩田逸夫は、結末に漂う「わびしく空しい気分」について、それは「二度ともどらぬ〈少年性〉への嘆き」（注15）だと言います。ここにあるのは、〈語ること〉のさらには世界の意味化や分節化と不可分に結びついた〈言葉〉そのものへの、とりもどしえぬ名辞以前のあのもの、言い切ってしまうと、この宇宙における始原の生命、その普遍のものへの深い断念の陰影です。最後にもう一度、《必ず比較をされねばならないいまの学童たちの内奥からの反響です》という賢治の想いをしっかりと想起しておきましょう。〈意味〉の陥穽とその世界のなかに漂い、浮遊しはじめた〈いま〉の子どもたち。そして、こうして呼び覚まされ綴られてきた、その〈子どもたち〉の〈内奥〉の物語。変貌しはじめた世界を前に、一郎はまさに〈おとな〉への境目に立っています。この物語一篇は、まさにその《いま》を刻みこんで閉じられるのです。

最後になりますが、この結末に触れて、吉田文憲は、「じつは、ほんとうはそれは来ていたのかもしれない。けれどもこのかねた一郎君にはもうそれが読めない、あるいはそれが、その文字がなぜかもう見えなくなっただけなのかもしれないのです」という、魅惑的な指摘(注16)を付加しています。〈なぜか〉〈その文字が見えなくなった〉——事態は、私たちがこの物語を読み終えるにあたって、重く抱えこむことになる〈余白〉でもあるのです。答えは既に明らかに見えて、また混沌としています。飽くことのない欲望に自足し続ける私たち自らの身体を想定してもいいでしょうし、あるいはその〈文字〉自体が、単なる〈意味〉の伝達手段と化した〈日常〉を想定してもかまいません。いずれにしろ、私たち現代人は、〈意味〉に憑かれた空虚な身体を抱え、平板にうち過ぎる日常的時間のなかに浮遊しているのかも知れません。〈堅まり〉続けるのは、〈どんぐり〉ならぬ、まさにこの世界と私たちの身体そのものだとということとです。

注

(1) 吉田文憲『宮澤賢治―怪しい文字の文学』(二〇〇五年十月、思潮社)

(2) 中野新治『宮澤賢治・童話の読解』(一九九三年五月、翰林書林書房)

(3) 池上雄三『宮澤賢治の求道と『イーハトーヴ童話』の世界―注

—『注文の多い料理店』の志向するもの』（『静岡英和女学院短期大学紀要、一九七七年四月』）

(4) この「急な坂」については、それが〈産道〉をイメージさせたことはしばしば指摘されるところですが、たとえば、先にも揚げた吉田文憲は次のような発言をしています。

「ここは山猫ワールド、つまり異世界、「おかし」な世界、魔法のかかった世界へ至るための、ほんとうに苦しい坂道、難所なのでしよう。桃源郷とは一種の遡行不可能な母胎、ユートピックな場所でもありますから、一郎はここを通ることによっていわば新しい世界へ脱け出す、あるいはその先へ生まれ変わろうとしていたのかもしれませんが。いわば、黄泉つ平板にも似た困難な坂道。産道を通って次のいのちの世界へ、もう一つ別の世界へ頭われる、そこで別の一郎になる。私はなにかそんなふうにも思うのです」（同掲書）

(5) 佐藤通雅『宮澤賢治の文学世界—短歌と童話』（一九七六年十一月、泰流社）

(6) 谷川雁『賢治初期童話考』（一九八五年九月、潮出版社）

(7) この〈標準語〉をめぐるのは、米田利昭に次のようなすぐれた指摘がある。（「山ねこ 拝」の読み—賢治と言葉）、『日本文学』一九八六年十月）

(8) 拙論「鹿踊りのはじまり」という物語—〈歩きつづける男の話〉—（『山梨英和大学紀要』第6号、二〇〇八年二月）を

参照くだされば幸いです。

(9) 天沢退二郎「解説」（『宮澤賢治全集8』ちくま文庫）

(10) 島村輝『臨界の日本文学』（一九九九年五月、世織書房）

(11) この一文をめぐる、作品はいささか混乱するようです。たとえば、続橋達雄は、この言葉のうちに作品の主題そのものを読みとり、この言葉こそが〈作者の強調したかったことである〉と指摘しています（『宮澤賢治・童話の世界』一九七三年六月、桜楓社）

また、恩田逸夫は、この言葉に一郎の「かすかな分別」を読みとり、「もし、これがなかったら、山猫に指示した判決のことばは一郎自身の考えとなる。こましやくくれた生意気な子ども、という印象を受ける。それを避けるためであろう」と、その根拠を説明しています。（『宮澤賢治論3 童話研究他』一九八一年十月、東京書籍）

(12) 安藤恭子『宮澤賢治〈力〉の構造』（一九九六年六月、朝文社）

(13) 萬田務「『どんぐりと山猫』ノート」（続橋達雄編『注文の多い料理店研究II』所収、一九七五年十二月、学芸書林）

(14) この箇所について、松田司郎は「『存在の祭り』は終焉を告げ、遊びと幻想の時間は過ぎ去ってしまった」と指摘し、賢治童話の持つ〈深層の原風景〉とでも呼ぶべき風景を読みとっています。あわせて一郎の年齢を推測し、「満年齢で八

十歳ぐらい、三年生でも不自然ではないだろうと述べています。『宮澤賢治の童話論―深層の原風景』一九八六年五月、国土社)

ちなみに、名前が同じという意味では、「風の又三郎」の一郎は六年生です。

(15) 恩田逸夫 前掲書

(16) 吉田文憲 前掲書

(附記) 著者による本文の引用は、すべて新潮文庫『注文の多い料理店』に拠っています。

山梨英和大学紀要

第10号

発行日 2012年2月22日

編集 山梨英和大学紀要委員会
発行 山梨英和大学
山梨県甲府市横根町888
TEL055-223-6034
納本 有限会社 夕ク卜
山梨県韮崎市大草町下條中割711-6
TEL0551-22-9633

ISSN 1348-575X

JOURNAL OF YAMANASHI EIWA COLLEGE

VOL.10



YAMANASHI EIWA COLLEGE

ISSN 1348-575X